



風水害対策は、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 25 条の規定により策定された「札幌市水防計画」（札幌市防災会議）に基づいて水防活動を実施するものである。

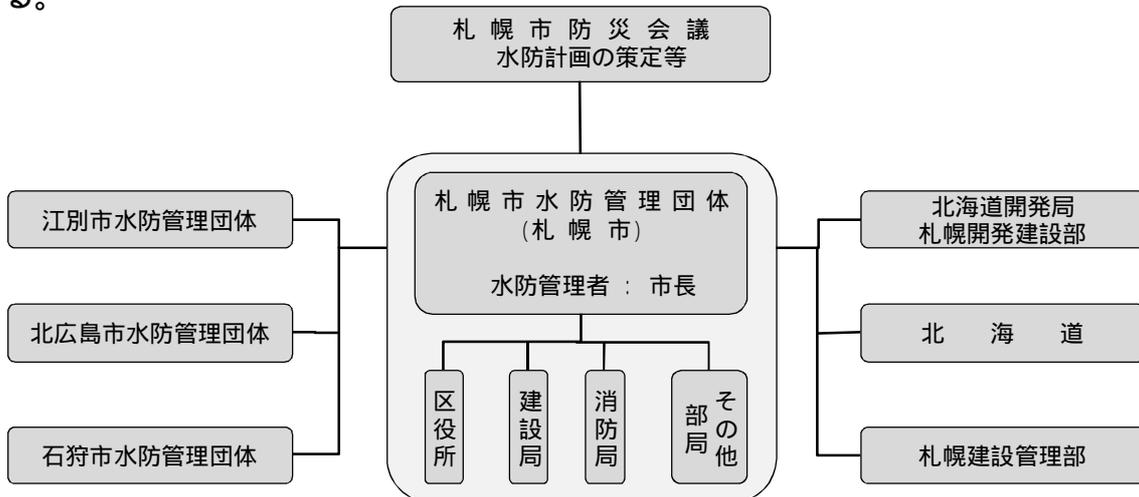
風水害対策は、突発的に発生し甚大な被害をもたらす地震災害と異なり、時々刻々と変化する状況にあわせた警戒活動や応急対策活動が可能である。

「風水害対策編」では、水防計画に定められた活動の概要を示すものとし、各対策については最大の災害を想定した「地震災害対策編」に定められた方針を準用して、状況の推移に応じた措置を取るものとする。

第 1 風水害対策の実施機関

札幌市の風水害対策は、「札幌市水防計画」（札幌市防災会議）に基づき札幌市水防管理団体が重要河川の洪水その他の水災を警戒・防御・被害の軽減を図ることとなっている。

札幌市及び周辺地域の風水害対策の実施機関及び連携は次のようになっている。



【風水害対策の実施機関】

第 2 風水害の危険性

1 風水害の特徴と履歴

札幌市では、風水害自体の発生は非常に少ないが、その原因となるものは、夏季の集中豪雨、台風や春季の融雪による出水等である。最近では 1981 年（昭和 56 年）8 月 23 日の台風 15 号により、豊平川下流で水害により被害が発生している。

風水害の発生の特徴は次のとおりである。

春季：3 月の融雪期には山間部の急崖で雪崩が発生するほか、4 月中旬から 5 月上旬にかけて春先に連続する高温と降雨などによって融雪が促進され、いわゆる「融雪災害（出水）」が発生する。この時期には低気圧の接近により暖かい南風が吹き込んで気温が上昇し、融雪水が一挙に排水溝や小河川に流れて浸水することもある。

夏季：本州のような梅雨前線による降雨はみられないが、津軽海峡付近まで北上する前線上を低気圧が通過するときに集中豪雨が発生する。
 秋季：台風の時期であるが、北海道に接近する頃はかなり勢力が弱まっているが、まれに勢力を失わないこともあり、大雨によって家屋の浸水や田畑の冠水が発生する。
 冬季：冬季には低気圧により短時間に多くの降雪があり、交通障害等が発生する。風水害は発生することはまれである。

【近年の風水害による被害】

発生年月日	原因	主な被害等
1973. 8.17	集中豪雨	家屋半壊 3
1974. 4.21	暴風雨	家屋半壊 192、瞬間風速 31m/s
1975. 8.24	台風	家屋全壊 1
1979.10. 4	集中豪雨	一部損壊 1、床上浸水 213、床下浸水 602
1979.10.19	台風	一部損壊 23、床上浸水 52、床下浸水 401
1981. 8. 4	集中豪雨	全壊 1、半壊 1、床上浸水 671、床下浸水 5692
1981. 8.23	台風	死者 1、負傷者 1、全壊 4、半壊 7、一部損壊 7、床上浸水 1271、床下浸水 8921

【参考資料】

災害の記録
 災害危険区域

2 風水害の想定

(1) 大雨をもたらす気象じょう乱モデルと雨量

本市に多大な被害をもたらした昭和 56 年 8 月の 2 降雨例の解析結果から、本市に大雨をもたらすのは、台風と前線が複合する場合であり、この気象じょう乱モデルとこれに伴う雨量を想定して示すと次表のとおりである。

	台風経路	前線	台風位置の範囲・雨量
モデル A	札幌の東側 (図 1 - a)	寒冷前線 本道を横断・停滞	1. 強い雨をもたらす台風の位置の範囲 東西 モデル A・B の台風経路の範囲内 南北 札幌市の南方 1,000 ~ 600km の範囲内
モデル B	札幌の西側 (図 1 - b)	温暖前線 本州を北上	2. 総雨量 台風による雨量 (180 ~ 200mm) + 前線による雨量

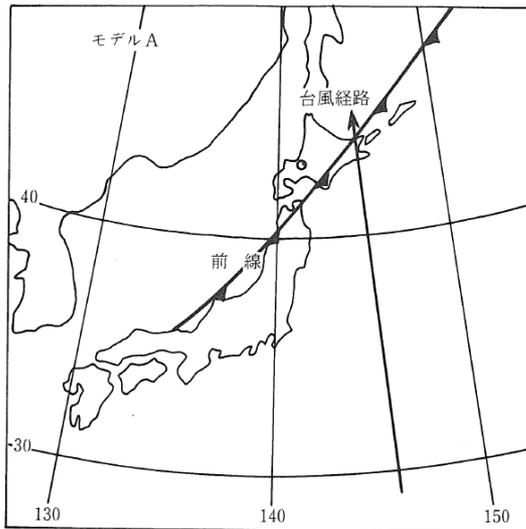


図1-a 地上気象じょう乱モデル：A

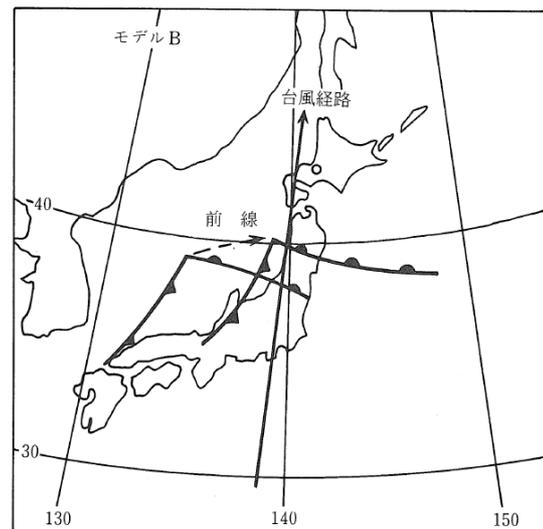


図1-b 地上気象じょう乱モデル：B

(2) 強風をもたらす気象じょう乱モデルと最大風速

本市に強風による被害をもたらした台風の解析結果から、強風をもたらすモデル台風を設定し、これによる最大風速を想定して示すと次表のとおりである。なお、モデル台風のコースは、図2に示す。

モデル台風	コース	最大風速
中心気圧 960hPa 台風のコース 4コース (図2) 進行速度 60km/時 台風を中心 位置 1・2・4 コース 北緯44度 3コース	1. 進行方向は北、本道の西海岸を通過	強風は、台風が本道の西海上を北上するとき出現し、平均的な札幌付近の最大風速は、18~20m/s、風向は南南東である。
	2. 進行方向は北北東、本道の西海上を通過	この場合、市内で最も強いとみられる丘珠付近の最大風速は、南南東 34~38m/s と推定される。 最大風速出現時の位置は、北緯 42~44 度と推定される。
	3. 進行方向は北北東、本道南岸を経て道東地方を通過	台風が本道の南岸を通過する場合、平均的な最大風速は 13~15m/s、風向は、西あるいは北西になる。その時の台風の位置は網走付近である。
	4. 進行方向は北東、本道の南岸を経て道東地方を通過	

(注) 上記モデル台風4コースのいずれの場合においても、市内各地の風速分布は、丘珠付近が最も強い。

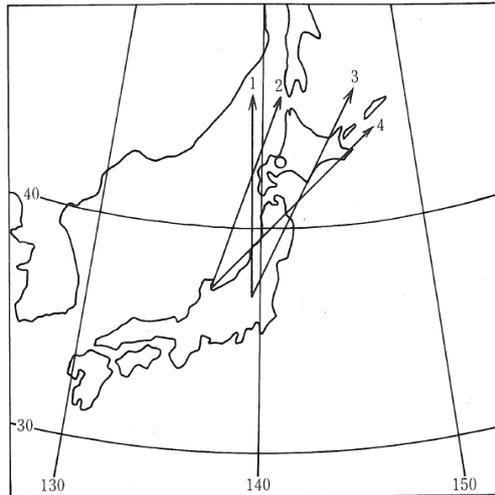


図2. モデル台風のコース

第3 風水害の予防対策

札幌市では、市内の河川等のうち、水防上重要な区域を重要水防区域として指定している。また、水位観測所、雨量観測所等を設置し常時監視を行うとともに、洪水等に備えて水防倉庫や資機材の整備を実施している。

さらに、札幌市をはじめ、各河川を管理する機関は、河川改修などの水害防止対策や情報通信システムの整備などを行い、河川の監視、洪水はん濫の防御を強化している。

なお、直接風水害を予防する計画以外は、「地震対策編」を参照のこと。

【参考資料】

重要水防区域（資料編）

水防倉庫及び資機材備蓄状況一覧（資料編）

1 河川改修の推進	洪水防止のために河川改修を推進することによって、現在、市の河川の整備率約 82%となっている。さらに整備率が高くなるように河川改修事業を実施する。
2 河川情報システムの充実	河川の水位や流域の雨量観測データを正確に把握し、的確な水防活動ができるように、観測局、中継局、監視局などを設置し、システムを開発してきた。さらに北海道開発局、札幌建設管理部等とのシステムとの連携を図って情報連絡体制を強化する。
3 雪処理河川等の整備	災害時の雪処理や洪水防止のための流雪河川、流雪溝の整備として、安春川流雪溝の設置を行っているが、さらに流雪河川を整備する。
4 水防訓練の実施	水防管理団体（札幌市）では、関係機関と連携して、水防工法の技能や情報の伝達等に関する水防訓練を毎年実施している。

第4 風水害応急活動

風水害に対する応急対策は、気象注意報・警報の発令や状況の推移に応じて、配備体制をとる。

風水害時の応急対策は、最大規模の災害に基づいた「地震対策編」を準用し、災害の危険性や規模に応じて必要な活動を実施する。この項では、風水害時の応急活動の概要のみを記載する。

1 水防活動体制

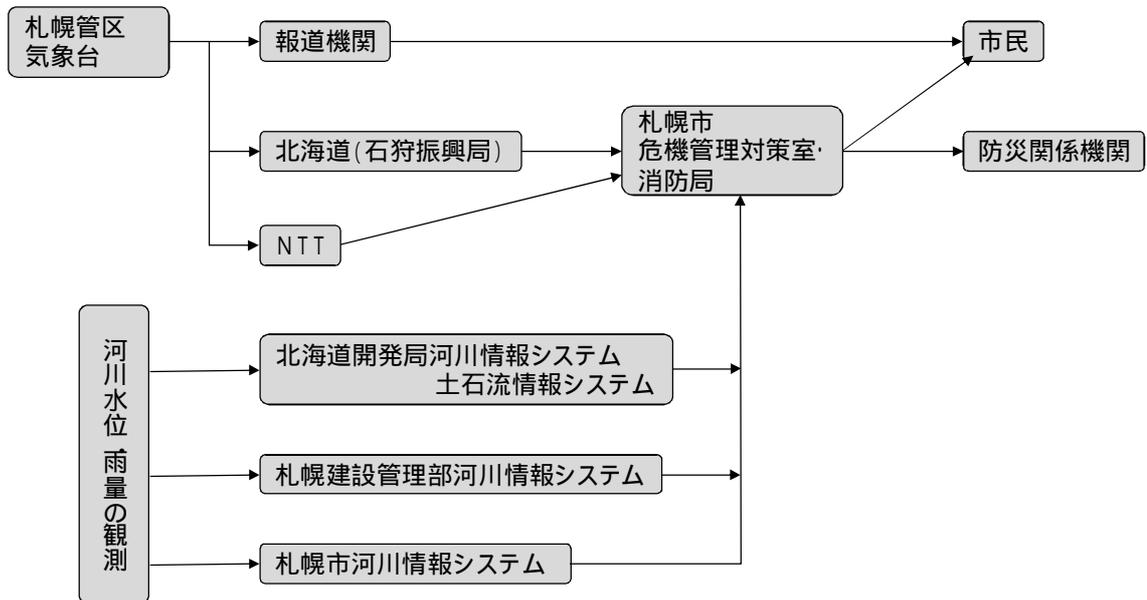
札幌市では、注意報・警報等の気象情報や雨量・河川水位データなどから、巡視等が必要となる場合は、水防本部を設置し警戒体制をとる。さらに、浸水などの被害が発生した場合には、災害対策本部を設置し必要な応急活動を実施する。なお、その場合、水防本部は災害対策本部に統合される。

【札幌市の配備体制】

配備の種類	配備基準	配備職員	活動内容
警戒体制	(1)札幌市に大雨、洪水又は暴風に関する気象警報等が発表された場合 (2)札幌市に大雨、洪水又は強風に関する気象業務法施行令第4条に規定する気象注意報(以下この表において「気象注意報」という。)及び石狩中部に低気圧に関する情報が発表された場合 (3)石狩地方に台風に関する情報が発表された場合	危機管理対策室・市長政策室・総務局・保健福祉局・子ども未来局・経済局・建設局・都市局・交通局・消防局・区	災害情報の収集及び伝達 防災関係機関との連絡調整 災害危険地の警戒巡視 災害応急対策 本部体制への移行準備
第一非常配備	(1)札幌市に暴風、暴風雪、大雨、大雪又は洪水に関する気象警報等が発表され、局地的に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合	概ね職員の1/3	災害対策本部の設置 災害応急対策
第二非常配備	(1)複数の区の区域で相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合	概ね職員の2/3	
第三非常配備	(1)本市域の全域に甚大な被害をもたらす災害が発生し、又は発生するおそれがある場合	全職員	

2 情報通信体制

札幌管区気象台の発表する気象情報、市内に設置された雨量の観測データ、水位等の河川情報、市民からの災害情報は次のような通信系統によって伝達される。



【通信連絡体制】

また、堤防決壊やダム決壊通報があった場合は、速やかに関係機関や市民等に伝達する。

【水防信号】

区分	方法	警 鐘 信 号	サイレン信号	摘 要
警戒信号		休止 休止	5秒 15秒 5秒 15秒 休 休	気象台から洪水警報を受けたときまたは警戒水位になったとき
出勤第1信号		- - - -	5秒 6秒 5秒 6秒 休 休	消防機関の全員出勤信号
出勤第2信号		- - - - -	10秒 5秒 10秒 5秒 休 休	本市の区域内に居住する者の出勤信号
危険信号 (避難立退き)		乱 打	1分 5秒 1分 5秒 休 休	必要と認める区域内の居住者に避難のため立退の事を知らせる信号

【参考資料】

気象注意報・警報の発表基準（資料編）

3 警戒・監視

水防本部等が設置され、動員命令を受けた消防団員は、水防区域の監視及び警戒を行い、堤防や河川施設等の監視を行う。異常現象が発生したときは、速やかに本部に連絡し、必要な措置をとる。

4 避難活動

警戒区域の設定

水防管理者（市長）または消防職員等は、水防上緊急の必要がある場所に警戒区域を設定し、水防活動従事者以外の者に対して、立ち入りを制限し、若しくは禁止し、またはその区域からの退去を命ずる。

避難の立ち退き・指示

水防管理者（市長）は、雨量、河川の水位データ等の河川情報や巡視により、浸水のおそれがある区域に避難のための立ち退きまたは指示を発令する。また、土石流、がけ崩れ等土砂災害の危険地区においても、降雨の状況や巡視によって危険があると判断されたときは避難のための立ち退きまたは指示を発令する。

避難場所の開設

避難勧告・指示を発令したときは、または市民が自主的な避難を開始したときは、最寄りの避難場所を開設し、避難者を収容する。避難が夜間及び1日以上に及んだ場合は、必要に応じて食料・毛布等の供給を行う。

避難場所生活

浸水または土砂災害等によって住家を失った場合は、仮設住宅入居まで避難場所生活に必要な食料・生活必需品を供給、健康管理、災害時要援護者への配慮などを行う。

5 保健衛生対策

感染症及び食中毒の発生を防ぐために、浸水地区に、消毒薬剤の配付や消毒を行うとともに、避難者に適切な衛生指導を行う。

6 被災者への支援

住家を失った被災者に対しては、早急な生活再建ができるように次のような応急対策を実施する。なお、詳細については「地震対策編」を準用するものとする。

住家の応急修理、仮設住宅の建設・入居

救援物資の支給

災害義援金の配分

災害見舞金・災害弔慰金などの支給

各種融資措置 等

7 災害復旧

風水害によって被災した道路、橋りょう等公共施設については、可能なかぎり応急措置を行い、法令その他に基づいていち早い災害復旧事業を行う。

札幌市水防計画

平成 22 年 12 月

札幌市

目 次

第1章 総 則	1
第1節 用語の定義	2
第2節 目的と適用範囲	5
第1 目的	5
第2 適用範囲	5
第3節 本計画の体系と骨子	6
第4節 本計画における基本方針	7
第5節 水防活動の重点項目	8
第6節 水防の責務	9
第1 札幌市の責務	9
第2 水防関係機関の責務	11
第3 市民、各施設管理者及び自主防災組織等の役割	12
第7節 札幌市の地域特性	13
第1 自然条件	13
第2 社会条件	14
第3 札幌市の水害特性	14
第2章 水防訓練	15
第1節 実施責任者	16
第2節 訓練の内容	16
第3章 通信連絡	17
第1節 水害事象と必要となる情報項目	18
第2節 水防に係る予警報について	19
第3節 気象注意報及び警報等の伝達体制	20
第1 気象注意報・警報	20
第2 指定河川の洪水予報等	21
第3 指定河川の水防警報	24
第4節 河川水位等の観測及び連絡	26
第5節 堤防等の決壊について	27
第1 堤防の決壊	27
第2 ダムの放流通報	28
第3 ダムの決壊等	29
第6節 水防活動の連絡について	30
第1 札幌市の関係部局内の連絡系統とその内容	30
第2 札幌市の関係部局内の情報の総括と共有化	34
第3 市民等に対する情報の提供等	35
第4 浸水想定区域内における地下施設等への情報提供	36

第4章	水防活動	37
第1節	水防活動体制	38
第2節	主な水防活動の流れ	40
第3節	パトロールの実施（警戒及び監視）	41
第1	都市部のパトロール	41
第2	郊外部のパトロール	42
第3	パトロール重点図の活用法について	43
第4節	避難情報	44
第5節	警戒区域の設定	45
第6節	避難場所の開設・運営等	45
第1	避難場所の開設	45
第2	避難場所の運営	45
第7節	水防作業並びに工法	46
第8節	水門・樋門等の操作について	47
第9節	応援要請	47
第1	災害防止協力会への応援要請	47
第2	隣接水防管理団体（市町村）への応援要請	47
第3	警察への応援要請	48
第4	自衛隊への応援要請	48
	資料編	49

第 1 章

総 則

本章のポイント

札幌市水防計画（以下：本計画）における用語について定義した。（第 1 章第 1 節）

本計画は、主に水害に対する応急活動（ソフト対策）について定めたものであり、水害予防のための施設対策については、札幌市地域防災計画・風水害対策編に示す。（第 1 章第 2 節）

本計画は、堤防の決壊等による洪水の他、都市型水害（内水はん濫、ゲリラ型洪水）及び融雪時の出水について適用範囲とした。（第 1 章第 2 節）

本計画の基本方針と水防活動の重点項目を定め、札幌市が「どのような姿勢」で「何を」取り組むかを明らかにした。（第 1 章第 4 節～第 1 章第 5 節）

札幌市や水防関係機関の他、市民、各施設管理者及び自主防災組織等の水防活動に係る責務について明らかにした。（第 1 章第 6 節）

札幌市の自然条件、社会条件、及び水害特性について概略を整理した。（第 1 章第 7 節）

第1節 用語の定義

本計画における用語について、法令等その他で定めるほか、次のように定義する。

表 1 - 1 用語の定義(1)

用語	定義
洪水予報河川	水防法第 10 条第 2 項及び第 11 条第 1 項の規定に基づき、国土交通大臣または都道府県知事が洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川で、気象庁長官と共同して、一般に洪水の生じるおそれがあることを周知する洪水予報を行うこととしている河川。
水位周知河川	洪水予報河川以外の河川で洪水により国民経済上重大または相当な損害を生ずるおそれのある河川として国土交通大臣または都道府県知事が指定したもので、避難の一つの目安となる避難判断水位を定め、水位がこれに到達した時には、その旨を一般へ周知することとしている河川。
水防団待機水位(指定水位)	水防団が出勤のため待機する水位。
はん濫注意水位(警戒水位)	市町村長の避難準備情報等の発令判断の目安、住民のはん濫に関する情報への住民喚起、水防団の出勤の目安となる水位。
避難判断水位(特別警戒水位)	市町村長の避難勧告等の発令判断の目安、住民の避難判断の参考となる水位。
はん濫危険水位(危険水位)	洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じるはん濫の恐れがある水位。
計画高水位(H.W.L)	川の堤防工事などの基準で、堤防が完成した際に、その堤防が耐えられる最高の水位。 河川計画や事業実施において使用され、防災用語では、はん濫危険水位。
堤防の決壊(破堤)	堤防が破壊され、川の水が堤防から流れ出すこと。
漏水	河川の水位が上がることにより、その水圧で堤防や地盤の中に水みちができ、川の水が漏れること。
深掘れ(洗掘)	激しい川の流れや波浪等により、堤防の土が削り取られること。
堤防斜面の崩れ(法崩れ)	雨の浸透や川の流れにより、堤防の斜面が崩れること。
水があふれる(越水・溢水)	川などの水があふれ出ること。
浸水(冠水)	洪水によるはん濫によって住宅や田畑が水に浸かること。
堤防	川の水がはん濫しないことを目的として作られた構造物。
重要水防箇所	過去の洪水で堤防が損壊した箇所など、洪水時に堤防が損壊する恐れが高く、厳重な警戒が必要な箇所。大雨時に河川を見回る際に、特に注意すべき箇所。

表 1 - 2 用語の定義 (2)

用 語	定 義
水防警報	<p>河川、湖沼、または海岸において、洪水や高潮による損害が生じるおそれがある場合に発表される。</p> <p>国土交通省または都道府県が、水防管理団体の水防活動に指針を与えるために発表する。</p>
指定河川洪水予報	<p>気象庁が一般向けの注意報・警報として発表する洪水注意報や洪水警報とは別に、国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、洪水のおそれがある場合に共同で発表する。</p> <p>指定河川洪水予報の標題には、はん濫注意情報、はん濫警戒情報、はん濫危険情報、はん濫発生情報の4つがあり、河川名を付して「〇〇川はん濫注意情報」「〇〇川はん濫警戒情報」のように発表される。</p>
はん濫注意情報 (洪水注意報)	<p>基準地点の水位がはん濫注意水位(警戒水位)に到達した時に発表される情報。</p>
はん濫警戒情報 (洪水警報)	<p>基準地点の水位が避難判断水位(特別警戒水位)に到達した時、あるいは、水位予測に基づきはん濫危険水位に達すると見込まれた時に発表される情報。</p>
はん濫危険情報 (洪水警報)	<p>基準地点の水位がはん濫危険水位(危険水位)に到達した時に発表される情報。</p>
はん濫発生情報 (洪水警報)	<p>はん濫が発生した時に発表される情報。</p>
大雨及び洪水注意報・警報	<p>警報は、重大な災害の起こるおそれがある場合に、また、注意報は災害が起こるおそれがある場合に、それぞれ気象台から発表される。</p>
大雨注意報	<p>大雨によって、災害が起こるおそれがある場合その旨を注意して行う予報。</p>
洪水注意報	<p>洪水によって、災害が起こるおそれがある場合その旨を注意して行う予報。</p>
大雨警報	<p>大雨によって、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して行う予報。</p>
洪水警報	<p>洪水によって、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して行う予報。</p>

表 1 - 3 用語の定義 (3)

用 語	定 義
水害	大雨、集中豪雨等による堤防の決壊等の外水はん濫、内水はん濫、融雪出水等による被害。
都市型水害	都市化の進展に伴い顕在化してきた、内水はん濫等による地下街等地下施設への浸水による都市機能障害。
外水はん濫	河川堤防の決壊や、増水による堤防からの水のあふれ(越水)等により、道路や市街地が浸水する水害事象。 特に、築堤河川で堤防が決壊した場合、大量の河川水が居住地側へ一気に流れ出すため、大きな災害が発生する危険性がある。
内水はん濫	降雨量に対して小河川や下水道等の処理能力が追いつかない場合に、処理できない雨水により道路や市街地が浸水する水害事象。 近年多発する局所的な豪雨や、都市化の進展に伴う市街地の保水能力低下により、特に都市部において危険性が高まっている。
ゲリラ型洪水	局所的な降雨(ゲリラ型降雨)により、一部の地域で発生する水害事象
融雪出水	冬期の降雨や気温の急激な上昇等に伴う融雪による出水
水防管理団体(管理者)	水防管理団体とは、水防法第2条の規定に基づく市町村または水防事務組合を示し、札幌市がこれにあたる。 水防管理者とは、水防法第2条の規定に基づく水防管理団体の長を示し、札幌市長がこれにあたる。
水防関係機関	災害対策基本法第2条の規定による指定地方行政機関、指定公共機関及び指定地方公共機関等のうち、水防上重要であると考えられる機関、その他の機関であっても、水防上必要があると認めるときは、水防関係機関として位置付ける。
水防協力団体	水防団等に協力して水防活動を実施する主体として、水防法第36条の規定に基づき、水防管理者が、公益法人及びNPO法人の申請に基づき指定した団体。

第2節 目的と適用範囲

第1 目的

本計画は、水防法（昭和24年法律第193号）第32条の規定に基づき、水害による被害を軽減し、市民等の安全を確保することを目的とし、水防管理団体（札幌市）が定めるものである。

水害による被害を軽減するためには、治水事業及び下水道施設整備の推進等、事前の施設整備（ハード対策）が重要であるが、本計画は、水防訓練、通信連絡及び水防活動（ソフト対策）等について定める。

第2 適用範囲

本計画は、従来の水防計画における堤防の決壊等による洪水に加え、札幌市の地域特性及び近年の水害事象を考慮し、都市型水害や融雪出水について適用する。

なお、水害時における避難対策に係る具体的な活動内容等については、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」として、別に市長が定める。

また、台風や集中豪雨等によるがけ崩れ、土石流などの土砂災害については、地域防災計画土砂災害対策を適用する。

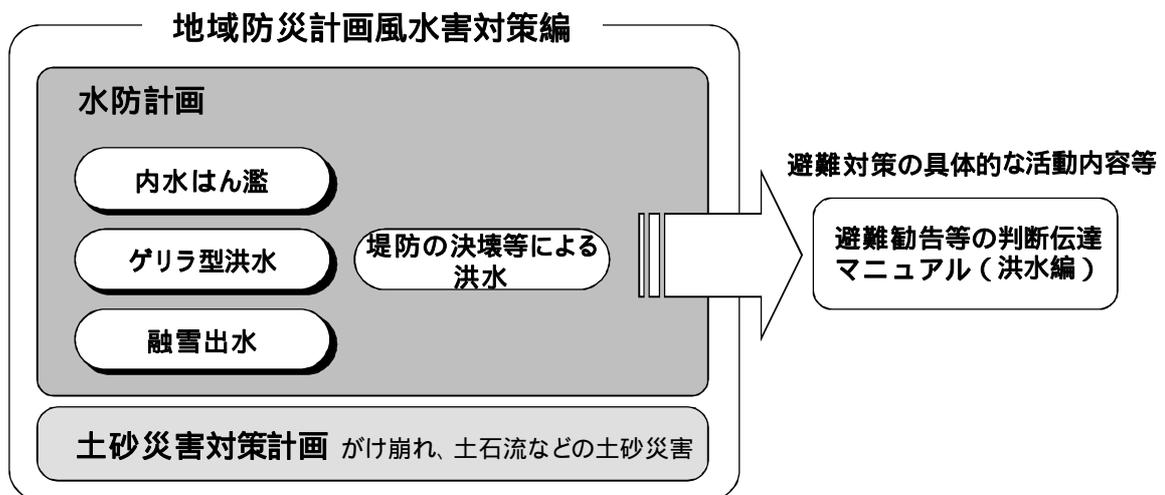
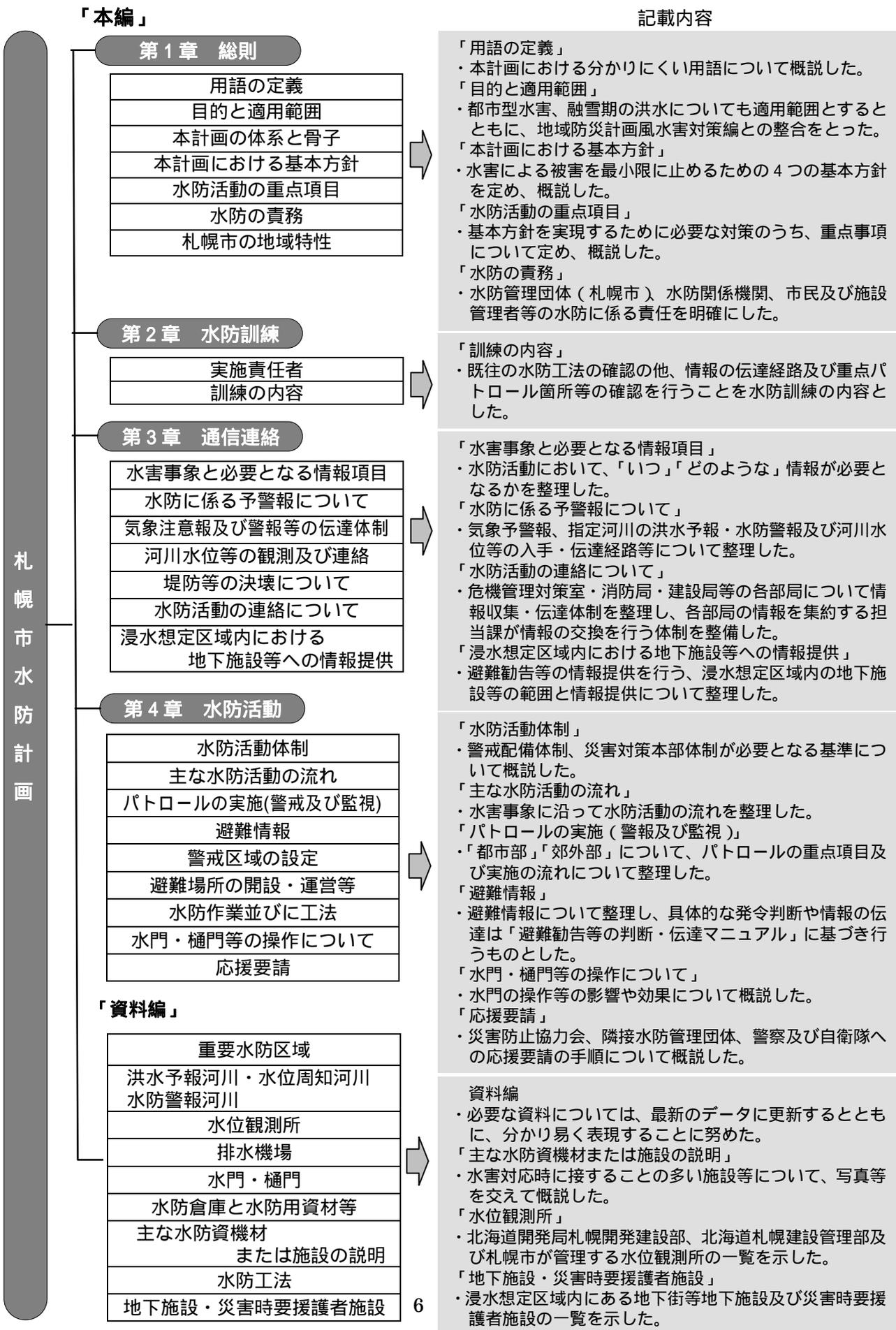


図1-1 本計画の適用範囲

第3節 本計画の体系と骨子

第3節 本計画の体系と骨子



札幌市水防計画

第4節 本計画における基本方針

本計画は、水害による被害を軽減するため、次の4つの事項を基本方針とする。

方針1 「水防活動の要点について確認」

札幌市、水防関係機関、各施設管理者は、気象情報・河川水位情報や水防活動情報等の収集・伝達、パトロール重点項目等の他、本計画全体について毎年確認し水害に備える。

方針2 「気象情報等による初期の応急活動を重視」

降雨予測等の各種の気象情報により、どのような被害が発生するかをある程度想定できるようにになっている。

近年、局地的な集中豪雨による被害が多く発生していることについて、気象情報等を最大に活用し、河川の監視及び低地・くぼ地等のパトロール等、初期の応急活動をより迅速に実施することを重視する。

方針3 「都市型水害（内水はん濫・地下施設等への浸水等）を

考慮した対策を実施」

近年、内水はん濫による道路の浸水、地下施設への浸水等により、都市の機能が麻痺し、市民生活に大きな影響を受けている。

札幌市は、地下施設の利用状況、浸水実績及び低地・くぼ地等の状況を把握し、パトロールや水防活動を行う体制を整え、都市型水害を考慮した対策を実施する。

方針4 「市民、各施設管理者及び自主防災組織等と

協力・連携した水防活動の実施」

水害による被害を軽減するためには、札幌市及び水防関係機関だけの対応では、必ずしも十分であるとは言えない。

市民、各施設管理者及び自主防災組織等は、水害状況や避難情報等を積極的に入手する等、自主的な対応が重要である。

札幌市は、自らの水防活動の責務を果たすとともに、市民、各施設管理者及び自主防災組織等に対し、札幌市や水防関係機関等と協力・連携した実施について日頃から積極的に普及・啓発する。

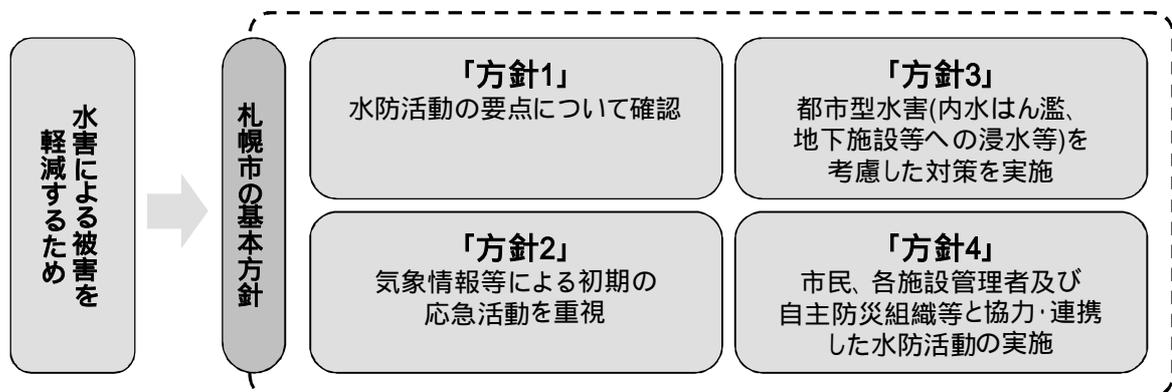


図1-2 本計画の基本方針

第5節 水防活動の重点項目

本計画の基本方針を受けて、札幌市の水防活動の重点項目を次のように定める。

「重点項目1」 情報の共有化（気象、被害状況、対応状況）

- ・札幌市は、気象予警報や河川水位情報については、札幌管区気象台が発表する気象予警報、札幌市気象・河川総合情報システム（そらみる）、北海道札幌建設管理部及び北海道開発局札幌開発建設部の各種河川情報システム等を活用し情報を入手する。（第3章第2節～第3章第5節参照）
- ・札幌市の各関係部局は、入手した情報について相互に連絡し、情報の共有化を図る。（第3章第6節参照）

「重点項目2」 水害特性（地下施設、低地・くぼ地等）を踏まえたパトロールの実施

- ・札幌市は、低地部や地下施設への浸水等の危険性について把握するため、標高、地下利用状況、既往の浸水箇所をプロットした図（1：5000）を作成した。この図をもとに、危険性が高いと考えられる地域については、重点的にパトロールを実施し、市民等に対し水害の状況や避難の可能性等について迅速に広報する。（第4章第3節、第4章第4節参照）

「重点項目3」 地域に密着した情報の入手と提供

- ・札幌市は、局地的な浸水、避難場所の開設情報等について地域に密着したコミュニティFM局等の協力を得て市民等からの情報を収集するとともに、水害・避難情報等について提供し、きめ細やかな情報の入手と提供を行う。（第3章第6節、第4章第6節参照）

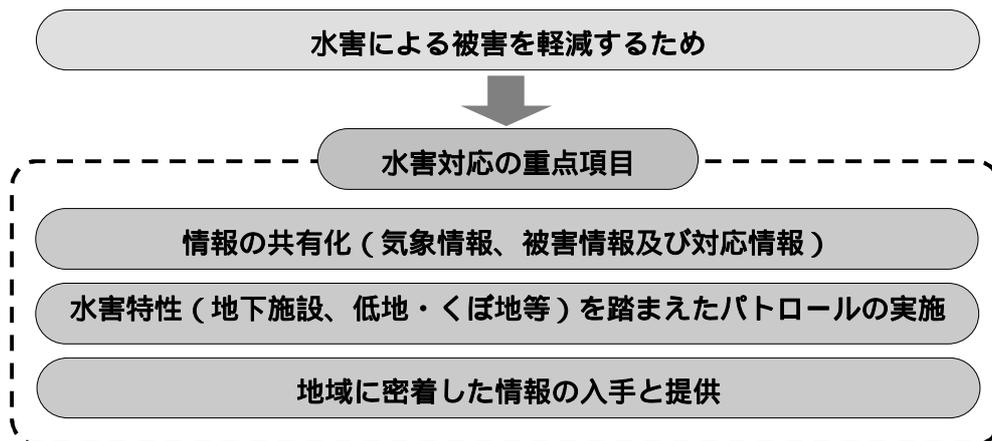


図1-3 水防活動の重点項目

第6節 水防の責務

札幌市及び水防関係機関は、水害による被害を軽減するため、災害対策基本法第5条、6条及び水防法第3条の規定に基づき、協力・連携体制を確立し水防活動にあたらなければならない。

また、市民、各施設管理者、水防協力団体及び自主防災組織等は、災害対策基本法第7条及び水防法第24条、第35～38条の規定に基づき、日頃から水害に備え、水害が発生する恐れがあるときは、札幌市及び各防災関係機関と連携し、水防活動にあたらなければならない。

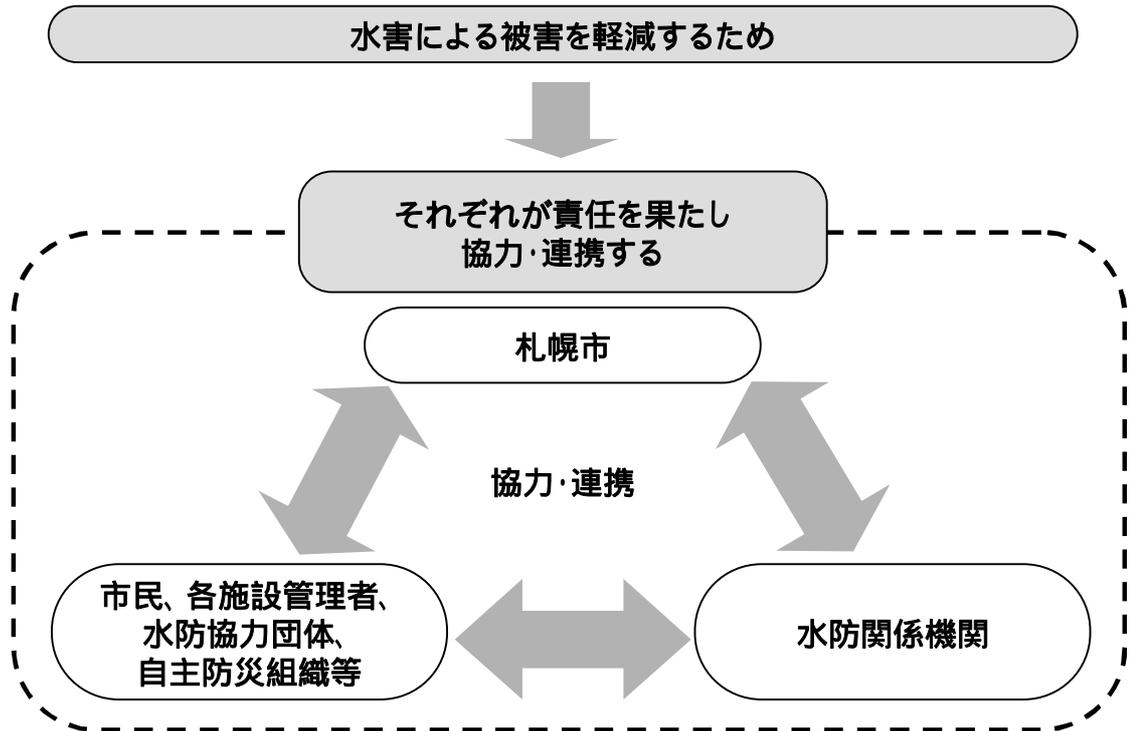


図1-4 水防の責務について

第1 札幌市の責務

札幌市は水防法第3条の規定に基づき、市域内において水害による被害を軽減することを十分に果たすべき責務がある。札幌市災害対策本部条例（昭和38年3月9日札幌市条例20号）及び札幌市災害対策本部の組織及び運用等に関する規程（平成10年3月5日訓令第2号）の定めるところにより、水防に関する事務を処理するものとする。札幌市の各部局の代表的な責務は、表1-4のとおりである。

表 1 - 4 札幌市（各部局）の主な責務

部局名	代表的な責務
危機管理対策室	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象情報・防災情報・災害情報・河川水位情報の収集及び報告・伝達に関する事 2 避難情報の庁内関係部局・関係機関への伝達に関する事 3 各局・各区との災害対策に係る連絡調整に関する事 4 防災関係機関との連絡調整に関する事 5 地域防災計画に規定した地下街等地下施設への避難情報の伝達に関する事
市長政策室	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害に関する相談、苦情等の処理の総合調整に関する事 2 新聞、放送等による災害広報に関する事
保健福祉局	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者福祉施設等の被害状況の把握と入所者等の救援対策に関する事 2 災害時要援護者の避難支援に関する事 3 ボランティアの受入れ及び配置計画に関する事 4 防疫・衛生に関する事
子ども未来局	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童会館及び保育所の被害状況の把握及び入所者等の救援対策に関する事
経済局	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活物資供給協定に基づく緊急生活物資の調達に関する事
建設局	<ol style="list-style-type: none"> 1 河川、道路に関する応急対策の総合調整に関する事 2 緊急輸送路に係る警察機関との連絡に関する事 3 下水道施設の機能保持に関する事 4 河川管理施設や下水道施設の運転に関する情報の収集・伝達及び報告に関する事 5 下水道施設の被害調査及び災害復旧に関する事
都市局	<ol style="list-style-type: none"> 1 市有建築物の被害調査及び応急対策に関する事
交通局	<ol style="list-style-type: none"> 1 地下鉄駅舎への浸水防止策に関する事 2 地下鉄利用者の安全な避難確保に関する事 3 電車、地下鉄車両・施設の被害調査及び応急対策に関する事
消防局	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民への避難情報の伝達に関する事 2 災害情報の収集・伝達及び報告に関する事 3 災害現場における緊急避難対策に関する事 4 被災者の救急及び救助に関する事
各区役所	<ol style="list-style-type: none"> 1 区域内の災害情報の収集・伝達に関する事 2 重要水防区域の警戒巡視に関する事 3 市民への避難情報の伝達に関する事 4 地域（支援母体）への避難情報の伝達に関する事 5 地域防災計画に規定した災害時要援護者施設への避難情報の伝達に関する事 6 避難場所の開設及び避難者の受け入れに関する事 7 道路、河川、橋梁、堤防等の警戒活動、被害調査、応急対策及び報告に関する事 8 排水機場の運転に関する情報の報告に関する事

第2 水防関係機関の責務

水防関係機関の責務は、次のとおりである

表 1 - 5 水防関係機関の責務

機 関 名	役 割
北海道開発局 札幌開発建設部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1 級河川直轄区間の管理、直轄区間の影響を受ける指定区間（河川法 2 条 7 号区間）の河川の工事、維持または修繕及び災害応急対策並びに災害復旧 2. 河川総合開発事業または直轄堰堤の維持管理 3. 石狩川（旭川市神居古潭 166 番地先の道道神納橋から海まで）の洪水予報（札幌管区气象台と共同）及び石狩川幹川、豊平川の水防警報の発令
札幌管区气象台	<ol style="list-style-type: none"> 1. 気象等観測の成果の発表及び解析、統合による予警報、情報の発表 2. 災害時の資料提供のための災害時自然現象報告書の作成 3. 防災知識の普及及び指導
陸上自衛隊第 11 旅団 第 18 普通科連隊	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害派遣出動による救援活動（自衛隊法に基づく自主判断による出動含む）
北海道警察本部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被害実態の把握 2. 住民の避難誘導及び被災者の救出・救援 3. 危険個所の実態把握及び警戒 4. 危険区域居住者に対する避難の指示、警告及び誘導 5. 行方不明者の捜索及び遺体の検死 6. 緊急輸送路の交通規制等 7. 危険物の保安措置 8. 被災地等における犯罪の予防、検挙等の治安維持 9. 関係機関が行う災害応急、復旧活動に対する援助
北海道石狩振興局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水防管理団体が行う水防が十分に効果を発揮するように指導に努めること。 2. 札幌管区气象台が、気象の状況により洪水のおそれがあると認め発表する通知を水防管理者に通知すること。 3. 洪水のおそれがあると認め、北海道開発局長又は知事が札幌管区气象台長と共同して発表する通知を水防管理者に通知すること。 4. 水防法第 16 条第 3 項の規定により、水防警報を水防管理者及び水防関係機関に通知すること。
北海道札幌建設管理部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 洪水等により危険が切迫した場合において、水災を防御し、又はこれによる被害を軽減する措置をとること。 2. 北海道の管理する雨量・水位観測所において観測した雨量・水位を必要に応じ水防管理者に通報すること。
北海道旅客鉄道株式会社	<ol style="list-style-type: none"> 1. 鉄道施設の防災管理 2. 災害時における鉄道車両等による救助物資、避難者等の緊急輸送の協力
東日本電信電話株式会社 北海道支店	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電気通信設備の整備及び防災管理 2. 災害時の非常、緊急通話の確保 3. 避難場所への特設公衆電話の設置
日本放送協会札幌放送局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防災に係る知識の普及 2. 気象予警報、災害情報等の放送
北海道放送株式会社、札幌テレビ放送株式会社、北海道テレビ放送株式会社、北海道文化放送株式会社、株式会社テレビ北海道、株式会社エフエム北海道、株式会社エフエムノースウェーブ、ラジオカロスサッポロ、FM アップル、三角山放送局、ラヂオノスタルジア、さっぽろ村ラジオ、Radio DMF ドラマシテイ、	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防災に係る知識の普及 2. 気象予警報、災害情報等の放送

第3 市民、各施設管理者及び自主防災組織等の役割

水害による被害を軽減するためには、札幌市及び水防関係機関だけの対応では、必ずしも十分であるとは言えない。

市民、各施設管理者、水防協力団体及び自主防災組織等は、災害対策基本法第7条及び水防法第24条、第35～38条の規定に基づき、日頃から水害に備え、水害が発生する恐れがあるときは、避難活動等を実施するなど、自主的な防災活動に努めなければならない。

表1-6 市民、各施設管理者、水防協力団体及び自主防災組織等の役割

機 関 名	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら危険を察知し自主避難すること ・地域の水害特性を考慮した土地利用（低地部での地下利用を避ける等） ・気象情報及び水害情報の収集・伝達 ・水害事象について札幌市及び水防関係機関へ通報すること ・周辺住民等の救出活動の支援 ・札幌市及び水防関係機関が行う避難勧告・指示等に従うこと ・避難場所の運営に係る支援 ・水防訓練への参加 ・緊急のための水防活動の従事
各施設管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・水害特性を考慮した施設整備の推進 ・水防管理団体との協力・連携 ・気象情報及び水害情報の収集と施設利用者等への伝達 ・施設利用者等の安全の確保 ・水防訓練の実施 ・緊急のための水防活動の従事
水防協力団体	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団・消防機関が行う水防活動への協力 ・水防に係る情報収集・提供 ・水防に係る調査研究 ・水防に係る知識の普及・啓発
自主防災組織等 (町内会、消防団、赤十字奉仕団等)	<ul style="list-style-type: none"> ・水防管理団体との協力・連携 ・水害に係る知識の普及・啓発 ・水防訓練の実施 ・土のう積み等の水防活動に係る支援 ・周辺住民等の救出活動の支援 ・緊急のための水防活動の従事

第7節 札幌市の地域特性

第1 自然条件

1) 地形・地質の特性

札幌市の地形・地質の特性は、次の ~ の4地域に区分される。(表1-7参照)

札幌市は、豊平川、発寒川等の河川その他、石狩川本流のはん濫によって土砂等が堆積した扇状地に位置していること等から、河川改修が進んだ現在でも潜在的に水害の発生しやすい地域と考えられる。

表1-7 札幌市の地形区分

地形区分	特性
西部の山地	札幌市街の南西部を区切っている山地は、標高 300~500m程度であるが、その背後には、手稲山(1,024m)に代表されるような1,000m級の稜線が連なっている。山腹は一般に 20°~40°程度の急斜面に占める割合が高い。豊平川中流部の藤野周辺では、昭和50年代になって宅地開発が進められている。
南東部の台地・丘陵地	市域の南東部は、台地と緩やかな起伏の丘陵地が占める地域である。標高は、北郷や厚別付近で20~25mであるが、それより南下し滝野付近では、280m程度となる。この地域には、昭和50年代から、厚別ニュータウンをはじめとする多数の住宅団地が開発されており、土地が大規模に改変された地域が多い。
中央部の扇状地	市域の中央部では、南西部の山地を源とする豊平川・発寒川がつくる扇状地からなる地域でもある。特に豊平川扇状地は、市域の中央部を占め、市街地が立地するところでもある。扇状地の末端は、北海道大学一苗穂町付近まで達している。標高は、12~13m程度である。
北部の低地	市域の北部に広がる標高5~12mの低平地である。南西部の山地を源とする豊平川、発寒川等の河川その他、石狩川本流のはん濫等により堆積した低地である。自然条件下では、いずれの河川も蛇行し緩やかな流れとなっていたが、現在では河川改修が進み直線的な河道に変更されている。

2) 気象の概要

日本は北海道気候区をはじめとする6気候区に分類される。札幌市は、平均気温0°以下の月が4ヶ月程度あり、冬に降水量が多い地域として、北海道気候区と日本海側気候区の両者に属する。

札幌市は、8月から10月にかけてが最も降水量が多くなっており(図1-5参照)、この時期に台風や集中豪雨等による水害が発生する危険性が高い時期と言える。

また、札幌市は、4月~5月にかけての融雪期の降雨量は少ないが、融雪水による内水はん濫や河川の増水等に十分な注意が必要である。

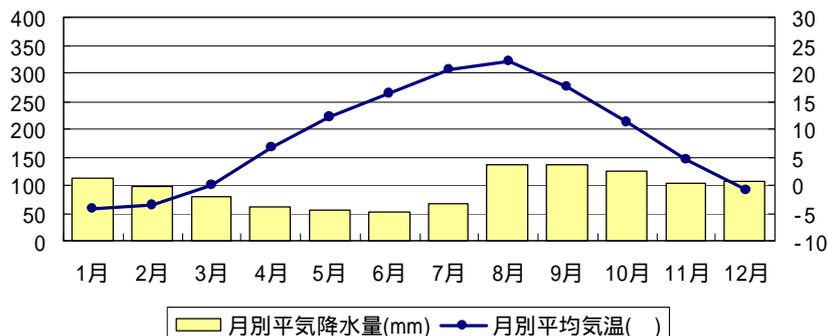


図1-5 札幌市の降雨量と気温の平年値 (資料：気象庁)

3) 札幌市の河川

札幌市は、市域内を流れる川が 592 本（総延長 1191.9km）に及び、河川法に定められる 1 級から準用河川については、123 本、総延長は 469.9km に及ぶ。

第 2 社会条件

札幌市は、面積 1,121k m²という市域を持ち、市域の中心部には、北海道開発局、北海道庁をはじめとし、国及び道の行政機関が集中し、北海道行政の中核であるだけでなく、北海道経済活動の中心都市である。北海道の人口増加率は、ほぼ横這いであり郡部では人口が減少しているが、札幌市では人口の増加傾向が続いている。札幌市の人口は、約 190 万人（H21.10.1 末現在） 就業者人口は約 84 万人（2005 国勢調査） また、自動車保有台数は、約 100 万台（H22.3 末現在）に昇り、中心部での交通渋滞はいっそう激しさを増している。

第 3 札幌市の水害特性

札幌市では、昭和 56 年以降、堤防の決壊を伴う大規模な洪水は発生していない。しかし、近年、10 分間に 14mm（平成 11 年 8 月末：白石区）といった短時間に強い雨が降り、道路が浸水したり、住宅の半地下部分（地下駐車場等）が浸水したりする等の被害が年に数件程度発生している。

この水害事象は、記録的な降雨や集中豪雨に加え、市街地の都市化に伴い保水する田畑の減少やスノーダクトの普及等により、雨水が短い時間に大量に下水道に流れ込み、排水しきれなくなったことが原因であると考えられている。

第 2 章

水防訓練

本章のポイント

札幌市、水防関係機関、市民、各施設管理者及び自主防災組織等の各実施責任者は、協力・連携し水防訓練を行う。(第 2 章第 1 節～第 2 章第 2 節)

水防訓練は、水防工法の確認等を行う従来の訓練から、気象情報や河川水位情報の収集・伝達経路、地下施設への浸水等を考慮したパトロール重点地区の確認等を行う訓練とする。(第 2 章第 1 節～第 2 章第 2 節)

第1節 実施責任者

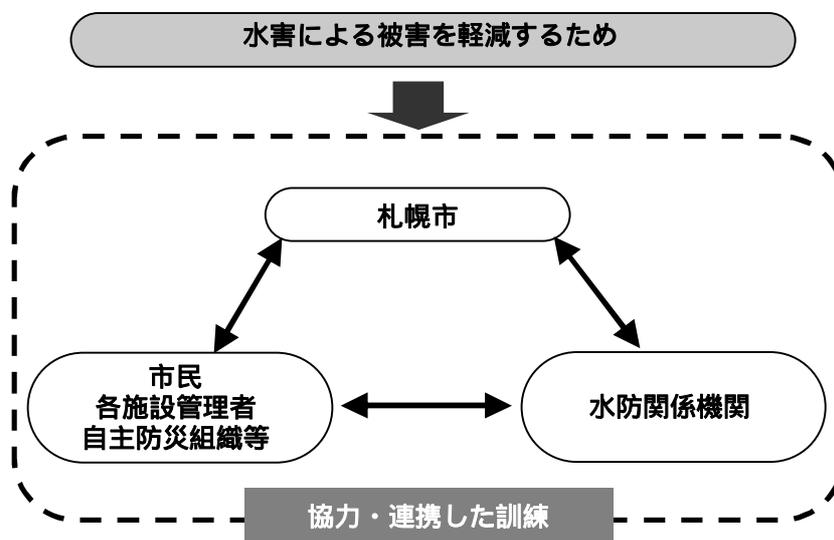
札幌市、水防関係機関、市民、各施設管理者及び自主防災組織等は、水防の責務を果たし水害による被害を軽減するため、協力・連携した水防訓練を実施し水害の発生に備える。

第2節 訓練の内容

各実施責任者の行う水防訓練の内容は、次のとおりである。

表2-1 水防訓練の内容

実施責任者	訓練の内容
札幌市、水防関係機関	<ul style="list-style-type: none">・ 気象情報、河川水位情報の収集・伝達経路の確認（第3章第2節～第3章第5節）・ 被害情報、札幌市の各部局及び水防関係機関の水防活動状況の入手経路の確認（第3章第6節）・ 標高、地下施設、浸水実績等を考慮したパトロール重点図の確認（第4章第3節）・ 地下施設利用者等に対する水害情報、避難情報等の伝達経路の確認（第4章第3節）・ 水防工法の実施方法の確認（第4章第7節）・ その他
市民、各施設管理者、自主防災組織等	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の水害の危険性を再確認（低地・くぼ地、地下駐車場等）・ 札幌市、水防関係機関及び各施設管理者から発表される水害情報、避難情報等の入手方法の確認・検討（第3章第6節）・ 避難場所の位置を確認・ 家族等の安否確認の方法について・ その他



第 3 章

通信連絡

本章のポイント

気象予警報の発表や水害状況に応じて、必要となる情報について時系列でまとめた。(第3章第1節)

気象予警報、指定河川の洪水予報、水防警報、堤防の決壊及び河川水位の観測等について、情報の収集・伝達経路を整理した。(第3章第2節～第3章第5節)

水防活動に関連の深い札幌市の各部局について、入手可能な情報と連絡系統を整理し、水害状況や水防活動情報の総括となる部局を定めた。(第3章第6節)

水防法第15条第1項、第2項の規定に基づき、施設利用者の洪水時の円滑な避難を確保する必要があると認められる浸水想定区域内にある地下施設・災害時要援護者施設の対象範囲及び施設への洪水予報、避難情報の伝達手法を定めた。(第3章第6節)

第1節 水害事象と必要となる情報項目

札幌市、水防関係機関、市民、各施設管理者及び自主防災組織等が、水害による被害を軽減するため必要となる情報項目について、水害事象及び気象予警報の発表等に基づき時系列で整理した。

	平常時	降雨（低気圧・前線・台風の接近、集中豪雨）	洪水へ	平穏期へ
気象台				警報解除
水害事象				
必要な情報		<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報（注意報・警報、低気圧情報等） ・内水はん濫状況（地下施設への浸水、道路の冠水等） ・交通情報 ・指定河川洪水予報 ・指定河川洪水警報 ・水位情報（北海道開発局札幌開発建設部、北海道札幌建設管理部、札幌市） ・各機関の水防活動の状況 ・市民からの通報（119番等） ・避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示） 		・復旧状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防の決壊・越流の情報 ・負傷者・不明者の有無 ・ダム放流・決壊通報 ・各機関の水防活動の状況 ・堤防等の復旧状況 ・避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示） 		

図3-1 水害事象と必要となる情報項目の推移

第2節 水防に係る予警報について

水防に係る予警報の発表基準等について示す。

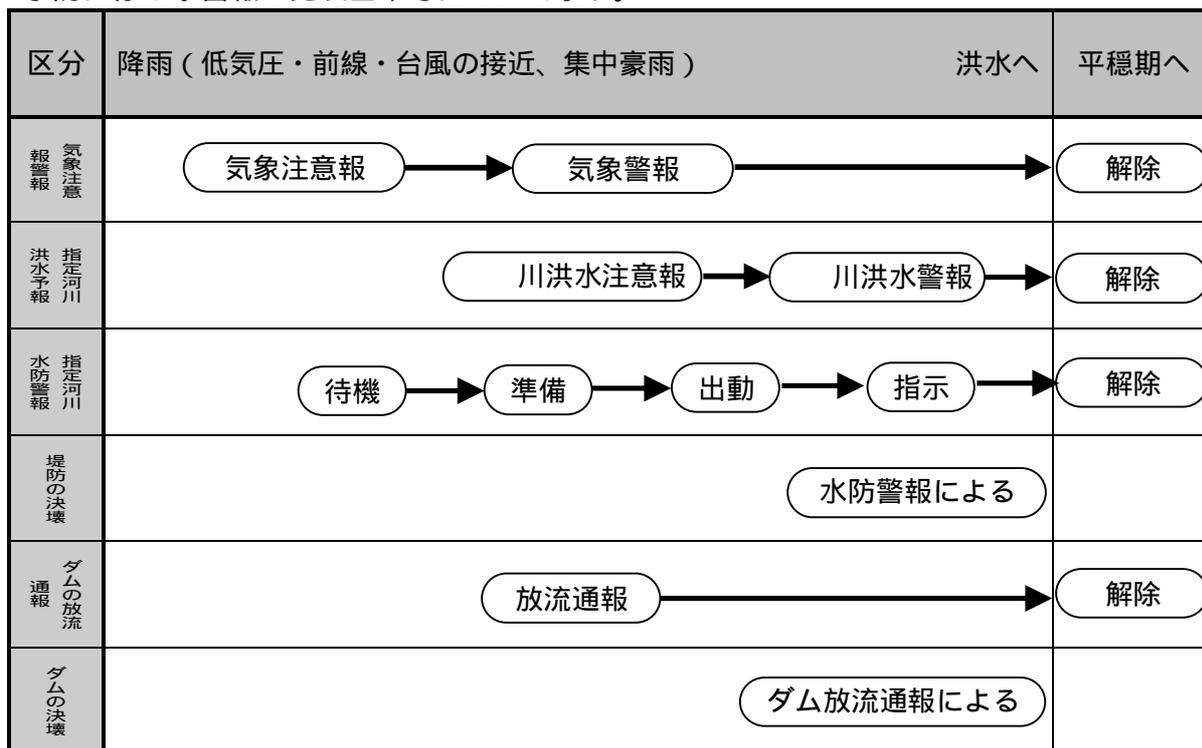


図3-2 水防に係る予警報等の発表の推移

表3-1 水防に係る予警報等の実施者及び基準等

種類	実施者	基準等
大雨警報・大雨注意報 （土砂災害以外）	・札幌管区气象台	「大雨警報の基準」 ・平坦地：3時間70mm以上 ・平坦地以外：1時間50mm以上 「大雨注意報の基準」 ・平坦地以外：1時間30mm以上 ・平坦地：3時間40mm以上
洪水警報・洪水注意報	・札幌管区气象台	「洪水警報基準」「洪水注意報基準」 ・流域雨量指数に基づき発表
洪水予報 （注意報・洪水警報）	・札幌管区气象台 ・北海道開発局札幌開発建設部 ・北海道札幌建設管理部 ＊共同で発表する	「はん濫注意情報（洪水注意報）の基準」 ・はん濫注意水位に到達し、さらに上昇するとき 「はん濫警戒情報（洪水警報）の基準」 ・避難判断水位に到達し、さらに上昇が見込まれるとき、あるいは一定時間後にはん濫危険水位に到達が見込まれるとき 「はん濫危険情報（洪水警報）の基準」 ・はん濫危険水位に到達したとき 「はん濫発生情報（洪水警報）の基準」 ・はん濫が発生したとき
水防警報 （基準の詳細は、資料編）	・北海道開発局札幌開発建設部 ・北海道札幌建設管理部	「目的」 ・指定河川に対して水防活動を行う必要があることを警告する。（5段階） 待機 準備 出動 指示 解除 ・知事は、関係水防管理者等へ通知する
堤防の決壊	・各施設管理者	・水防警報により伝達する
ダムの放流通報	・各施設管理者	・各ダムの操作規則による
ダムの決壊	・各施設管理者	・放流通報により伝達する

流域雨量指数は、降雨による洪水災害発生の危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数。

第3節 気象注意報及び警報等の伝達体制

札幌管区气象台、北海道開発局札幌開発建設部及び北海道札幌建設管理部が発表する大雨注意報・警報、洪水注意報・警報、指定河川洪水予報及び水防警報等が、どのような「経路」「手段」により札幌市及び水防関係機関等に伝達されるかについて次に示す。

第1 気象注意報・警報

札幌管区气象台が発表する気象注意報・警報は、北海道石狩振興局を通じ札幌市危機管理対策室に伝達される。連絡を受けた札幌市危機管理対策室は、気象警報のみ FAX により札幌市の各部局へ連絡する。

また、民間気象情報センターは、勤務時間内のバックアップ及び夜間・休日の連絡として、気象注意報・警報を FAX (自動) により札幌市の各部局に伝達する。

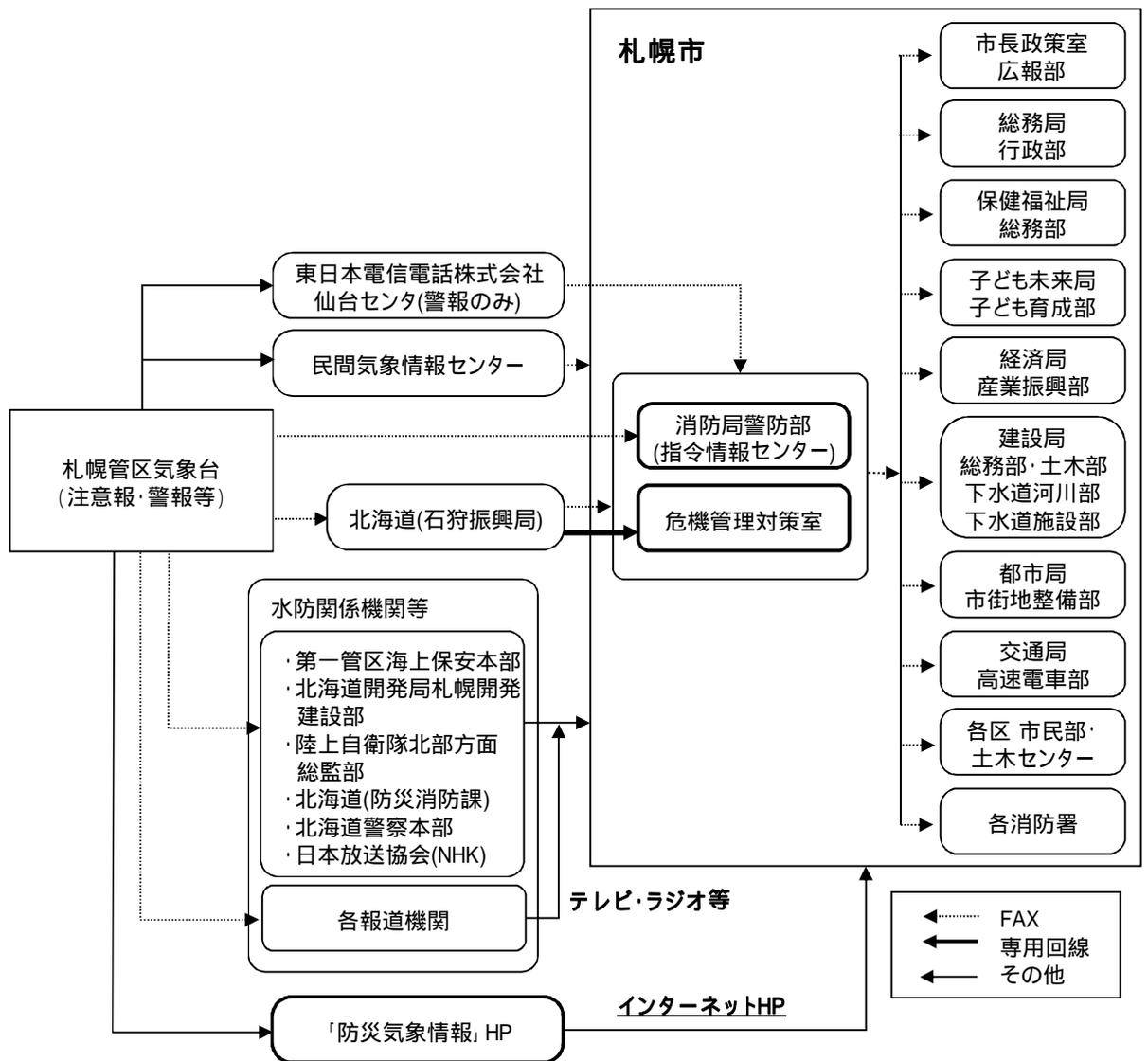


図3-3 気象注意報・警報の伝達経路について

第 2 指定河川の洪水予報等

1) 洪水予報河川

北海道開発局（札幌開発建設部）は水防法第 10 条第 2 項の規定に基づき、北海道（札幌建設管理部）は同法第 11 条第 1 項の規定に基づき、洪水により国民経済上重大もしくは相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川（洪水予報河川）について、洪水の恐れがあると認められるときは、札幌管区气象台と共同して、その状況を水位・流量等を示して、北海道知事又は北海道水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知すると共に、一般に周知する。

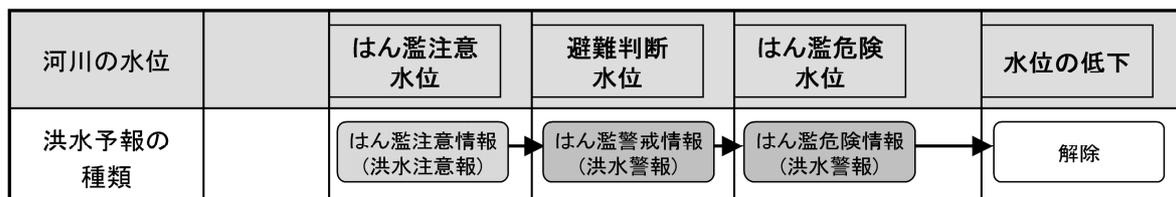


図 3 - 4 洪水予報河川の水位と洪水予報の種類

表 3 - 2 洪水予報河川と水位設定

管理者	河川名	基準地点	はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位
国	石狩川 (下流)	篠 路	2.90m	4.90m	5.20m
	豊平川	雁 来	7.40m	8.20m	8.90m
		藻 岩	40.10m	41.00m	41.50m
	月寒川	雁 来	7.40m	9.20m	9.90m
	望月寒川	雁 来	7.40m	9.30m	10.00m
北海道	新川	天狗橋	5.29m	6.27m	7.32m

表 3 - 3 洪水予報河川の洪水予報の発表基準

種 類	基 準
川はん濫注意情報 (洪水注意報)	指定河川の基準地点水位が、はん濫注意水位に到達し、さらに上昇するとき
川はん濫警戒情報 (洪水警報)	指定河川の基準地点水位が、避難判断水位に到達し、さらに上昇が見込まれるとき、あるいは一定時間後にはん濫危険水位に到達が見込まれるとき
川はん濫危険情報 (洪水警報)	指定河川の基準地点水位が、はん濫危険水位に到達したとき
川はん濫発生情報 (洪水警報)	指定河川ではん濫が発生したとき

「洪水予報作業の開始及び終了」

基準地点における前 24 時間の流域平均雨量が 50mm を越え、今後引き続き相当の降雨量が予想されるとき
 基準点の水位が指定水位を越え、引き続きかなりの増水が予想されるとき
 その他、洪水予報の必要が認められ、札幌管区气象台及び北海道開発局札幌開発建設部、北海道札幌建設管理部から要求があったとき

- * はん濫注意水位：はん濫危険水位、時間当たりの上昇水位、消防団が到着する迄の時間等を考慮し計算し設定される水位
- * 避難判断水位：はん濫危険水位、時間当たりの上昇水位、避難が完了するまでの時間を考慮し計算し設定される水位
- * はん濫危険水位：はん濫の恐れが生じる水位

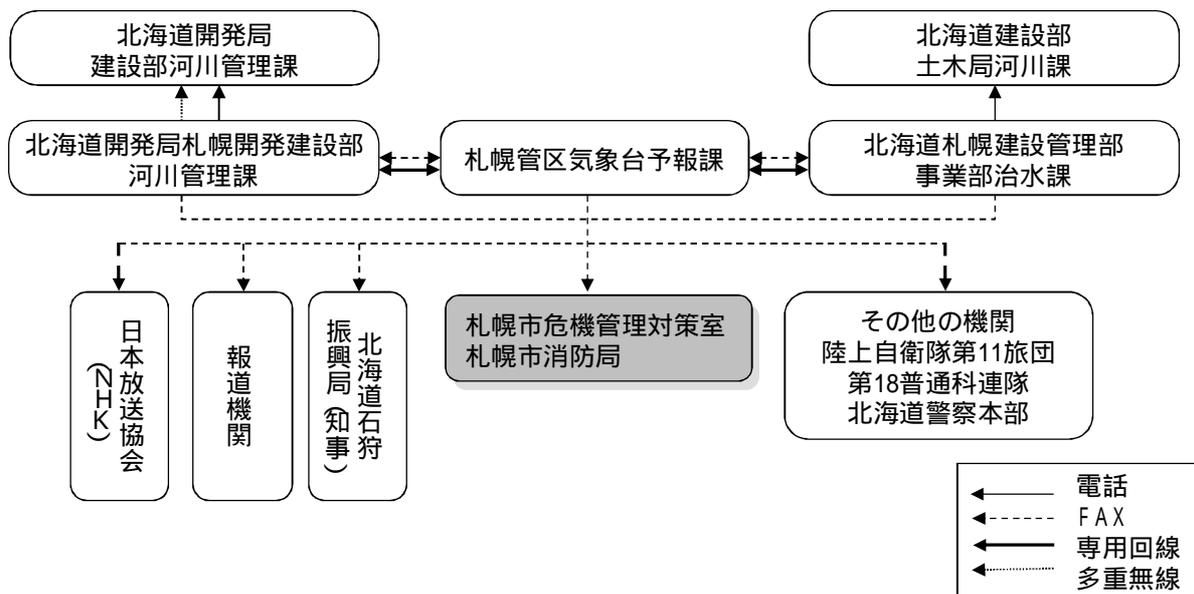


図 3 - 5 指定河川洪水予報の伝達経路

2) 水位周知河川

北海道開発局（札幌開発建設部）及び北海道（札幌建設管理部）は、水防法第 13 条第 1 項、第 2 項の規定に基づき、洪水予報河川以外の河川で洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずるおそれがあるものとして国土交通大臣又は北海道知事が指定する河川（水位周知河川）において、その水位が避難の目安となる避難判断水位に到達したときには、その旨を北海道知事又は北海道水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知すると共に、一般へ周知する。

表 3 - 4 水位周知河川と基準地点水位

管理者	河川名	基準地点	はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位
国	厚別川	厚 別	3.80m	6.30m	6.92m
		川下橋	10.41m	11.70m	11.90m
北海道	中の川	共栄橋	4.89m	5.76m	6.41m
	琴似川	琴似川	7.38m	8.16m	9.29m
	琴似発寒川	西 野	38.82m	39.12m	39.66m
	厚別川	川下橋	10.41m	11.35m	11.91m
	野津幌川	南郷もみじ橋	14.70m	15.15m	15.45m
	月寒川	月 寒	14.14m	14.36m	14.81m
	望月寒川	望月寒川	35.73m	35.86m	36.31m
	精進川	精進川	75.32m	75.43m	75.95m
	豊平川 (上流)	豊平川	112.75m	114.07m	114.35m
	星置川	星置川	6.15m	6.39m	7.14m

第3 指定河川の水防警報

北海道開発局札幌開発建設部及び北海道札幌建設管理部は、水防法第16条の規定に基づき、指定河川の基準水位や水害の状況等の基準を満たすとき知事を通じて水防警報を発表し、当該地域の水防管理団体（札幌市）が水防活動を行う必要があると警告する。

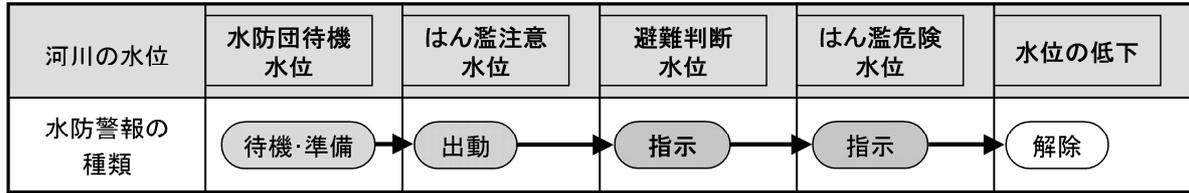


図3-6 水防警報指定河川の水位と水防警報の種類

表3-5 水防警報指定河川とはん濫注意水位（北海道開発局札幌開発建設部）

河川名	観測所名	はん濫注意水位
石狩川	篠路	2.90m
豊平川	雁来	7.40m
	藻岩	40.10m
月寒川	雁来	7.40m
望月寒川	雁来	7.40m
厚別川	厚別	3.80m
	川下橋	10.41m

表3-6 水防警報発表河川とはん濫注意水位（北海道札幌建設管理部）

河川名	観測所名	はん濫注意水位
琴似発寒川	西野	38.82m
中の川	共栄橋	4.67m
琴似川	琴似川	7.92m
新川	天狗橋	5.29m
厚別川	川下橋	10.41m
野津幌川	南郷もみじ橋	14.70m
月寒川	月寒	14.14m
望月寒川	望月寒川	35.73m
精進川	精進川	75.32m
豊平川 (上流)	豊平川	112.75m
星置川	星置川	6.15m

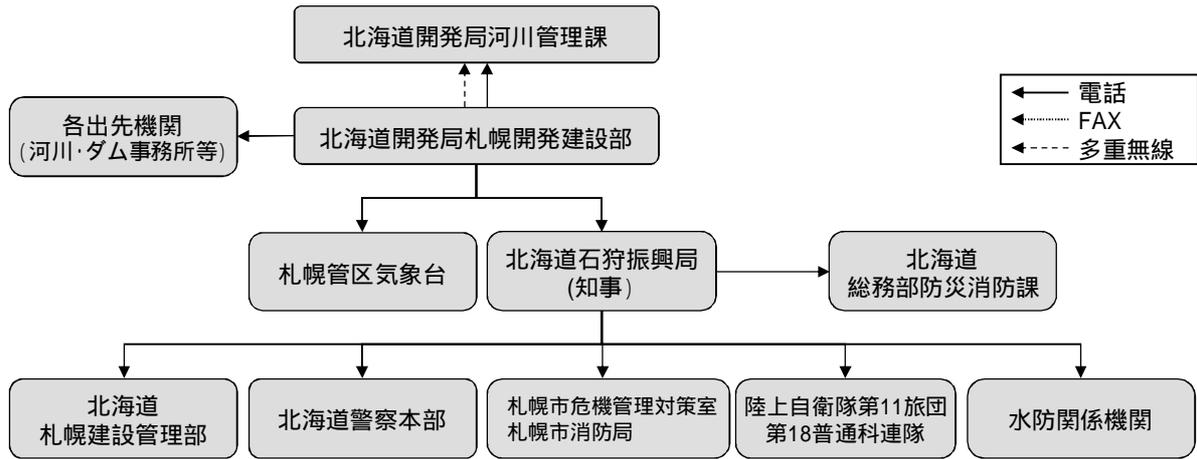


図 3 - 7 北海道開発局札幌開発建設部が発表する水防警報の伝達経路

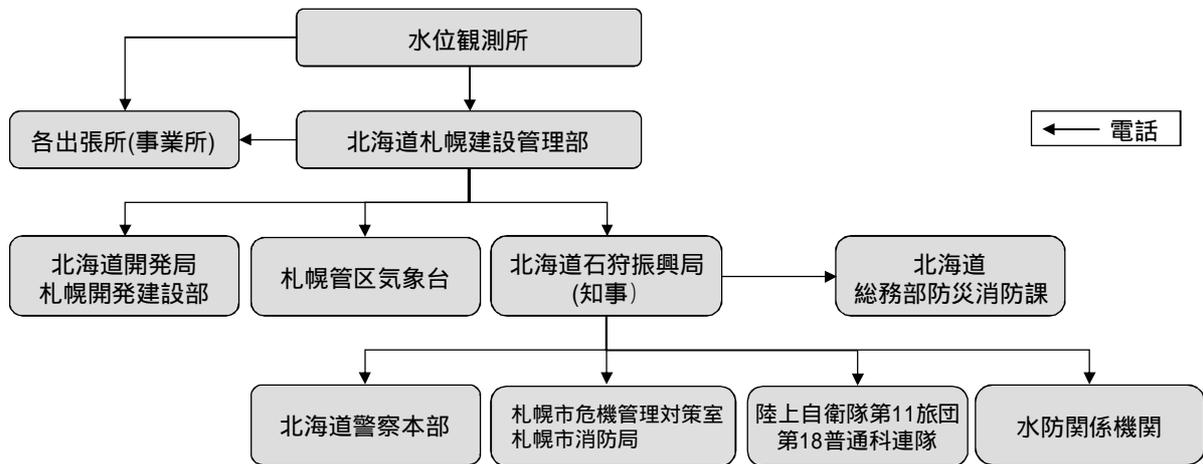


図 3 - 8 北海道札幌建設管理部が発表する水防警報の伝達経路

第4節 河川水位等の観測及び連絡

札幌市は、29箇所を観測局を設置し河川水位の常時自動観測（河川情報システム）を実施している。水位の観測結果は、北海道札幌建設管理部が管理する河川の観測結果と合わせて気象・河川総合情報システム（そらみる）により、各区土木センター、下水道局所管施設、建設局下水道河川部・雪対策室及び消防局防災部に設置されている端末へと配信されている。

北海道開発局札幌開発建設部は、河川情報システムにより水位観測を実施しており、観測結果については財団法人河川情報センターが新河川流域総合情報システム（FRICS）により情報の提供を行っている。

また、気象・河川総合情報システム（そらみる）は、河川水位情報の他に気象衛星（ひまわり）の画像データ、3時間後迄の気象予報等についても情報を提供している。

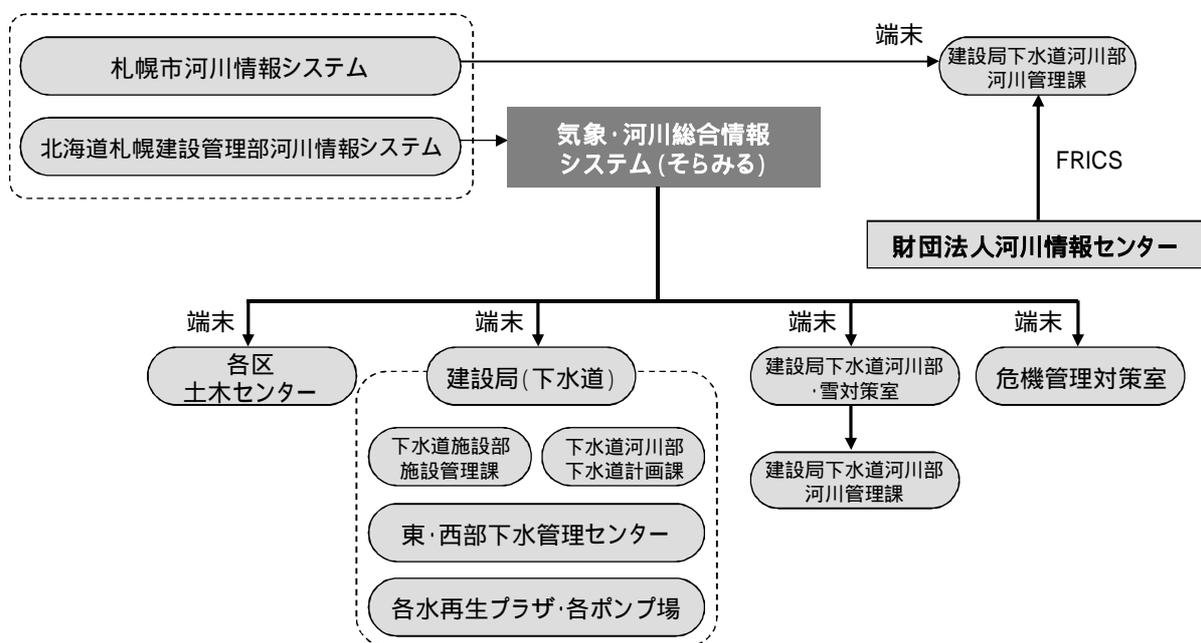


図3-9 河川水位等の観測及び連絡

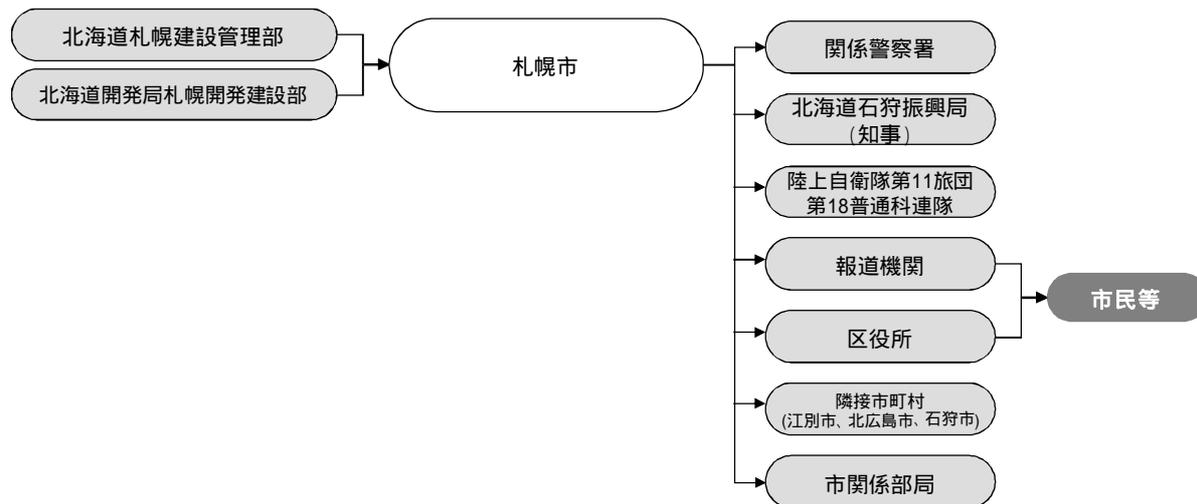
第5節 堤防等の決壊について

堤防が決壊及びダムが放流・決壊した際の連絡経路は、次のとおりである。

第1 堤防の決壊

北海道開発局札幌開発建設部及び北海道札幌建設管理部は、堤防の決壊の恐れがあるとき及び決壊したときは、水防警報の伝達経路により札幌市及び関係機関へ連絡する。

連絡を受けた札幌市は、次の連絡系統により報道機関をはじめとする各機関に連絡する。



(注1) 陸上自衛隊第11旅団第18普通科連隊への派遣要請については、本編P47により北海道石狩振興局に依頼を行うものとする。

図3-10 堤防の決壊通報の連絡系統

1) 豊平川ダム

北海道開発局豊平川ダム統合管理所は、ダムの決壊の恐れがあるときまたは決壊したときは、次の系統により放流等に関する事項について、札幌市をはじめとする各機関に連絡する。

連絡を受けた札幌市をはじめとする各機関は、パトロール車や報道機関（テレビ、ラジオ）を通じて、ダムの決壊等について、周辺住民等に応報する。

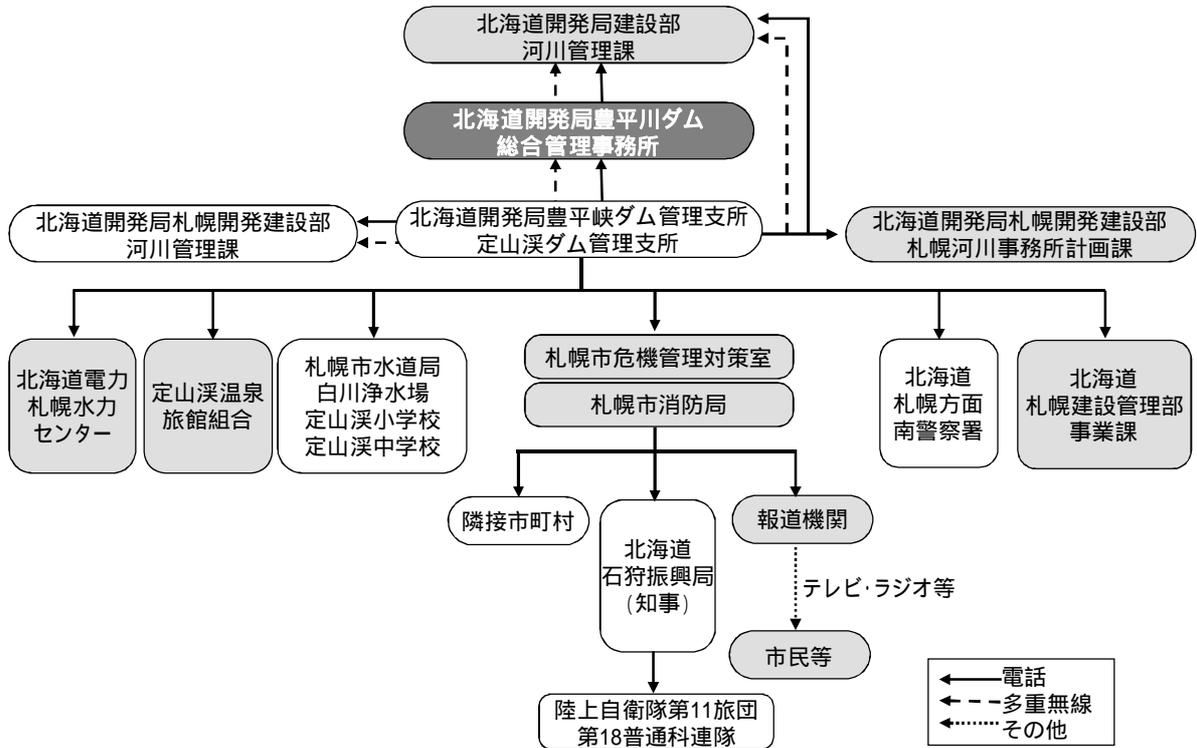


図 3 - 11 豊平川ダムの放流通報の連絡系統

2) 藻岩・砥山ダムの放流通報の連絡系統

北海道電力株式会社札幌水力センターは、藻岩・砥山ダムにおいて、異常気象あるいは不足の事故等により放流等を行うときは、次の系統により放流等に関する事項について関係機関へ連絡する。

連絡を受けた札幌市をはじめとする各機関は、パトロール車や報道機関（テレビ、ラジオ）を通じて、ダムの決壊等について、周辺住民等に広報する。

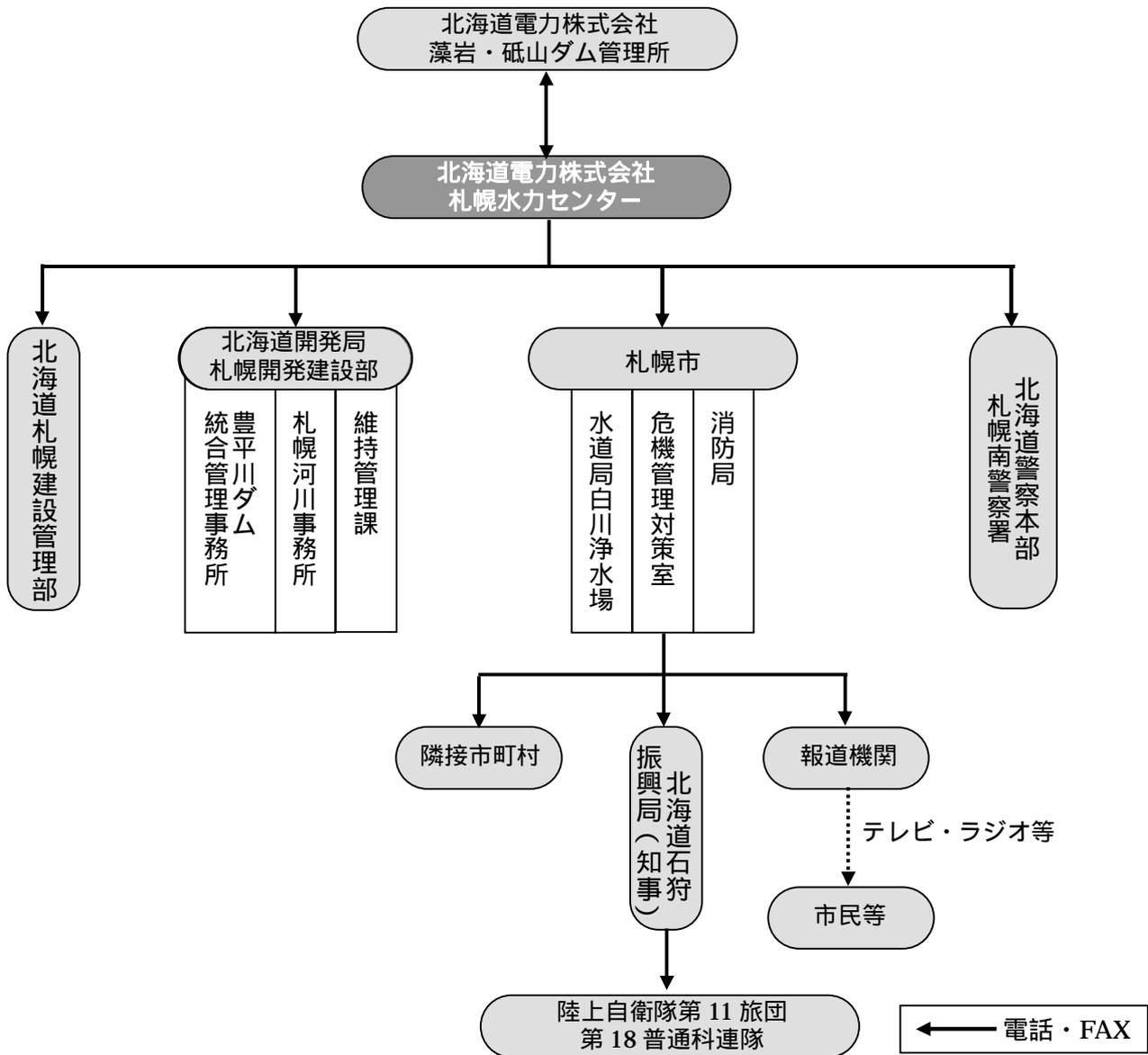


図 3 - 12 砥山及び藻岩ダムの放流通報の連絡系統

第 3 ダム決壊等

北海道開発局豊平川ダム統合管理所及び北海道電力株式会社札幌水力センターは、ダムの決壊の恐れがあるとき及び決壊したときは、ダムの放流通報(図 3 - 11、図 3 - 12)により、札幌市をはじめとする各機関に広報する。

第6節 水防活動の連絡について

水害の被害を軽減するため、関係部局が行う水防活動に係る情報の共有化が必要である。
札幌市の関係部局が入手可能な情報と連絡系統について現状を整理し、これらの情報の共有化を行い円滑な水防活動の実施を目指す。

第1 札幌市の関係部局内の連絡系統とその内容

1) 水防活動にあたる主な機関の連絡系統

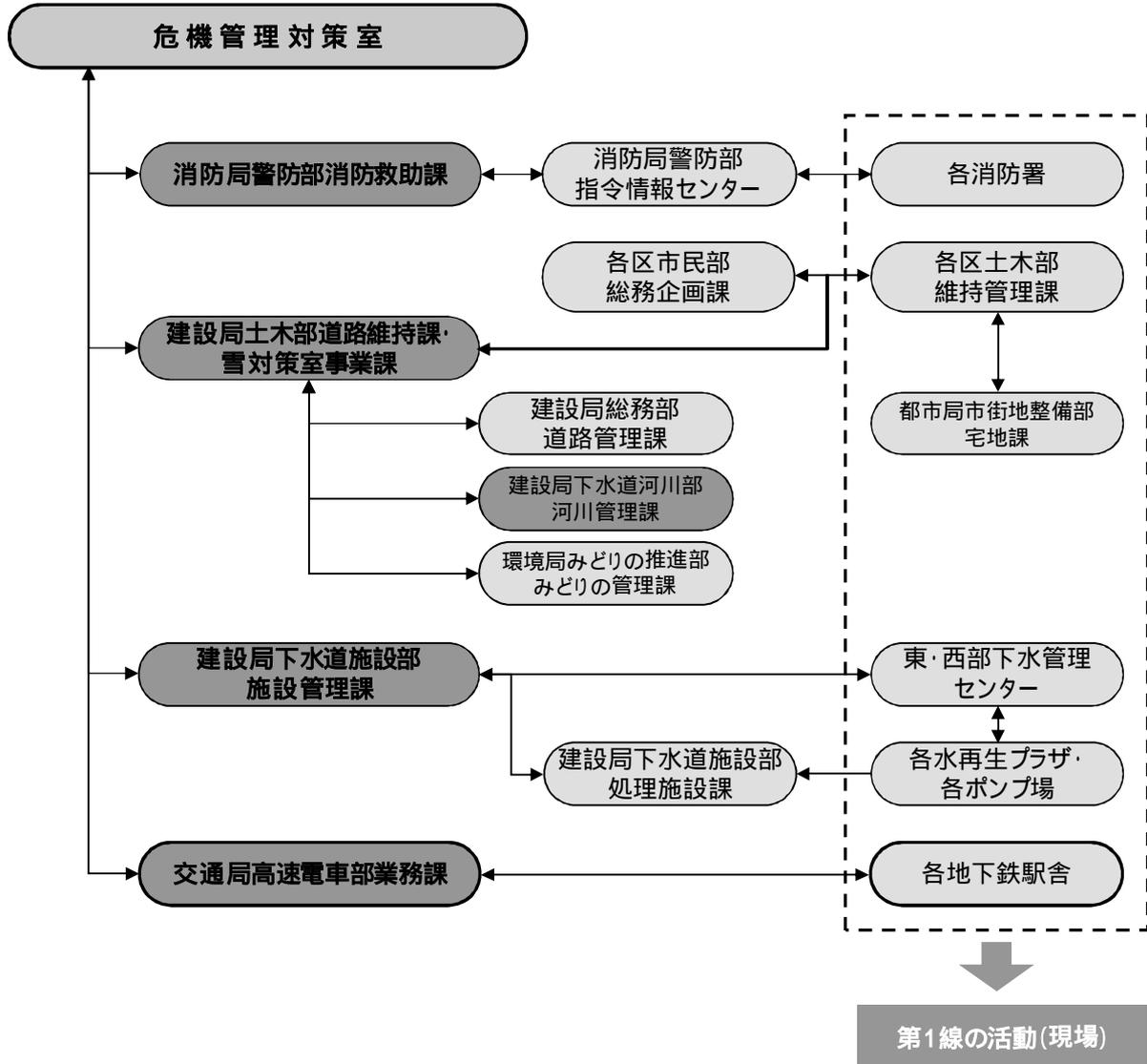


図3-13 水防活動にあたる主な機関の連絡系統

2) 各部局において入手可能な情報と区分

水防活動の流れに従って必要となる情報とその区分は、次のとおりである。

表 3 - 7 局面毎の情報区分とその内容

水防活動の流れ

情報の区分	情報の内容
フェーズ 1 気象情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象警報・注意報 ・ 雨雲の動き（時間毎） ・ 観測点降雨量（時間雨量、総雨量） ・ 風速
フェーズ 2 河川情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観測点河川水位 （北海道開発局札幌開発建設部、北海道札幌建設管理部、札幌市観測分） ・ 指定河川洪水予報 ・ 指定河川水防警報（決壊・越流を含む） ・ ダム放流通報（決壊を含む）
フェーズ 3 市民等からの連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 119、110 番通報（救助要請等） ・ 道路浸水、渋滞等 ・ 堤防の亀裂、河川施設等の浸水状況 ・ 下水道の状況 （トイレが溢れる、生活排水不能等）
フェーズ 4 警戒活動情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ パトロールの情報 （出勤状況、降雨の状況、周辺河川等の増水の状況、地下施設への浸水、各管理施設の稼働状況等） ・ 避難準備情報・避難勧告・指示の発令 ・ 避難場所の開設
フェーズ 5 被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水状況（道路、市街地等） ・ 道路状況（渋滞、通行止等） ・ 地下施設への浸水による被害状況 ・ 死者・行方不明者の情報
フェーズ 6 復旧情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプ場、排水機場、水再生プラザの処理状況等 ・ 堤防等の復旧状況 ・ 道路の復旧状況

表 3 - 8 主な水防活動部局と入手可能な情報の内容（その 1）

区 分	総括的な担当課	入手可能な情報の内容
消防局	警防部消防救助課 警防部 指令情報センター	<p>「気象情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象警報・注意報 ・雨雲の動き（時間毎） ・観測点降水量（時間雨量、総雨量） ・風速 <p>「河川情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測点河川水位 （北海道札幌建設管理部、札幌市観測分） ・指定河川洪水予報 ・指定河川水防警報（決壊・越流を含む） ・ダム放流通報（決壊を含む） <p>「市民等からの通報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・119 番通報（救助要請等） <p>「警戒活動情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの情報 （出動状況、降雨の状況、周辺河川等の増水の状況、地下施設への浸水、各管理施設の稼働状況等） <p>「被害情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水状況（道路、市街地等） ・道路状況（渋滞、通行止等） ・地下施設への浸水による被害情報 ・死者・行方不明者の情報
建設局 (道 路)	土木部道路維持課 雪対策室事業課	<p>「気象情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象警報・注意報 ・雨雲の動き（時間毎） ・観測点降雨量（時間雨量、総雨量） ・風速 <p>「河川情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測点河川水位 北海道開発局札幌開発建設部、 北海道札幌建設管理部、札幌市観測分 ・指定河川洪水予報 ・指定河川水防警報（決壊・越流を含む） ・ダム放流通報（決壊を含む） <p>「市民等からの通報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路浸水、渋滞等 <p>「警戒活動情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの情報 （出動状況、降雨の状況、周辺河川等の増水の状況、地下施設への浸水、各管理施設の稼働状況等） <p>「被害情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水状況（道路、市街地等） ・道路状況（渋滞、通行止等） ・地下施設への浸水による被害情報 <p>「復旧情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の復旧状況

表 3 - 9 主な水防活動部局と入手可能な情報の内容（その 2）

区 分	総括的な担当課	入手可能な情報の内容
<p>建設局 (下水道・河川)</p>	<p>下水道河川部 河川管理課 下水道施設部 施設管理課</p>	<p>「気象情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象警報・注意報 ・雨雲の動き（時間毎） ・観測点降雨量（時間雨量、総雨量） ・風速 <p>「河川情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測点河川水位 北海道開発局札幌開発建設部、 北海道札幌建設管理部、札幌市観測分 ・指定河川洪水予報 ・指定河川水防警報（決壊・越流を含む） ・ダム放流通報（決壊を含む） <p>「市民等からの通報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の状況 （トイレが溢れる、生活排水不能） <p>「警戒活動情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの情報 （出勤状況、降雨の状況、周辺河川等の増水の状況、 地下施設への浸水、各管理施設の稼働状況等） <p>「被害情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水状況（道路、市街地等） ・地下施設への浸水による被害情報 <p>「復旧情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場、水再生プラザの運転状況等
<p>交通局</p>	<p>高速電車部業務課</p>	<p>「気象情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象警報・注意報 ・雨雲の動き（時間毎） ・観測点降雨量（時間雨量、総雨量） ・風速 <p>「河川情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測点河川水位 北海道開発局札幌開発建設部、 北海道札幌建設管理部、札幌市観測分 ・指定河川洪水予報 ・指定河川水防警報（決壊・越流を含む） ・ダム放流通報（決壊を含む） <p>「警戒活動情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの情報 （降雨の状況、周辺河川等の増水の状況、地下鉄駅 舎への浸水状況等） <p>「被害情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下駅舎への浸水による被害情報

第2 札幌市の関係部局内の情報の総括と共有化

建設局土木部道路維持課・雪対策室事業課、建設局下水道河川部河川管理課、建設局下水道施設部施設管理課、交通局高速電車部業務課及び消防局警防部消防救助課は、水害の発生及び発生のおそれがあり警戒活動を行ったときは、危機管理対策室に FAX または電話にて状況を報告する。

危機管理対策室は、警戒活動情報についてとりまとめ、必要に応じて各部局に情報を FAX または電話により伝達する。

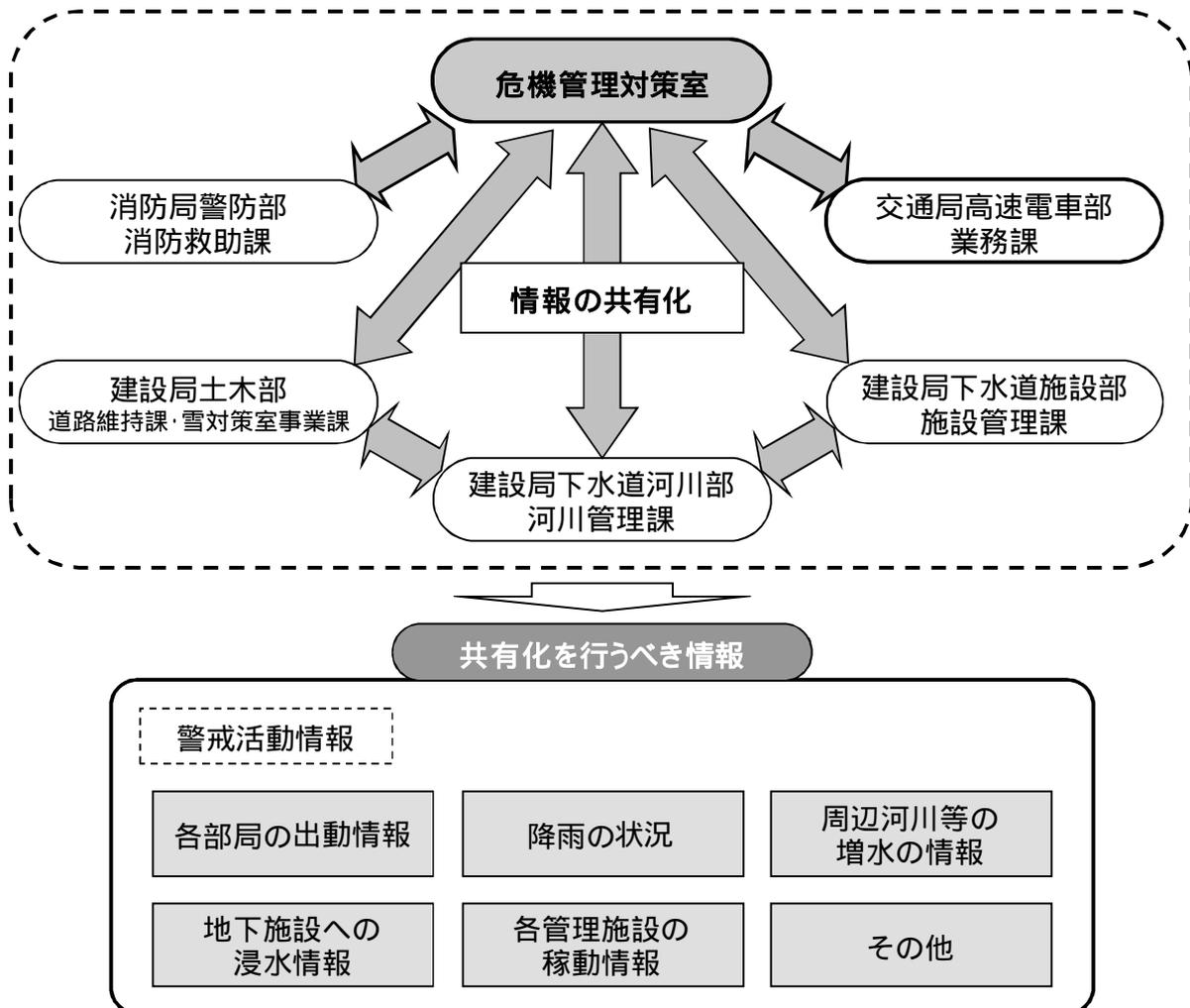


図3-14 情報の総括・共有化のイメージ

第3 市民等に対する情報の提供等

水害情報の総括の役割を担う危機管理対策室は、北海道開発局札幌開発建設部、北海道札幌建設管理部及び札幌市各部局等より入手した防災情報について、報道機関を通じて市民、各施設管理者及び自主防災組織へ広報し、自主的な水防活動及び避難活動等を促す。

また、札幌市及び水防関係機関は、FAX や電話等により市民等から地域に密着したコミュニティ FM 局等に寄せられる局地的な降雨・浸水状況といった細部にわたる情報を基に、地域毎の水害状況を可能な限り把握し、排水作業、避難誘導及び救助救出を迅速に実施する。

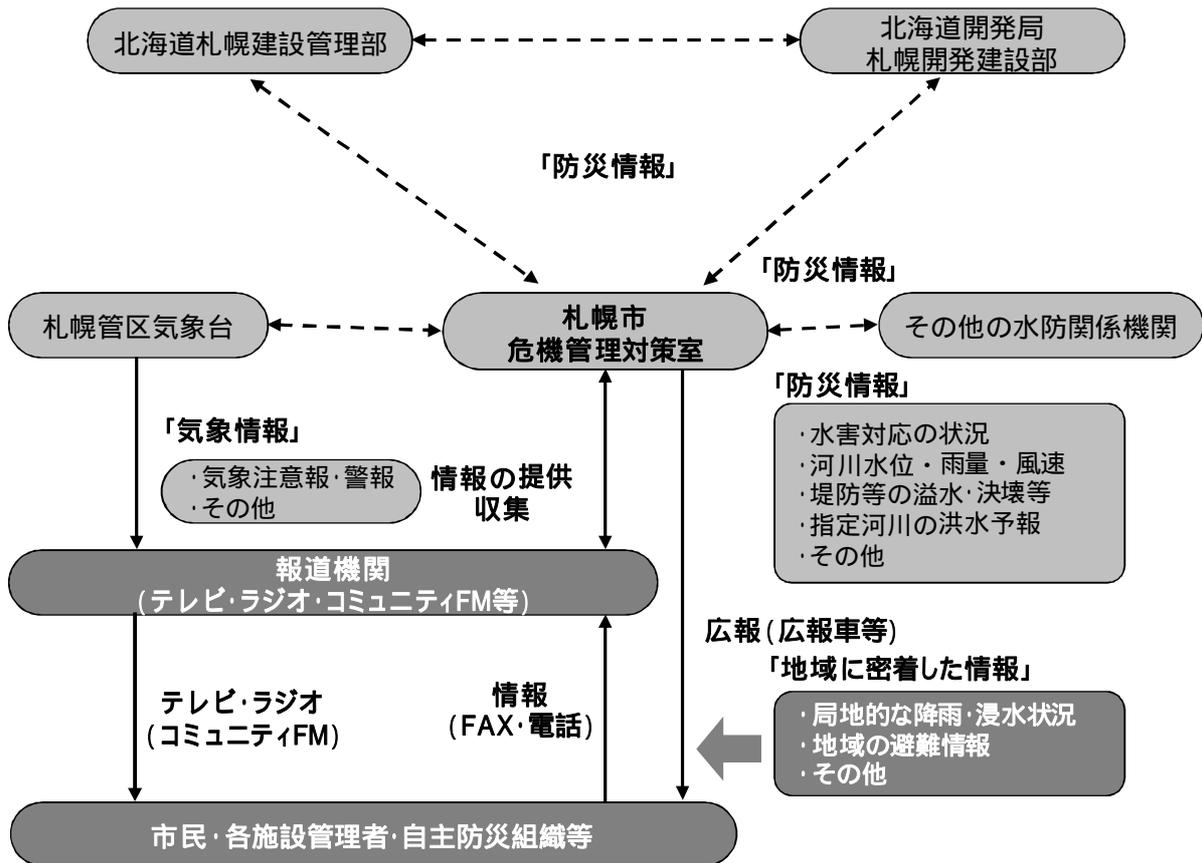


図3-15 市民等に対する情報提供のイメージ

1) 浸水想定区域

浸水想定区域とは、水防法第10条第2項、第11条第1項、第13条第1項、第2項の規定により指定された河川が堤防の決壊等によりはん濫した場合に浸水が想定される区域であり、水防法第14条の規定に基づき、北海道開発局札幌開発建設部及び北海道札幌建設管理部により指定される。

浸水想定区域が指定された場合、本市は洪水ハザードマップを作成し、避難場所、水害に対する避難体制等について市民への周知啓発を図る。

2) 対象とする施設の範囲

ア 地下街等の地下施設

水防法第15条の規定に基づき、浸水想定区域内の地下街等の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる施設の範囲は以下のとおりとする。

- 不特定多数のものが利用する地下街等、地下施設（浸水想定区域内に限定）
- (1) 地下街（アピア、オロクワン、ホールタク）地下鉄駅舎（コンコース含）札幌駅北口地下通路
 - (2) 上記施設に地下接続するビル施設
 - (3) 大規模地下駐車場（札幌大通、北一条、札幌駅北口）

なお、本計画で定める地下街等の名称及び所在地については、本計画資料編に定める。

イ 災害時要援護者施設

水防法第15条の規定に基づき、浸水想定区域内の主として高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設で、当該施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる施設の範囲は以下のとおりとする。

- 災害時要援護者施設（浸水想定深50cm以上の区域に限定）
- (1) 社会福祉法第2条に規定される「社会福祉事業」を営む事業所の内、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、保育所、児童養護施設、救護施設
 - (2) その他、特に防災上の配慮を要するものが利用する施設として、特別支援学校、幼稚園、病院・診療所（有床施設のみ）

なお、本計画で定める災害時要援護者施設の名称及び所在地については、本計画資料編に定める。

3) 避難情報等の伝達方法

市は、上記2)で定めた施設について、洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保が図られるよう洪水予報、避難情報等をマスコミ（テレビ・ラジオ）、インターネットのほか、電話、FAX等により確実に伝達する。

第 4 章

水防活動

本章のポイント

警戒配備体制の基準及び災害対策本部体制へ移行する流れについて示した。(第 4 章第 1 節)

水防活動の流れを概説し、水防活動の全体像を示した。(第 4 章第 2 節)

パトロールを実施する際の重点事項について、都市部と郊外部に分けて整理した。(第 4 章第 3 節)

避難勧告・指示等の実施責任者、実施要件、根拠法令さらに伝達手段等について整理した。(第 4 章第 4 節)

避難場所の開設は、浸水状況によるため、地震災害の場合とは異なることを示した。その運営については、地域防災計画 P 159 に示す。(第 4 章第 6 節)

水防工法の種類とその効果について示した。(第 4 章第 7 節)

水害により被害が発生し、水防のための緊急の必要があるときは、災害防止協力会、隣接水防管理団体、警察及び自衛隊に応援要請を行うことにした。(第 4 章第 9 節)

第1節 水防活動体制

水害事象の流れにおける札幌市の水防活動体制は、次のとおりである。

時系列 区分	気象注意報	気象警報	
	災害警戒期	災害危険期	応急対策期
水害事象	道路の浸水	地下施設等への浸水	堤防の決壊
	内水のはん濫		
札幌市の 水防活動	警戒配備体制前	警戒配備体制時	災害対策本部体制時

図 4 - 1 水害事象と札幌市の水防活動体制

「警戒配備体制前」

札幌市に気象注意報が発表され低気圧・台風の接近が予想されるときは、管轄区域及び洪水等による被害が予想される区域等に対し重点的なパトロールを行う。

「警戒配備体制時」

次による情報が発表されたときは、警戒配備体制により水防活動にあたる。

- ・札幌市に大雨、洪水又は暴風に関する気象警報等が発表された場合。
- ・札幌市に大雨、洪水又は強風に関する気象注意報及び石狩中部に低気圧に関する情報が発表された場合。
- ・石狩地方に台風に関する情報が発表された場合。
- ・上記以外の気象条件により被害が発生し、又は発生するおそれのあるとき。

危機管理対策室は、各部局の水防活動を統括し、危機管理対策室長を通じて災害対策本部の非常配備体制（第1、第2、第3非常配備）を市長に提言する。

「災害対策本部体制時」

本部長（市長）は、本部事務局（危機管理対策室長）からの情報を基に、災害対策本部を設置し、非常配備体制をとる。

表 4 - 1 札幌市の水防活動体制表

配備体制の区分	配備基準	配備職員	活動内容
警戒配備	札幌市に大雨、洪水又は暴風に関する気象警報等が発表されたとき 札幌市に大雨、洪水又は強風に関する気象注意報及び石狩中部に低気圧に関する情報が発表されたとき 石狩地方に台風に関する情報が発表されたとき 上記以外の気象条件により被害が発生し、又は発生するおそれのあるとき	危機管理対策室 市長政策室 保健福祉局 子ども未来局 経済局 建設局 都市局 交通局 消防局 区	災害情報の収集及び伝達 防災関係機関との連絡調整 災害危険地への警戒巡視 災害応急対策
第一非常配備	札幌市に気象警報等が発表され、局地的に災害が発生または発生するおそれがあるとき	概ね職員の 1/3	災害対策本部の設置 災害応急対策
第二非常配備	複数の区域で相当規模の災害が発生または発生するおそれがあるとき	概ね職員の 2/3	
第三非常配備	全域に甚大な被害をもたらす災害の発生または発生するおそれがあるとき	全職員	

[札幌市災害対策本部の組織及び運営等に関する規程：以下、本部規程という]

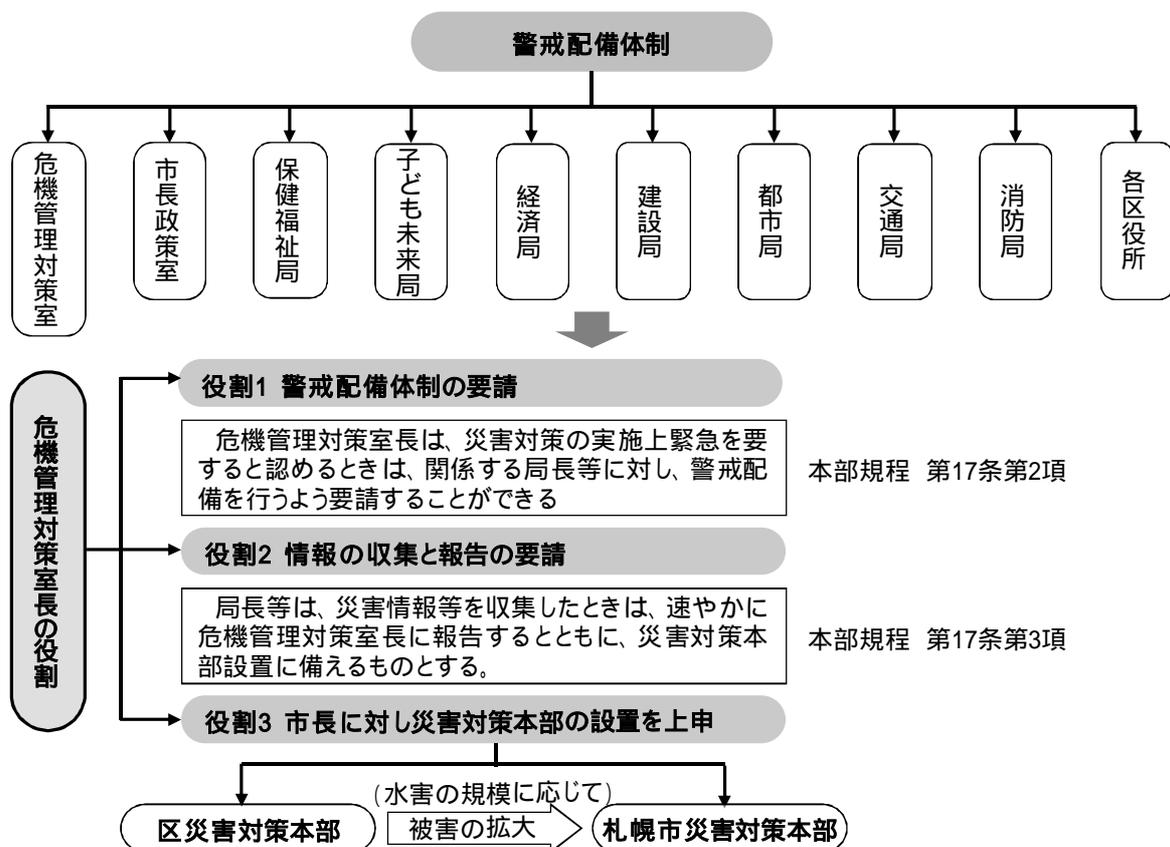
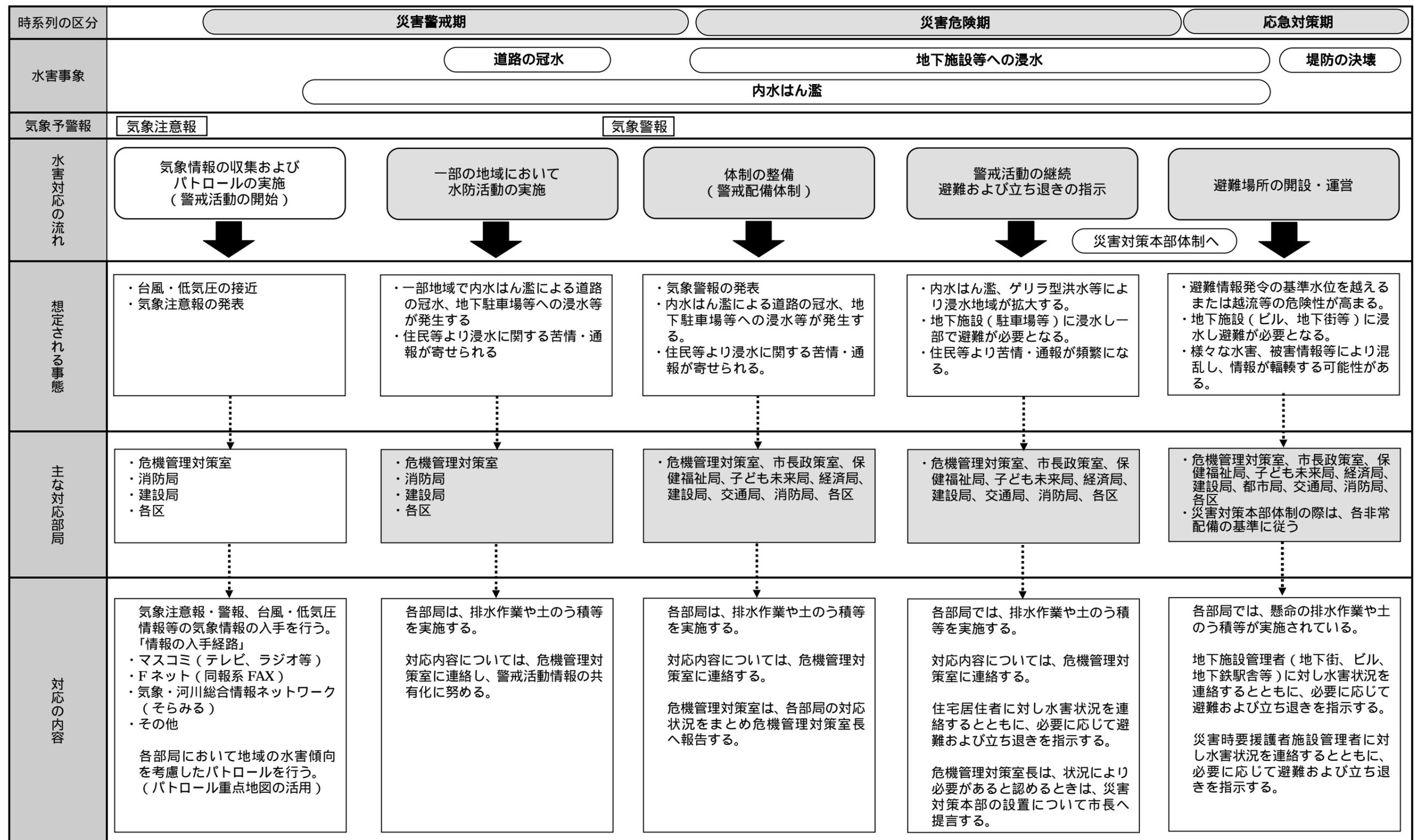


図4-2 警戒配備体制時の危機管理対策室長の役割

第2節 主な水防活動の流れ

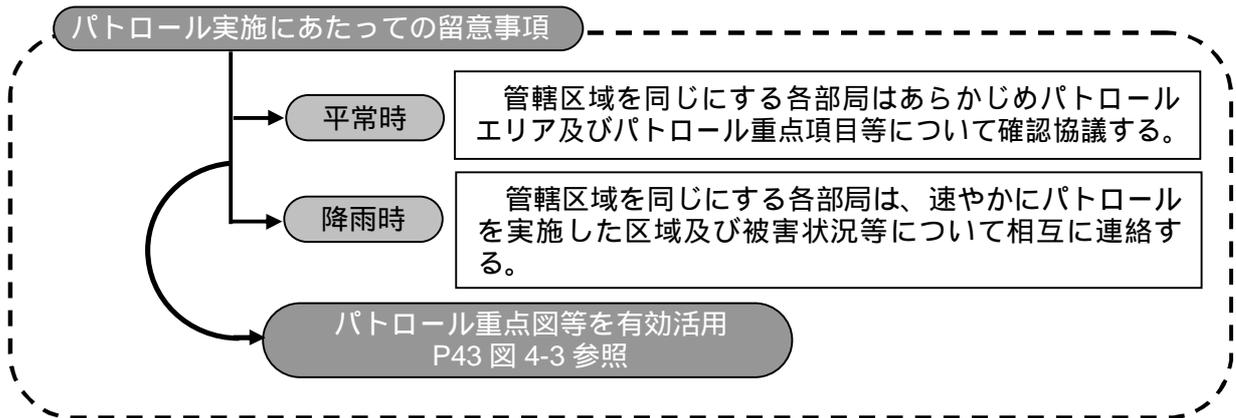


第3節 パトロールの実施(警戒及び監視)

水害の発生及び発生のおそれがあるときは、地下施設への浸水や周辺河川の増水等に係る情報(警戒活動情報)の入手が遅れることにより避難活動が遅れ、人的被害等の発生が懸念される。

札幌市は、水害による被害を軽減するために、市民等からの通報及びパトロール重点図等を活用しながらパトロールを実施し、水害に係る情報を迅速に収集・伝達するよう努める。

パトロールを実施する際の重点項目(都市部、郊外部)及びパトロール重点図の活用法等について、次に示す。



第1 都市部のパトロール

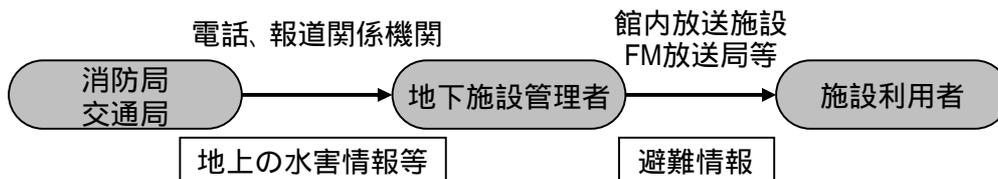
「重点項目と対応の内容」

地下施設(地下街、地下鉄及びビルの地下部)の出入口について確認

(実施主体: 消防局、交通局)

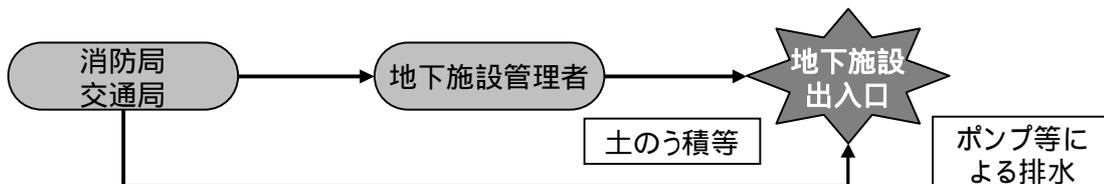
「地下施設管理者・利用者への水害情報の提供」

- 消防局及び交通局は、内水はん濫等により地下施設への浸水の恐れがあるときは、地下施設管理者に対し、地上の水害情報について連絡し、迅速な避難を促す。



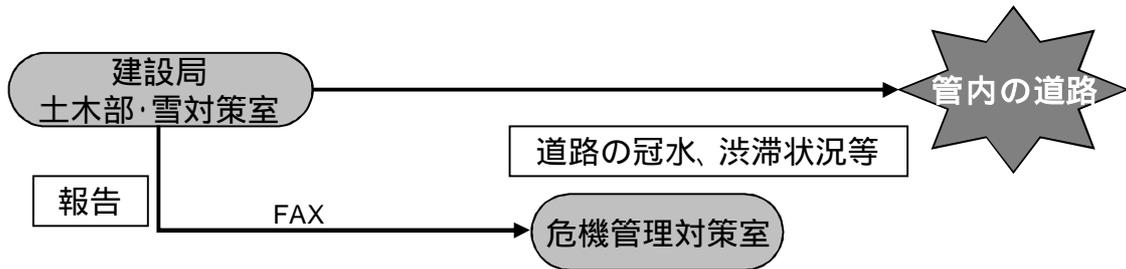
「地下施設管理者の水防活動の促進」

- 消防局及び交通局は、内水はん濫等により地下施設への浸水の恐れがあるときは、地下施設管理者が保有する土のう等による水防活動を促すとともに、排水ポンプ等の機材を活用し排水作業にあたる。



道路の浸水・渋滞状況等を確認（実施主体：建設局土木部・雪対策室）

- ・建設局土木部・雪対策室は、内水はん濫等により道路浸水等の浸水が発生したときは、浸水の状況・渋滞状況等を確認し、危機管理対策室に連絡する。



第2 郊外部のパトロール

「重点項目と対応の内容」

住宅地（一戸建）の半地下施設（駐車場等）の状況について確認

（実施主体：建設局下水道施設部、消防局）

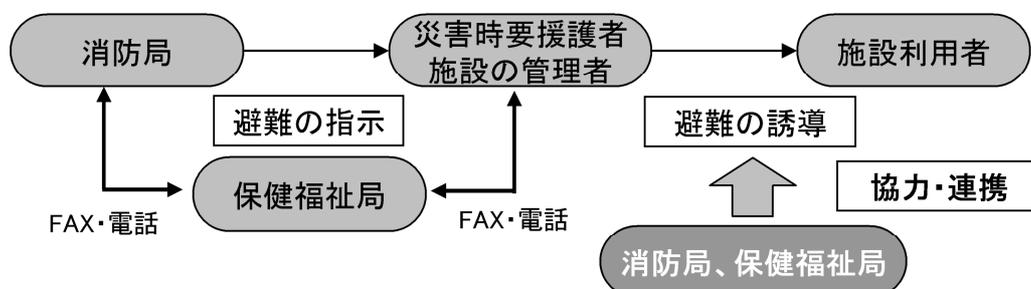
- ・建設局(下水道施設部)及び消防局は、内水はん濫等により住宅の地下駐車場等への浸水の恐れがあるときは、建物の所有者に対し土のう等を貸与し水防活動を促すとともに、排水ポンプ等の機材を活用し排水作業にあたる。



災害時要援護者施設（病院、高齢者施設等）の状況について確認

（実施主体：保健福祉局、消防局、各区）

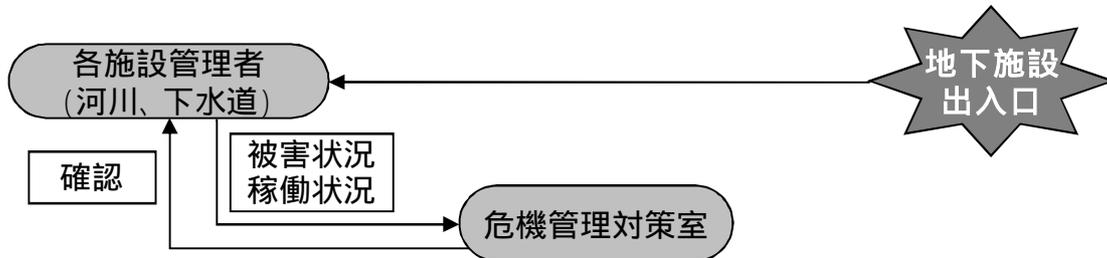
- ・消防局及び保健福祉局、各区は、水害事象が拡大することが予想されるときは、パトロール情報について相互に通報するとともに、災害時要援護者施設の管理者と連携し、早めの避難活動を行う。



河川施設及び下水道施設の状況確認

(実施主体：北海道開発局札幌開発建設部、北海道札幌建設管理部、建設局土木部河川管理課、下水道河川部)

- ・危機管理対策室は、堤防の亀裂や浸水等の状況について、各河川管理者に確認する。
- ・下水道施設管理者は、ポンプ場・排水機場の稼働状況等について確認し、危機管理対策室に連絡する。



第3 パトロール重点図の活用法について

近年の都市型水害の発生を考慮し、パトロール重点図は、下記の情報項目について掲載している。

札幌市の各部局は、日常のパトロールにおいて、管轄区域の低地・くぼ地及び周辺施設の地下利用の状況等を十分に把握し、パトロール重点図に書き込む等することにより、地域の水害特性の把握を行う。

また、管轄区域において浸水の恐れがあるときは、事前に把握していた水害特性に応じて、浸水の可能性が高いと予想される地域については、重点的にパトロールを実施し、土のう積及び排水作業等の迅速な水防活動を行う。

「掲載項目」

札幌市都市計画図（1：5000）による標高データ
 札幌市都市計画基礎調査による小ゾーン単位の地下利用棟数
 過去（約5年間）の主な浸水個所

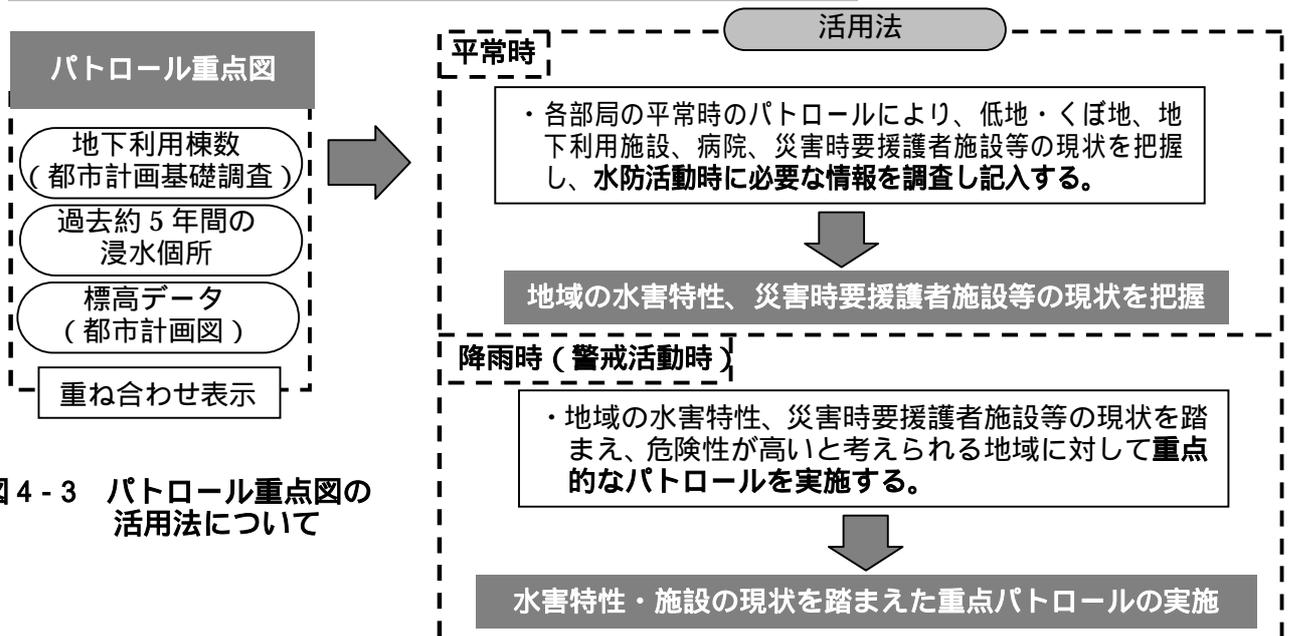


図4-3 パトロール重点図の活用法について

第4節 避難情報

市長、警察官及び自衛官等は、水害の状況により危険が迫っていると認められるときは、地下施設利用者及び市民等の安全を確保、または水防活動を実施するため、避難勧告・指示を発令する。

また、市長は、河川のはん濫等で、大規模な水害発生危険性がせまっていると認められる時は、避難に時間のかかる災害時要援護者に早めの避難を促し、また、その他の市民等に避難の準備を促すために避難準備情報を発令する。

なお、避難情報発令の具体的な判断基準やその伝達方法等については、「札幌市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」として、別に市長が定める。

表4-2 避難情報の区分

情報種別	内 容
避難準備情報	避難行動に時間を要する災害時要援護者に対する早めの避難を促す情報である。また、市民等が事前に避難のための心構えをし、避難時の携行物の準備等をするための情報である。
避難勧告	市民等に危険が及ぶ可能性があるため、安全な場所への避難を勧め、促す情報である。
避難指示	災害による危険が目前に迫っている場合などに発せられる情報で、「避難勧告」よりも危険度や緊急度が高い情報である。

表4-3 避難勧告等の実施者

実施責任者	実施要件	根拠法令等	
市長（本部長）	避難勧告 避難指示	生命の保護、水害の拡大防止のため特に必要があると認めるとき	災害対策基本法第60条
	避難準備情報	大規模な水害発生危険性があり、災害時要援護者の安全を確保する必要があると認めるとき	
水防管理者	避難指示	著しい危険が切迫していると認められるとき	水防法第29条
知事またはその命を受けた職員	避難指示	著しい危険が切迫していると認められるとき	水防法第29条
警察官	避難指示 避難命令	市長等がその措置を行ういとまがないとき、あるいは市長からの要請があったとき（指示） 特に急を要するとき（命令）	災害対策基本法第61条 警察官職務執行法第4条
自衛官	避難指示	危険な事態が発生した場合で特に急を要する場合	自衛隊法第94条

第5節 警戒区域の設定

市長、消防署員及び消防団員等は、水防活動及び市民等の安全確保のための必要があると認めるときは、「警戒区域」を設定し、水防関係者以外の立ち入りを禁止または制限し、退去を命じることができる。

表4-4 水防活動のための警戒区域（水防法）

警戒区域の設定ができる者	現場の状況	根拠法令
市長、消防職員 消防団員	・水防活動のため特に必要があるとき	水防法第21条
警察官	・水防活動のため特に必要があり市長、消防職員、消防団員が現場にいないとき	水防法第21条

表4-5 市民等の安全確保のための警戒区域（災害対策基本法）

警戒区域の設定ができる者	現場の状況	根拠法令
市長または市長の職権を行う市長の吏員	・市民等の安全を確保するため特に必要があるとき	災害対策基本法第63条
警察官、自衛官	・市民等の安全を確保するため特に必要があり市長の職権を行うことができる者が現場にいないとき	災害対策基本法第63条

第6節 避難場所の開設・運営等

第1 避難場所の開設

札幌市は、水害が発生または発生するおそれがあるときは、市内の収容避難場所（学校など）を必要に応じて開設し、市職員を配置するとともに、情報の収集や避難者の受け入れを行う。

開設する収容避難場所の情報については、水害の状況に応じて報道関係機関を通じて地域住民等へ伝達する。

指定されている避難場所については、札幌市地域防災計画・資料編に示す。

水害の状況に応じた
収容避難場所の開設

第2 避難場所の運営

派遣されている市職員は、概ね一週間を目途として、食料、水、毛布など必需品の供給等の避難環境を整備する。

避難場所の運営が長期にわたるときは、避難者による自主運営組織を立ち上げるとともに、町内会による自主管理・運営を行う。

運営については、
札幌市地域防災計画を準用

第7節 水防作業並びに工法

堤防の決壊や地下施設への浸水等に対し、代表的な水防工法は、次のとおりである。

下表4-6に示す工法において必要な資材、人員及び作業手順については、資料編に概説する。

表4-6 代表的な水防工法

NO	工法	目的	主に必要な資材
1	表むしろ張り (ビニールシート使用)	堤防における川表(川側)の崩壊及び透水防止	ビニールシート、竹、杭、土のう
2	土のう積・改良土のう積	家屋・地下施設等への浸水防止、堤防における越水の防止	土のう、鋼杭、土砂
3	木流し	急流部において流速を低下させ、川表(川側)の崩壊の拡大を防止する	雑木、杭、土のう
4	月の輪	川裏(民地側)に浸透してくる河川水等を集水・排水し、堤防の浸食・崩壊を防ぐ	土のう、杭、ビニールシート

第8節 水門・樋門等の操作について

各河川管理者は、河川水位が上昇し水門・樋門等からの逆流による水害が発生する恐れがあるときは、水害による被害を軽減するために水門・樋門等を操作する。

また、水門・樋門等を閉じる操作を行ったときは、道路や市街地等の排水ができなくなることによる内水はん濫の発生が予想されるため、操作状況について速やかに危機管理対策室へ連絡する。

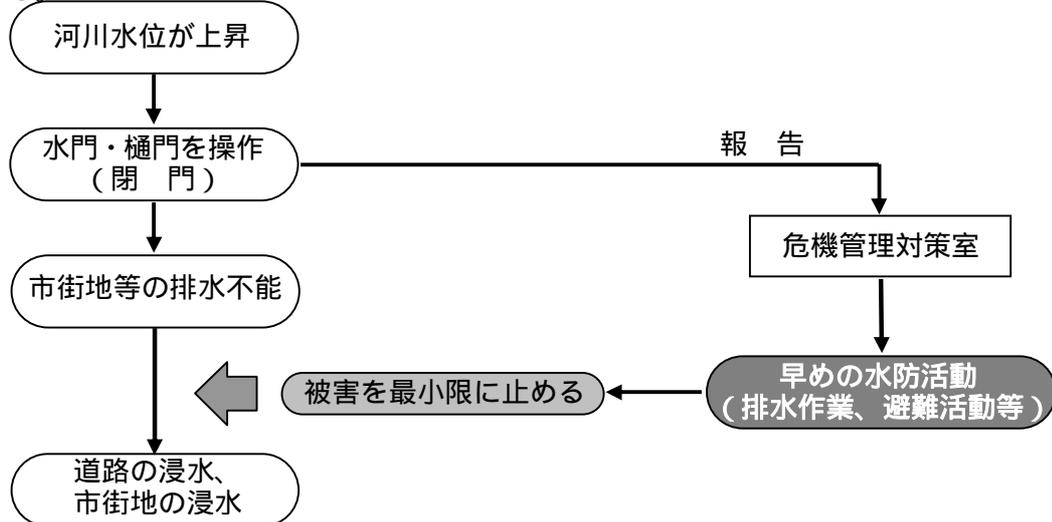


図4-4 水門・樋門の操作について

第9節 応援要請

水害により被害が発生し、水防のため緊急の必要があるときは、災害防止協力会、隣接水防管理団体、自衛隊または警察の派遣要請を行い応援を求める。

第1 災害防止協力会への応援要請

各区土木部維持管理課は、水害による被害が発生または発生のおそれがあるときは、排水ポンプ施工機械等を有する関連業者で構成される災害防止協力会に対し応援要請を行い、協力・連携し迅速な水防活動を実施する。



第2 隣接水防管理団体(市町村)への応援要請

札幌市は、水防法第23条の規定に基づき、水害により被害が発生し水防のため緊急の要請があるときは、隣接水防管理団体(江別市、北広島市、石狩市)に応援要請を行う。

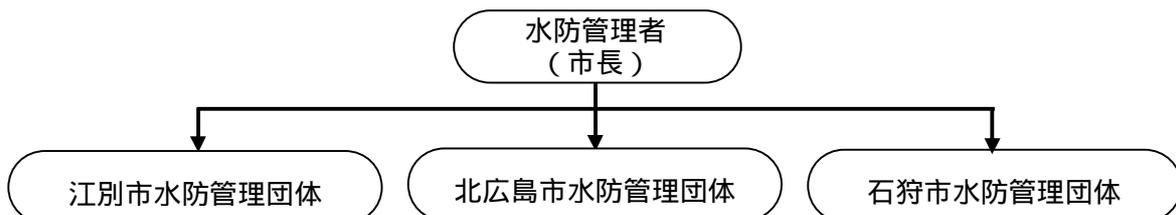


図4-5 隣接水防管理団体(市町村)への応援要請

第3 警察への応援要請

札幌市は、水防法第21条の規定に基づき、警戒区域の設定、避難勧告・指示等の実施において、必要があると認めるときは、北海道警察本部に対し応援要請を行うことができる。

第4 自衛隊への応援要請

札幌市は、災害対策基本法第68条の2の規定に基づき、災害の規模や状況などにより、自衛隊の災害派遣の必要があると認めるときは、次の事項を明らかにした文書をもって北海道石狩振興局に依頼する。

派遣要請事項

災害派遣及び派遣を要する事由

派遣を希望する期間

派遣を希望する区域及び活動内容

派遣部隊との連絡方法、その他参考となる事項

資料編

「目次」

資料 - 1 重要水防区域	49
第1 開発局管理区間	49
第2 札幌建設管理部管理区間	52
第3 札幌市管理区間	57
資料 - 2 洪水予報河川・水位周知河川・水防警報河川	59
第1 洪水予報河川	59
第2 水位周知河川	60
第3 水防警報河川	61
資料 - 3 水位観測所	63
第1 北海道開発局札幌開発建設部管理の基準水位観測所	63
第2 北海道開発局札幌開発建設部管理の水位観測所(基準水位観測所以外)	63
第3 北海道札幌建設管理部管理の基準水位観測所	64
第4 北海道札幌建設管理部管理の水位観測所(基準水位観測所以外)	64
第5 札幌市管理の水位観測所	65
資料 - 4 排水機場	66
資料 - 5 水門・樋門	67
第1 北海道開発局札幌開発建設部管理の水門・樋門	67
第2 北海道・札幌市管理の水門・樋門	68
資料 - 6 水防倉庫及び水防用資材等	73
第1 水防倉庫及び管理責任者	73
第2 水防倉庫と水防用資材	74
資料 - 7 主な水防資機材または施設の説明	76
資料 - 8 水防工法	80
第1 表むしろ張り工(ビニールシート使用)	80
第2 改良土のう積工	81
第3 木流し工	82
第4 月の輪工	83
資料 - 9 地下施設・災害時要援護者施設	84
第1 地下施設	84
第2 災害時要援護者施設	86

資料-1 重要水防区域

第1 重要水防区域（開発局管理区間）

番号	位置名称	水系名	河川名		流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	種別	管理者
1	生振築堤	石狩川	石狩川	左岸	12.50	0.25	堤防高	開発局
2	篠路築堤	石狩川	石狩川	左岸	12.50	0.40	堤防高	開発局
3	篠路築堤	石狩川	石狩川	左岸	14.50	0.40	堤防高	開発局
4	篠路築堤	石狩川	石狩川	左岸	16.50	3.49	堤防高	開発局
5	札幌大橋	石狩川	石狩川	-	14.52		工作物	開発局
6	篠路鉄道橋	石狩川	石狩川	-	15.04		工作物	開発局
7	生振築堤	石狩川	石狩川	左岸	12.50	0.25	旧川跡	開発局
8	篠路築堤	石狩川	石狩川	左岸	12.50	0.40	旧川跡	開発局
9	篠路築堤	石狩川	石狩川	左岸	14.50	0.20	旧川跡	開発局
10	上流左岸築堤	石狩川	茨戸川	左岸	11.60	0.57	堤防高	開発局
11	上流左岸築堤	石狩川	茨戸川	左岸	12.60	0.90	堤防高	開発局
12	上流左岸築堤	石狩川	茨戸川	左岸	14.40	0.60	堤防高	開発局
13	上流左岸築堤	石狩川	茨戸川	左岸	11.60	0.57	堤防断面	開発局
14	上流左岸築堤	石狩川	茨戸川	左岸	12.40	0.74	堤防断面	開発局
15	上流左岸築堤	石狩川	茨戸川	左岸	14.40	0.19	堤防断面	開発局
16	観音橋	石狩川	茨戸川	-	11.30		工作物	開発局
17	山口橋	石狩川	茨戸川	-	17.24		工作物	開発局
18	横新道橋	石狩川	創成川	-	2.10		新堤防	開発局
19	北2番橋	石狩川	創成川	-	3.96		新堤防	開発局
20	雁来4号橋	石狩川	雁来新川	-	1.87		新堤防	開発局
21	雁来築堤	石狩川	豊平川	左岸	2.80	5.06	堤防高	開発局
22	雁来築堤	石狩川	豊平川	左岸	6.00	1.00	堤防高	開発局
23	雁来築堤	石狩川	豊平川	左岸	9.20	5.70	堤防高	開発局

番号	位置名称	水系名	河川名		流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	種別	管理者
24	左岸上流築堤	石狩川	豊平川	左岸	12.20	0.30	堤防高	開発局
25	左岸上流築堤	石狩川	豊平川	左岸	13.40	0.60	堤防高	開発局
26	左岸上流築堤	石狩川	豊平川	左岸	14.00	0.40	堤防高	開発局
27	左岸上流築堤	石狩川	豊平川	左岸	14.40	0.20	堤防高	開発局
28	米里上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	6.20	0.40	堤防高	開発局
29	米里上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	7.00	1.00	堤防高	開発局
30	米里上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	7.60	0.20	堤防高	開発局
31	米里上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	7.80	0.18	堤防高	開発局
32	米里上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	9.40	2.90	堤防高	開発局
33	右岸上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	13.80	0.20	堤防高	開発局
34	右岸上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	14.00	0.40	堤防高	開発局
35	右岸上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	14.40	0.20	堤防高	開発局
36	雁来築堤	石狩川	豊平川	左岸	6.40	0.15	堤防断面	開発局
37	雁来築堤	石狩川	豊平川	左岸	8.80	0.70	堤防断面	開発局
38	雁来築堤	石狩川	豊平川	左岸	10.20	0.45	堤防断面	開発局
39	米里上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	6.80	0.20	堤防断面	開発局
40	米里上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	7.60	0.10	堤防断面	開発局
41	雁来築堤	石狩川	豊平川	左岸	2.60	0.60	水衝・洗掘	開発局
42	豊平川右岸上流築堤	石狩川	豊平川	右岸	19.90	0.20	水衝・洗掘	開発局
43	雁来大橋	石狩川	豊平川	-	6.91		工作物	開発局
44	豊水大橋	石狩川	豊平川	-	8.98		工作物	開発局
45	環状北大橋	石狩川	豊平川	-	10.61		工作物	開発局
46	北十三条大橋	石狩川	豊平川	-	11.25		工作物	開発局
47	上白石大橋	石狩川	豊平川	-	12.02		工作物	開発局
48	苗穂鉄道橋(下流)	石狩川	豊平川	-	12.08		工作物	開発局
49	苗穂鉄道橋(上流)	石狩川	豊平川	-	12.09		工作物	開発局

番号	位置名称	水系名	河川名	流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	種別	管理者
50	東橋(新)	石狩川	豊平川	13.00	-	工作物	開発局
51	水穂大橋	石狩川	豊平川	13.54	-	工作物	開発局
52	南1条大橋(下流)	石狩川	豊平川	14.09	-	工作物	開発局
53	南1条大橋(上流)	石狩川	豊平川	14.10	-	工作物	開発局
54	電大橋	石狩川	豊平川	14.34	-	工作物	開発局
55	豊平橋	石狩川	豊平川	14.71	-	工作物	開発局
56	ミュンヘン大橋	石狩川	豊平川	17.76	-	工作物	開発局
57	東橋	石狩川	豊平川	13.02	-	工事施工	開発局
58	東部処理場放流樋門	石狩川	豊平川	7.29	右岸	新堤防	開発局
59	平和大橋	石狩川	豊平川	12.40	-	新堤防	開発局
60	南7条大橋	石狩川	豊平川	15.12	-	新堤防	開発局
61	雁来築堤	石狩川	豊平川	2.40	左岸	破堤跡	開発局
62	上流左岸築堤	石狩川	厚別川	4.80	左岸	堤防高	開発局
63	上流左岸築堤	石狩川	厚別川	5.40	左岸	堤防高	開発局
64	上流左岸築堤	石狩川	厚別川	6.40	左岸	堤防高	開発局
65	上流左岸築堤	石狩川	厚別川	8.00	左岸	堤防高	開発局
66	上流右岸築堤	石狩川	厚別川	4.80	右岸	堤防高	開発局
67	上流右岸築堤	石狩川	厚別川	5.40	右岸	堤防高	開発局
68	上流右岸築堤	石狩川	厚別川	6.40	右岸	堤防高	開発局
69	上流右岸築堤	石狩川	厚別川	8.00	右岸	堤防高	開発局
70	厚別川7号橋	石狩川	厚別川	5.41	-	工作物	開発局
71	横町橋	石狩川	厚別川	7.82	-	工作物	開発局
72	山本栄橋	石狩川	厚別川	8.70	-	工事施工	開発局
73	左岸築堤	石狩川	月寒川	0.77	左岸	堤防高	開発局
74	東米里橋	石狩川	月寒川	1.04	-	工作物	開発局
75	第2月寒橋	石狩川	月寒川	0.80	-	工事施工	開発局

第2 重要水防区域（札幌管理建設管理部区間）

番号	地区名	位置名称	水系名	河川名	流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	管理者
1	新川西	新川中央橋	新川	新川	4.90	0.55	北海道
2	手稲山口	清川合流点	新川	新川	0.50	0.30	北海道
3	手稲山口	濁川合流点	新川	新川	0.80	0.60	北海道
4	曙	手稲土坊川合流点	新川	新川	1.40	1.95	北海道
5	前田	新川中央橋	新川	新川	4.90	0.40	北海道
6	新発寒	中の川合流点	新川	新川	5.30	0.30	北海道
7	新川	天狗橋	新川	新川	8.20	0.75	北海道
8	発寒	天狗橋	新川	新川	8.20	0.80	北海道
9	稲穂	曲長西跨線橋	新川	濁川	0.36	0.70	北海道
10	稲穂	稲穂二条線	新川	濁川	0.44	0.40	北海道
11	星置	かえで橋	新川	濁川	2.91	0.69	北海道
12	稲穂	曲長西跨線橋から0.2km上流の市道	新川	濁川	3.80	0.50	北海道
13	稲穂	稲穂二条線	新川	濁川	4.40	0.40	北海道
14	手稲本町	軽川橋から0.27km上流の市道	新川	軽川	2.42	0.38	北海道
15	新発寒	共栄橋	新川	第一わらび川	0.70	0.80	北海道
16	前田	旧軽川橋	新川	旧軽川	1.10	0.28	北海道
17	前田	旧軽川橋	新川	旧軽川	1.10	0.28	北海道
18	新発寒	新川合流点	新川	中の川	0.00	0.34	北海道
19	新発寒	開拓橋	新川	中の川	0.54	0.94	北海道
20	新発寒	共栄橋	新川	中の川	1.48	1.05	北海道
21	前田	新川合流点	新川	中の川	0.00	0.34	北海道
22	前田	新川合流点	新川	中の川	0.60	0.88	北海道
23	前田	共栄橋	新川	中の川	1.48	0.22	北海道

番号	地区名	位置名称	水系名	河川名		流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	管理者
24	前田	のぞみ橋	新川	中の川	左岸	2.26	0.14	北海道
25	発寒	JR発寒駅から0.15km上流の市道	新川	旧中の川	右岸	2.28	0.67	北海道
26	発寒	中の川橋から0.2km下流の市道	新川	旧中の川	右岸	3.10	1.10	北海道
27	発寒	JR発寒駅から0.55km上流の市道	新川	旧中の川	左岸	2.70	0.25	北海道
28	発寒	中の川橋から0.2km下流の市道	新川	旧中の川	左岸	3.10	1.10	北海道
29	発寒	西陵橋から0.03km下流	新川	琴似発寒川	左岸	0.00	0.60	北海道
30	発寒	西陵リソリン橋	新川	琴似発寒川	左岸	0.60	0.65	北海道
31	新川	新川合流点	新川	琴似川	右岸	0.00	0.50	北海道
32	北23条	新川上の橋	新川	琴似川	右岸	3.30	0.10	北海道
33	八軒	新川上の橋	新川	琴似川	左岸	3.30	0.15	北海道
34	前田	さわらび橋	新川	手稲土功川	右岸	1.69	0.13	北海道
35	曙	曙中央橋	新川	手稲土功川	右岸	2.51	0.19	北海道
36	前田	中の川合流点	新川	三樽別川	右岸	0.00	0.85	北海道
37	前田	中の川合流点	新川	三樽別川	左岸	0.00	0.85	北海道
38	西町	中の川合流点	新川	西野川	右岸	0.00	0.17	北海道
39	新琴似	新琴似第4番橋	石狩川	安春川	右岸	3.07	0.23	北海道
40	新琴似	新琴似第4番橋	石狩川	安春川	左岸	3.07	0.23	北海道
41	中沼	モイレ団地橋から0.05km下流	石狩川	篠路新川	右岸	3.60	0.10	北海道
42	北丘珠	大野地4の橋	石狩川	篠路新川	左岸	2.33	1.32	北海道
43	白石中央	区画六号橋	石狩川	望月寒川	右岸	4.10	0.54	北海道
44	白石中央	9号橋から0.07km下流	石狩川	望月寒川	右岸	5.60	0.34	北海道
45	白石中央	区画六号橋	石狩川	望月寒川	左岸	4.10	0.54	北海道
46	白石中央	9号橋から0.07km下流	石狩川	望月寒川	左岸	5.60	0.34	北海道
47	平和通	月寒鉄南橋	石狩川	月寒川	右岸	3.79	0.56	北海道
48	平和通	月寒鉄南橋	石狩川	月寒川	左岸	3.79	0.56	北海道

番号	地区名	位置名称	水系名	河川名		流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	管理者
49	白石中央	東月寒橋から0.3km下流	石狩川	月寒川	左岸	5.80	0.15	北海道
50	福住	福住一号橋から0.05km下流	石狩川	月寒川	右岸	8.00	0.49	北海道
51	西岡	福住一号橋から0.05km下流	石狩川	月寒川	左岸	8.00	0.10	北海道
52	月寒東	ウチイ橋から0.04km上流	石狩川	ラウネナイ川	右岸	1.20	0.39	北海道
53	月寒東	柏木橋	石狩川	ラウネナイ川	左岸	1.90	0.30	北海道
54	中の島	西橋	石狩川	精進川	左岸	2.22	0.40	北海道
55	清田	清田五号橋	石狩川	清田川	右岸	0.85	0.20	北海道
56	清田	清田五号橋	石狩川	清田川	左岸	0.85	0.20	北海道
57	上野幌	三里川南橋	石狩川	三里川	右岸	2.62	1.40	北海道
58	大谷地東	交通橋から0.02km下流	石狩川	三里川	左岸	1.50	0.29	北海道
59	平岡	三里川南橋	石狩川	三里川	左岸	2.62	1.40	北海道
60	大谷地東	無名橋	石狩川	二里川	右岸	0.46	1.19	北海道
61	大谷地西	わらび公園橋	石狩川	二里川	左岸	0.97	0.68	北海道
62	厚別西	無名橋	石狩川	厚別川	右岸	0.95	1.25	北海道
63	厚別西	繁昌橋から0.73km下流	石狩川	厚別川	右岸	2.20	1.52	北海道
64	大谷地東	厚別橋から0.43km下流	石狩川	厚別川	右岸	3.72	7.78	北海道
65	川下	無名橋	石狩川	厚別川	左岸	0.95	1.25	北海道
66	川下	繁昌橋から0.73km下流	石狩川	厚別川	左岸	2.20	5.10	北海道
67	清田	厚別橋から0.15km下流	石狩川	厚別川	左岸	7.30	2.55	北海道
68	真栄	真栄橋から0.05km下流	石狩川	厚別川	左岸	9.85	0.68	北海道
69	真駒内	藻南橋	石狩川	豊平川	右岸	2.47	1.79	北海道
70	石山	石山大橋	石狩川	豊平川	右岸	4.26	0.62	北海道
71	川沿	五輪大橋から0.31km下流	石狩川	豊平川	左岸	0.10	0.31	北海道
72	川沿	五輪大橋	石狩川	豊平川	左岸	0.41	2.06	北海道
73	川沿	藻南橋	石狩川	豊平川	左岸	2.47	1.79	北海道

番号	地区名	位置名称	水系名	河川名		流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	管理者
74	石山	水管橋	石狩川	豊平川	右岸	5.10	0.73	北海道
75	石山	石山橋	石狩川	豊平川	右岸	5.83	0.27	北海道
76	藤野	旧野々沢川との合流点	石狩川	豊平川	右岸	6.90	1.10	北海道
77	藤野	野々沢川との合流点	石狩川	豊平川	右岸	8.00	1.20	北海道
78	硬石山	石山橋	石狩川	豊平川	左岸	5.83	1.35	北海道
79	小金湯	人道橋から0.13km下流	石狩川	豊平川	右岸	16.00	0.30	北海道
80	定山溪温泉	玉川橋から0.13km下流	石狩川	豊平川	右岸	20.60	0.10	北海道
81	定山溪温泉	玉川橋から0.07km上流	石狩川	豊平川	左岸	0.40	0.32	北海道
82	厚別北	厚別橋から0.32km下流	石狩川	野津幌川	右岸	0.72	0.50	北海道
83	厚別北	厚幌橋	石狩川	野津幌川	右岸	1.22	0.18	北海道
84	厚別北	野津幌川橋	石狩川	野津幌川	右岸	20.80	0.10	北海道
85	厚別東	水恋橋から0.22km下流	石狩川	野津幌川	右岸	1.70	0.52	北海道
86	厚別東	野津幌橋	石狩川	野津幌川	右岸	2.22	0.86	北海道
87	もみじ台西	もみじ橋	石狩川	野津幌川	右岸	3.08	0.92	北海道
88	もみじ台西	熊の沢川との合流点	石狩川	野津幌川	右岸	4.00	0.78	北海道
89	もみじ台西	青葉通橋	石狩川	野津幌川	右岸	4.78	0.65	北海道
91	厚別西	厚幌橋から0.52km下流	石狩川	野津幌川	左岸	0.20	0.50	北海道
92	厚別西	野津幌川橋	石狩川	野津幌川	左岸	1.22	1.00	北海道
93	厚別中央	野津幌橋	石狩川	野津幌川	左岸	2.22	0.86	北海道
94	青葉町	もみじ通	石狩川	野津幌川	左岸	3.08	1.70	北海道
95	青葉町	青葉通橋	石狩川	野津幌川	左岸	4.78	0.65	北海道
97	厚別北	野津幌川との合流点	石狩川	小野幌川	右岸	0.00	0.85	北海道
98	厚別北	小野津幌川橋	石狩川	小野幌川	右岸	0.85	1.05	北海道
99	厚別東	小野津幌橋	石狩川	小野幌川	右岸	1.90	0.44	北海道
100	厚別北	小野津幌川橋から0.35km下流	石狩川	小野幌川	左岸	0.50	0.35	北海道

番号	地区名	位置名称	水系名	河川名		流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	管理者
101	厚別北	小野津幌川橋	石狩川	小野幌川	左岸	0.85	1.05	北海道
102	厚別東	小野幌橋	石狩川	小野幌川	左岸	1.90	2.34	北海道
103	東米里	国道275号管渠工	石狩川	北白石川	右岸	0.40	0.55	北海道
104	東米里	福寿橋	石狩川	北白石川	右岸	2.42	0.48	北海道
105	川下	川下2号橋	石狩川	北白石川	右岸	3.60	0.28	北海道
106	川北	川端橋	石狩川	北白石川	左岸	4.10	0.27	北海道
107	山本	山本中橋	石狩川	山本川	右岸	1.05	1.68	北海道
108	山本	無名橋	石狩川	山本川	左岸	0.45	2.55	北海道
109	南28条	豊平川との合流点	石狩川	山鼻川	右岸	0.00	0.62	北海道
110	南30条	中南ふれあい橋	石狩川	山鼻川	右岸	0.62	0.18	北海道
111	南31条	山鼻川橋	石狩川	山鼻川	右岸	0.80	1.00	北海道
112	南28条	豊平川との合流点	石狩川	山鼻川	左岸	0.00	0.62	北海道
113	南30条	中南ふれあい橋	石狩川	山鼻川	左岸	0.62	0.18	北海道
114	南31条	山鼻川橋	石狩川	山鼻川	左岸	0.80	0.34	北海道
115	真駒内曙町	豊平川との合流点	石狩川	真駒内川	右岸	0.00	0.58	北海道
116	真駒内	五輪橋	石狩川	真駒内川	右岸	0.58	0.67	北海道
117	真駒内南町	柏木橋	石狩川	真駒内川	右岸	1.25	2.37	北海道
118	常盤	常盤1号橋から0.06km下流	石狩川	真駒内川	右岸	6.20	0.10	北海道
119	真駒内	豊平川との合流点	石狩川	真駒内川	左岸	0.00	0.58	北海道
120	真駒内	五輪橋	石狩川	真駒内川	左岸	0.58	0.46	北海道
121	真駒内柏丘	人道橋	石狩川	真駒内川	左岸	1.59	2.03	北海道
122	石山東	真駒内1号橋	石狩川	真駒内川	左岸	3.62	2.64	北海道
123	石山	穴の川橋から0.1km下流	石狩川	穴の川	右岸	1.20	0.55	北海道
124	石山	鉾山橋	石狩川	穴の川	左岸	2.84	0.76	北海道
125	石山	エルム橋	石狩川	穴の川	左岸	4.42	0.18	北海道
126	定山溪元山	平成橋から0.10km下流	石狩川	白井川	右岸	13.70	0.10	北海道

第3 重要水防区域（札幌市管理区間）

番号	地区名	水系名	河川種別	河川名	流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	種別	管理者
1	桑園・円山・宮の森・二十四軒	新川	2級・準用	琴似川	0.00	7.00	溢水	札幌市
2	中央区円山・南円山・旭ヶ丘	新川	2級・普通	界川	0.00	4.20	溢水	札幌市
3	新琴似	石狩川	準用	新琴似川	0.90	2.20	溢水	札幌市
4	上篠路	石狩川	1級	篠路拓北川	1.90	2.10	溢水	札幌市
5	拓北	石狩川	普通	篠路拓北排水	0.00	1.70	溢水	札幌市
6	北区拓北・福移・中沼	石狩川	普通	篠路第1支線排水	0.00	2.50	溢水	札幌市
7	新琴似	石狩川	普通	新琴似第3支線排水	0.00	1.50	溢水	札幌市
8	北区新琴似・新川西	石狩川	普通	新琴似第6支線排水	0.00	1.30	溢水	札幌市
9	新琴似	石狩川	普通	旧発寒川支線排水	0.00	1.00	溢水	札幌市
10	福移・中沼	石狩川	普通	福移堤内排水	0.00	2.80	溢水	札幌市
11	上篠路・丘珠	石狩川	普通	赤坊川支水路	0.00	1.10	溢水	札幌市
12	太平・栄町	石狩川	準用	丘珠川	0.40	1.20	溢水	札幌市
13	丘珠・栄町	石狩川	準用	丘珠5号川	0.00	2.20	溢水	札幌市
14	東雁来	石狩川	1級	雁来川	1.30	1.90	溢水	札幌市
15	東苗穂	石狩川	1級	丘珠藤木川	2.00	0.30	溢水	札幌市
16	中沼	石狩川	普通	中沼幹線排水	0.40	1.00	溢水	札幌市
17	中沼	石狩川	普通	モエレ第一排水	0.00	1.30	溢水	札幌市
18	丘珠・北丘珠	石狩川	普通	赤坊川支線排水	0.60	0.50	溢水	札幌市
19	中沼	石狩川	普通	モエレ第3排水	0.00	0.30	溢水	札幌市
20	東米里	石狩川	普通	9号幹道排水	0.00	2.40	溢水	札幌市
21	東米里	石狩川	普通	8号幹道排水	0.00	1.20	溢水	札幌市

番号	地区名	水系名	河川種別	河川名	流心距離(Km)	危険区域延長(Km)	種別	管理者
22	川北・川下	石狩川	排水	鉄北線沿排水	0.00	1.20	溢水	札幌市
23	平岡	石狩川	準用	三里川	0.00	0.60	溢水	札幌市
24	藤野	石狩川	1級	藤野沢川	0.30	0.80	溢水	札幌市
25	滝野	石狩川	準用	厚別川	2.00	2.00	溢水	札幌市
26	簾舞	石狩川	準用	東御料川	0.00	1.00	溢水	札幌市
27	簾舞	石狩川	準用	東砥山川	0.00	0.70	溢水	札幌市
28	定山溪温泉東	石狩川	普通	定山溪第1沢の川	0.20	0.30	溢水	札幌市
29	真駒内	石狩川	普通	真駒内用水	0.20	1.30	溢水	札幌市
30	西野	新川	2級	西野川	2.50	0.40	溢水	札幌市
31	宮の沢	新川	準用	上追分川	0.00	1.00	溢水	札幌市
32	平和	新川	普通	平和第5排水	0.00	0.40	溢水	札幌市
33	新発寒	新川	普通	北発寒幹線排水	0.00	1.00	溢水	札幌市
34	富丘	新川	準用	富丘川	1.40	0.40	溢水	札幌市
35	西宮の沢	新川	準用	西宮の沢川	0.00	0.50	溢水	札幌市
36	新発寒	新川	準用	新発寒桜川	0.00	1.30	溢水	札幌市
37	前田	新川	準用	アカシア川	0.50	0.60	溢水	札幌市
38	稲穂	新川	普通	稲穂川	0.00	1.10	溢水	札幌市
39	稲穂	新川	普通	金山川	0.00	1.00	溢水	札幌市
40	稲穂	新川	普通	濁川	0.00	0.70	溢水	札幌市
41	曙・稲穂	新川	2級・普通	稲積川	1.00	0.20	溢水	札幌市
42	稲穂	新川	普通	稲積東排水	0.00	0.60	溢水	札幌市
43	前田	新川	普通	えぞ排水	0.00	1.10	溢水	札幌市

資料-2 洪水予報河川・水位周知河川・水防警報河川

第1 洪水予報河川

種別	水系名	河川名	基準地点 (水位情報周知観測所)		区間	実施機関
			納内			
洪水予報河川	石狩川	石狩川 (下流)	橋本町	旭川市神居古潭16番地先の道道神納橋 自海至	<ul style="list-style-type: none"> 北海道開発局 札幌開発建設部 札幌管区気象台 	
			月形			
		石狩大橋	自札幌市藻岩下2044番の3地先の藻岩橋 自石狩川への合流点			
		雁来	自北海道札幌市白石区北郷2344番地先 自北海道札幌市白石区北郷2312番地先 自豊平川への合流点			
		雁来	自北海道札幌市白石区米里4条3丁目10番地先 自北海道札幌市白石区北郷2344番地先 自月寒川への合流点			
新川	新川	天狗橋	自札幌市西区芥寒16条1丁目地先(琴似芥寒川の合流点) 自海至	<ul style="list-style-type: none"> 北海道札幌建設管理部 札幌管区気象台 		

第2 水位周知河川

種別	水系名	河川名	基準地点 (水位情報周知観測所)		区間	実施機関		
			厚別	川下橋(補助区間)				
水位周知河川	石狩川	厚別川			自 北海道札幌市白石区川下735-3 市道第3厚別上流950m	・北海道開発局 札幌開発建設部		
					右岸 北海道札幌市厚別区厚別西730-1 市道第3厚別上流950m		豊平川への合流点	
	新川	琴似発寒川	中の川			自 札幌市西区発寒10条1丁目地先の市道寒月橋下流端		
						右岸 札幌市西区西野68番4地先の上流端を示す標柱		幹川への合流点
						左岸 札幌市西区西野8条10丁目697番1地先の上流端を示す標柱		幹川への合流点
						自 札幌市中央区宮の森2条1丁目29番1地先の市道橋下流端		幹川への合流点
	石狩川	野津幌川	月寒川			左岸 札幌市南区白川1814番30地先白川橋下流端		
						右岸 札幌市南区藤野1条10丁目216番79地先の白川端下流端		札幌市南区真駒内公園17番895号地先の藻岩上の橋上流400m地点北海道
						左岸 札幌市南区南39条西1丁目2044番3地先藻岩上の橋上流400m地点北海道		管理区間下流端
						右岸 札幌市南区真駒内公園17番895号地先の藻岩上の橋上流400m地点北海道		管理区間下流端
						左岸 札幌市白石区栄通21丁目553-158柳瀬橋下流端		札幌市白石区栄通21丁目553-158柳瀬橋下流端
						右岸 札幌市厚別区大谷地西1丁目779-3の柳瀬橋下流端		札幌市厚別区大谷地西1丁目779-3の柳瀬橋下流端
						左岸 札幌市白石区川下735-3の市道第3厚別上流950m北海道管理区間下流端		札幌市厚別区厚別西730-1の市道第3厚別上流950m北海道管理区間下流端
						右岸 札幌市厚別区厚別西730-1の市道第3厚別上流950m北海道管理区間下流端		札幌市厚別区厚別西730-1の市道第3厚別上流950m北海道管理区間下流端
						左岸 北広島市の里475番の4地先山根橋下流端		北広島市の里475番の4地先山根橋下流端
						右岸 北広島市の里1025番の1地先山根橋下流端		北広島市の里1025番の1地先山根橋下流端
石狩川	望月寒川				左岸 札幌市厚別区厚別町山本1054番13地先小野津幌川との合流点上流300m地点	・北海道札幌建設管理部		
					右岸 札幌市厚別区厚別町小野幌774番の105地先小野津幌川との合流点上流300m地点		札幌市厚別区厚別町小野幌774番の105地先小野津幌川との合流点	
					左岸 札幌市豊平区月寒東5条14丁目291番4地先寒月橋下流端		札幌市豊平区月寒東5条14丁目291番4地先寒月橋下流端	
					右岸 札幌市豊平区月寒東5条14丁目282番4地先寒月橋下流端		札幌市豊平区月寒東5条14丁目282番4地先寒月橋下流端	
					左岸 札幌市白石区平和通11丁目北68番3地先月寒鉄南橋下流100m地点		札幌市白石区平和通11丁目北68番3地先月寒鉄南橋下流100m地点	
					右岸 札幌市白石区平和通15丁目北19番地先月寒鉄南橋下流100m地点		札幌市白石区平和通15丁目北19番地先月寒鉄南橋下流100m地点	
					左岸 札幌市豊平区平岸7条14丁目627番1地先望洋橋下流端		札幌市豊平区平岸7条14丁目627番1地先望洋橋下流端	
					右岸 札幌市豊平区西岡1条2丁目50番3地先望洋橋下流端		札幌市豊平区西岡1条2丁目50番3地先望洋橋下流端	
					左岸 札幌市白石区中央3条4丁目28番地先区画1号橋上流端		札幌市白石区中央3条4丁目28番地先区画1号橋上流端	
					右岸 札幌市白石区中央3条5丁目11番1地先区画1号橋上流端		札幌市白石区中央3条5丁目11番1地先区画1号橋上流端	
星置川	精進川				左岸 札幌市南区真駒内東町2丁目17番98地先澄川橋下流端			
					右岸 札幌市南区澄川4条10丁目458番地先澄川橋下流端		札幌市南区澄川4条10丁目458番地先澄川橋下流端	
					左岸 幹川(豊平川)への合流点		幹川(豊平川)への合流点	
					右岸 幹川(豊平川)への合流点		幹川(豊平川)への合流点	
星置川					左岸 小樽市銭函3丁目240番3地先星置橋下流端			
					右岸 札幌市手稲区星置南3丁目52番5地先星置橋下流端		小樽市銭函3丁目511番1号下橋上流端	

第3 水防警報河川

種別	水系名	河川名	基準地点 (水位情報周知観測所)	区間	実施機関
水防警報河川	石狩川	石狩川 (下流)	納内	旭川市神居古潭16番地先の道道神納橋 自海至	・北海道開発局 札幌開発建設部
			橋本町		
			月形		
			石狩大橋		
		豊平川	雁来	札幌市藻岩山下2044番の3地先の藻岩橋 自石狩川への合流点	
		月寒川	雁来	自北海道札幌市白石区北郷2344番地先 自北海道札幌市白石区北郷2312番地先 自豊平川への合流点	
		望月寒川	雁来	自北海道札幌市白石区米里4条3丁目10番地先 自北海道札幌市白石区北郷2344番地先 自月寒川への合流点	
		厚別川	厚別	自北海道札幌市白石区川下735-3 市道第3厚別上流950m	
			川下橋	自北海道札幌市厚別区厚別西730-1 市道第3厚別上流950m 自豊平川への合流点	

種別	水系名	河川名	基準地点 (水位情報周知観測所)	区間	実施機関
水 防 警 報 河 川	新川	新川	天狗橋	自 札幌市西区発寒16条1丁目地先(琴似発寒川の合流点) 至 海	北海道 ・ 北海道札幌建設管理部
		琴似発寒川	西野	自 札幌市西区発寒10条1丁目地先の市道寒月橋下流端 至 幹川への合流点	
		中の川	共栄橋	自 札幌市西区西野68番4地先の上流端を示す標柱 左岸 札幌市西区西野8条10丁目697番1地先の上流端を示す標柱 右岸 幹川への合流点	
		琴似川	琴似川	自 札幌市中央区宮の森2条1丁目29番1地先の市道橋下流端 至 幹川への合流点	
		豊平川	豊平川	自 札幌市南区白川1814番30地先白川橋下流端 左岸 札幌市南区藤野1条10丁目216番79地先の白川下流端 右岸 札幌市南区南39条西1丁目2044番3地先藻岩上の橋上流400m地点北海道 左岸 管理区間下流端 右岸 札幌市南区真駒内公園17番895号地先の藻岩上の橋上流400m地点北海道 管理区間下流端	
		厚別川	川下橋	自 札幌市白石区栄通21丁目553-158柳瀬橋下流端 左岸 札幌市厚別区大谷地西1丁目779-3の柳瀬橋下流端 右岸 札幌市厚別区川下735-3の市道第3厚別上流95.0m北海道管理区間下流端 左岸 札幌市厚別区厚別西730-1の市道第3厚別上流95.0m北海道管理区間下流端 右岸	
		野津幌川	南郷もみじ橋	自 北広島市西の里475番の4地先山根橋下流端 左岸 北広島市西の里1025番の1地先山根橋下流端 右岸 札幌市厚別区厚別町山本1054番13地先小野津幌川との合流点上流 左岸 300m地点 右岸 札幌市厚別区厚別町小野幌774番の105地先小野津幌川との合流点 上流300m地点	
		月寒川	月寒川	自 札幌市豊平区月寒東5条14丁目291番4地先寒月橋下流端 左岸 札幌市豊平区月寒東5条14丁目282番4地先寒月橋下流端 右岸 札幌市豊平区平和通11丁目北68番3地先月寒鉄南橋下流100m地点 左岸 札幌市白石区平和通15丁目北19番地先月寒鉄南橋下流100m地点 右岸	
		望月寒川	望月寒川	自 札幌市豊平区平岸7条14丁目627番1地先望洋橋下流端 左岸 札幌市豊平区西岡1条2丁目50番3地先望洋橋下流端 右岸 札幌市白石区中央3条4丁目28番地先区画1号橋上流端 左岸 札幌市白石区中央3条5丁目1番1地先区画1号橋上流端 右岸	
		精進川	精進川	自 札幌市南区真駒内東町2丁目17番98地先澄川橋下流端 左岸 札幌市南区澄川4条10丁目458番地先澄川橋下流端 右岸 幹川への合流点 左岸 幹川への合流点 右岸	
		星置川	星置川	自 小樽市銭函3丁目240番3地先星置橋下流端 左岸 札幌市手稲区星置南3丁目52番5地先星置橋下流端 右岸 小樽市銭函3丁目511番1号下橋上流端	

資料-3 水位観測所

第1 北海道開発局札幌開発建設部管理の基準水位観測所

水系	河川	観測所名	水防団待機水位(m)	はん濫注意水位(m)	避難判断水位(m)	はん濫危険水位(m)	計画高水位(m)	所在地
石狩川	石狩川	篠路	2.50	2.90	4.90	5.20	6.21	札幌市北区篠路町上福移
		雁来	5.40	7.40	8.20	8.90	11.74	札幌市白石区菊水元町3条1丁目2番地地先
	豊平川	藻岩	38.60	40.10	41.00	41.50	41.59	札幌市中央区南2条西6丁目
		雁来	5.40	7.40	9.20	9.90	11.74	札幌市白石区菊水元町3条1丁目2番地地先
	望月寒川	雁来	5.40	7.40	9.30	10.00	11.74	札幌市白石区菊水元町3条1丁目2番地地先
		厚別川	2.90	3.80	6.30	6.92	6.92	江別市元野幌1131番地
		川下橋	9.79	10.41	11.70	11.91	札幌市白石区川下2条8丁目2711番地	

第2 北海道開発局札幌開発建設部管理の基準水位観測所(基準水位観測所以外)

水系	河川名	観測所名	水防団待機水位(m)	はん濫注意水位(m)	避難判断水位(m)	はん濫危険水位(m)	計画高水位(m)	所在地
石狩川	発寒川	発寒						札幌市北区西茨戸
	豊平川	本流上流						札幌市南区定山溪国有林2097林班
	豊平川	白川						札幌市南区白川1814
	豊平川	石山	107.50	108.30				札幌市南区石山1条7丁目427-27番地
	豊平川	定山溪市街	271.10	271.60				札幌市南区定山溪温泉西4丁目357番5
	伏籠川	伏籠下流	1.60	1.90			2.43	札幌市北区篠路下流
	伏籠川	福移橋						札幌市北区篠路町篠路
	創成川	創成	1.20	1.50			2.08	札幌市北区西茨戸5条1丁目
	創成川	創成上流						札幌市北区屯田3条1丁目
	月寒川	月寒	7.30	7.80			9.91	札幌市白石区北郷5条10丁目2374番地
	小樽内川	小樽内						札幌市南区定山溪国有林2430林班
	滝の沢川	滝の沢						札幌市南区定山溪国有林2315林班
	白井川	一の沢						札幌市南区定山溪温泉西1丁目
	野々沢川	野々沢						札幌市南区藤野506-5番地先
	南の沢川	南の沢						札幌市南区南の沢1988-10
漁入沢川	漁入沢						札幌市南区定山溪国有林2172林班	
オカバルシ川	オカバルシ						札幌市南区藤野621-1	
穴の川	穴の川						札幌市南区石山812	
望月寒川	望月寒						札幌市白石区北郷2402-3	

第3 北海道札幌建設管理部管理の基準水位観測所

水系	河川名	観測所名	水防団待機水位 (m)	はん濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	はん濫危険水位 (m)	計画高水位 (m)	所在地
新川	新川	天狗橋	3.62	5.29	6.27	7.32	7.32	札幌市西区発寒17条13丁目1番地先
	琴似発寒川	西野	38.15	38.82	39.12	39.66	39.66	札幌市西区西野1条1丁目1009の1地先
	中の川	共栄橋	3.81	4.89	5.76	6.41	6.41	札幌市手稲区前田5条4丁目3番地
	琴似川	琴似川	6.80	7.38	8.16	9.29	9.29	札幌市西区八軒10条東1丁目5番地
	豊平川	豊平川	111.70	112.75	114.07	114.35	115.47	札幌市南区石山1条7丁目26番地先
石狩川	厚別川	川下橋	9.79	10.41	11.35	11.91	12.03	札幌市白石区川下2条8丁目2711番地
	野津幌川	南郷もみじ橋	13.98	14.70	15.15	15.45	16.19	札幌市厚別区青葉町11丁目588番地
	月寒川	月寒川	13.75	14.14	14.36	14.81	15.18	札幌市白石区平和通14丁目南5番地
	望月寒川	望月寒川	35.27	35.73	35.86	36.31	36.31	札幌市豊平区美園11条8丁目月寒公園内
	精進川	精進川	74.33	75.32	75.43	75.95	76.26	札幌市南区澄川4条10丁目454番地
星置川	星置川	5.89	6.15	6.39	7.14	7.17	札幌市手稲区星置1条9丁目地先	

第4 北海道札幌建設管理部管理の水位観測所(基準水位観測所以外)

水系	河川名	観測所名	水防団待機水位 (m)	はん濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	はん濫危険水位 (m)	計画高水位 (m)	所在地
石狩川	発寒川	発寒川遊水地	0.78	1.43		2.30	2.30	札幌市北区屯田旧河川敷
	野津幌川	厚別西川				8.59	8.59	札幌市厚別区山本774-1
	真駒内川	真駒内橋	88.93	90.07		90.98	90.98	札幌市南区真駒内泉町1丁目6番地
	新川	新発寒桜川				6.47	6.47	札幌市手稲区新発寒7条11丁目6-1地先
新川	中の川	わらび川				6.41	6.41	札幌市手稲区前田7条6丁目7番地
	中の川	西宮の沢川				7.17	7.17	札幌市手稲区西宮の沢1条5丁目259
	中の川	中の川一条橋	40.96	41.47		42.30	42.30	札幌市西区宮の沢2条1丁目290-1
	中の川	富丘川				7.17	7.17	札幌市手稲区富丘1条3丁目76番地
	旧中の川	旧中の川				6.59	6.59	札幌市手稲区前田3条3丁目10番地
	発寒古川	発寒古川				6.43	6.43	札幌市手稲区前田11条10丁目1-27先
	旧軽川	旧軽川				6.30	6.30	札幌市手稲区前田10条10丁目9番地

第5 札幌市管理の水位観測所

水系	河川名	観測所名	水防団待機水位 (m)	はん濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	はん濫危険水位 (m)	計画高水位 (m)	所在地
石狩川	篠路川	篠路川	0.60	1.50			1.50	北区東茨戸175-79地先
	拓北川	拓北川	1.35	2.70			2.70	北区あいの里4条8丁目
	雁来新川	雁来新川	2.23	3.10			3.10	東区北丘珠4条4丁目
	中沼中央川	中野幹線排水	8.32	8.98			8.98	東区中沼町34-351
	烈々布排水	烈々布排水	3.44	4.69			4.69	東区栄町737-1
	伏籠川	伏籠川	4.87	4.87			6.37	東区丘珠530-6
	東屯田川	東屯田川	0.70	1.40				北区屯田
	6線幹道排水	6線幹道排水	2.25	3.15			3.15	白石区米里2051-1
	7線幹道排水	7線幹道排水	2.97	3.57			3.57	白石区東米里2142-2
	三里川	三里川	14.94	16.44			16.44	厚別区厚別中央2条2丁目
	追分川	追分川	3.50	4.10			4.10	手稲区西宮の沢1条3丁目
	円山川	円山川	52.30	52.60			52.60	中央区宮ヶ丘(動物園内)
	界川	界川	45.35	45.70			45.70	中央区旭ヶ丘1丁目
	発寒古川	発寒古川	0.80	1.60			3.30	手稲区前田525-51
	手稲土功川	手稲土功川下流	1.25	2.50			2.50	手稲区前田10条20丁目
	手稲土功川	手稲土功川上流	2.38	3.63			3.63	手稲区曙5条1丁目
新川	琴似川	琴似川下流	9.05	10.30			10.30	中央区北20条西15丁目
	琴似川	琴似川上流	50.50	51.00			51.00	中央区宮の森2条13丁目

資料 - 4 排水機場

河川	排水機場名	管理者	排水先河川	導水河川	規格	準備水位	運転水位	停止水位
石狩川左岸	雁来排水機場	開発局	豊平川	雁来新川	Q=30 m ³ /s	1.10	1.80	1.60
	茨戸排水機場	開発局	伏籠川	旧伏籠川	Q=16 m ³ /s	0.80	1.00	0.00
	創成排水機場	開発局	創成川	茨戸耕北川	Q=10 m ³ /s	0.65	0.85	0.60
豊平川右岸	米里排水機場	札幌市	月寒川	米里幹線排水	Q=4 m ³ /s	4.00	4.50	4.00
	月寒排水機場	開発局 (札幌市)	望月寒川	米里川	Q=15 m ³ /s	4.00	4.90	4.70
	厚別排水機場	開発局 (札幌市)	豊平川	北白石川	Q=16 m ³ /s	2.50	3.10	2.50
	厚別排水機場(農)	開発局 (札幌市)	厚別川	旧豊平川	Q=4 m ³ /s	3.45	4.00	3.50
	山本排水機場	開発局 (札幌市)	厚別川	山本川	Q=8 m ³ /s	3.50	3.80	2.80
	山本排水機場(農)	開発局 (札幌市)	野津幌川	4線幹道排水	Q=1.7 m ³ /s	3.50	3.90	3.75
	厚別西川救急排水機場	北海道 (札幌市)	野津幌川	厚別西川	Q=2 m ³ /s	5.80	6.85	7.40
	旧軽川排水機場	北海道 (札幌市)	新川	旧軽川	Q=4 m ³ /s	2.25	2.40	1.95
	ワラビ川排水機場	北海道 (札幌市)	中の川	第1・第2わらび川	Q=4 m ³ /s	1.70	3.40	2.50
	旧中の川排水機場	北海道 (札幌市)	中の川	旧中の川	Q=6 m ³ /s	1.60	3.20	2.70
新川	西宮の沢川排水機場	北海道 (札幌市)	中の川	西宮の沢川	Q=2 m ³ /s	3.20	3.50	2.75
	富丘川排水機場	北海道 (札幌市)	中の川	富丘川	Q=10 m ³ /s	3.15	3.50	2.70
	発寒古川救急排水機場	北海道 (札幌市)	新川	発寒古川	Q=2 m ³ /s	1.25	2.20	3.00
	新発寒校川排水機場	北海道 (札幌市)	新川	新発寒校川	Q=1.1 m ³ /s	2.40	3.10	2.09

資料 - 5 水門・樋門

第1 北海道開発局札幌開発建設部管理の水門・樋門

付番	河川名	樋門(管)名	備考
2-2-5	茨戸川	篠路川樋門	動
4-1	伏籠川	折目樋門	-
4-2		横田樋門	遠
4-3		掘田樋門	-
4-4		山本樋門	-
5-1	発寒川	発寒1号樋門	遠
5-3		発寒3号樋門	遠
5-4		発寒4号樋門	遠
5-5		発寒5号樋門	遠
6-1	篠路新川	モエレ1号管渠	-
6-2		モエレ2号管渠	-
6-3		モエレ3号管渠	-
6-4		モエレ4号管渠	-
6-5		モエレ5号管渠	-
6-6		モエレ6号管渠	-
13-2	豊平川	篠路樋門	動
13-6		逆川樋門	動
13-8		小沼川樋門	動
13-10		精進川樋門	遠
14-5	厚別川	合流点樋門	動・遠
14-6		厚別1号樋門	遠
14-9		厚別4号樋門	遠
14-11		厚別6号樋門	遠

付番	河川名	樋門(管)名	備考
15-6	野津幌川	野津幌川上流樋門	-
19-1	月寒川	月寒1号樋門	遠
19-2		月寒6号樋門	-
19-3		月寒2号樋門	遠
19-4		月寒3号樋門	動・遠
19-5		月寒7号樋門	動・遠
19-6		月寒4号樋門	動・遠
19-7		月寒8号樋門	-
19-8		月寒5号樋門	遠
21-2	望月寒川	望月寒5号樋門	-
21-3		望月寒2号樋門	-
21-4		望月寒6号樋門	-
21-5		望月寒3号樋門	動
21-7		望月寒4号樋門	動・遠

動 = 動力・エンジン

遠 = 遠方監視装置

第2 北海道・札幌市管理の水門・樋門

区	水系	河川	区	Code	左右	樋門	樋管	ゲート	長さ	断面寸法	河川名	水系名	地先名
	1	2	2	1E+05	右	1		1	6.82	1.5×1.8	発寒川	石狩川	屯田968-4地先(大排水合流点)
	1	2	2	1E+05	右		1	1	5.6	0.6	発寒川	石狩川	屯田862地先
	1	2	2	1E+05	右		1	1	6.33	0.6	発寒川	石狩川	屯田764-2地先
	1	2	2	1E+05	右		1	1	9.7	0.9	発寒川	石狩川	屯田748-5(南5条橋下流)
	1	4	2	1E+05	左	1		1	13.8	1.5×1.5	伏籠川	石狩川	篠路町上篠路(上篠路伏籠橋下流)
	1	4	2	1E+05	右		1	1	5.2	0.9	伏籠川	石狩川	篠路町上篠路(小鳩団地地先)
	1	4	2	1E+05	左	1		1	9.5	3.5×2.0	伏籠川	石狩川	篠路町上篠路137(篠路1号橋下流)
	1	4	2	1E+05	右	1		1	12	1.5×1.5	伏籠川	石狩川	篠路町上篠路(赤坊川合流点地先)
北区	1	5	2	1E+05	右	1		1	10.5	1.0×1.0	篠路新川	石狩川	篠路町拓北(高見宅下流300m)
	1	5	2	1E+05	右	1		1	10.2	0.6	篠路新川	石狩川	篠路町拓北(大野地四の橋上流)
	1	8	2	1E+05	右	1		1	9.6	1.0×1.0	旧琴似川	石狩川	篠路町上篠路115-1 Sum(面積)(北光新橋上流)
	1	8	2	1E+05	右	1		1	7.5	1.75×2.25	旧琴似川	石狩川	篠路町太平189-5(上みどり橋下流)
	1	8	2	1E+05	右	1		2	4.5	1.75×2.25	旧琴似川	石狩川	篠路町太平224-2(烈々布橋上流)
	2	1	2	2E+05	右	1		2	30.8	4.5×2.2	新川	新川	新川(発寒古川合流点)
	2	1	2	2E+05	右	1		1	14.8	1.0×1.2	新川	新川	新川681地先
	2	1	2	2E+05	右	1		1	29.4	1.2×1.2	新川	新川	新川(天狗橋下流)
	2	4	2	2E+05	右		1	1	26	0.9	琴似川	新川	新川2条8丁目
						11	6						

区	水系	河川	区	Code	左右	樋門	樋管	ゲート	長さ	断面寸法	河川名	水系名	地先名
	1	4	3	1E+05	右	1		1	7.5	2.0×2.0	伏籠川	石狩川	丘珠町(支線7号下流地先)
	1	4	3	1E+05	左	1		2	11.3	2.0×2.0	伏籠川	石狩川	丘珠町(支線7号下流地先)
東区	1	5	3	1E+05	右		1	1	6	0.6	篠路新川	石狩川	中沼町(茨戸ポンプ場対岸)
	1	5	3	1E+05	右	1		1	7	1.0×1.0	篠路新川	石狩川	中沼町(楸野口鉄工所下流)
	1	8	3	1E+05	右	1		1	7	1.2×1.2	旧琴似川	石狩川	柴町654(烈々布橋上流300m)
						4	1						

区	区	河川	区	Code	左右	樋門	樋管	ゲート	長さ	断面寸法	河川名	水系名	地先名	
白石区	1	山本栄橋上流佐藤地先排水樋門	1	4	1E+05	左	1	1	9.4	1.8 x 1.5	厚別川	石狩川	川下(山本栄橋上流佐藤地先)	
	2	函館本線上流排水樋門	1	4	1E+05	左	1	1	10	1.0 x 0.8	厚別川	石狩川	流通センター3丁目	
	3	吉田山排水樋門	1	4	1E+05	左	1	1	10	1.5 x 1.2	厚別川	石狩川	本通21丁目南(大谷地橋下流)	
	4	吉田川排水樋門	1	4	1E+05	左	1	1		3.0 x 1.8	厚別川	石狩川	栄通21丁目(虹の橋上流)	
	5	和光マンション地先排水樋管	1	6	4	1E+05	右	1	1	3.8	0.9	月寒川	石狩川	平和通15丁目北
	6	平和橋下流排水樋管	1	6	4	1E+05	左	1	1	11	0.9	月寒川	石狩川	平和通14丁目北(高橋産業地先)
	7	元田地先排水樋管	1	6	4	1E+05	右	1	1	9	1.2	月寒川	石狩川	本通15丁目南(元宅地先)
	8	あかつきサイクリング上流右岸	1	6	4	1E+05	右	1	1	11	0.9	月寒川	石狩川	栄通15丁目
	9	あかつきサイクリング上流左岸	1	6	4	1E+05	左	1	1	5.1	0.9	月寒川	石狩川	栄通14丁目
	計						4	5						

区	区	河川	区	Code	左右	樋門	樋管	ゲート	長さ	断面寸法	河川名	水系名	地先名
南区	1	佐々木排水樋管	1	3	6	1E+05	左	1	17.5	0.6	豊平川	石狩川	川沿2条1丁目地先(五輪大橋上流)
	2	石山排水樋門	1	3	6	1E+05	右	1	15	0.9 x 0.9	豊平川	石狩川	石山1条1丁目地先(ひまわり公園)
	3	野村地先排水樋管	1	3	6	1E+05	右	1	8.98	0.9	豊平川	石狩川	石山1条7丁目地先
	4	鈴木地先排水樋管	1	3	6	1E+05	右	1	14.3	0.9	豊平川	石狩川	石山1条7丁目地先
	5	北俣排水樋門	1	3	6	1E+05	左	1	13.7	1.2 x 1.2	豊平川	石狩川	白川1814-3地先
	6	梅村排水樋門	1	3	6	1E+05	左	1	8.8	0.6	豊平川	石狩川	白川1814-880地先
	計						3	3					

区	樋門・樋管名	水系	河川	区	Code	左右	樋門	樋管	ゲート	長さ	断面寸法	河川名	水系名	地先名
西区	1 鉄工団地排水樋門	2	1	7	2E+05	左	1		2	16.3	1.8 x 1.2	新川	新川	発寒17条13丁目地先
	2 西陵公園排水樋管	2	3	7	2E+05	左		1	1	19.4	0.9	琴似発寒川	新川	発寒16条1丁目(琴似川合流点)
	3 八軒排水樋管	2	3	7	2E+05	右		1	1	11	0.9	琴似発寒川	新川	八軒10条13丁目
	4 第5号排水樋管	2	3	7	2E+05	左		1	1	10	0.9	琴似発寒川	新川	発寒14条1丁目(国道橋下流)
	5 第1号排水樋門	2	3	7	2E+05	右	1		1	10	2.0 x 1.3	琴似発寒川	新川	八軒4条6丁目(農試公園地先)
	6 製紙排水樋門	2	3	7	2E+05	左	1		1	10	1.2 x 1.0	琴似発寒川	新川	発寒11条1丁目(いたどり橋下流)
	7 八軒第1排水樋門	2	4	7	2E+05	左	1		1	21.5	1.2 x 1.2	琴似川	新川	八軒10条11丁目地先
	8 新道排水樋管	2	4	7	2E+05	左		1	1	21.5	0.9	琴似川	新川	八軒10条9丁目地先
	計						4	4						

区	樋門・樋管名	水系	河川	区	Code	左右	樋門	樋管	ゲート	長さ	断面寸法	河川名	水系名	地先名
厚別区	1 山本排水樋門	1	1	8	1E+05	右	1		1	7	2.2 x 1.2	厚別川	石狩川	厚別西2条1丁目(鉄道橋下流)
	2 西区第1排水樋門	1	7	8	1E+05	左	1		2	17.8	3.05 x 1.8	野津幌川	石狩川	小野幌(救急排水機場地先)
	3 野津幌川橋上流樋門	1	7	8	1E+05	右	1		1	11.8	0.9	野津幌川	石狩川	厚別北1条1丁目地先
	4 淵野排水樋門	1	7	8	1E+05	左	1		1	8.5	1.0 x 1.2	野津幌川	石狩川	青葉町11丁目もみじ橋上流150m北中央病院地先
	5 月見橋下流排水樋門	1	7	8	1E+05	左	1		1	10	1.2 x 1.2	野津幌川	石狩川	青葉町16丁目月見橋下流20m花田地先
	6 山本排水樋管	1	7	8	1E+05	右		1	1	8.5	0.6	野津幌川	石狩川	もみじ台西7丁目月見橋下流100m地先
	7 渡辺排水樋門	1	7	8	1E+05	左	1		1	8	0.6	野津幌川	石狩川	北広島市月見橋上流100m地先
	8 厚幌橋上流樋管	1	7	8	1E+05	左		1	1	14.4	0.6	野津幌川	石狩川	厚別西4条6丁目地先
	9 小野津幌川1号樋門	1	9	8	1E+05	左	1		1	20.5	1.2 x 1.2	小野津幌川	石狩川	厚別町小野津幌(野津幌川合流点)
	10 小野津幌橋上流排水樋門	1	9	8	1E+05	右	1		2		3.0 x 1.9	小野津幌川	石狩川	厚別北3条4丁目地先
	11 第4排水樋管	1	11	8	1E+05	右		1	1	6.6	1.8 x 1.8	三里川	石狩川	厚別中央1条1丁目2地先
	計						8	3						

区	樋門・樋管名	水系	河川	区	Code	左右	樋門	樋管	ゲート	長さ	断面寸法	河川名	水系名	地先名
	1 清川排水樋門	2	1	9	2E+05	左	1		1	19.1	3.8×2.1	新川	新川	山口地先(清川合流点)
	2 樽川排水樋門	2	1	9	2E+05	左	1		1	25	1.5×1.4	新川	新川	曙12条1丁目(第1新川橋下流)
	3 前田排水樋門	2	1	9	2E+05	左	1		3	30	4.6×3.1	新川	新川	前田10条20丁目
	4 えぞ排水樋門	2	1	9	2E+05	右	1		1	20.7	1.5×1.2	新川	新川	前田(えぞ排水合流点)
	5 山口団地排水樋門	2	1	9	2E+05	左	1		1	10.9	1.5×1.2	新川	新川	前田10条16丁目
	6 アカシヤ排水樋門	2	1	9	2E+05	右	1		2	44	3.2×5.7	新川	新川	前田(前田森林公園地先)
	7 近藤排水樋門	2	1	9	2E+05	左	1		1	13.6	1.5×1.2	新川	新川	前田10条11丁目地先
	8 石狩街道排水樋門	2	1	9	2E+05	右	1		1	22.7	1.5×1.2	新川	新川	前田(新川中央橋上流)
	9 稲積橋下流排水樋管	2	1	9	2E+05	左		1	1	18	0.6	新川	新川	新発寒7条5丁目地先
	10 稲積橋排水樋門	2	1	9	2E+05	左	1		1	23.5	1.5×1.5	新川	新川	新発寒7条1丁目(稲積橋下流)
	11 旧軽川排水樋門	2	2	9	2E+05	左	1		1	20	1.22×1.2	中の川	新川	前田10条9丁目(中の川合流点)
	12 中の川合流点排水樋門	2	2	9	2E+05	右	1		1	18	1.2×1.2	中の川	新川	新発寒7条11丁目(中の川合流点)
	13 共栄橋下流排水樋管	2	2	9	2E+05	左		1	1	19	0.9	中の川	新川	前田6条5丁目地先
	14 共栄橋上流右岸排水樋管	2	2	9	2E+05	右		1	1	26	0.9	中の川	新川	新発寒4条6丁目地先
	15 旧中の川排水樋門	2	2	9	2E+05	右	1		3	25.1	3.6×2.3	中の川	新川	前田3条3丁目(排水機場地先)
	16 鉄道添排水樋門	2	2	9	2E+05	右	1		1	15.2	1.5×1.5	中の川	新川	西宮の沢1条5丁目地先
	17 富丘川排水樋門	2	2	9	2E+05	左	1		2	13.6	4.9×2.0	中の川	新川	富丘1条3丁目地先
	18 人道橋下流樋管	2	2	9	2E+05	右		1	1	14.5	0.6	中の川	新川	西宮の沢4条5丁目地先
	19 上富丘第1排水樋管	2	2	9	2E+05	左		1	1	12.1	0.9	中の川	新川	富丘2条2丁目地先
	20 上富丘第2排水樋管	2	2	9	2E+05	左		1	1	15	0.9	中の川	新川	富丘2条2丁目地先
	21 国道橋下流樋管	2	2	9	2E+05	右		1	1	11.8	0.6	中の川	新川	西宮の沢4条4丁目地先
	22 柳沢樋管	2	2	9	2E+05	左		1	1	11.8	0.6	中の川	新川	富丘3条1丁目地先
	23 国道橋上流樋管	2	2	9	2E+05	右		1	1	11.8	0.6	中の川	新川	富丘3条1丁目地先
	24 グリーン宅建排水樋管	2	2	9	2E+05	右		1	1	19.8	0.9	中の川	新川	西宮の沢2条5丁目
	25 乙黒排水樋管	2	5	9	2E+05	左		1	1	10.7	0.6	三樽別川	新川	富丘1条6丁目133-1地先
	26 濁川排水樋門	2	6	9	2E+05	右	1		2	12.7	2.5×1.7	濁川	新川	山口303地先
	計						15	11						

手
摺
区

区	樋門・樋管名	水系	河川	区	Code	左右	樋門	樋管	ゲート	長さ	断面寸法	河川名	水系名	地先名
	1 林排水樋門	1	1	10	1E+05	左	1		1	12.7	1.2 x 1.2	厚別川	石狩川	北野3条3丁目(田の中橋上流)
	2 北野排水樋門	1	1	10	1E+05	左	1		1	6.5	1.5 x 1.2	厚別川	石狩川	北野2条3丁目(北日本燃料横)
	3 北野橋上流排水樋門	1	1	10	1E+05	右	1		1	15	1.2 x 1.2	厚別川	石狩川	清田1条2丁目(清田コミュニティセンター)
	4 コカコーラ排水樋管	1	1	10	1E+05	左		1	1	13	0.6	厚別川	石狩川	清田1条1丁目(コカコーラボトリング)
	5 石田排水樋門	1	1	10	1E+05	右	1		1	7.5	1.0 x 1.0	厚別川	石狩川	清田1条2丁目(下平家具製作所)
	6 厚別川山部川合流点樋門	1	1	10	1E+05	左	1		2	10.4	1.8 x 1.8	厚別川	石狩川	真栄(真栄1号橋地先)
	7 水野排水樋管	1	1	10	1E+05	左		1	1	13	0.9	厚別川	石狩川	真栄357地先
	8 第4用水機場用排水樋門	1	1	10	1E+05	右	1		1	13	1.2 x 1.2	厚別川	石狩川	真栄270地先
	9 川瀬樋管	1	1	10	1E+05	左		1	1	8.7	0.6	厚別川	石狩川	有明185(川瀬地先)
	10 高橋樋門	1	1	10	1E+05	左	1		1	8.94	0.6	厚別川	石狩川	有明186(高橋地先)
	11 皆川地先樋管	1	1	10	1E+05	左		1	1	9.8	0.6	厚別川	石狩川	有明(皆川地先)
	12 柳瀬地先樋管	1	1	10	1E+05	左		1	1	9.1	0.6	厚別川	石狩川	有明(柳瀬地先)
	13 砂田地先排水樋管	1	1	10	1E+05	左		1	1	9.8	0.6	厚別川	石狩川	有明295-1
	14 秋葉地先第1排水樋管	1	1	10	1E+05	右		1	1	10	0.6	厚別川	石狩川	有明311-1
	15 秋葉地先第2排水樋管	1	1	10	1E+05	右		1	1	9.6	0.6	厚別川	石狩川	有明304
	16 国道36号線上流排水樋門	1	10	10	1E+05	右	1		1	5	1.0 x 1.0	清田川	石狩川	清田2条3丁目(国道36号線上流200m)
	17 貯水池樋門	1	10	10	1E+05	-	1		1	22.4	2.0 x 2.0	清田川	石狩川	清田304(清田南公園内)
	計						9	8						

清田区

資料- 6 水防倉庫及び水防用資材等

第 1 水防倉庫及び管理責任者

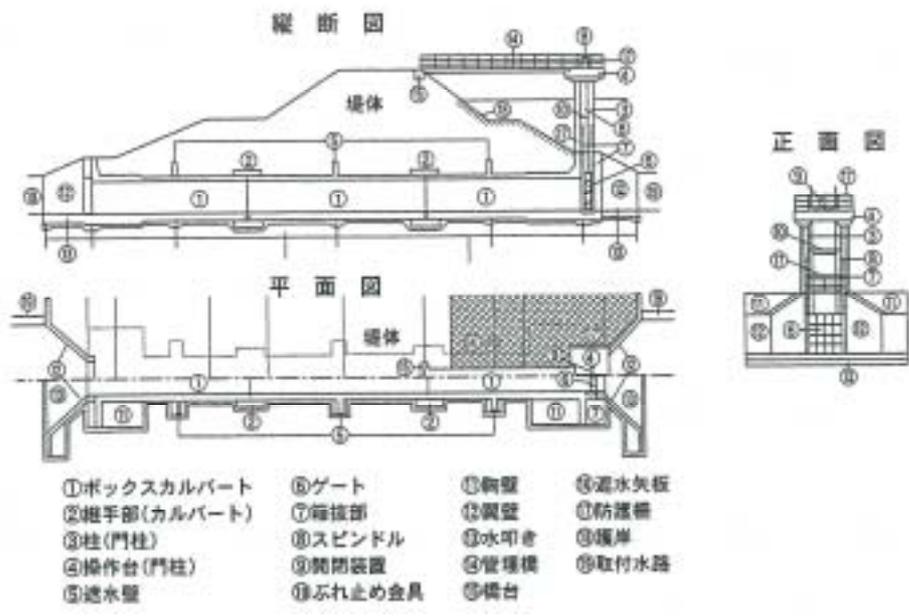
地区名	名 称	所 在 地	管理責任者	備考
中央	幌西水防倉庫	中央区南11条西21丁目1	中央消防署長	幌西出張所併設
北	あいの里水防倉庫	北区あいの里2条1丁目	北消防署長	あいの里出張併設
東	雁来水防倉庫	東区東雁来13条4丁目2	東消防署長	水防センター内
白石	白石水防倉庫	白石区南郷通6丁目北	白石消防署長	白石消防署併設
厚別	厚別水防倉庫	厚別区厚別中央4条3丁目2	厚別消防署長	中央分団器具庫隣
豊平	豊平水防倉庫	豊平区月寒東1条8丁目	豊平消防署長	豊平消防署併設
清田	清田水防倉庫	清田区平岡1条1丁目	清田消防署長	清田消防署併設
南	石山水防倉庫	南区石山1条3丁目	南消防署長	石山分団詰所併設
西	西水防倉庫	西区発寒10条4丁目	西消防署長	西消防署併設
手稲	手稲水防倉庫	手稲区曙2条1丁目2	手稲消防署長	手稲温水プール隣

第2 水防倉庫と水防用資材

品名	水防倉庫	総 計	幌 西	あいの里	雁 来	白 石	厚 別	豊 平	清 田	石 山	西	手 稲
フルコン(枚)		13,768	1,800	1,640	1,040	1,695	2,200	1,180	1,000	713	1,220	1,280
麻袋(大)(枚)		544	50	200	-	50	50	-	50	50	4	90
麻袋(小)(枚)		308	40	40	-	38	40	-	40	40	40	30
作成済土のう(袋)		10,508	490	1,207	1,370	1,040	493	1,303	809	1,716	980	1,100
軟鉄線(kg)		1,155	110	170	150	140	100	100	120	90	105	70
針金(kg)		960	100	120	150	130	100	-	60	30	120	150
救助用ロープ(巻)		11	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
標識ロープ(巻)		12	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1
剣先スコップ(丁)		369	42	40	42	36	33	36	38	42	25	35
角スコップ(大)(丁)		259	29	27	29	29	24	19	21	28	29	24
角スコップ(小)(丁)		256	25	32	25	25	27	22	28	25	22	25
つるはし(丁)		140	15	15	16	13	12	12	12	17	14	14
唐鋏(枚)		49	4	5	5	6	3	10	4	4	4	4
掛矢(個)		116	12	12	12	12	12	10	12	10	12	12
大工斧(丁)		57	6	6	6	6	5	7	5	6	5	5
手斧(丁)		49	6	6	6	5	4	5	4	5	4	4
マサカリ(丁)		9	-	-	5	-	-	-	-	-	4	-
草刈カマ(丁)		205	20	20	20	26	15	21	15	28	20	20
玄能(丁)		64	7	2	7	7	7	7	6	7	7	7
ナタ(丁)		7	-	-	2	-	-	-	-	-	-	5
クリッパー(丁)		28	3	3	3	3	3	3	2	2	3	3
しの(丁)		76	8	6	8	7	8	7	8	8	8	8
多辺刃ショベル(丁)		20	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
金テコ(丁)		10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
腰鋸(丁)		110	11	11	11	12	10	11	11	11	11	11
ペンチ(丁)		75	8	3	8	9	8	7	8	8	8	8
なわ通し(丁)		32	7	6	-	-	-	-	7	6	-	6
G I 水筒(個)		247	30	30	30	25	16	20	16	30	25	25
給水缶(個)		108	13	5	13	12	10	14	10	13	13	5
ヘッドランプ(個)		163	16	17	17	17	16	16	16	16	16	16
長柄カマ(丁)		25	3	3	3	2	2	2	2	3	2	3
懐中電灯(個)		180	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
雨合羽(着)		1058	100	133	149	65	74	77	133	127	108	92
水中特長靴(足)		355	38	38	38	36	35	27	35	38	35	35
胴付長靴(足)		98	10	7	10	10	10	10	10	11	10	10
水防旗(枚)		36	4	4	4	3	3	2	4	4	4	4
大ハンマー(丁)		47	5	6	5	5	5	4	5	4	4	4
ビニールシート(枚)		151	20	23	18	11	12	15	16	15	5	16

品名	水防倉庫	総計	幌西	あいの里	雁来	白石	厚別	豊平	清田	石山	西	手稲
塩化ビニール管(本)		352	36	42	38	51	15	32	30	35	37	36
鉄杭(1.2m)(本)		1,202	125	130	125	156	120	80	120	112	114	120
鉄杭(1.8m)(本)		551	60	60	60	57	60	45	60	53	43	53
鋼管(本)		436	40	72	27	80	45	29	44	28	21	50
救命ボート(アルミ)(隻)		17	2	3	2	2	1	1	1	1	1	3
救命ボート(ゴム)(隻)		3	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-
船外機(台)		13	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2
水中ポンプ(台)		14	1	1	2	2	1	1	1	2	2	1
動力排水ポンプ(台)		14	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1
発電機(台)		3	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
防財布(枚)		8	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1
救命胴衣着		348	40	56	39	34	30	29	30	39	21	30
装弾ロッカー(個)		10	1	1	1	1	1	-	1	2	1	1
携帯メガホン(個)		9	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1
救命索発射銃(丁)		9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-
チェーンブロック(個)		2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
携行缶(個)		23	2	3	3	4	2	2	1	2	2	2
ワンタッチ式リヤカー(台)		8	1	1	1	1	1	1	-	1	1	-

資料 - 7 主な水防資機材または施設の説明

施設名	樋門・樋管
<p>「樋門」</p> 	
<p>「樋管」</p>  <p>①ボックスカルバート ⑥ゲート ⑩胸壁 ⑬漏水矢板 ②継手部(カルバート) ⑦締接部 ⑪調整 ⑭防護柵 ③柱(門柱) ⑧スピンドル ⑫水叩き ⑮堰岸 ④操作台(門柱) ⑨閉閉装置 ⑬管理橋 ⑯取付水路 ⑤止水壁 ⑰ふれ止め金具 ⑭橋台</p>	
<p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水・排水のために堤防を横断する暗渠を樋門・樋管と称する。 ・樋門と樋管の区別は明瞭ではないが、比較的大きい施設を樋門、小さな施設を樋管といている。 ・通常、門扉が設けられているが、自動式・手動式・水圧式(フラップゲート)のものがある。 	

施設名	フラップゲート
<p data-bbox="268 230 507 264">「フラップゲート」</p>  <p data-bbox="268 940 363 974">「解説」</p> <ul data-bbox="367 981 1412 1160" style="list-style-type: none"> ・水門や樋門等に用いられている門扉の一種で、ピン支持によって門扉を吊り下げた構造である。 ・片側にのみ開閉するようになっているので、内水の水位が高いときは水圧により押し開き排水されるが、逆の場合は、水圧が門扉を閉めてしまい排水ができなくなってしまう。 ・また、隙間に流木等がはさまると閉塞が不完全となる等の欠点がある。 	

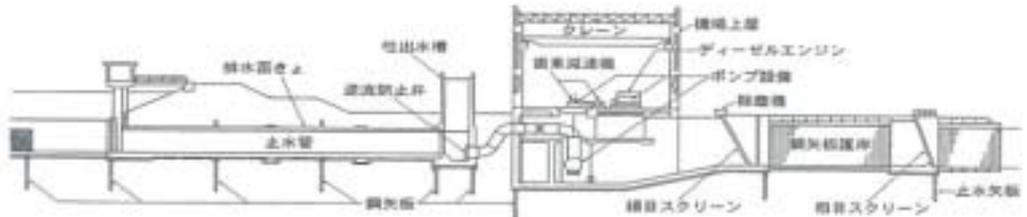
施設名	雨水用マンホール
<p data-bbox="268 1292 534 1326">「雨水用マンホール」</p>  <p data-bbox="268 1904 363 1937">「解説」</p> <ul data-bbox="367 1960 1412 2049" style="list-style-type: none"> ・蓋部に雨水孔があるのが雨水用マンホールである。道路排水、無落雪式住宅の雨水・融雪水等が排水され、汚水は含まない。 ・水害対応時において、排水を促すために蓋部を開けることができる。 	

施設名	汚水用マンホール
<p data-bbox="268 232 533 264">「汚水用マンホール」</p> <div data-bbox="402 322 1302 940" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="268 990 363 1021">「解説」</p> <ul data-bbox="370 1025 1410 1151" style="list-style-type: none"> ・ 蓋部に雨水孔が無いのが汚水用マンホールであり、生活廃水・し尿等が排水されている。 ・ 水害時において、排水を促すため蓋部を開けると尿等が溢れてしまうため、このような操作は好ましくない。 	

施設名	ポンプ場
<p data-bbox="268 1294 421 1326">「ポンプ場」</p> <div data-bbox="386 1352 1347 1774" data-label="Diagram"> </div> <p data-bbox="268 1814 363 1845">「解説」</p> <p data-bbox="357 1850 1430 1917">埋設された管が地下深くなると維持管理などが困難となることから、下水を地表付近までくみ上げ、再び自然流下させるために設置するポンプ施設。</p> <p data-bbox="373 1912 1072 1944">また、排水機場と同じ機能をもつ雨水ポンプ場もある。</p>	

施設名	排水機場
-----	------

「排水機場」



「解説」

ポンプにより堤防を横断して内水または河川水を排除するために設けられる施設。動力は、電動式やディーゼルエンジン式があるが、電動式の場合、自家発電装置が必要となるため、ディーゼルエンジン式の採用が多くなっている。

資料 - 8 水防工法

第1 表むしろ張り工（ビニールシート使用）

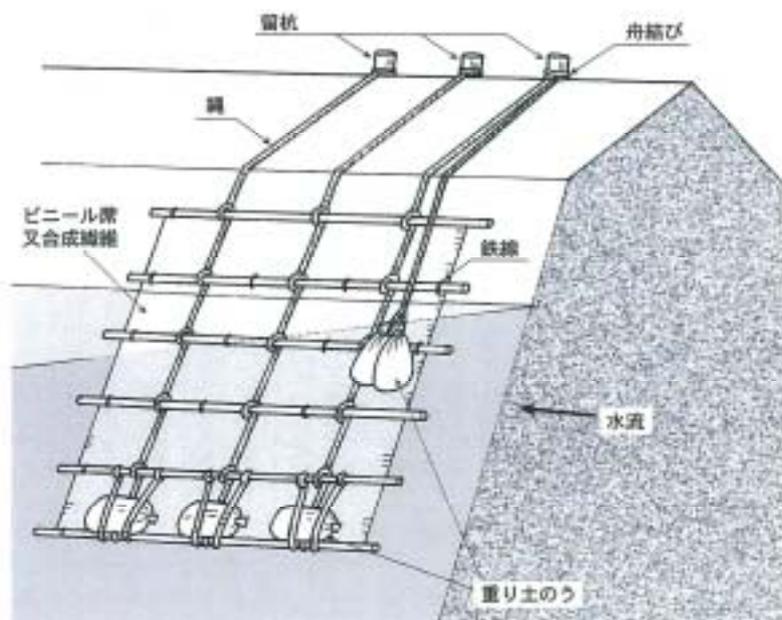
1) 作業の流れ

崩壊面の大きさに応じて、むしろ（ビニールシート）を準備する
 90cm間隔に骨竹を縫い付け、下端に土のうを取り付ける
 天端から廻し網を徐々に緩めて垂れ下ろし、小割竹（長さ45cm、幅2cm程度）を折り曲げる
 重り土のうを置き固定する

2) 必要な資材・人員等（1組1枚当り）

人員	資材				器具			摘要
	名称	形状寸法	単位	員数	名称	単位	員数	
10人	蓆	ビニール蓆 90cm×180cm	枚	9	縫針	個	2～3	合成繊維シートの場合、縫針必要なし
		又は 合成繊維シート 5.0m×2.7m	＼	1				
	竹	目通り9cm 長2.9m	本	6	掛矢	丁	1	
	杭	末口10cm 長1.2m	＼	3	ペンチ	＼	1	
	土のう	ひも付き	袋	5				枕土のう外3袋
	二子縄	長 3.5m（ビニール可）	筋	2				合成繊維シート使用の場合必要なし
	＼	長 5.5m（ビニール可）	＼	2				＼
	＼	長 6.5m（ビニール可）	＼	6				
	＼	長 61.0m（ビニール可）	＼	1				
	蓆呂縄	長 11.0m（ビニール可）	＼	3				
	三子縄	長 12.0m（ビニール可）	＼	3				
	＼	長 7.5m（ビニール可）	＼	2				
＼	長 14.5m（ビニール可）	＼	1					

3) 完成イメージ



第2 改良土のう積工

1) 作業の流れ

川表(川側)の堤防法肩から0.5~1.0m程度引き下げた位置に透水防止用のビニールシートを張る

1.0m毎に鋼杭を打ち込んで固定させる

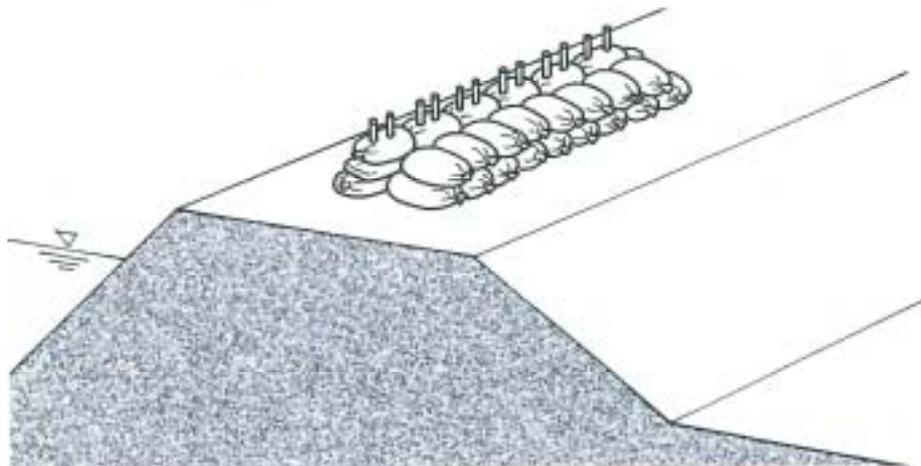
その内側に土のうを数段の高さに積みビニールシートを鋼杭に押さえ付ける

さらにその後土のうを積み、中詰め土砂を入れて安定させる

2) 必要な資材・人員等(1組:10m当り)

人員	資材				器具			摘要
	名称	形状寸法	単位	員数	名称	単位	員数	
20人	シート	長10m 巾2.0m	枚	1	掛矢	丁	2	前3段 後2段
	鋼杭	長1.2m φ16m/m	本	11	スコップ	〃	4	
	土のう		袋	140	モッコ	組	3	
	土砂		m ³	2				

3) 完成イメージ



第3 木流し工

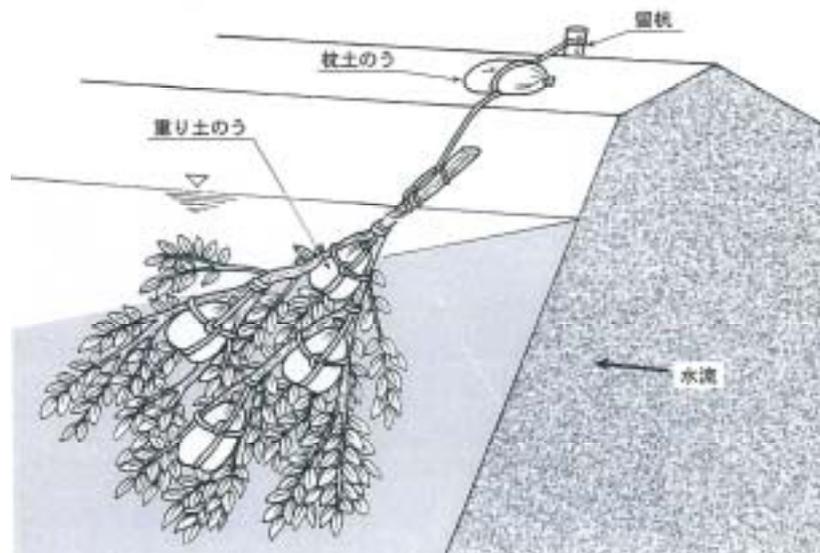
1) 作業の流れ

枝葉の茂った樹木を根元から切り、枝に重り土のうを取り付ける
 根元を鉄線で縛り、鉄線を止杭に結束する
 上流部より流し、崩壊面に固定させる

2) 必要な資材・人員等 (1組当り1本)

人員	資材				器具			摘要
	名称	形状寸法	単位	員数	名称	単位	員数	
10人	雑木	長 約5.5m 末口 9cm	本	1	掛矢	丁	1	天ば幅により加減
	杭	長 1.2m 末口 9cm	〃	1	ペンチ	〃	1	
	土のう	ひも付き	袋	5				
	三子縄 (木との接合)	長 5.5m (2ツ折)	本	4				
	三子縄 (吊縄)	長 14.5m (2ツ折)	〃	4				
	鉄線	10 亜鉛鍍	m	20				

3) 完成イメージ



第4 月の輸工

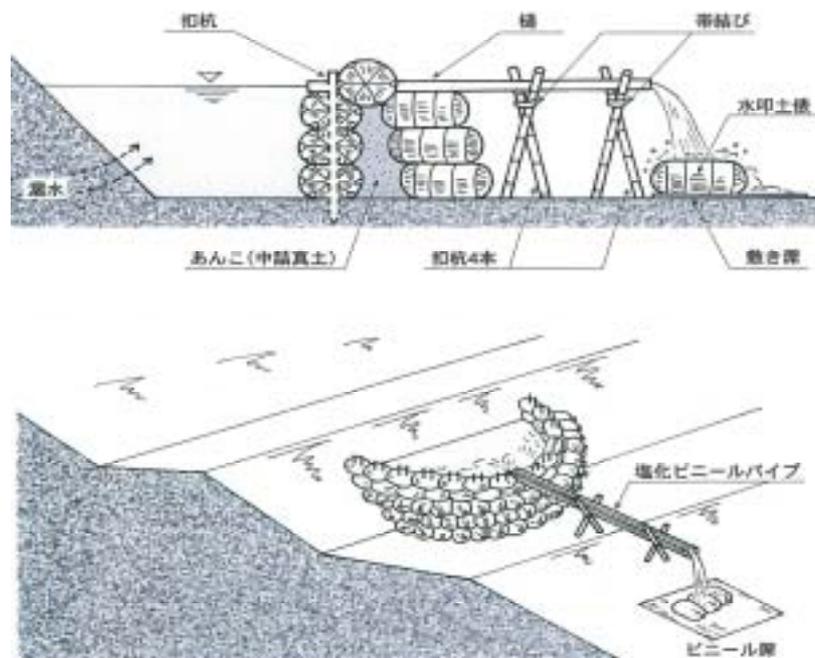
1) 作業の流れ

漏水工の周囲の法先に土のうを半月状（半径1.8m）に積み上げる
 この中に漏水を溜めて、上浸水を堤内の水路等に接続する
 流し口には、樋をかけて透水を導きその落下点に土のう等を置く

2) 必要な資材・人員等（1箇所当り、半径1.5m）

人員	資 材				器 具			摘 要
	名称	形状寸法	単位	員数	名称	単位	員数	
25人	土のう		袋	350	掛矢	丁	2	水もれ防止用
	鋼杭	長 1.2m × 16m/m	本	40	スコップ	＃	8	
	ビニール席	1.8 × 0.9m	枚	1	モッコ	組	4	
	木杭	長 1.8m 末口6cm	本	4				
	二子縄	2m	＃	2				
	塩化ビニールパイプ	長 5.0m 10～15cm	＃	1				
	ビニールシート	5 × 5m	枚	1				
	土砂		m ³	4				

3) 完成イメージ



資料 - 9 地下施設・災害時要援護者施設

第1 地下施設

所在区	施設名称	施設所在地	種別	情報伝達方法
中央区	札幌地下街・ポールタウン	札幌市中央区南1～4条西3丁目4丁目	地下街	F A X
	札幌地下街・オーロラタウン	札幌市中央区大通西1～3丁目	地下街	F A X
	札幌駅総合開発(株)アピア店	札幌市中央区北5条西3～4丁目	地下街	F A X
	大通駅	札幌市中央区大通西2～4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	さっぽろ駅	札幌市中央区北4条西1～4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	すすきの駅	札幌市中央区南4条西4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	中島公園駅	札幌市中央区南9条西4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	幌平橋駅	札幌市中央区南15条西4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	西28丁目駅	札幌市中央区北4条西28丁目	地下鉄駅舎	F A X
	円山公園駅	札幌市中央区南1条西25丁目	地下鉄駅舎	F A X
	西18丁目駅	札幌市中央区大通西18丁目	地下鉄駅舎	F A X
	西11丁目駅	札幌市中央区大通西11丁目	地下鉄駅舎	F A X
	バスセンター前駅	札幌市中央区南1条東4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	豊水すすきの駅	札幌市中央区南6条西2丁目	地下鉄駅舎	F A X
	北一条地下駐車場	札幌市中央区北1条西4～6丁目	地下駐車場	F A X
	札幌大通地下駐車場	札幌市中央区大通西1～3丁目	地下駐車場	F A X
	札幌駅総合開発(株)エスタ店	札幌市中央区北5条2丁目	その他	F A X
	札幌駅総合開発(株)バセオ店	札幌市北区北6条西2～4丁目	その他	F A X
	札幌駅総合開発(株)JRタワー	札幌市中央区北5条西2丁目	その他	F A X
	東急百貨店札幌店	札幌市中央区北4条西2丁目1番地	その他	F A X
	西武百貨店札幌店	札幌市中央区北4条西3丁目	その他	F A X
	読売北海道ビル	札幌市中央区北4条西4丁目1-8	その他	F A X
	札幌ワシントンホテル	札幌市中央区北4条西4丁目1番地8号	その他	F A X
	伊藤ビル伊藤加藤ビル	札幌市中央区北4条西4丁目1	その他	F A X
	札幌国際ビル	札幌市中央区北4条西4丁目1	その他	F A X
	アスティ45	札幌市中央区北4条西5丁目1番地	その他	F A X
	住友生命札幌ビル	札幌市中央区北5条西5丁目2番地	その他	F A X
	センチュリーロイヤルホテル	札幌市中央区北5条西5丁目2	その他	F A X
	成友ビル	札幌市中央区北4条西3丁目	その他	F A X
	札幌駅前合同ビル	札幌市中央区北4条西3丁目1	その他	F A X
	大丸札幌店	札幌市中央区北5条西4丁目7番地	その他	F A X
	アミューズ' ヌトワ-ひまわり	札幌市中央区北4条西2丁目1	その他	F A X
	さっぽろテレビ塔	札幌市中央区大通西1丁目	その他	F A X
	丸井今井札幌本店大通別館	札幌市中央区大通西1丁目13番地	その他	F A X
	都心ビル	札幌市中央区大通西2丁目5-1	その他	F A X
	北洋ビル	札幌市中央区大通西3丁目11番地	その他	F A X
	札幌一銀ビル	札幌市中央区大通西3丁目10番地	その他	F A X
	道銀ビルディング	札幌市中央区大通西4丁目1番地	その他	F A X
	新大通ビルディング	札幌市中央区大通西4丁目1番地	その他	F A X
	昭和ビル	札幌市中央区大通西5丁目8	その他	F A X
	札幌第2有楽ビル	札幌市中央区大通西1-14-2	その他	F A X
	札幌シャンテ	札幌市中央区南1条西1丁目1番地	その他	F A X
丸井今井札幌本店一条館	札幌市中央区南1条西2丁目11番地	その他	F A X	
カナリヤ	札幌市中央区南1条西2丁目	その他	F A X	
日之出ビル	札幌市中央区南1条西4丁目	その他	F A X	
三越札幌店	札幌市中央区南1条西3丁目	その他	F A X	
パルコ札幌本店館	札幌市中央区南1条西3丁目3	その他	F A X	
4丁目プラザビル	札幌市中央区南1条西4丁目1番地	その他	F A X	
北洋札幌南ビル	札幌市中央区南2条西3丁目8	その他	F A X	
サンデパートビル	札幌市中央区南2条西3丁目8	その他	F A X	
パルコ札幌店新館	札幌市中央区南2条西3丁目15-1	その他	F A X	

所在区	施設名称	施設所在地	種別	情報伝達方法
中央区	コスモビル	札幌市中央区南2条西4丁目1番地	その他	F A X
	ビヴォ	札幌市中央区南2条西4丁目	その他	F A X
	千秋庵製菓	札幌市中央区南3条西3丁目17	その他	F A X
	アルシュビル	札幌市中央区南3条西4丁目12	その他	F A X
	札幌中央競馬場外センタービル	札幌市中央区南3条西4丁目3	その他	F A X
	恵愛ビル	札幌市中央区南4条西4丁目	その他	F A X
	すすきのビル	札幌市中央区南4条西3丁目3番地	その他	F A X
	ススキノ十字街ビル	札幌市中央区南4条西4丁目1番地	その他	F A X
	札幌富士ビル	札幌市中央区北3条西3丁目1-44	その他	F A X
	札幌第一生命ビル	札幌市中央区北3条西4丁目1番地4	その他	F A X
	Aビル	札幌市中央区北4条西2丁目1-2	その他	F A X
	共済ビル	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	その他	F A X
	北農ビル	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	その他	F A X
	サンメリア	札幌市中央区北3条西1丁目1-1	その他	F A X
	丸井今井札幌本店大通館	札幌市中央区大通西2丁目11番地	その他	F A X
	丸井パークタワービル	札幌市中央区南1条西1丁目8番地	その他	F A X
	丸井今井札幌本店南館	札幌市中央区南1条西1丁目8番地2	その他	F A X
	サンビル	札幌市中央区北3条西28丁目2番1号	その他	F A X
	ターミナルハイツ円山	札幌市中央区南1条西26丁目1-1	その他	F A X
	道新西ビル	札幌市中央区大通西18丁目1-30	その他	F A X
	大通藤井ビル	札幌市中央区大通西11丁目4番地	その他	F A X
	南大通ビル・本館	札幌市中央区大通西10丁目4	その他	F A X
	大通バスタービル1号館	札幌市中央区南1条東1丁目	その他	F A X
	第36桂和ビル	札幌市中央区大通東2丁目3-1	その他	F A X
	ホクレンビル	札幌市中央区北4条西1丁目	その他	F A X
	北洋大通センター	札幌市中央区大通西3丁目7番地	その他	F A X
北区	北34条駅	札幌市北区北33条西4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	北24条駅	札幌市北区北23条西4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	北18条駅	札幌市北区北18条西4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	北12条駅	札幌市北区北12条西4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	札幌駅北口1・2号地下歩道線	札幌市北区北7条西3丁目	地下通路	F A X
	札幌市札幌駅北口地下駐車場	札幌市北区北7条西3丁目	地下駐車場	F A X
	JR札幌駅	札幌市北区北6条西2~4丁目	その他	F A X
	札幌エルプラザ	札幌市北区北8条西3丁目28番	その他	F A X
	北34条ターミナルビル	札幌市北区北33条西4丁目2-1	その他	F A X
	ターミナルハイツ24	札幌市北区北23条西4丁目2-1	その他	F A X
東区	栄町駅	札幌市東区北41条東15丁目	地下鉄駅舎	F A X
	新道東駅	札幌市東区北34条東16丁目	地下鉄駅舎	F A X
	元町駅	札幌市東区北24条東16丁目	地下鉄駅舎	F A X
	環状通東駅	札幌市東区北15条東16丁目	地下鉄駅舎	F A X
	東区役所前駅	札幌市東区北13条東8丁目	地下鉄駅舎	F A X
	北13条東駅	札幌市東区北13条東2丁目	地下鉄駅舎	F A X
白石区	菊水駅	札幌市白石区菊水2条2丁目	地下鉄駅舎	F A X
	東札幌駅	札幌市白石区東札幌2条2丁目	地下鉄駅舎	F A X
	マックスパリュ菊水店	札幌市白石区菊水2条2丁目1-11	その他	F A X
	東札幌ハイツ	札幌市白石区東札幌3条2丁目1-57	その他	F A X
豊平区	中の島駅	札幌市豊平区中の島1条1丁目	地下鉄駅舎	F A X
	中の島ビル	札幌市豊平区中の島1条1丁目7番14号	その他	F A X
	中の島ステーションビル	札幌市豊平区中の島2条2丁目1-1	その他	F A X
西区	琴似駅	札幌市西区琴似1条4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	二十四軒駅	札幌市西区二十四軒1条4丁目	地下鉄駅舎	F A X
	ダイエー琴似店	札幌市西区琴似2条4丁目2-2	その他	F A X
	紀伊国屋ビル	札幌市西区琴似1条4丁目3-18	その他	F A X
	琴似バスターミナルビル	札幌市西区琴似1条4丁目	その他	F A X
	二十四軒ターミナルビル	札幌市西区二十四軒1条4丁目	その他	F A X

第2 災害時要援護者施設

所在区	施設名称	施設所在地	種別	情報伝達方法
中央区	託児ルーム ハローディア	札幌市中央区南9条西3丁目2-1	保育所	F A X
北区	有料老人ホーム サンフォートノア	札幌市北区屯田8条9丁目3-7	老人ホーム	F A X
	児童養護施設 柏葉荘	札幌市北区篠路2条9丁目1-15	児童養護施設	F A X
	札幌ひまわり幼稚園	札幌市北区拓北6条2丁目6番12号	私立幼稚園	F A X
	あいの里幼稚園	札幌市北区あいの里4条6丁目2-5	私立幼稚園	電話
	あいの里大藤幼稚園	札幌市北区あいの里3条3丁目1-2	私立幼稚園	F A X
	サンクパール幼稚園	札幌市北区篠路7条6丁目3-8	私立幼稚園	F A X
	篠路光真幼稚園	札幌市北区篠路町上篠路町252番地	私立幼稚園	F A X
	茨戸メリー幼稚園	札幌市北区東茨戸37番3	私立幼稚園	F A X
	特定非営利活動法人 ぶどうの木	札幌市北区あいの里3条6丁目6-35	障がい者福祉施設	F A X
	あいのさとサポートセンター	札幌市北区篠路町福移147-36	障がい者福祉施設	F A X
	社会福祉法人札幌協働福祉会	札幌市北区篠路町福移147-36	障がい者福祉施設	F A X
	グループホーム 邑萌寮	札幌市北区篠路7条4丁目2-28 グループビー74	障がい者福祉施設	F A X
	あいのさとアクティビティーセンター	札幌市北区篠路町福移147-36	障がい者福祉施設	F A X
	共同住居 第1邑藍寮	札幌市北区篠路7条3丁目2-10 コンサドレー篠路	障がい者福祉施設	F A X
	グループホーム カルミア	札幌市北区篠路町篠路288-1	障がい者福祉施設	F A X
	グループホーム ハーモニーしろ	札幌市北区篠路9条2丁目1-17	障がい者福祉施設	F A X
	ケアホーム 拓北53	札幌市北区拓北5条3丁目3-7	障がい者福祉施設	F A X
	ケアホーム あいの里46	札幌市北区あいの里4条6丁目14-5	障がい者福祉施設	F A X
	ケアホーム 拓北43	札幌市北区拓北4条3丁目9-11	障がい者福祉施設	F A X
	ケアホーム コロナード707	札幌市北区あいの里3条6丁目10-2-707	障がい者福祉施設	F A X
	ケアホーム ネオシティ	札幌市北区あいの里4条3丁目8-7	障がい者福祉施設	F A X
	ケアホーム あいの里45	札幌市北区あいの里4条5丁目9-1 きょうどうビル2階	障がい者福祉施設	F A X
	医療法人社団栄社会小原病院	札幌市北区屯田9条12丁目5-1	病院施設	F A X
	医療法人社団荒木病院	札幌市北区篠路3条2丁目1-92	病院施設	F A X
	医療法人社団札幌優翔館病院	札幌市北区東茨戸50番9	病院施設	F A X
	医療法人社団光風会篠路病院	札幌市北区篠路7条4丁目2-15	病院施設	F A X
	医療法人社団五稜会病院	札幌市北区篠路9条6丁目2-3	病院施設	F A X
	医療法人社団朋佑会札幌産科婦人科	札幌市北区屯田6条2丁目11-1	病院施設	F A X
	医療法人社団江口整形外科	札幌市北区太平4条3丁目2-1	病院施設	F A X
	あいの里助産院	札幌市北区あいの里4条4丁目6-12	病院施設	F A X
	篠路高洋保育園	札幌市北区篠路3条6丁目4番40号	保育所	F A X
	太平保育園	札幌市北区太平11条1丁目1番20号	保育所	F A X
	あかつき篠路保育園	札幌市北区篠路1条6丁目2-7	保育所	F A X
	拓北ひまわり保育園	札幌市北区拓北3条2丁目7-12	保育所	F A X
	保育所ちびっこランド篠路園	札幌市北区篠路4条5丁目1-1寺川ビル2F	保育所	F A X
	保育所ちびっこランド屯田園	札幌市北区屯田6条10丁目7-305イ-1ビル2F	保育所	F A X
	篠路ルナ保育園	札幌市北区篠路4条2丁目10-17	保育所	F A X
	託児所ボレボレ	札幌市北区屯田9条2丁目2-6	保育所	F A X
	たいへいみなみ幼稚園	札幌市北区太平4条3丁目2番31号	特別支援学校、市立幼稚園	電話
	豊明高等養護学校	札幌市北区西茨戸4条1丁目1番1号	特別支援学校、市立幼稚園	F A X
	特別養護老人ホーム 清明庵	札幌市北区屯田9条3丁目3番30号	高齢者福祉施設	F A X
	介護付有料老人ホーム フルールハビネスしろ	札幌市北区篠路10条1丁目1番1号	高齢者福祉施設	F A X
	介護老人福祉施設 福寿園	札幌市北区東茨戸50-10	高齢者福祉施設	F A X
	軽費老人ホームA型 茨戸ライラックハイツ	札幌市北区東茨戸50-10	高齢者福祉施設	F A X
	有料老人ホーム フェリスヴィラ東茨戸	札幌市北区東茨戸2条2丁目53-1	高齢者福祉施設	F A X
	老人保健施設 札幌北翔館そとこと	札幌市北区屯田9条3丁目3番地2	高齢者福祉施設	F A X
	介護老人保健施設 茨戸アカシアハイツ	札幌市北区東茨戸50番地328	高齢者福祉施設	F A X
介護老人保健施設 る・ばーす	札幌市北区篠路町上篠路6番286	高齢者福祉施設	F A X	
東区	救護施設 札幌明啓院	札幌市東区東苗穂1条3丁目2-11	救護施設	F A X
	札幌幼稚園	札幌市東区東苗穂8条3丁目3-20	私立幼稚園	F A X
	小規模作業所 みずほ園	札幌市東区北丘珠2条2丁目12-10	障がい者福祉施設	F A X
	身体障害者療護施設 ウィズ東苗穂	札幌市東区東苗穂町1089-1	障がい者福祉施設	F A X
	札幌市自閉症者自立支援センター	札幌市東区東雁来町207番地	障がい者福祉施設	F A X
	小規模作業所にじのいろ	札幌市東区中沼西1条2丁目2-10ビル'レッツ'中沼 1階	障がい者福祉施設	F A X
医療法人社団英仁会札幌病院	札幌市東区東苗穂7条2丁目8-20	病院施設	F A X	

所在区	施設名称	施設所在地	種別	情報伝達方法
東区	医療法人社団美加未会モエレ外科胃腸科	札幌市東区東苗穂12条3丁目21-3	病院施設	F A X
	モエレはとポッポ保育園	札幌市東区東苗穂12条1丁目1-50	保育所	F A X
	丘珠ひばり保育園	札幌市東区丘珠町593-27	保育所	F A X
	中沼保育園	札幌市東区中沼町72番地7	保育所	F A X
	子育て支援 すまいリーキッズ	札幌市東区東苗穂12条3丁目14-18	保育所	F A X
	保育所ちびっこランドイオン苗穂園	札幌市東区東苗穂2条3丁目1-1(旧)札幌苗穂SC内2F	保育所	F A X
	特別養護老人ホーム フローラルさつなえ	札幌市東区東苗穂1条3丁目2-16	高齢者福祉施設	F A X
	特別養護老人ホーム ウィズ東苗穂	札幌市東区東苗穂町1089番地1	高齢者福祉施設	F A X
	ケアハウス ポプラ東苗穂	札幌市東区東苗穂町1089番1	高齢者福祉施設	F A X
	介護老人保健施設 もえれパークサイド	札幌市東区中沼町105番地43	高齢者福祉施設	F A X
白石区	救護施設 白石福祉園	札幌市白石区川北2272番地8	救護施設	F A X
	救護施設 静心寮	札幌市白石区川北2272番地9	救護施設	F A X
	静心寮障がい者地域活動支援センター	札幌市白石区川北2272番地9号	障がい者福祉施設	F A X
	身体障害者療護施設 きさく苑	札幌市白石区川下2128-2	障がい者福祉施設	F A X
	小規模作業所ふれあいセンター翔	札幌市白石区米里1条2丁目4番地1 コウエイビル	障がい者福祉施設	F A X
	NPO法人陽だまり 東米里しいたけ村	札幌市白石区東米里2177	障がい者福祉施設	F A X
	グループホーム 北郷館	札幌市白石区北郷2362番地	障がい者福祉施設	F A X
	医療法人菊郷会札幌センチュリー病院	札幌市白石区菊水元町5条3丁目5-10	病院施設	F A X
	医療法人共栄会 札幌トロイカ病院	札幌市白石区川下577番地8	病院施設	F A X
	重症心身障がい児施設 札幌あゆみの園	札幌市白石区川北2254-1	病院施設	F A X
	北都保育園	札幌市白石区北郷4条11丁目20番7号	保育所	F A X
	こぶし保育園	札幌市白石区川北2条1丁目8-16	保育所	F A X
	米里保育園	札幌市白石区米里4条1丁目5-9	保育所	F A X
	特別養護老人ホーム 平成苑	札幌市白石区菊水元町8条2丁目7-15	高齢者福祉施設	F A X
	特別養護老人ホームきさく苑	札幌市白石区川下2128番地2	高齢者福祉施設	F A X
	ケアハウス つかさ	札幌市白石区北郷9条3丁目3-10	高齢者福祉施設	F A X
	介護老人保健施設 ぼだい樹	札幌市白石区川下577番地9	高齢者福祉施設	F A X
厚別区	北海道札幌養護学校	札幌市厚別区厚別町山本751-206	特別支援学校、市立幼稚園	F A X
	特別養護老人ホーム 厚別栄和荘	札幌市厚別区厚別町山本750-6	老人ホーム	F A X
	ケアハウス やすらぎ	札幌市厚別区厚別町山本750-6	老人ホーム	F A X
	介護老人保健施設 あつべつ	札幌市厚別区厚別町山本750番地の6	高齢者福祉施設	F A X
	介護老人保健施設 コスモス	札幌市厚別区厚別町山本1063-28	高齢者福祉施設	F A X
豊平区	なかのしま幼稚園	札幌市豊平区中の島2条2丁目5-20	私立幼稚園	F A X
	児童デイサービスセンター 悠悠クラブ	札幌市豊平区水車町1丁目8-8	障がい者福祉施設	F A X
	グループホーム グランドコーポ中の島	札幌市豊平区中の島2条1丁目1-8 グランドコーポ中の島101	障がい者福祉施設	F A X
	グループホーム ノール中の島	札幌市豊平区中の島2条1丁目1-17 ノール中の島106.107	障がい者福祉施設	F A X
	医療法人豊和会札幌金谷病院	札幌市豊平区豊平5条2丁目3-7	病院施設	F A X
	中の島興正保育園	札幌市豊平区中の島2条1丁目3-18	保育所	F A X
手稲区	おおぞら幼稚園	札幌市手稲区前田8条10丁目6-35	私立幼稚園	F A X
	松葉幼稚園・まつば保育園	札幌市手稲区新発寒5条9丁目3-24	私立幼稚園	F A X
	知的障害者通所授産施設 ていね・さくら館	札幌市手稲区前田3条7丁目4-24	障がい者福祉施設	F A X
	グループホームズ手稲 ハイツ山	札幌市手稲区前田7条9丁目8-3 ハイツ山鼻	障がい者福祉施設	F A X
	グループホームズ手稲 イーグルホーム2	札幌市手稲区前田4条5丁目1-3 イーグルホーム2	障がい者福祉施設	F A X
	医療法人札幌宮の沢病院	札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14-35	病院施設	F A X
	医療法人社団カレスサッポ口稲積記念病院	札幌市手稲区前田3条4丁目2-6	病院施設	F A X
	医療法人社団仲孝会ていね泌尿器科	札幌市手稲区前田6条7丁目1-12	病院施設	F A X
	医療法人社団 かなもり外科胃腸科肛門科クリニック	札幌市手稲区前田9条11丁目9-20	病院施設	F A X
	新発寒たんば保育園	札幌市手稲区新発寒6条4丁目15-10	保育所	F A X
	前田保育園	札幌市手稲区前田5条7丁目2-15	保育所	F A X
	前田中央保育園	札幌市手稲区前田8条12丁目5-1	保育所	F A X
	ピッコロ子ども倶楽部稲積園	札幌市手稲区前田4条5丁目1-6	保育所	F A X
	札幌ハイジ保育園手稲前田保育ルーム	札幌市手稲区前田6条7丁目1-16	保育所	F A X
	いなづみ幼稚園	札幌市手稲区前田4条5丁目1-11	特別支援学校、市立幼稚園	F A X
	ケアハウスホワイトキャッスル	札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14-10	高齢者福祉施設	F A X
	介護老人保健施設 愛の里	札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14番5号	高齢者福祉施設	F A X

札幌市地域防災計画

【土砂災害対策】

札幌市防災会議

平成 22 年 9 月

目 次

第1章 総則

1 計画の目的と適用範囲.....	1
2 計画の構成	2
3 計画を適用する土砂災害.....	3
4 土砂災害対策の役割分担.....	4
5 札幌市の自然・社会現象.....	7
6 土砂災害の危険性.....	9

第2章 災害予防計画

1 がけ地住宅等への対策.....	11
2 土砂災害の防止対策.....	12
3 自主防災活動支援等.....	13
4 警戒避難体制の整備等.....	14

第3章 災害応急対策計画

1 土砂災害応急対策の流れ.....	15
2 活動体制	19
3 警戒活動	20
4 気象情報等の収集伝達.....	21
5 巡視活動情報の収集伝達.....	23
6 市民への情報伝達等.....	25
7 避難活動	26
8 応急活動	28

第1章 総則

1 計画の目的と適用範囲

1.1 目的

この計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の第 42 条の規定に基づき定めた札幌市地域防災計画のうち、風水害対策編の土砂災害対策についてまとめたものであり、土砂災害から市民の生命・身体を守ることを目的に、土砂災害予防対策及び警戒避難体制等の応急対策について定める。

1.2 適用範囲

この計画は、台風や集中豪雨といった大雨により、札幌市域で発生する恐れのある「土石流」、「がけ崩れ」及び「地すべり」災害について適用する。

なお、避難対策にかかる具体的な活動内容等については、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」として別に市長が定める。

また、災害応急対策において、この計画によるもの以外の対策は、地震災害対策編を準用するものとする。

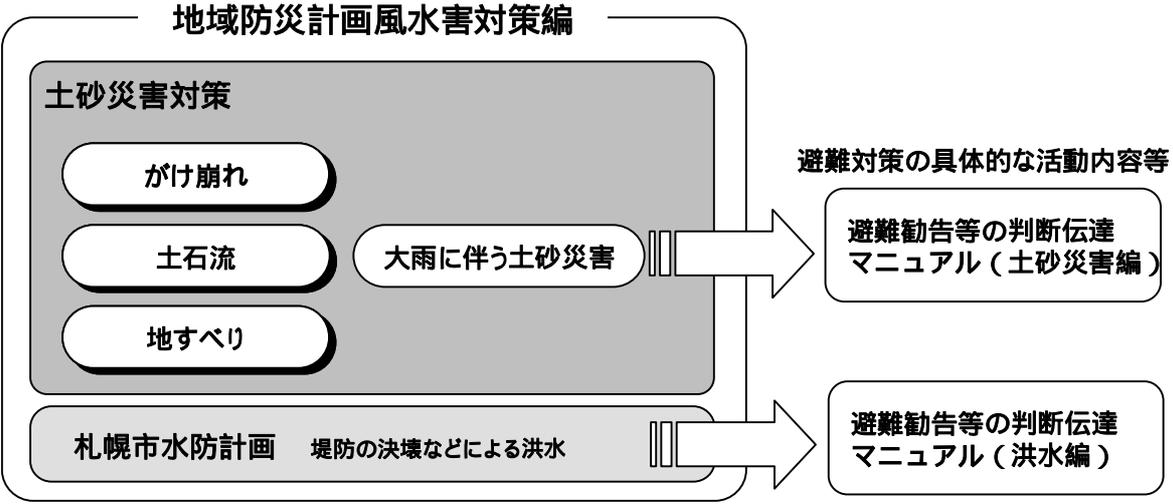
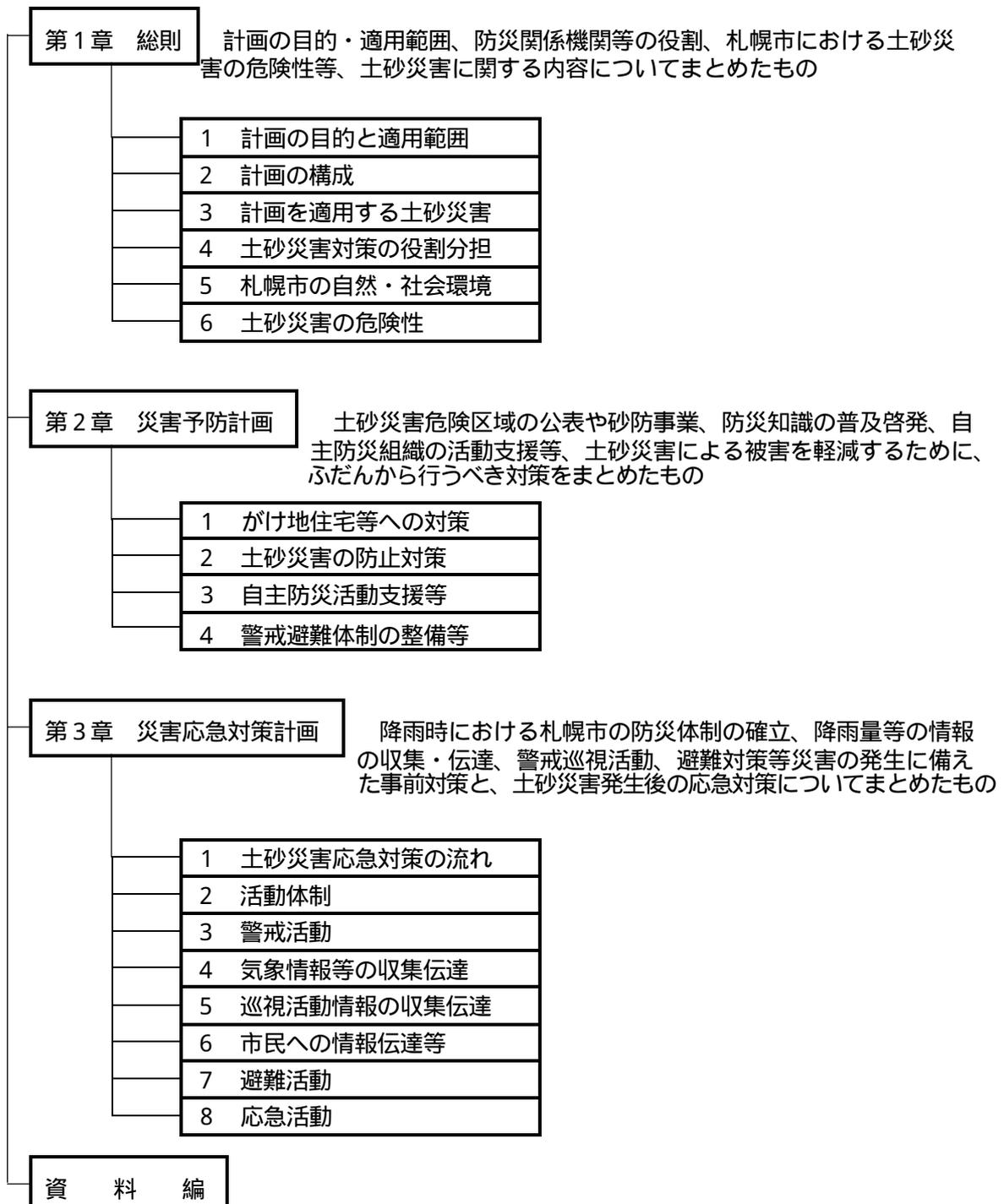


図 1 - 1 本計画の適用範囲

2 計画の構成

この計画は、次のような構成及び内容となっている。



3 計画を適用する土砂災害

この計画を適用する土砂災害は、概ね次のようなものをいう。

「土石流」：山地の渓流や谷地形において、土砂や礫と大雨による水が混ざり合い、非常に速い速度で流下するものをいう。土石流の原因としては、上流でのがけ崩れによる渓流の堰き止めが崩れて一気に流れることが多い。

この場合の土砂災害の前兆となる異常現象（以下、前兆現象という。）として、川の流れが濁り、流木が混じりはじめる、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、山鳴りがする、等があげられる。

「がけ崩れ」：地震のゆれや大雨の浸透した水により、急斜面において表層の土砂や礫が一気に滑り落ちるものをいう。

この場合の前兆現象として、がけに割れ目ができる、がけから水が湧き出る、がけから小石がパラパラ落ちてくる、等があげられる。

「地すべり」：比較的緩やかな斜面において地中粘土層等の滑りやすい面が、地下水等の影響で、ゆっくり動き出すものをいう。

この場合の前兆現象として、地鳴り、山鳴りがする、落石や小さな崩落が始まる、樹木が傾く、等があげられる。

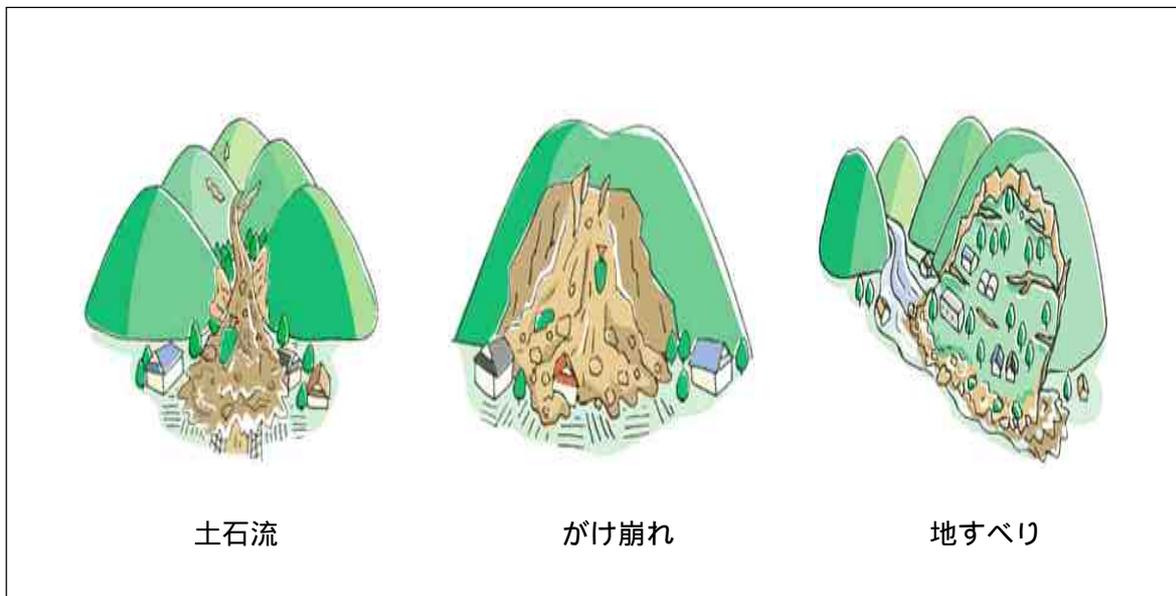


図 1 - 2 土砂災害の概念図

4 土砂災害対策の役割分担

4.1 札幌市の役割

警戒配備体制による札幌市の各部局の主な役割は、次のとおりである。

表 1 - 1 札幌市各部局の主な役割

部 局 名	役 割
危機管理対策室	1 気象情報・防災情報・災害情報の収集、伝達及び報告に関すること 2 避難情報の庁内関係部局・関係機関への伝達に関すること 3 各局・各区との災害対策に係る連絡調整に関すること 4 防災関係機関との連絡調整に関すること
市長政策室	1 災害に関する相談、苦情等の処理の総合調整に関すること 2 新聞、放送等による災害広報に関すること
保健福祉局	1 高齢者福祉施設の被害状況の把握及び入所者等の救援対策に関すること 2 ボランティアの受け入れ及び配置計画に関すること 3 防疫、衛生に関すること
子ども未来局	1 児童会館・保育所の被害状況の把握及び入所者等の救援対策に関すること
経済局	1 生活物資供給協定等に基づく緊急生活物資の調達に関すること
建設局	1 河川、道路、土砂災害に関する応急対策の総合調整に関すること 2 緊急輸送路に係る警察機関との連絡に関すること
都市局	1 急傾斜地に係る災害対策に関すること 2 被災宅地の危険度判定に関すること
消防局	1 災害情報の収集、伝達及び報告に関すること 2 市民への避難情報の伝達に関すること 3 災害危険箇所の警戒活動に関すること 4 災害現場における緊急避難対策に関すること 5 警戒区域の設定に関すること 6 被災者の救急及び救助に関すること
各区役所	1 区域内の災害情報の収集、伝達に関すること 2 市民への避難情報の伝達に関すること 3 地域（支援母体）への避難情報の伝達に関すること 4 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内の災害時要援護者施設への避難情報の伝達に関すること 5 土砂災害危険区域への広報活動に関すること 6 避難場所の開設及び避難者の受け入れに関すること 7 道路、河川、土砂災害に係わる警戒活動、被害調査及び応急対策に関すること

「気象情報」とは、気象庁が発表する「気象警報・注意報」「気象情報」や各機関が公表している「雨量観測情報」等、気象状況にかかわる情報全般を表す。

「防災情報」とは「土砂災害警戒情報」「他機関からの災害に関する情報」等を表す。

「災害情報」とは土砂災害による家屋被害や道路閉塞等の被害情報や前兆現象等の事象を含めたものを表す。

「避難情報」とは「避難勧告」「避難指示」「避難勧告等の解除」を表す。

災害対策本部が設置された場合の各部局の役割は、札幌市災害対策本部の組織及び運営に関する規程（平成 10 年 3 月訓令第 2 号）、同事務取扱要領によるものとする。その他、対策上必要とされる部局については、札幌市地域防災計画における責務を有する。

4.2 防災関係機関の役割

防災関係機関の役割については、次のとおりである。

表 1 - 2 防災関係機関の役割

機 関 名	役 割
北海道開発局 札幌開発建設部	1 管轄する土石流危険渓流の砂防工事、砂防施設の維持、災害 応急対策 2 雨量情報、災害情報等の収集・伝達
札幌管区气象台	1 気象観測等の成果の発表及び予警報、情報の発表 2 北海道札幌建設管理部と共同で土砂災害警戒情報の発表 3 災害時の資料提供のための災害時自然現象報告書の作成 4 防災知識の普及及び指導
自衛隊（陸上自衛隊第 11 旅 団第 18 普通科連隊）	1 災害派遣による救援活動 （自衛隊法に基づく自主判断による出勤含む）
北海道警察本部	1 被害状況の把握 2 住民の避難の指示、命令、誘導 3 警戒区域の設定 4 被災者の救出・救援 5 危険箇所の警戒 6 行方不明者の捜索 7 遺体の検視 8 緊急輸送路の確保、交通規制 9 関係機関の行う災害応急対策及び復旧対策への援助
北海道石狩振興局	1 防災訓練及び防災上必要な教育の実施 2 防災に関する知識の普及及び啓発 3 防災に関する食糧供給、資材・機器の備蓄及び供給 4 避難の勧告又は指示 5 被災者に対する救助、救護及び救援 6 障害物の除去、清掃、防疫その他保健衛生 7 災害情報の伝達、収集及び広報 8 災害応急対策及び災害復旧対策
北海道札幌建設管理部	1 管轄する土石流危険渓流の砂防工事、砂防施設の維持、災害 応急対策及び災害復旧対策 2 急傾斜地崩壊対策工事及び維持、災害応急対策及び災害復旧 3 札幌管区气象台と共同で土砂災害警戒情報の発表 4 雨量情報、災害情報等の収集・伝達
東日本電信電話株式会社 北海道支店	1 気象予報（注意報を含む）・警報及び情報等の伝達 2 電気通信設備の整備及び防災管理 3 災害時の非常、緊急通話の確保 4 避難場所への特設公衆電話の設置
日本放送協会札幌放送局	1 防災に関する知識の普及 2 気象予報（注意報を含む）・警報及び災害情報等の放送
北海道放送株式会社、札幌テレビ放送株式会社、北海 道テレビ放送株式会社、北海道文化放送株式会社、株 式会社テレビ北海道、株式会社エフエム北海道、株式 会社エフエムノースウェーブ、ラジオカロスサッポ ロ、FM アップル、三角山放送局、ラヂオノスタルジ ア、さっぽろ村ラジオ、FM ドラマシティ	1 防災に関する知識の普及 2 気象予報（注意報を含む）・警報及 び災害情報等の放送

4.3 市民、各施設管理者、自主防災組織等の役割

土砂災害による被害を軽減するためには、札幌市及びその他防災関係機関のみならず、市民、各施設管理者等の対応が重要である。

市民、各施設管理者及び自主防災組織等は、災害対策基本法第7条の規定に基づき、日常の土砂災害への備え、災害発生の恐れがあるときの避難活動等、自主的な防災活動に努めなければならない。

表1 - 3 市民、各施設管理者、自主防災組織等の役割

機 関 名	役 割
市民	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象状況、前兆現象等の災害情報の収集 2 災害情報の防災関係機関への通報 3 自ら危険を察知した場合の自主避難活動 4 周辺住民の避難活動の支援 5 避難場所の運営に係る支援 6 札幌市及び防災関係機関が行う避難勧告、指示等に従うこと 7 避難訓練等、自主防災活動への参加 8 地域の土砂災害危険区域の把握
施設管理者 (病院、社会福祉施設等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報の防災関係機関への通報 2 自ら危険を察知した場合の自主避難活動 3 従業員、施設入所者、施設利用者等へ情報の提供 4 従業員、施設入所者、施設利用者等へ避難の指示等安全の確保 5 防災計画の作成 6 地域の土砂災害危険区域の把握 7 避難訓練の実施
自主防災組織	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報の住民への伝達 2 避難情報の住民への伝達 3 周辺住民等の避難活動の支援 4 避難場所の運営に係る支援 5 防災訓練の実施 6 防災知識の普及及び啓発 7 地域の土砂災害危険区域の把握 8 周辺住民等の救出活動の支援 9 土砂災害危険区域の情報収集・通報

5 札幌市の自然・社会現象

5.1 地形・地質

札幌市は、石狩平野の南西部に位置し、市域総面積が 1,121 km²と全国屈指の広大な面積を有する都市である。

札幌市の地形は、南西部山地、南東部台地・丘陵地、中央部扇状地、北部低地に区分される。

札幌市の南西部～南東部には、市域総面積の約 50%を占める緑豊かな山地及び台地・丘陵地が形成されており、ここから流れ出す中小河川は合流して、豊平川、発寒川等の河川となり石狩平野に流れている。

これらの中小河川が山地から平坦な土地にでてきた谷口では、土石流が発生しやすい地形となっている。また、山地、丘陵地の急斜面や台地の段丘崖では、がけ崩れが発生しやすい地形となっている。

表 1 - 4 札幌市の地形地質と土砂災害特性

区分	地形	地質	土砂災害危険性
南西部山地	市街地に近いところでは標高300m～500m、その背後では1,000m級の稜線が連なっている。手稲山(1,023m)で代表されるように溶岩台地が浸食された山地である。	安山岩を主体とする火山岩や火山砕屑岩からなり一部に頁岩、砂岩が分布する。全体的に硬岩で緻密である。	豊平川に流入する渓流の谷口で土石流の危険性がある。 手稲地区等の谷の出口で土石流の危険性がある。
南東部台地・丘陵地	台地と緩やかな波状に起伏する丘陵地からなる。標高は北郷や厚別付近では20m～25mであるが南に次第に高まり、滝野付近では280mである。	支笏火山から噴出した火山噴出物(軽石流堆積物)と、未固結の砂礫層からなる。藻岩山等の山麓斜面には、砂・礫・粘土が乱雑に堆積した崖錐堆積物・斜面堆積物がみられる。	台地の縁や丘陵地の斜面でがけ崩れの危険性がある。地質は未固結なので崩れやすい。
中央部扇状地	豊平川と発寒川の形成する扇状地である。豊平川扇状地は真駒内付近を扇頂として、発寒川扇状地は平和・福井付近を扇頂としている。上流部では数段の段丘に分かれている。	河川によって上流から運搬された粗大な砂礫からなっている。表層は厚さ1m～2mのローム層で覆われている。砂礫層の厚さは50m～60mにも及んでいる。	段丘崖でがけ崩れの危険性がある。地質は未固結なので崩れやすい。
北部低地	石狩平野の一部をなし、豊平川、発寒川、石狩川によって形成された低地である。	ゆるい粘土、シルト、砂の互層からなる軟弱層で、北にいくほど厚くなり120m～140mにも及ぶ。表層には泥炭層も広く分布している。	土砂災害の危険性は無い。

5.2 気候

札幌市は、平均気温 0 以下の月が 4 ヶ月程度あり、冬の降水量が多い地域として、日本海気候区に属する。

降水量は年間 1,100mm 程度と西日本などと比較すると少ないが、8 月から 10 月にかけて台風や前線などにより大雨が降ることがある。一方、冬季の降雪量は年間 4m ~ 6m にも達する。

5.3 社会環境

札幌市は、北海道の行政、経済の中核都市として発展し、北海道の人口が減少傾向にある中、人口増加を続け、平成 21 年 10 月 1 日現在、人口約 190 万人を擁する全国 5 番目の大都市となっている。人口構成では、65 才以上の割合が約 20%と、高齢社会を迎え今後も上昇傾向を示すものとなっている。

また、人口増加とともに、南部の山地、台地及び丘陵地では、かつて原野や樹林地であったところで住宅開発が進み、新市街地として発展を遂げてきている。

6 土砂災害の危険性

6.1 土砂災害危険区域

土砂災害の発生によって被害の恐れのある危険区域は、土石流によるもの 283 箇所、がけ崩れによるもの 687 箇所、地すべりによるもの 4 箇所とする。

表 1 - 5 土砂災害危険区域の定義

土石流危険区域	土石流の発生の危険性があり、被害想定区域内に人家がある、又は人家は無いが今後その立地等の可能性がある箇所に被害が生じる恐れがある区域
がけ崩れ危険区域	傾斜度 30 度以上、高さ 5 m 以上の急傾斜地で被害想定区域内に人家がある、又は人家は無いが今後その立地等の可能性がある箇所に被害が生じる恐れがある区域
地すべり危険区域	地すべり発生の危険性があり、河川、道路、公共施設、人家等に被害が生じる恐れがある区域

表 1 - 6 区別土砂災害危険区域数

区	土石流	がけ崩れ	地すべり	合計
中央区	52	86	1	139
厚別区		14		14
豊平区		34		34
清田区	28	71		99
南区	162	391	1	554
西区	28	58		86
手稲区	13	33	2	48
合計	283	687	4	974

6.2 災害履歴

土砂災害は、その多くが突発的に発生し、かつ強大なエネルギーを有しているため一瞬にして多くの人命が失われる等、悲惨なものとなる場合が多い。

近年は、山地、傾斜地、又はその周辺の宅地化の進展等土地利用の変化もあって自然災害による被害の多くは、土砂災害によるもので占められている。

札幌市域における土砂災害の発生は、本州、四国、九州に比べると少ないが、過去に次のような被害が発生している。

また、降雨期のみならず 3 月、4 月の融雪出水期にも被害は発生していないが、比較的小規模な土砂崩れが確認されている。

表 1 - 7 主な土砂災害の履歴

年月日	災害種別	発生箇所	被害の状況
昭和 24 年 9 月 24 日	がけ崩れ	小金湯、石山・藤野	死者 7、全壊 6、半壊 1 一部破損 15、浸水 22
昭和 34 年 4 月 23 日	がけ崩れ	定山溪	全壊 1、半壊 1
昭和 40 年 9 月 10 日	土石流	白川	半壊 1
昭和 48 年 8 月 17 日	土石流	定山溪	負傷者 2、全壊 1、半壊 1
	がけ崩れ	定山溪	
昭和 56 年 8 月 5 日	土石流	板割沢	取水堰破壊
	がけ崩れ	川沿、北の沢、硬石山	全壊 1、半壊 3、一部破損 5 浸水 120
昭和 56 年 8 月 23 日	土石流	南の沢、白川、野々沢、 オカバルシ、砥山、定 山溪、定山溪薄別	死者 1、全壊 6、半壊 8 一部破損 4 浸水 437 小学校被害、水田・畑被害

第2章 災害予防計画

1 がけ地住宅等への対策

1.1 がけ付近における建築物への指導

建築基準法第 40 条の規定に基づき、がけ付近に近接する建築物の安全を確保するため、「札幌市がけ付近における建築物の建築に関する指導要綱及び同要綱施行細則」を定め、がけ付近に建築行為を行う場合は、がけからの離れ、危険防止施設、排水施設等の設置等を指導する。

1.2 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号。以下、「急傾斜地法」という。）第 12 条の規定に基づき崩壊防止工事の基準を満たす箇所について、崩壊防止工事を実施する。

- - - 急傾斜地法による崩壊防止工事の基準 - - -

がけ地の傾斜度が 30° 以上のもの

がけ地の高さが 10m（ただし、災害が発生した等の区域は 5 m）以上のもの

がけ地崩壊により危害が生ずる恐れのある人家が概ね 10 戸（ただし、災害が発生した等の区域は人家が概ね 5 戸）以上あるもの又は官公署、学校、病院、旅館に危害が生じる恐れのあるもの

移転適地がないもの

1.3 がけ地の相談及び点検パトロール

都市局宅地課は、がけ地に関する相談及び問い合わせに対応するとともに、規模が大きく住民の生活安全に影響があると思われるがけ地について、計画的にパトロールを実施する。

また、北海道札幌建設管理部等においても、必要なパトロールを実施する。

2 土砂災害の防止対策

2.1 砂防事業の推進

- (1) 北海道開発局札幌開発建設部は、昭和 56 年 8 月災害による被害が特に大きかった野々沢川、オカバルシ川、穴の川、南の沢川等の溪流を優先的に、土砂災害防止を図るため流路工等を施して砂防事業を推進する。
- (2) 北海道札幌建設管理部は所管する溪流の保全対象地区のうち、特に、災害時要援護者施設対策に重点をおいて、流路工等の整備等砂防事業を推進する。

流路工とは、溪流から流れ出る濁流によって、河岸の深掘れを防ぐために施す工事

2.2 地すべり危険区域の予防

北海道札幌建設管理部は、所管する地すべり防止工事を施工して地すべり防止事業を推進する。

2.3 情報伝達体制の整備

- (1) 北海道開発局札幌開発建設部は、豊平川砂防区域内の水文データをリアルタイムで札幌市の関係機関へ配信する。
また、豊平川砂防区域の要所に、光ファイバーケーブルと情報収集カメラを設置し、溪流の状況を映像によって監視できる体制を整備する。
- (2) 北海道札幌建設管理部は、情報の共有化による的確な行動対応を図るため、札幌市及び防災関係機関と連携して所管する溪流の保全対象区域内の住民からの土砂災害の前兆現象通報や防災関係機関からの雨量情報等の伝達等、土砂災害関連情報を相互に共有し合う方法を検討する。

水文データとは、連続雨量、時間雨量、溪流の水位等が整理されたもの

2.4 土砂災害警戒情報と補足情報

北海道札幌建設管理部と札幌管区气象台は、「土壌雨量指数」を活用して、大雨により土砂災害の危険度が高まった市町村を特定し、「土砂災害警戒情報」を発表するとともに、「土砂災害警戒情報」を補足する情報として、札幌市域を 5 キロメッシュに細分化した区域毎に土砂災害の危険度を示した情報を防災関係機関へ提供する。

関係防災機関は、その情報を基に地域ごとに危険度に応じた警戒活動を実施するものとする。

土壌雨量指数とは、降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km 四方の領域ごとに算出する。

3 自主防災活動支援等

3.1 自主防災活動の推進

札幌市では、「自主防災活動推進要綱」を策定し、町内会単位に自主防災組織を結成し、組織、人に対する支援、資機材に関する支援、情報に対する支援を実施している。

土砂災害においては、自主防災組織の防災リーダー研修等を通じて、土砂災害の特徴、危険区域の周知、札幌市の警戒避難体制等の知識の啓発を行う等、防災意識の高揚と行動力の向上を図る。

表 2 - 1 土砂災害に対する自主防災組織の活動

平常時	降雨時
土砂災害の特徴の把握	土砂災害危険区域の情報収集(前兆現象の把握)・通報
土砂災害危険区域の把握	地区住民への災害情報の伝達
避難経路・避難場所の確認	地区住民への避難情報の伝達
地域住民の把握	避難誘導、安否確認
防災訓練の実施(避難訓練等)	避難場所の自主運営

3.2 災害時要援護者施設等の防災対策支援

土砂災害危険区域には、病院や社会福祉施設等の災害時要援護者施設及び宿泊施設が数多く存在している。これらの施設の管理者に対し、警戒避難時に必要な情報を FAX 等を活用し伝達できる体制を整える。また、日頃から土砂災害を未然に防ぐ必要な措置を講ずるための意識啓発を進める。

また、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号。以下「土砂災害防止法」という。)第 7 条第 2 項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域(以下「土砂災害警戒区域等」という。)内に存在する災害時要援護者施設の管理者に対しては、電話・FAX 等により土砂災害警戒情報や避難情報等を確実に伝達する。

なお、ここでいう災害時要援護者施設とは下記のものを指す。

- (1) 社会福祉法第 2 条に規定される「社会福祉事業」を営む事業所内の、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、保育所、児童養護施設、救護施設
- (2) その他、特に防災上の配慮を要する者が利用する施設として、特別支援学校、幼稚園、病院・診療所(有床施設のみ)

4 警戒避難体制の整備

4.1 土砂災害危険区域における警戒避難体制の推進

危機管理対策室をはじめ関係区及び関係部局は、土砂災害危険区域内の住民に対し、広報誌やパンフレット、インターネットホームページによる広報、自主防災組織の防災リーダー研修の場等を通じて、土砂災害危険区域や土砂災害時の避難行動のあり方等について周知を図る。

4.2 土砂災害警戒区域等の指定

北海道知事は、土砂災害危険区域について、土砂災害防止法第 4 条第 1 項の規定に基づく「基礎調査」を実施し、同法第 6 条及び第 8 条の規定に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を行う。

建設局河川管理課及び都市局宅地課は、札幌建設管理部と連携し、関係住民に区域指定の意義について周知を図る。

4.3 土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備

危機管理対策室及び各区は、土砂災害警戒区域等の指定を受けた区域において、土砂災害防止法第 7 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、避難情報の伝達方法を定めるとともに区域内住民へ土砂災害避難地図(ハザードマップ)を配布する等、土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制の整備を図る。

4.4 土砂災害特別警戒区域における構造規制等

北海道及び札幌市の関係部局は、土砂災害特別警戒区域の指定を受けた区域において、土砂災害防止法及び建築基準法の規定に基づき、特定開発行為の制限、建築物の構造規制、建築物の移転勧告等、土砂災害による被害を未然に防ぐための措置を講ずる。

第 3 章 災害応急対策計画

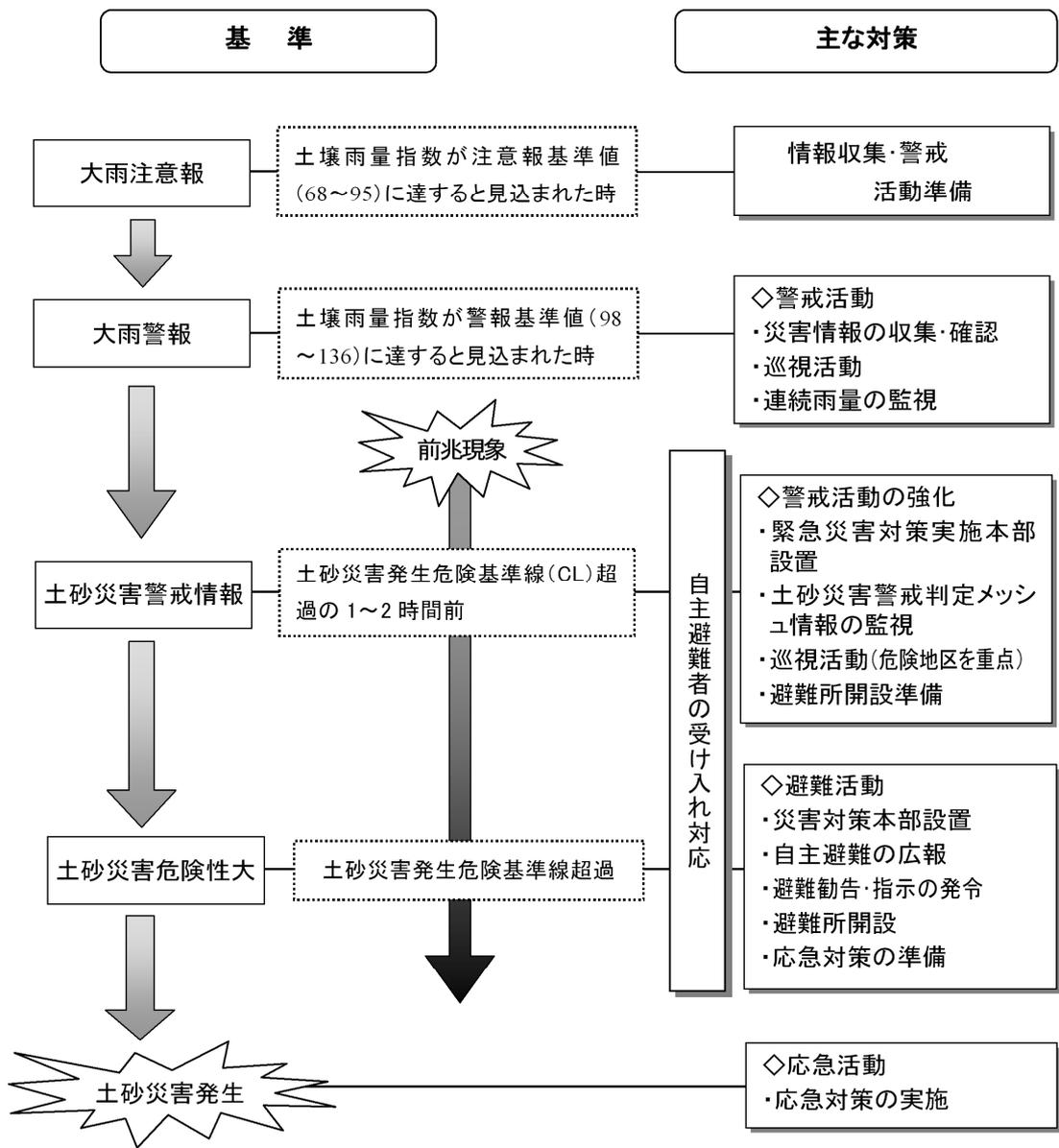
1 土砂災害応急対策の流れ

降雨時における札幌市の土砂災害への応急対策は、札幌管区気象台が発表する大雨注意報、警報、北海道札幌建設管理部と札幌管区気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報や土砂災害警戒判定メッシュ情報、及び市民通報や巡視活動から得られる前兆現象等に基づいて実施する。

土砂災害への応急対策の特徴

- 気象情報等の基準と対策の明確化
- 市民等への災害情報の伝達を重視
- 市民等の避難活動のサポート
- 各部局間の情報の共有化

土砂災害対策のながれ



土砂災害対応シナリオ

降雨開始からの時系列	災害警戒期		災害危険期		応急対策期	
気象	大雨注意報	大雨警報	土砂災害警戒情報	土砂災害発生危険基準線(CL)超過	降雨さらに強まる	降雨終了
災害状況	がけ崩れ		斜面から湧水が発生	小石がばらばら落ちる 木が傾く・揺れる 湧水量の増加	小石がぼろぼろ落ちる 倒木が発生 湧水が止まる	土砂災害発生
〔前兆現象〕	土石流		流水が濁る	流水の異常な濁り 流木の流出 渓流水位の上昇	渓流上流で地鳴り 大量の流木の流出 渓流水位の激減	土砂災害発生
	地すべり			樹木が傾いている 斜面がはらみだす		土砂災害発生 地鳴り・山鳴りがする
体制		警戒配備体制			災害対策本部体制	
情報	情報収集開始 (危機管理対策室)	情報収集開始 (関係部)	緊急災害対策実施本部・市災害対策本部設置検討(危機管理対策室) 区災害対策本部設置検討 現場情報・市民からの通報収集 (区総務企画課・消防署・区土木センター) 他機関の情報収集(危機管理対策室) 通報、巡視等から土砂災害の切迫性あり		土砂災害発生を関係機関に連絡(危機管理対策室) 土砂災害発生の兆候あり	
警戒活動		巡視活動開始 (建設局河川管理課・都市局宅地課・区土木センター・消防署・札幌開発建設部・札幌建設管理部)	通報箇所の巡視活動	変状の発見	変状箇所の立ち入り禁止・監視・応急措置	
避難活動		自主避難	避難場所開設(自主避難)	避難場所開設	危険地区に避難勧告発令(市長) 危険地区に避難指示発令(市長) 報道機関等に避難広報要請(危機管理対策室) 広報車による避難広報(消防署・区総務企画課) 自主防災組織・施設管理者による避難誘導	
救出捜索					消防隊出勤(消防署) 災害防止協力会に出動要請(区土木センター) 自衛隊に災害派遣要請(危機管理対策室)	
救急医療					救急車両出勤(消防署) 負傷者を病院に搬送 道路寸断の場合、ヘリコプター出勤	
宅地対策					被災宅地判定士の出動要請 被災宅地の判定開始 宅地の応急措置 (二次災害防止)	

2 活動体制

札幌市の土砂災害への活動体制は、次のとおりとする。

札幌市に大雨注意報が発表された場合は、各部局において通常の体制で情報収集等の活動を行い、大雨警報が発表された場合は、「札幌市災害対策本部の組織及び運営に関する規程」(以下「本部規程」という。)により、各部局において警戒配備体制をとる。

さらに、札幌市に土砂災害警戒情報が発表され、巡視活動や市民通報により前兆現象が覚知された場合には、緊急災害対策実施本部や災害対策本部の設置の検討を行う。

災害が発生した場合は、本部長(市長)は、本部事務局(危機管理対策室)の情報をもとに「災害対策本部」を設置し、非常配備体制をとる。

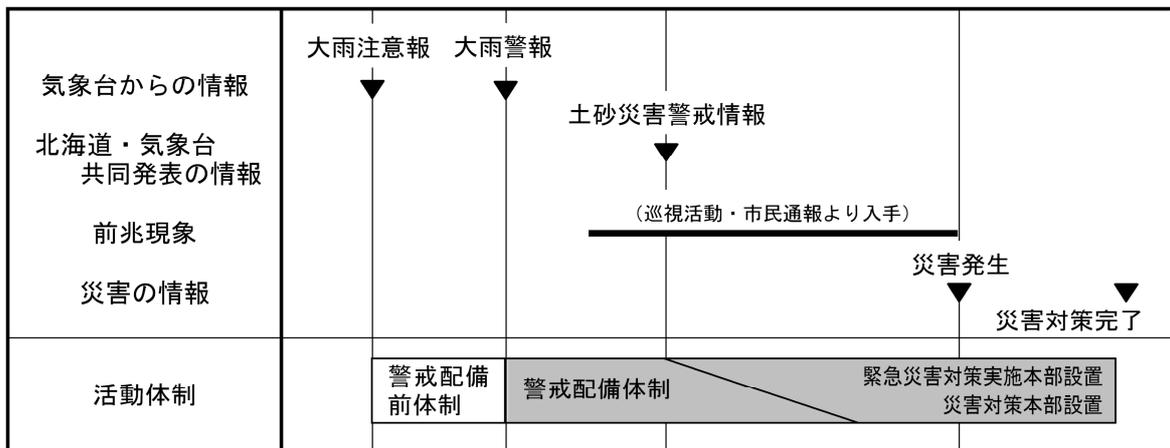


図 3 - 1 土砂災害の活動体制

表 3 - 1 札幌市の配備体制

配備体制	配備基準	配備要員	活動内容
警戒配備	札幌市に大雨、洪水又は暴風に関する気象警報等が発表された場合 札幌市に大雨、洪水又は強風に関する気象注意報及び石狩中部に低気圧に関する情報が発表された場合 石狩地方に台風に関する情報が発表された場合	危機管理対策室 市長政策室 総務局 保健福祉局 子ども未来局 経済局・建設局 都市局・消防局 各区	災害情報の収集及び伝達 防災関係機関との連絡調整 災害危険箇所の警戒巡視 その他災害応急対策
第一非常配備	札幌市に暴風、暴風雪、大雨、大雪又は洪水に関する気象警報等が発表され、局地的に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合	概ね職員の1 / 3 以上	災害対策本部の設置 災害応急対策
第二非常配備	複数の区の区域で相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれのある場合	概ね職員の2 / 3 以上	
第三非常配備	本市域の全域に甚大な被害をもたらす災害が発生し、又は発生するおそれがある場合	全職員	

「札幌市災害対策本部の組織及び運営等に関する規程」による。

3 警戒活動

3.1 警戒活動

関係機関は、大雨警報の発表やその他の気象条件により被害が発生する恐れがあるとき等で、警戒配備体制をとった場合は、巡視活動及びその状況報告、時間予想降雨の確認等の警戒活動を実施する。

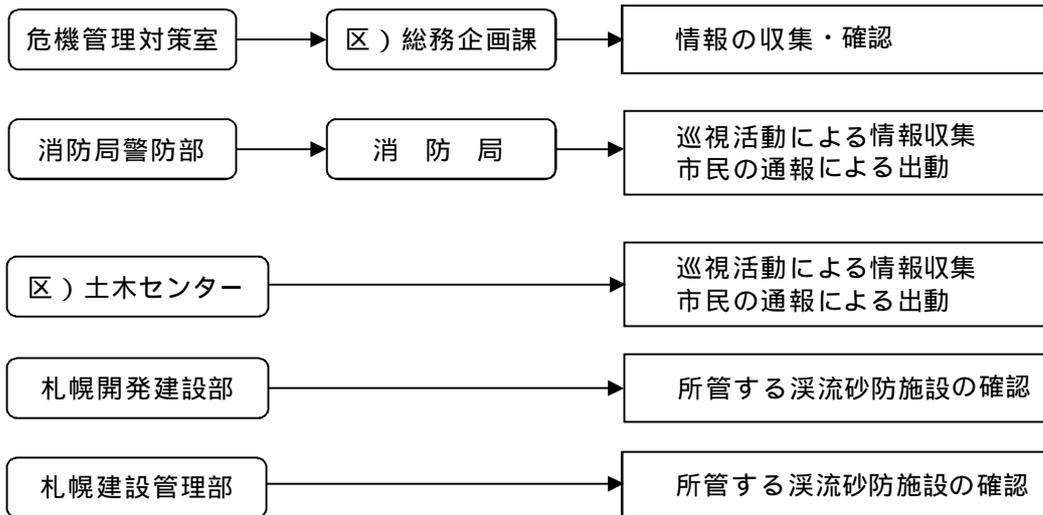


図3 - 2 警戒活動

3.2 巡視活動

次の機関は、市民等からの危険情報及び過去の被災状況等を踏まえ、降雨強度等の状況に応じ危険性が高いと考えられる溪流やげけ地等の危険区域について巡視活動を行う。

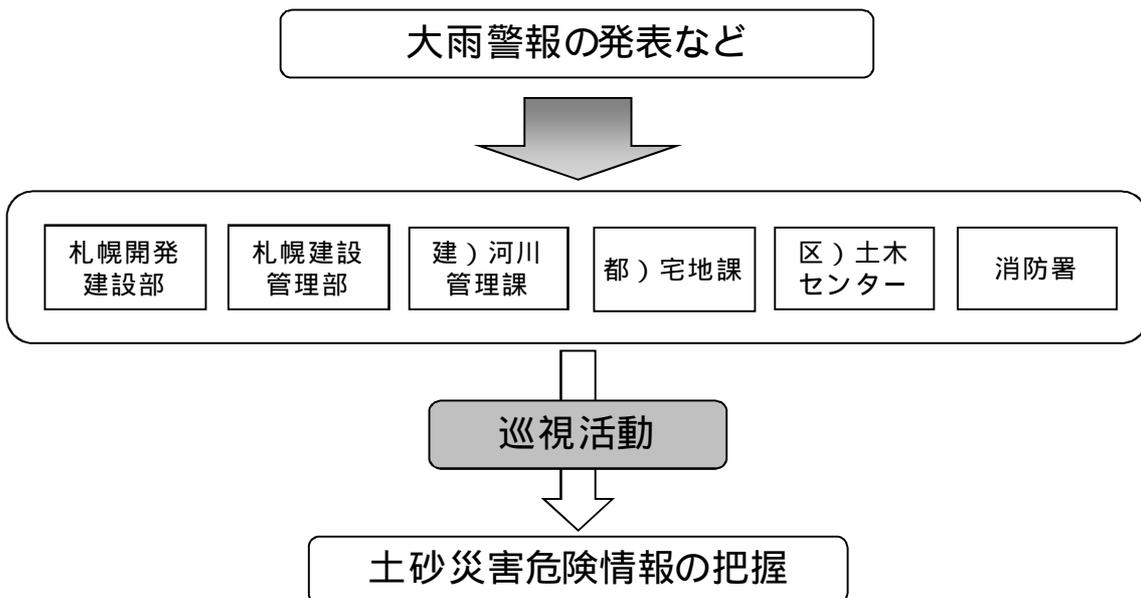


図3 - 3 巡視活動

4 気象情報等の収集伝達

4.1 気象注意報・気象警報・土砂災害警戒情報

札幌管区気象台は、気象注意報、気象警報を公表して警戒を呼びかけ、また、土砂災害の危険性が高まった場合は、北海道札幌建設管理部と札幌管区気象台が共同で一層の警戒を呼びかける土砂災害警戒情報を発表する。さらに、猛烈な雨を観測した場合、「記録的短時間大雨情報」を発表する。これらは、次の経路によって札幌市の各部局に伝達される。

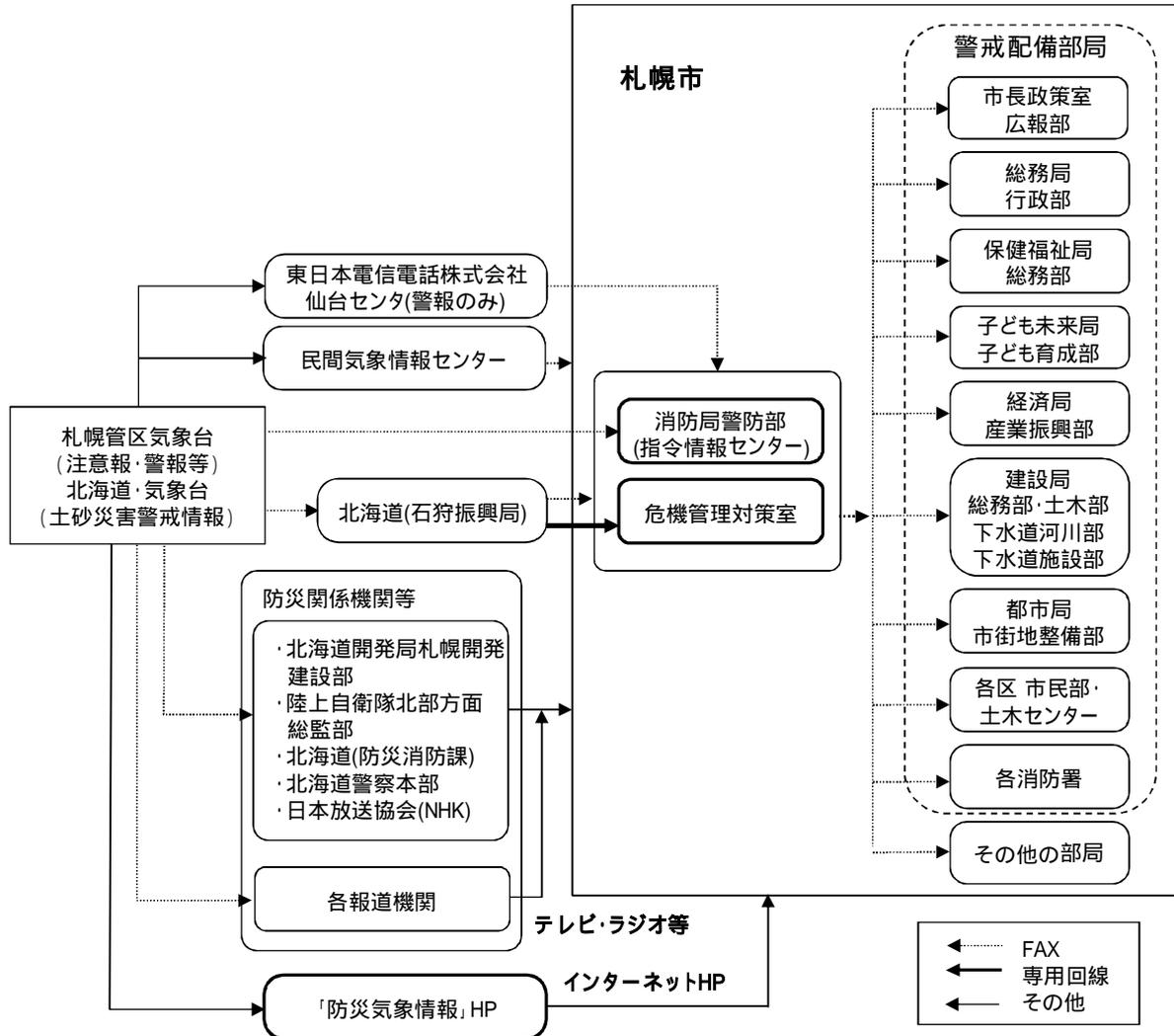


図3 - 4 気象注意報・警報・土砂災害警戒情報等の伝達経路

4.2 雨量情報等

北海道開発局札幌開発建設部及び北海道札幌建設管理部は、土砂災害危険区域に雨量観測局を設置し、この観測データはテレメータにより端末で確認することができる。

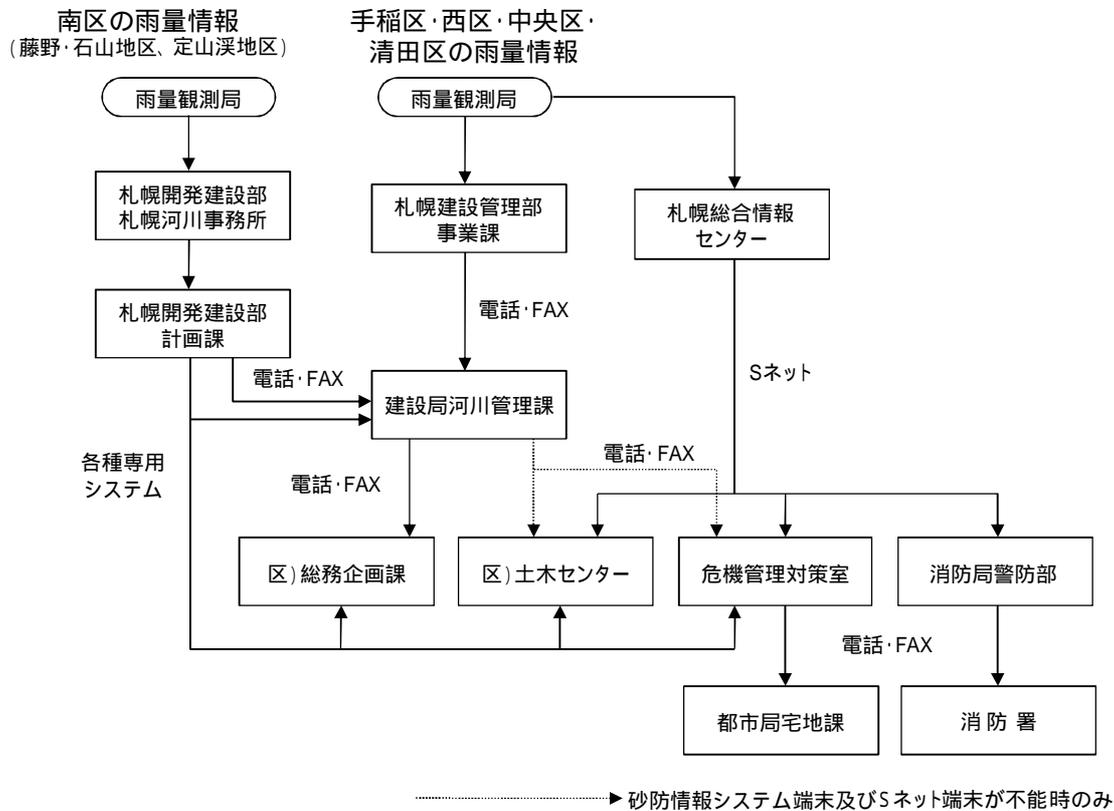


図 3 - 5 雨量情報の伝達経路

表 3 - 2 雨量観測所

札幌開発建設部	〔南区(石山・藤野地区)〕石山、南の沢、下南の沢、北の沢、オガリ川、野々沢、穴の川、白川、盤の沢、簾舞御陵、砥山 〔南区(定山溪地区)〕定山溪温泉、薄別、小谷淵
札幌建設管理部	〔手稲区〕軽川、円山川、左股沢川、琴似発寒川
札幌市	〔西区・手稲区〕盤溪配水池、平和霊園、手稲区土木センター 〔中央区〕盤溪配水池 〔清田区〕里塚霊園

5 巡視活動情報の収集伝達

5.1 情報の流れ

1) 札幌開発建設部

札幌開発建設部は、所管する溪流の砂防施設を確認する際に、異常現象の発見や危険が切迫している状況と認められるときは、速やかに札幌市にその情報について連絡する。

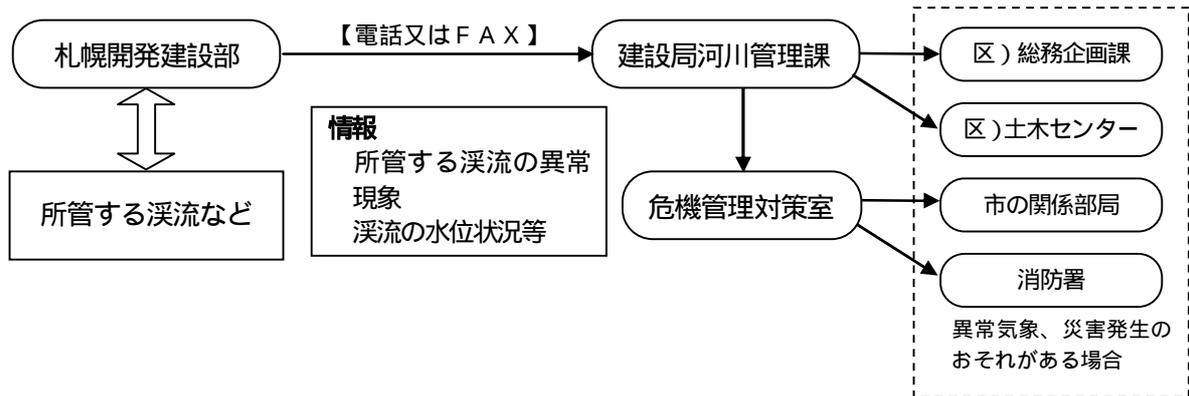


図3 - 6 札幌開発建設部からの情報の流れ

2) 札幌建設管理部

札幌建設管理部は、所管する溪流の砂防施設を確認する際に、異常現象の発見や危険が切迫している状況と認められるときは、速やかに札幌市にその情報について連絡する。

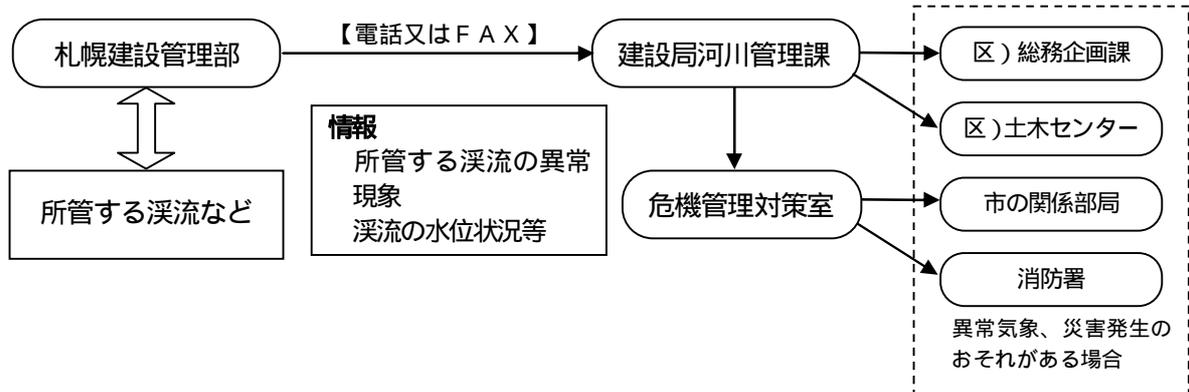


図3 - 7 札幌建設管理部からの情報の流れ

3) 建)河川管理課、都)宅地課、区土木センター

建)河川管理課、都)宅地課、区土木センターは、警戒巡視を行った際、土砂災害の前兆となる異常現象を発見した場合は、付近住民等に危険を回避する行動をとるよう呼びかけるとともに、関係部局にその状況について連絡する。

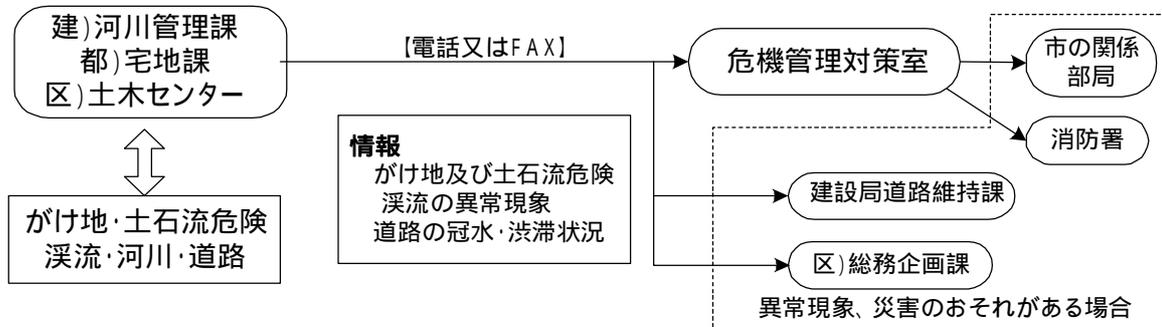


図3-8 建)河川管理課、都)宅地課、区土木センターからの情報の流れ

4) 消防署

消防署は、がけ地、河川、道路などを必要に応じ警戒巡視を行い、道路冠水の発生やがけ地等で土砂災害の前兆となる異常現象を発見した場合は、付近住民等に危険を回避する行動をとるよう呼びかけるとともに、危機管理対策室にその情報について連絡する。

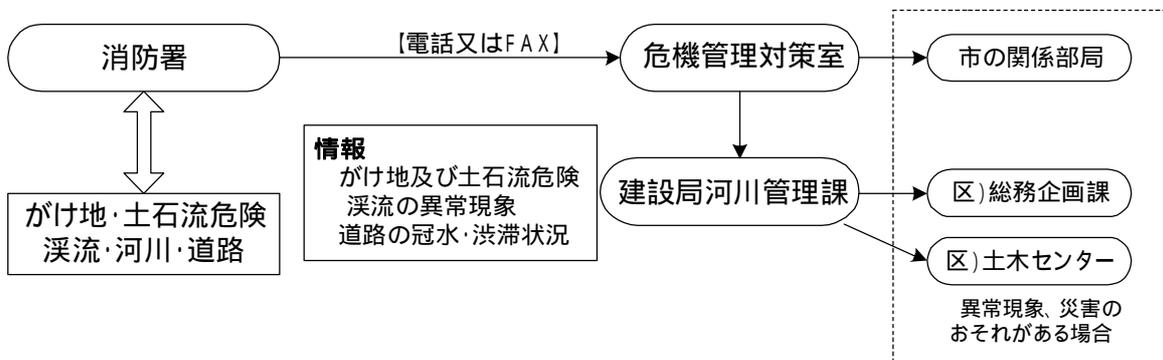


図 3 - 9 消防署からの情報の流れ

6 市民への情報伝達等

- (1) 土砂災害に関する情報の総括の役割を担う危機管理対策室は、北海道開発局札幌開発建設部、北海道札幌建設管理部及び札幌市各部局等より入手した防災情報について、報道機関等を通じて市民・各施設管理者及び自主防災組織へ広報するとともに、関係機関・札幌市関係部局・関係区へ情報を伝達する。
- (2) 札幌管区気象台は、大雨や土砂災害に関する気象情報について、報道機関（テレビ、ラジオ）等を通じて市民に広報し、厳重な警戒を行うよう喚起する。
- (3) 土砂災害警戒情報が発表された後も、天候の回復が見込まれず危険が切迫してきているときは、コミュニティーFM局、電話、FAX、広報車を活用して、警戒や自主避難を喚起する。
- (4) 市民からの通報等の災害情報を受け付けた機関は、速やかに危機管理対策室へ伝達するとともに、応急活動に活用する。

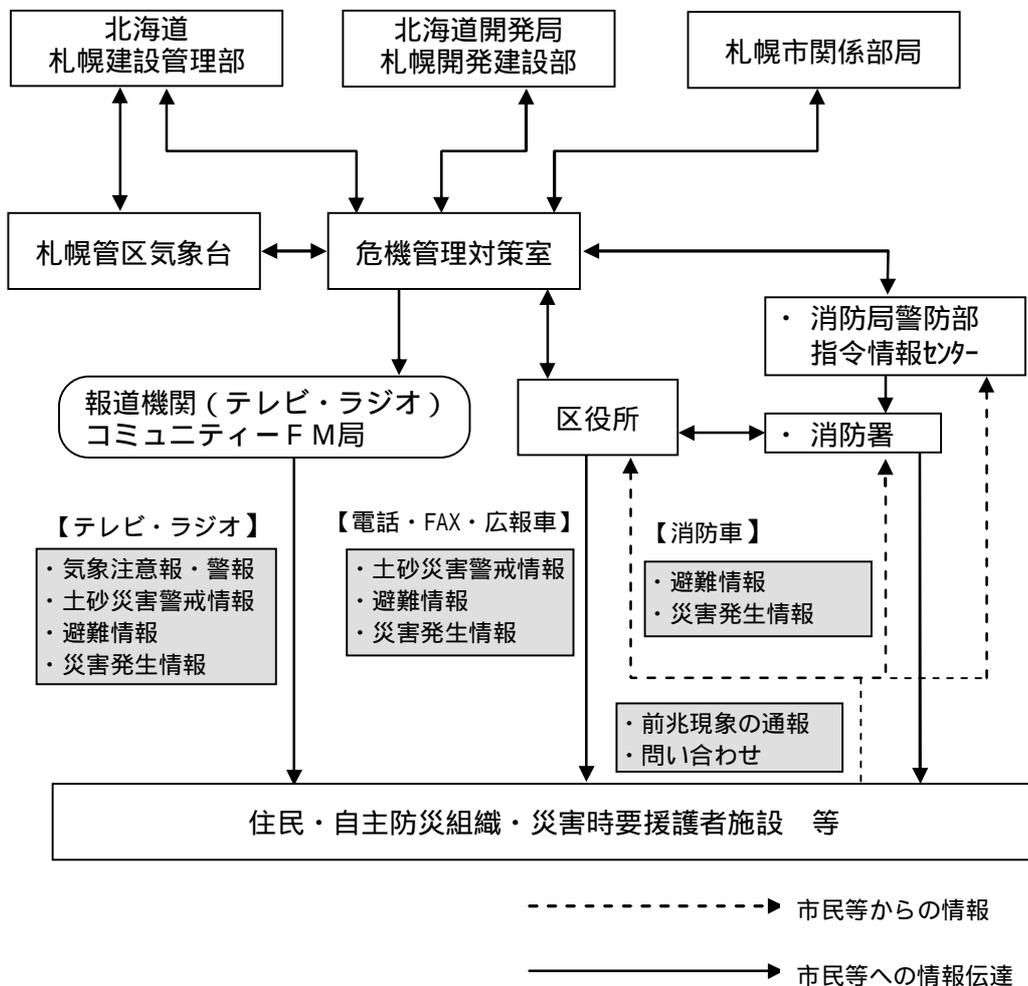


図3-10 市民等への情報伝達経路

7 避難活動

7.1 自主避難

巡視活動や市民通報等により現場を確認した際に、現場状況から危険区域内の住民の生命・身体に危険が切迫していると判断した場合や住民から自主避難の申し出があった場合は、最寄りの避難場所を開設し、関係住民の自主的な避難を促す。

7.2 避難の勧告・指示

土砂災害警戒情報の発表を目安に、収容避難場所への職員派遣、市民への広報等の活動、災害応急対策等の準備を行う。

土砂災害の発生又は災害が発生する危険性が高まっていると認められる時は、市長(本部長)は、当該地区に対し避難の勧告又は指示を発令し、関係職員は迅速な広報対応にあたりとともに、自主防災組織の協力を得る等組織的な情報伝達及び避難誘導を行う。

なお、避難情報発令の具体的な判断基準やその伝達方法等については、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル(土砂災害編)」として、別に市長が定める。

「勧告」とは、その地域の居住者等を拘束するものではないが、居住者等がその勧告を尊重することを期待して、避難のための立退きを勧め又は促す行為。

「指示」とは、被害の危険が目前に切迫している場合等に発せられ、勧告より拘束力が強く、居住者等を避難のため立退かせる行為。

1) 市長が行う避難の勧告・指示等

実施責任者	実施要件	根拠法令
市長(勧告・指示)	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護するため、避難のための立退きの勧告又は指示を行う。	災害対策基本法 第 60 条

2) その他が行う避難の勧告・指示等

実施責任者	実施要件	根拠法令
水防管理者(指示)	著しい危険が切迫していると認められるとき	水防法第 29 条
知事又はその命を受けた吏員(指示)	著しい危険が切迫していると認められるとき	水防法第 29 条 地すべり等防止法 第 25 条
警察官 (指示) (命令)	市長がその措置を行ういとまがないとき、あるいは市長から要請があったとき(指示) 特に急を要するとき(命令)	災害対策基本法 第 61 条 警察官職務執行法 第 4 条
自衛官 (指示)	危険な事態が発生した場合で、特に急を要する場合	自衛隊法第 94 条

7.3 警戒区域の設定

市長は、災害対策基本法第 63 条に基づき、災害が発生し又は災害の拡大や二次災害の発生の恐れのある場合において、市民等の生命又は身体に対する危険を防止するため、特に必要があると認めるときは警戒区域を設定し、災害応急対策従事者以外の者に対して当該区域への立入りを制限し、もしくは禁止し又は退去を命ずることができる。

7.4 避難場所の開設・運営

土砂災害の発生又は災害が発生する危険性が高まっていると認められる時は、市内に指定している収容避難所（学校等）を必要に応じて開設し、市職員を配置するとともに、避難場所生活に必要な食料・生活必需品の供給、健康管理等避難者への支援を行う。

なお、避難場所の運営が長期にわたるときは、避難者による自主運営組織を立ち上げるとともに、町内会等による自主管理・運営とする。

その他、詳細については、地震災害対策編を適用する。

8 応急活動

土砂災害が発生した場合は、関係機関と協力して救出活動、応急医療救護等の応急対策を実施する。なお、その詳細については、地震災害対策編を適用する。

8.1 行方不明者の搜索及び救出等

土砂災害が発生した場合は、関係機関が協力し行方不明者の搜索及び救出等を実施する。関係機関だけでは救出が困難な場合は、各協力団体等に救出活動の応援を要請する。

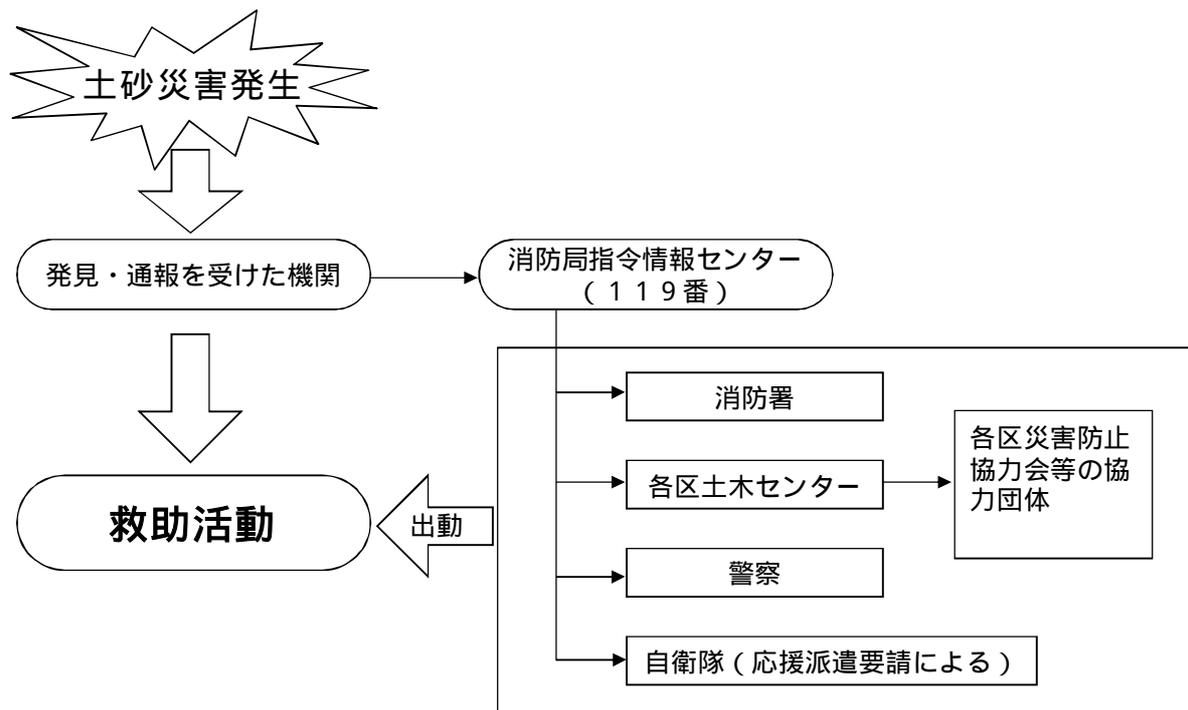


図3 - 11 救助活動の流れ

8.2 応急医療救護

救出された負傷者等は、救急車両によって災害救急告示医療機関に搬送する。負傷者等が多数発生した場合は、医師会等に協力を要請して重傷者等を災害時基幹病院に収容する。土砂災害や道路の冠水等により、救急車両での負傷者搬送が困難な場合は、ヘリコプターによる搬送を行う。

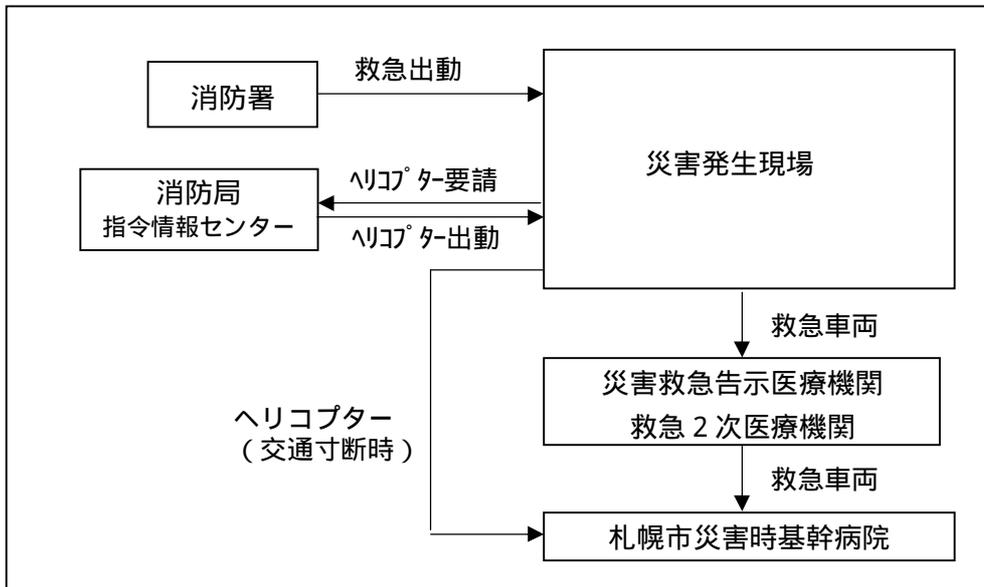


図3 - 12 応急医療救護の流れ

8.3 応援派遣

救出活動において、札幌市だけでは対応が困難な場合は、各区土木センターから災害防止協力会等に協力を要請する。

大規模な土砂災害により、救出、行方不明者の搜索が札幌市だけでは困難な場合は、市長は石狩振興局を通じて知事に自衛隊の災害派遣の要請を求める。

また、緊急避難、人命救助が急迫し、知事（石狩振興局長）に要請するよう求めるいとまがないと認められるときは、直接指定部隊等の長に通知し、事後、所定の手続きを行う。

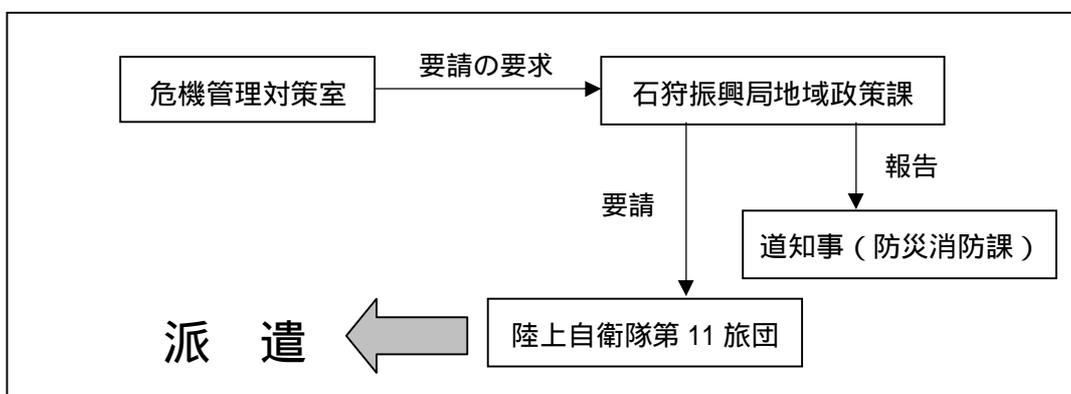


図3 - 13 自衛隊の応援派遣要請

8.4 被災宅地対策等

都市局宅地課は、建物倒壊、落下物・転倒物による二次災害の防止を図るため、被災宅地危険度判定士による被災宅地危険度判定を実施し、宅地の安全確保のための支援を行う。

8.5 食料・物資の供給

土砂災害により住家を失い避難生活を余儀なくされている市民等に対し、食料その他生活必需品を供給する。

食料・生活必需品は、「災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する相互協定書」に基づき、協定業者等から確保する。

資料編

土石流危険溪流及び避難場所一覧

区名	溪流番号	河川名	溪流名	開設避難場所	要援護者施設	危険箇所内		土砂災害	
						人口	戸数	警戒区域	特別警戒区域
中央区	01-0230	山鼻川	山鼻川7の沢川	山鼻中学校		268	111		
	01-0240	山鼻川	山鼻川8の沢川		医療法人 北海道循環器病院	133	55		
	01-0250	山鼻川	山鼻川9の沢川		医療法人 北海道循環器病院	275	114		
	01-0260	山鼻川	病院裏の沢川		医療法人社団 札幌外科記念病院	444	184		
	01-0270	山鼻川	山元川			360	149		
	01-0280	藻岩川	藻岩川1の沢川	伏見小学校、伏見中学校	北海道高等盲学校 北海道高等盲学校附属理療研修センター 北海道高等盲学校寄宿舎(男子寮・女子寮)	208	86		
	01-0290	藻岩川	藻岩川2の沢川		北海道高等盲学校 北海道高等盲学校附属理療研修センター 北海道高等盲学校寄宿舎(男子寮・女子寮)	376	156		
	01-0300	藻岩川	藻岩川3の沢川	伏見小学校、伏見中学校、伏見会館	伏見寮	762	316		
	01-0310	藻岩川	伏見の沢川	啓明中学校、緑丘小学校	旭ヶ丘乳児保育園	646	268		
	01-0320	藻岩川	藻岩川5の沢川	啓明中学校、緑丘小学校、伏見会館	旭ヶ丘乳児保育園	663	275		
	01-0330	藻岩川	寺の沢川		旭ヶ丘乳児保育園 慈啓会老人保健施設	357	148		
	01-0340	界川	旭ヶ丘高校沢川			13	5		
	01-0350	界川	界川		札幌南藻園	225	93		
	01-0360	界川	界川中の沢川	啓明中学校、緑丘小学校	札幌南藻園	427	177		
	01-0370	界川	界川右股川		札幌南藻園	268	111		
	01-0380	界川	病院左の沢川		医療法人北仁会 旭山病院	0	0		
	01-0390	界川	病院右の沢川		医療法人北仁会 旭山病院	3	1		
	01-0400	円山川	円山川			27	11		
	01-0410	円山川	円山川6の沢川			128	53		
	01-0420	円山川	円山川3の沢川	円山西町児童会館、啓明中学校	グループホーム 西円山の丘 特別養護老人ホーム 西円山敬樹園 医療法人溪仁会 札幌西円山病院	181	75		
	01-0430	円山川	円山川2の沢川		グループホーム 西円山の丘 特別養護老人ホーム 西円山敬樹園 医療法人溪仁会 札幌西円山病院	186	77		
	01-0440	円山川	円山川1の沢川			241	100		
	01-0450	琴似川	琴似川1の沢川		医療法人社団明日佳 札幌江仁会病院	80	33		
	01-0460	琴似川	琴似川2の沢川		医療法人社団明日佳 札幌江仁会病院	102	42		
	01-0470	琴似川	琴似川		医療法人社団明日佳 札幌江仁会病院	102	42		
	01-0480	琴似川	琴似川3の沢川	円山小学校、大倉山小学校	医療法人社団明日佳 札幌江仁会病院	511	212		
	01-0490	琴似川	琴似川4の沢川			538	223		
	01-0500	琴似川	琴似川5の沢川			417	173		
	01-0510	琴似川	琴似川6の沢川			495	205		
	01-0520	琴似川	琴似川7の沢川	大倉山小学校		261	108		
	01-0530	琴似川	琴似川9の沢川左股川		老人保健施設 えん 医療法人社団恵和会 宮の森病院	924	383		
	01-0540	琴似川	琴似川一ノ川		老人保健施設 えん 医療法人社団恵和会 宮の森病院	924	383		
	01-0620	琴似発寒川	盤溪峠の沢川			22	9		
	01-0640	琴似発寒川	盤溪1の沢川			14	6		
	01-0660	琴似発寒川	盤溪4の沢川			0	0		
	01-0670	琴似発寒川	盤溪2の沢川			3	1		
	01-0690	琴似発寒川	幼稚園の沢川		ばんけい幼稚園	3	1		
	01-0700	琴似発寒川	光の森学園沢川		札幌光の森学園	0	0		
	01-0630	琴似発寒川	盤溪第1の沢川			3	1		
	01-0680	琴似発寒川	ゴルフ場の沢川			3	1		
	準01-25	盤溪川	盤溪峠下の沢川	大倉山小学校		0	0		
	準01-26	盤溪川	盤溪峠1の沢川			0	0		
準01-27	盤溪川	盤溪峠2の沢川			0	0			
準01-28	盤溪川	妙福寺右の沢川			0	0			
準01-29	盤溪川	市民の森沢川			0	0			
準01-30	盤溪川	スキー場の沢川			0	0			
準01-31	盤溪川	光の森上の沢川			0	0			
準01-32	盤溪川	光の森1の沢川			0	0			

土石流危険渓流及び避難場所一覧

区名	渓流番号	河川名	渓流名	開設避難場所	要援護者施設	危険箇所内		土砂災害	
						人口	戸数	警戒区域	特別警戒区域
中央区	準01-33	盤溪川	光の森2の沢川	大倉山小学校		0	0		
	準01-34	盤溪川	光の森3の沢川			0	0		
	準01-35	盤溪川	光の森4の沢川			0	0		
	準01-36	左股川	盤溪橋沢川			0	0		
清田区	01-0150	厚別川	真栄川	清田緑小学校	札幌すぎな園 札幌すぎな園通所センター ノビロ学園 ノビロ青年の家 ノビロ学園短期入所事業所	3	1		
	01-0010	里塚川	里塚1の沢川	平岡南小学校		5	2		
	01-0020	厚別川	霊園裏の沢川	有明小学校		8	3		
	01-0030	厚別川	里塚斎場の沢川		3	1			
	01-0040	厚別川	有栄橋の沢川			5	2		
	01-0050	厚別川	鈴木橋の沢川	有明小学校		3	1		
	01-0060	厚別川	有明4の沢川		3	1			
	01-0070	厚別川	有明第2の沢川		5	2			
	01-0100	厚別川	三滝の沢川		5	2			
	01-0110	厚別川	有明の沢川		3	1			
	01-0120	厚別川	有明2の沢川		3	1			
	01-0130	厚別川	競技場奥の沢川		8	3			
	01-0140	厚別川	競技場の沢川		清田緑小学校	3	1		
	準01-1	厚別川	里塚斎場1の沢川	有明小学校		0	0		
	準01-2	厚別川	鈴木橋1の沢川		0	0			
	準01-3	厚別川	鈴木橋2の沢川		0	0			
	準01-4	厚別川	演習場の沢川		0	0			
	準01-5	厚別川	演習地1の沢川		0	0			
	準01-6	厚別川	有明第3の沢川		0	0			
	準01-7	厚別川	有明第4の沢川		0	0			
準01-8	厚別川	有明第5の沢川	0		0				
準01-9	厚別川	有明第6の沢川	0		0				
準01-15	厚別川	上三滝の沢川	0		0				
準01-16	厚別川	有明1の沢川	0	0					
準01-17	厚別川	共栄橋の沢川	清田緑小学校		0	0			
準01-18	厚別川	白旗山川		0	0				
準01-19	厚別川	白旗山1の沢川		0	0				
準01-20	厚別川	清田川左の沢川		0	0				
南区	-01	豊平川	村上の沢川	常盤小学校		5	2		
	-02	豊平川	石山2号沢川	石山小学校		274	104		
	-03	豊平川	石山1号沢川		195	74			
	-04	豊平川	穴の川		34	13			
	-05	豊平川	阿部の沢川		32	12			
	-06	豊平川	藤井の沢川		24	9			
	-07	豊平川	栄養短大の沢川	藤の沢小学校、明清高校	200	76			
	-08	豊平川	オカバルシ右1号沢川	藤の沢小学校		16	6		
	-09	豊平川	オカバルシ右2号沢川		13	5			
	-10	豊平川	藤野沢川		医療法人社団 札幌藤が丘整形外科医院	295	112		
	-11	豊平川	藤野川	藤野小学校、藤野南小学校	692	263			
	-12	豊平川	野々沢川	藤野小学校、藤野南小学校、藤野中学校、南陵高校	3122	1187			
	-13	豊平川	東野々沢川	藤野小学校、南陵高校、簾舞中学校	よい子の幼稚園 グループホーム みなみの里	2259	859		
	-14	豊平川	空沢2号右の沢川	簾舞中学校、簾舞会館		13	5		
	-15	豊平川	空沢2号沢川		18	7			
	-16	豊平川	空沢川		21	8			
	-17	豊平川	中沢川右の川	豊滝小学校	568	216			

土石流危険渓流及び避難場所一覧

区名	渓流番号	河川名	渓流名	開設避難場所	要援護者施設	危険箇所内		土砂災害	
						人口	戸数	警戒区域	特別警戒区域
南区	-18	豊平川	中沢川	豊滝小学校		571	217		
	-19	豊平川	中沢川左の川			600	228		
	-20	豊平川	小金湯2号沢川			39	15		
	-21	豊平川	小金湯2号左の沢川			13	5		
	-22	豊平川	小金湯3号沢川			18	7		
	-23	豊平川	発電所左の沢川			8	3		
	-24	豊平川	発電所右の沢川	5	2				
	-25	豊平川	定山溪1号沢川	3	1				
	-26	豊平川	安藤の沢川	定山溪中学校	医療法人 定山溪温泉病院	5	2		
	-27	豊平川	定山溪3号沢川		16	6			
	-28	豊平川	温泉沢川		205	78			
	-29	豊平川	定山溪第1沢川		197	75			
	-30	豊平川	東定山溪川		124	47			
	-31	豊平川	定山溪学校沢川		26	10			
	-32	豊平川	定山溪貯木沢川		82	31			
	-33	豊平川	豊橋の沢川		13	5			
	-34	豊平川	関川の沢川		18	7			
	-35	豊平川	豊水の沢川		21	8			
	-36	豊平川	一番川		13	5			
	-37	豊平川	定山溪自然の村沢川			0			
	-38	豊平川	ムイネ登山口の沢川		3	1			
	-39	豊平川	薄別川左2号沢川		定山溪中学校		0		
	-40	豊平川	薄別川左1号沢川			0			
	-41	豊平川	定山溪朝日沢川			0			
	-42	豊平川	定山溪寺沢川	79		30			
	-43	豊平川	三笠下の沢川	47		18			
	-44	豊平川	三笠上の沢川	13		5			
	-45	豊平川	オンコの沢川			0			
	-46	豊平川	砥山沢川	豊滝小学校	63	24			
	-47	豊平川	八剣山の沢川		13	5			
	-48	豊平川	東砥山川		21	8			
	-49	豊平川	東砥山左沢川	簾舞小学校	13	5			
	-50	豊平川	療養所裏の沢川		日本園芸療法士協会 独立行政法人国立病院機構 札幌南病院	0			
	-51	豊平川	療養所下の沢川			0			
	-52	豊平川	西白川	北方自然教育園	3	1			
	-53	豊平川	硬石の沢川	藻岩南小学校、 藻岩福祉会館	381	145			
	-54	豊平川	かっこうの沢川		189	72			
	-55	豊平川	青木の沢川		163	62			
	-56	豊平川	硬石山2号沢川	南の沢小学校、 南が丘中学校		18	7		
	-57	豊平川	南の沢右の沢川			76	29		
	-58	豊平川	南の沢川			55	21		
	-59	豊平川	南の沢団地の沢川			442	168		
	-60	豊平川	下中の沢川	藻岩北小学校、 中の沢会館	グループホーム ひまわり	379	144		
	-61	豊平川	愛犬の沢川			18	7		
	-62	豊平川	右北の沢川		介護老人保健施設 グラーネ北の沢	60	23		
	-63	豊平川	北の沢団地右の沢川			53	20		
	-64	豊平川	北の沢団地の沢川			82	31		
	-65	豊平川	北の沢トモエ沢川	北の沢小学校	札幌トモエ幼稚園	8	3		
	-66	豊平川	北の沢1号上沢川			37	14		
	-67	豊平川	北の沢2号下沢川			87	33		
	-68	豊平川	北の沢2号上沢川			24	9		
	-69	豊平川	北の沢川			13	5		
	-70	豊平川	北の沢奥左沢川			13	5		

土石流危険渓流及び避難場所一覧

区名	渓流番号	河川名	渓流名	開設避難場所	要援護者施設	危険箇所内		土砂災害	
						人口	戸数	警戒区域	特別警戒区域
南区	-71	豊平川	左北の沢川	北の沢小学校		50	19		
	01-0080	厚別川	滝野川	常盤小学校		20	8		
	01-0170	山鼻川	山鼻川	南小学校、 藻岩下地区会館	医療法人三和会 札幌南整形外科病院	75	31		
	01-0180	山鼻川	山鼻川2の沢川			73	30		
	01-0190	山鼻川	山鼻川3の沢川			111	46		
	01-0200	山鼻川	山鼻川4の沢川			10	4		
	01-0210	山鼻川	山鼻川5の沢川			254	105		
	01-0220	山鼻川	山鼻川6の沢川	山鼻中学校		22	9		
	-01	豊平川	小滝の沢2号沢川	常盤小学校		5	2		
	-02	豊平川	常盤台の沢川		3	1			
	-03	豊平川	真駒内左4号沢川		5	2			
	-04	豊平川	真駒内左3号沢川		8	3			
	-05	豊平川	真駒内左2号沢川		5	2			
	-06	豊平川	穴の川左2号沢川	石山小学校		3	1		
	-07	豊平川	穴の川左1号沢川		3	1			
	-08	豊平川	オカバルシ左の川	藤の沢小学校		3	1		
	-09	豊平川	東御料川			5	2		
	-10	豊平川	簾舞右1号沢川	簾舞中学校、 簾舞地区会館		8	3		
	-11	豊平川	簾舞右2号沢川		5	2			
	-12	豊平川	簾舞左1号沢川		3	1			
	-13	豊平川	空沢1号沢川	簾舞中学校、 簾舞地区会館		11	4		
	-14	豊平川	空板沢川		3	1			
	-15	豊平川	板割沢川	簾舞中学校		5	2		
	-16	豊平川	板割沢左の沢川		3	1			
	-17	豊平川	中沢川右1号沢川	豊滝小学校		5	2		
	-18	豊平川	盤の沢川右1号沢川		8	3			
	-19	豊平川	小金湯1号沢川		5	2			
	-20	豊平川	農業センターの沢川		11	4			
	-21	豊平川	夕日の沢川		11	4			
	-22	豊平川	豊平峽右2号沢川		11	4			
	-23	豊平川	豊平峽右2号上沢川		11	4			
	-24	豊平川	二番通りの沢川		3	1			
	-25	豊平川	朝日岳沢川		3	1			
	-26	豊平川	大江の沢右1号沢川	定山溪中学校		5	2		
	-27	豊平川	大江の沢右2号沢川		3	1			
	-28	豊平川	高橋の沢川		3	1			
	-29	豊平川	大江沢川		3	1			
	-30	豊平川	時雨の沢川		5	2			
	-31	豊平川	朝里岳沢川		3	1			
	-32	豊平川	浄水場裏の沢川	北方自然教育園		3	1		
	-33	豊平川	白川		5	2			
	-34	豊平川	白川2号沢川		5	2			
	-35	豊平川	白川1号沢川		3	1			
	-36	豊平川	神社沢川		5	2			
	-37	豊平川	果樹の沢川		5	2			
-38	豊平川	硬石山2号左の沢川	南の沢小学校、 南が丘中学校		3	1			
-39	豊平川	香料の沢川		8	3				
-40	豊平川	浅田の沢川		3	1				
-41	豊平川	浅田上の沢川		3	1				
-42	豊平川	南の沢小川の沢川		5	2				
-43	豊平川	右中の沢川		5	2				
-44	豊平川	右中の沢左沢川	中の沢会館		5	2			
-45	豊平川	中の沢川		11	4				

土石流危険渓流及び避難場所一覧

区名	渓流番号	河川名	渓流名	開設避難場所	要援護者施設	危険箇所内		土砂災害		
						人口	戸数	警戒区域	特別警戒区域	
南区	-46	豊平川	左中の沢川	中の沢会館、 藻岩北小学校		5	2			
	-47	豊平川	北の沢1号下沢川	北の沢小学校		3	1			
	01-0090	厚別川	滝野沢川	常盤小学校		3	1			
	01-0160	精進川	精進川4の沢川	駒岡小学校		5	2			
	J-01	豊平川	小滝の沢川	常盤小学校		0	0			
	J-02	豊平川	小滝の沢左の川			0	0			
	J-03	豊平川	空沼登山口右の沢川			0	0			
	J-04	豊平川	穴の川右の沢川	石山小学校		0	0			
	J-05	豊平川	小沢川左1号沢川			0	0			
	J-06	豊平川	オカバルシ左1号沢川	藤の沢小学校		0	0			
	J-07	豊平川	簾舞左2号沢川	簾舞中学校		0	0			
	J-08	豊平川	鱒の沢川	豊滝小学校		0	0			
	J-09	豊平川	白糸隧道の沢川	定山溪中学校		0	0			
	J-10	豊平川	二番通3号沢川			0	0			
	J-11	豊平川	二番通2号沢川			0	0			
	J-12	豊平川	薄別橋の沢川			0	0			
	J-13	豊平川	朝日岳1号沢川			0	0			
	J-14	豊平川	朝日岳2号沢川			0	0			
	J-15	豊平川	朝日岳3号沢川			0	0			
	J-16	豊平川	白井川右1号沢川			0	0			
	J-17	豊平川	白井川八区中沢川			0	0			
	J-18	豊平川	白井川八区の沢川			0	0			
	J-19	豊平川	クルマの沢左の沢川	定山溪中学校		0	0			
	J-20	豊平川	白井川左4号沢川			0	0			
	J-21	豊平川	白井川左3号沢川			0	0			
	J-22	豊平川	白井川左2号沢川		0	0				
	J-23	豊平川	砥山下の沢川	簾舞小学校		0	0			
	J-24	豊平川	療養所の沢川			0	0			
	J-25	豊平川	硬石山3の沢川	北方自然教育園		0	0			
	-26	豊平川	東白川	南の沢小学校、 南が丘中学校		0	0			
-27	豊平川	右南の沢左2号沢川			0	0				
準01-10	厚別川	滝野川1の沢川	常盤小学校		0	0				
準01-11	厚別川	滝野川2の沢川			0	0				
準01-12	厚別川	滝野川3の沢川			0	0				
準01-13	厚別川	滝野川4の沢川			0	0				
準01-14	厚別川	上滝の沢川			0	0				
準01-21	精進川	精進川右股川			0	0				
準01-22	精進川	地下鉄裏の沢川	澄川南小学校		0	0				
準01-23	精進川	精進川7の沢川	常盤小学校		0	0				
西区	01-0550	琴似川	山の手神社の沢川	山の手南小学校		256	106			
	01-0560	琴似川	山の手2の沢川	山の手南小学校、 札幌山の手高校	札幌市山の手乳児保育園 札幌市山の手保育園 知的障害者更生施設 花園学院 グループホーム 花みどり 緑ヶ丘療育園短期入所事業所 重症心身障害児施設 緑ヶ丘療育園 緑ヶ丘療育園 通園事業所 札幌山の手リハビリセンター療護部 札幌山の手リハビリセンター 更生部	603	250			
	01-0730	琴似発寒川	平和第二排水川	平和小学校		203	84			
	01-0740	琴似発寒川	手稲平和の沢川			278	115			
	01-0760	琴似発寒川	変電所左の沢川			0	0			
	01-0770	琴似発寒川	平和沢川			0	0			
	01-0780	琴似発寒川	変電所右の沢川			子どもの森ボラーノ 介護老人保健施設 平和の杜	25	10		
	01-0800	琴似発寒川	西野十四条の沢川			ケアホーム969 この実わくネット	0	0		
01-0810	琴似発寒川	平和寺の沢川				220	91			

土石流危険渓流及び避難場所一覧

区名	渓流番号	河川名	渓流名	開設避難場所	要援護者施設	危険箇所内		土砂災害		
						人口	戸数	警戒区域	特別警戒区域	
西 区	01-0820	中の川	中の川左股川	西野第二小学校、 西野中学校		376	156			
	01-0830	中の川	中の川			702	291			
	01-0840	中の川	上追分川	手稲宮丘小学校		861	357			
	01-0850	中の川	宮の沢川	手稲宮丘小学校、 宮の沢会館	グループホーム ほくおう森 小規模多機能ホーム ほくおう森	509	211			
	01-0860	上富丘川	上富丘川	宮の沢会館、 手稲宮丘小学校		297	123			
	01-0570	琴似発寒川	グラントの沢川	西野小学校		3	1			
	01-0580	琴似発寒川	小別沢第一排水沢川	福井野小学校		3	1			
	01-0590	琴似発寒川	小別沢川4の沢川			3	1			
	01-0600	琴似発寒川	小別沢川3の沢川			3	1			
	01-0610	琴似発寒川	小別沢川2の沢川			8	1			
	01-0710	琴似発寒川	福井沢川			3	1			
	01-0720	琴似発寒川	五天沢川左股川			10	4			
	01-0750	琴似発寒川	羽田の沢川	平和小学校		5	2			
	01-0790	琴似発寒川	永峰沢川			3	1			
	準01-24	小別沢川	小別沢川左股川	福井野小学校		0	0			
	準01-37	琴似発寒川	墓地の沢川	平和小学校		0	0			
	準01-38	琴似発寒川	永峰下の沢川			0	0			
	準01-39	琴似発寒川	西野十四条1の沢川			0	0			
	準01-40	琴似発寒川	西野十四条2の沢川			0	0			
手 稲 区	01-0870	上富丘川	富丘川	手稲中学校		398	165			
	01-0880	新川	三樽別川	手稲高台会館、 富丘小学校		205	85			
	01-0890	軽川	軽川	手稲中央小学校	手稲脳神経外科クリニック	268	111			
	01-0900	新川	稲積1の沢川	手稲中央小学校、 稲穂小学校	グループホーム 自由の大地	357	148			
	01-0910	新川	稲積川		ツクイ札幌稲穂 手稲いなほ外科整形外科	528	219			
	01-0920	土功排水	濁川	稲穂小学校		362	150			
	01-0930	金山川	金山1の沢川			稲穂中央保育園	543	225		
	01-0940	金山川	金山川			稲穂中央保育園	543	225		
	01-0950	新川	稲穂川			66	27			
	01-0960	星置川	星置小沢川1の沢川	星置東小学校、 稲穂小学校	特別養護老人ホーム 神愛園手稲 医療法人社団明生会 手稲ロイヤル病院	41	17			
	01-0970	星置川	星置小沢川		特別養護老人ホーム 神愛園手稲 医療法人社団明生会 手稲ロイヤル病院	41	17			
	01-0980	星置川	滝の沢川		特別養護老人ホーム 神愛園手稲 医療法人社団明生会 手稲ロイヤル病院	34	14			
	01-0990	星置川	星置川		特別養護老人ホーム 神愛園手稲 医療法人社団明生会 手稲ロイヤル病院	41	17			

土砂災害時(土石流)に開設が必要な収容避難場所一覧

区	開設避難場所	所在地	電話番号	収容人員	構造
中央区	円山小学校	北1条西25丁目	631-3437	436	S・RC
	円山西町児童会館	円山西町8丁目	611-1980	150	RC
	宮の森小学校	宮の森4条6丁目	631-6356	447	S・RC
	啓明中学校	南9条西22丁目	561-4168	598	S・RC
	札幌西高校	宮の森4条8丁目	611-4401	610	SRC
	山鼻中学校	南23条西13丁目	531-9941	488	S・RC
	大倉山小学校	宮の森3条13丁目	644-3984	250	S・RC
	伏見会館	南14条西18丁目	551-9036	35	W
	伏見小学校	南18条西15丁目	551-2771	461	S・RC
	伏見中学校	南16条西17丁目	561-0218	664	S・RC
	緑丘小学校	南10条西22丁目	561-5118	443	S・RC
清田区	清田緑小学校	清田7条3丁目	883-3303	461	S・RC
	平岡南小学校	平岡2条6丁目	884-1561	461	S・RC
	有明小学校	有明141番地	881-2949	238	S・RC
南区	駒岡小学校	真駒内143番地	584-6533	250	S・RC
	常盤小学校	常盤6条2丁目	591-8880	250	S・RC
	澄川南小学校	澄川5条13丁目	584-2115	461	S・RC
	石山小学校	石山1条4丁目	591-8804	306	S・RC
	藻岩下地区会館(藻岩下まちづくりセンター)	南34条西9丁目	581-2001	119	W
	藻岩南小学校	川沿18条2丁目	572-2101	461	S・RC
	藻岩北小学校	川沿2条3丁目	571-3511	295	RC
	藻南福祉会館	川沿11条2丁目	571-6028	150	W
	中の沢会館	中の沢1711番地90	571-7010	62	S
	定山溪中学校	定山溪温泉西1丁目	598-2460	300	S・RC
	藤の沢小学校	石山528番地	591-8158	298	S・RC
	明清高校	石山531番地	591-8534	600	RC
	藤野小学校	藤野2条7丁目	591-4110	368	RC
	藤野南小学校	藤野4条6丁目	592-2120	463	S・RC
	南稜高校	藤野5条10丁目	591-2101	686	S
	南が丘中学校	南沢2条1丁目	571-3775	605	S・RC
	南の沢小学校	南沢3条2丁目	571-1096	350	S・RC
	南小学校	南31条西9丁目	581-0188	461	S・RC
	豊滝小学校	豊滝492番地	596-2654	251	S・RC
	北の沢小学校	北の沢1727番地5	571-9620	397	S・RC
	北方自然教育園	白川1814番地	596-3567	70	S
簾舞地区会館(簾舞まちづくりセンター・児童会館)	簾舞3条6丁目	596-2059	154	W	
簾舞小学校	簾舞1条4丁目	596-2852	350	S・RC	
簾舞中学校	簾舞3条3丁目	596-2320	420	S・RC	

土砂災害時(土石流)に開設が必要な収容避難場所一覧

区	開設避難場所	所在地	電話番号	収容人員	構造
西 区	宮の沢会館	宮の沢2条5丁目	661-6796	162	W
	札幌山の手高校	山の手2条8丁目	611-7301	496	RC
	山の手南小学校	山の手1条9丁目	621-6771	461	S・RC
	手稲宮丘小学校	宮の沢3条2丁目	661-7393	463	S・RC
	西野小学校	西野8条4丁目	662-5811	350	S・RC
	西野第二小学校	西野8条7丁目	664-0152	359	RC
	西野中学校	西野8条7丁目	664-0151	515	RC
	福井野小学校	福井6丁目	664-5551	350	S・RC
	平和小学校	平和3条8丁目	663-4384	461	S・RC
手 稲 区	稲穂小学校	稲穂4条5丁目	694-4781	463	RC
	手稲高台会館	富丘4条7丁目	681-3980	72	CB・W
	手稲中央小学校	手稲本町3条2丁目	681-3038	461	S・RC
	手稲中学校	富丘3条5丁目	681-2557	602	S・RC
	星置東小学校	星置2条1丁目	694-7580	463	S・RC
	富丘小学校	富丘1条6丁目	683-3791	361	RC

構造 S・RC(鉄骨・鉄筋コンクリート)、RC(鉄筋コンクリート)、W(木造)

がけ地一覽

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害		
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域	
中央 区	-0-43-43	札幌宮の森4条11丁目1		180	30	40	無	硬岩	自然	無	17	43			
	-0-44-44	札幌宮の森4条11丁目2		290	38	40	無	硬岩	自然	無	27	68			
	-0-45-45	札幌宮の森3条12丁目1		130	16	45	無	硬岩	自然	無	17	43			
	-0-46-46	札幌宮の森2		65	12	30	無	硬岩	自然	無	7	18			
	-0-47-47	札幌宮の森3		250	22	40	無	硬岩	自然	有	15	38			
	-0-48-48	札幌宮の森4		370	134	35	無	硬岩	自然	有	30	75			
	-0-49-49	札幌宮の森5		290	95	30	無	硬岩	自然	無	34	85			
	-0-50-50	札幌宮の森6		380	60	45	無	硬岩	自然	有	26	65			
	-0-51-51	札幌宮の森10		220	110	40	無	硬岩	自然	有	28	70			
	-0-52-52	札幌宮の森11		80	38	40	無	硬岩	自然	有	10	25			
	-0-53-53	札幌宮の森12		190	32	40	無	硬岩	自然	有	17	43			
	-0-54-54	札幌宮の森13		80	40	40	無	硬岩	自然	無	2	5			
	-0-55-55	札幌宮の森15		450	110	35	無	硬岩	自然	無	74	185			
	-0-56-56	札幌円山西町1		285	105	35	無	硬岩	自然	無	47	118			
	-0-57-57	札幌円山西町2		45	6	35	無	硬岩	自然	無	0	0			
	-0-58-58	札幌円山西町3		125	34	35	無	硬岩	自然	有	18	45			
	-0-59-59	札幌円山西町4		200	20	35	無	硬岩	自然	有	13	33			
	-0-60-60	札幌円山西町5		70	20	30	無	硬岩	自然	無	14	35			
	-0-61-61	札幌円山西町6	グループホーム 西円山の丘 ケアハウス カームヒル西円山 特別養護老人ホーム 西円山敬樹園		330	60	45	無	硬岩	自然	有	21	53		
	-0-62-62	札幌円山西町7	グループホーム 西円山の丘 特別養護老人ホーム 西円山敬樹園 医療法人溪仁会 札幌西円山病院		250	70	75	無	硬岩	自然	無	18	45		
	-0-63-63	札幌円山西町8	医療法人溪仁会 札幌西円山病院		180	60	75	無	硬岩	自然	無	12	30		
	-0-64-64	札幌円山西町5丁目2		30	10	35	無	硬岩	自然	無	2	5			
	-0-65-65	札幌円山西町6丁目1		100	12	35	無	硬岩	自然	有	7	18			
	-0-66-66	札幌円山西町10		30	8	30	無	硬岩	自然	有	1	3			
	-0-67-67	札幌円山1		630	160	45	無	硬岩	自然	無	86	215			
	-0-68-68	札幌円山2	介護付有料老人ホーム ウィラフローラ南円山 介護老人福祉施設 たんぼぼの丘 たんぼぼの丘老人デイサービスセンター 障害者支援施設 つばさ 生活介護事業所 つばさ 短期入所事業所 つばさ		550	190	40	無	硬岩	自然	有	94	235		
	-0-69-69	札幌南8条西26丁目	介護老人福祉施設 たんぼぼの丘 たんぼぼの丘老人デイサービスセンター 障害者支援施設 つばさ 生活介護事業所 つばさ 短期入所事業所 つばさ		110	10	40	無	硬岩	自然	有	7	18		
	-0-70-70	札幌盤渓5		60	40	40	無	硬岩	自然	無	6	15			
-0-71-71	札幌盤渓9		80	110	30	無	硬岩	自然	有	0	0				
-0-72-72	札幌盤渓12		20	18	40	無	硬岩	自然	無	0	0				
-0-73-73	札幌盤渓13		125	50	45	無	硬岩	自然	有	2	5				
-0-74-74	札幌盤渓14	介護老人保健施設 けあ・ばんけい		140	34	40	無	硬岩	自然	無	2	5			
-0-75-75	札幌盤渓17	札幌光の森学園		110	70	40	無	硬岩	自然	無	0	0			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
中央区	-0-76-76	札幌盤渓18		60	40	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-77-77	札幌界川2丁目1		75	10	50	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-78-78	札幌界川1丁目	札幌南藻園	50	8	40	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-79-79	札幌双子山3丁目		190	34	40	無	硬岩	自然	有	14	35		
	-0-80-80	札幌双子山4丁目		225	30	50	無	硬岩	自然	無	35	88		
	-0-81-81	札幌旭ヶ丘4丁目		150	18	30	無	硬岩	自然	有	11	28		
	-0-82-82	札幌南10条西23丁目	介護付有料老人ホーム グランハイム旭ヶ丘	400	18	40	無	硬岩	自然	有	45	113		
	-0-83-83	札幌南11条西23丁目		30	8	40	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-84-84	札幌伏見1丁目		300	24	45	無	硬岩	自然	有	74	185		
	-0-85-85	札幌南17条西18丁目1		160	18	50	無	硬岩	自然	有	33	83		
	-0-86-86	札幌伏見4丁目		135	12	65	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-87-87	札幌伏見5丁目1		160	40	30	無	硬岩	自然	無	12	30		
	-0-88-88	札幌伏見5丁目3		80	95	40	無	硬岩	自然	無	6	15		
	-0-89-89	札幌伏見5丁目4		80	18	40	無	硬岩	自然	無	6	15		
	-0-90-90	札幌伏見5丁目5	介護付有料老人ホーム はびね伏見	280	36	40	無	硬岩	自然	有	8	20		
	-0-549-2967	札幌宮の森1	老人保健施設 えん 医療法人社団恵和会 宮の森病院	105	14	45	無	硬岩	人工	無	0	0		
	-0-550-2968	札幌宮の森1条16丁目		20	8	75	無	硬岩	人工	有	13	33		
	-0-551-2969	札幌円山西町6丁目2		75	14	65	無	硬岩	人工	無	0	0		
	-0-552-2970	札幌円山西町7丁目		255	13	75	無	硬岩	人工	無	14	35		
	-0-553-2971	札幌旭ヶ丘6丁目		180	9	45	無	硬岩	人工	無	0	0		
	-0-26-26	札幌宮の森3条12丁目2		30	12	40	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-27-27	札幌宮の森4条13丁目1		5	10	45	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-28-28	札幌宮の森3条13丁目1		35	12	40	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-29-29	札幌宮の森3条13丁目2		35	10	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-30-30	札幌宮の森2条17丁目		50	10	35	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-31-31	札幌宮の森7		70	46	30	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-32-32	札幌宮の森8		30	10	40	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-33-33	札幌宮の森14		30	40	45	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-34-34	札幌円山西町9		40	20	35	無	硬岩	自然	有	6	15		
	-0-35-35	札幌円山西町5丁目1		15	7	35	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-36-36	札幌円山西町9丁目		30	12	50	無	硬岩	自然	無	11	28		
	-0-37-37	札幌盤渓3		10	6	45	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-38-38	札幌盤渓6		125	70	45	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-39-39	札幌盤渓8		10	50	30	無	硬岩	自然	無	1	3		
-0-40-40	札幌界川2丁目2		100	14	40	無	硬岩	自然	有	4	10			
-0-41-41	札幌界川2丁目3		40	14	50	無	硬岩	自然	有	3	8			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバー ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
中央区	-0-42-42	札幌界川2丁目4		60	12	40	無	硬岩	自然	有	3	8		
	-0-43-43	札幌南17条西18丁目2		70	12	75	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-44-44	札幌伏見5丁目2		20	5	35	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-45-45	札幌伏見5丁目6		120	34	60	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-555-2336	札幌宮の森4条13丁目2		20	10	70	無	硬岩	人工	無	1	3		
	-0-556-2337	札幌宮の森9		20	6	75	無	硬岩	人工	無	1	3		
	-0-5-5	札幌盤溪1		170	50	30		硬岩	自然		0	0		
	-0-6-6	札幌盤溪2		150	63	36		硬岩	自然		0	0		
	-0-7-7	札幌盤溪4		100	82	32		硬岩	自然		0	0		
	-0-8-8	札幌盤溪7		140	70	32		硬岩	自然		0	0		
	-0-9-9	札幌盤溪10		350	136	30		硬岩	自然		0	0		
	-0-10-10	札幌盤溪11		480	124	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-11-11	札幌盤溪15		200	40	38		硬岩	自然		0	0		
	-0-12-12	札幌盤溪16		130	76	35		硬岩	自然		1	3		
	-0-H17-003	札幌宮の森2条16丁目		300	11	42	無	硬岩	自然	無	17	43		
-0-H17-004	札幌宮の森16		90	28	30	無	硬岩	自然	無	5	13			
-0-H17-001	札幌宮の森4条12丁目		17	6	35	無	硬岩	自然	無	2	5			
厚別区	-0-255-255	札幌大谷地東6丁目		35	7	40	無	段丘堆積物	自然	無	1	3		
	-0-256-256	札幌大谷地東7丁目2		40	10	35	無	段丘堆積物	自然	無	6	15		
	-0-257-257	札幌青葉町3丁目		70	7	40	無	段丘堆積物	自然	無	4	10		
	-0-258-258	札幌厚別中央2条1丁目		80	6	40	無	段丘堆積物	自然	無	22	55		
	-0-593-3011	札幌大谷地東7丁目1		45	6	45	無	段丘堆積物	人工	無	9	23		
	-0-594-3012	札幌青葉町12丁目		30	7	45	無	段丘堆積物	人工	無	5	13		
	-0-595-3013	札幌青葉町16丁目		60	10	50	無	段丘堆積物	人工	有	7	18		
	-0-596-3014	札幌厚別東4条8丁目		265	12	35	無	段丘堆積物	人工	有	12	30		
	-0-185-185	札幌大谷地西1丁目		30	8	60	有	段丘堆積物	自然	有	1	3		
	-0-186-186	札幌厚別南7丁目		25	6	30	無	段丘堆積物	自然	有	2	5		
	-0-187-187	札幌下野幌7丁目2丁目		110	14	30	無	段丘堆積物	自然	有	5	13		
	-0-119-119	札幌上野幌3条2丁目		145	10	42		段丘堆積物	自然		6	15		
	-0-H17-006	札幌厚別南7丁目1		30	9	45	有	火山碎屑物	自然	無	2	5		
	-0-H17-0003	札幌青葉町13丁目		10	6	60	無	火山碎屑物	人工	無	2	5		
	豊平区	-0-91-91	札幌中の島2条5丁目		80	9	40	無	火山碎屑物	自然	有	10	25	
-0-92-92		札幌中の島2条6丁目		315	12	40	無	火山碎屑物	自然	有	63	158		
-0-93-93		札幌平岸1条7丁目		115	8	45	無	火山碎屑物	自然	有	89	223		
-0-94-94		札幌平岸1条20丁目		350	10	45	無	火山碎屑物	自然	無	64	160		
-0-95-95		札幌平岸2条17丁目		35	13	30	無	火山碎屑物	自然	有	0	0		

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害		
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域	
豊平区	-0-96-96	札幌平岸2条18丁目1		200	14	40	無	火山砕屑物	自然	有	29	73			
	-0-97-97	札幌平岸2条18丁目2		15	6	45	無	火山砕屑物	自然	有	7	18			
	-0-98-98	札幌平岸1条22丁目		100	12	30	無	火山砕屑物	自然	有	6	15			
	-0-99-99	札幌平岸4条16丁目		90	5	40	無	火山砕屑物	自然	無	7	18			
	-0-100-100	札幌平岸4条12丁目		100	16	65	有	火山砕屑物	自然	無	50	125			
	-0-101-101	札幌月寒西4条6丁目		25	16	50	有	火山砕屑物	自然	無	8	20			
	-0-102-102	札幌月寒西2条4丁目1		55	13	45	無	火山砕屑物	自然	無	7	18			
	-0-103-103	札幌月寒西2条4丁目2		90	15	45	無	火山砕屑物	自然	有	12	30			
	-0-104-104	札幌月寒西5条10丁目		30	10	30	無	火山砕屑物	自然	有	12	30			
	-0-105-105	札幌西岡2条1丁目1		15	11	40	無	火山砕屑物	自然	有	3	8			
	-0-106-106	札幌西岡2条1丁目2		15	8	40	無	火山砕屑物	自然	無	2	5			
	-0-107-107	札幌西岡1条7丁目		280	9	40	無	火山砕屑物	自然	無	29	73			
	-0-108-108	札幌西岡4条9丁目1		90	8	35	無	火山砕屑物	自然	有	20	50			
	-0-109-109	札幌西岡4条9丁目2		200	7	35	無	火山砕屑物	自然	有	22	55			
	-0-110-110	札幌月寒東2条20丁目		120	7	40	有	火山砕屑物	自然	無	23	58			
	-0-554-2972	札幌平岸6条17丁目	こくまの森プレイガーデン 東重孝記念プレイホールガリバー		200	12	45	無	火山砕屑物	人工	無	117	293		
	-0-555-2973	札幌平岸8条13丁目1		55	7	35	無	火山砕屑物	人工	無	8	20			
	-0-556-2974	札幌西岡1条8丁目		155	7	35	無	火山砕屑物	人工	無	18	45			
	-0-557-2975	札幌西岡2条11丁目		80	11	45	無	火山砕屑物	人工	無	19	48			
	-0-558-2976	札幌西岡4条10丁目	西岡ふたば幼稚園		220	7	65	無	火山砕屑物	人工	無	45	113		
	-0-559-2977	札幌福住1条8丁目		130	8	40	無	火山砕屑物	人工	無	20	50			
	-0-46-46	札幌平岸1条18丁目		30	8	45	無	火山砕屑物	自然	無	4	10			
	-0-47-47	札幌美園12条8丁目		35	14	35	無	火山砕屑物	自然	有	2	5			
	-0-48-48	札幌平岸8条13丁目2	ケアハウス ユーアンドアイ 特別養護老人ホーム くりのみ 桂和会 デイサービスセンター 障害者支援施設 くりのみハイム		35	13	45	無	火山砕屑物	自然	有	1	3		
	-0-H17-0003	札幌平岸7条13丁目		40	8	35	無	火山砕屑物	人工	無	11	28			
	-0-H17-0004	札幌平岸2条17丁目1		80	5	45	無	火山砕屑物	人工	無	14	35			
-0-H17-0005	札幌平岸3条18丁目		120	13	50	無	火山砕屑物	人工	有	4	10				
-0-H17-0006	札幌福住2条11丁目		135	5	40	無	火山砕屑物	人工	無	21	53				
-0-H17-002	札幌月寒西5条6丁目		15	7	70	有	火山砕屑物	自然	無	1	3				
清田区	-0-234-234	札幌有明7		40	56	30	無	火山砕屑物	自然	有	0	0			
	-0-235-235	札幌有明10		40	25	35	無	火山砕屑物	自然	有	0	0			
	-0-236-236	札幌真栄3	医療法人五風会 さっぽろ香雪病院		260	24	45	無	火山砕屑物	自然	有	0	0		
	-0-237-237	札幌真栄5条3丁目		900	20	50	無	火山砕屑物	自然	有	43	108			
	-0-238-238	札幌真栄5条1丁目		880	25	30	無	火山砕屑物	自然	無	83	208			
	-0-239-239	札幌真栄4条1丁目		720	28	50	無	火山砕屑物	自然	無	65	163			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
清 田 区	-0-240-240	札幌真栄3条4丁目		290	7	40	無	火山砕屑物	自然	無	28	70		
	-0-241-241	札幌美しが丘5条6丁目	美しが丘幼稚園	110	30	40	無	火山砕屑物	自然	有	0	0		
	-0-242-242	札幌清田3		260	10	40	無	火山砕屑物	自然	無	20	50		
	-0-243-243	札幌清田7条4丁目		250	8	30	無	火山砕屑物	自然	無	37	93		
	-0-244-244	札幌清田6条2丁目		450	17	40	無	火山砕屑物	自然	無	58	145		
	-0-245-245	札幌清田6条1丁目1	ケアハウス シャローム羊が丘 神愛園清田 高齢者居宅支援センター 特別養護老人ホーム 神愛園清田	200	20	35	無	火山砕屑物	自然	無	6	15		
	-0-246-246	札幌清田6条1丁目2		110	12	40	無	火山砕屑物	自然	無	17	43		
	-0-247-247	札幌清田3条2丁目		75	9	35	無	火山砕屑物	自然	無	1	3		
	-0-248-248	札幌清田2条2丁目		110	8	40	無	火山砕屑物	自然	無	29	73		
	-0-249-249	札幌清田1条3丁目		130	14	35	無	火山砕屑物	自然	有	8	20		
	-0-250-250	札幌北野3条4丁目		70	11	40	無	火山砕屑物	自然	無	7	18		
	-0-251-251	札幌北野5条4丁目1	エンゼルホーム北野	40	5	30	無	火山砕屑物	自然	無	3	8		
	-0-252-252	札幌平岡1条2丁目		95	7	50	有	火山砕屑物	自然	有	22	55		
	-0-253-253	札幌里塚1条4丁目		100	10	35	無	火山砕屑物	自然	有	17	43		
	-0-254-254	札幌里塚2条1丁目		300	15	40	無	火山砕屑物	自然	有	15	38		
	-0-586-3004	札幌清田5		80	8	30	無	火山砕屑物	人工	無	8	20		
	-0-587-3005	札幌清田5条2丁目		380	25	45	無	火山砕屑物	人工	無	39	98		
	-0-588-3006	札幌清田4条2丁目		100	20	45	無	火山砕屑物	人工	無	12	30		
	-0-589-3007	札幌清田2条1丁目		140	7	35	無	火山砕屑物	人工	無	10	25		
	-0-590-3008	札幌北野5条4丁目2		200	6	45	無	火山砕屑物	人工	無	11	28		
	-0-591-3009	札幌北野5条4丁目3		60	7	45	無	火山砕屑物	人工	無	10	25		
	-0-592-3010	札幌里塚2条4丁目		80	10	90	無	火山砕屑物	人工	無	7	18		
	-0-170-170	札幌有明6		50	28	45	無	火山砕屑物	自然	有	1	3		
	-0-171-171	札幌有明11		110	42	45	無	火山砕屑物	自然	有	3	8		
	-0-172-172	札幌有明12		80	44	45	無	火山砕屑物	自然	有	1	3		
	-0-173-173	札幌有明16		35	56	45	無	火山砕屑物	自然	有	1	3		
	-0-174-174	札幌有明17		170	34	50	無	火山砕屑物	自然	無	2	5		
	-0-175-175	札幌有明18		80	28	40	無	火山砕屑物	自然	有	2	5		
	-0-176-176	札幌真栄1		60	20	45	無	火山砕屑物	自然	無	2	5		
	-0-177-177	札幌真栄2		70	30	35	無	火山砕屑物	自然	無	1	3		
-0-178-178	札幌真栄6		80	13	50	有	火山砕屑物	自然	無	1	3			
-0-179-179	札幌真栄9		40	30	50	無	火山砕屑物	自然	無	3	8			
-0-180-180	札幌真栄11		90	30	40	無	火山砕屑物	自然	有	2	5			
-0-181-181	札幌清田1		70	15	50	無	火山砕屑物	自然	無	2	5			
-0-182-182	札幌清田2		100	30	55	無	火山砕屑物	自然	有	3	8			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害		
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域	
清田区	-0-183-183	札幌北野1条2丁目		50	8	50	無	火山砕屑物	自然	無	3	8			
	-0-184-184	札幌平岡2条1丁目		10	10	45	有	火山砕屑物	自然	有	0	0			
	-0-568-2349	札幌清田4		125	6	45	無	火山砕屑物	人工	無	4	10			
	-0-103-103	札幌有明1		170	70	51		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-104-104	札幌有明2		255	71	42		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-105-105	札幌有明3		140	70	40		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-106-106	札幌有明4		305	68	32		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-107-107	札幌有明5		475	86	35		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-108-108	札幌有明8		230	35	40		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-109-109	札幌有明9		315	40	45		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-110-110	札幌有明13		190	32	45		火山砕屑物	自然		1	3			
	-0-111-111	札幌有明14		140	30	45		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-112-112	札幌有明15		120	50	32		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-113-113	札幌真栄4		700	27	34		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-114-114	札幌真栄5		325	23	30		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-115-115	札幌真栄7	グループホーム いちえ		270	36	51		火山砕屑物	自然		0	0		
	-0-116-116	札幌真栄8		275	28	50		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-117-117	札幌真栄10		140	32	35		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-118-118	札幌清田6		110	15	45		火山砕屑物	自然		0	0			
	-0-H17-008	札幌北野5条1丁目		185	9	60	無	火山砕屑物	自然	無	21	53			
	-0-H17-0010	札幌平岡1条2丁目1		30	9	50	無	火山砕屑物	人工	無	15	38			
	-0-H17-0011	札幌里塚3条1丁目		153	20	45	無	火山砕屑物	人工	無	7	18			
	-0-H17-004	札幌真栄12		130	24	45	無	火山砕屑物	自然	無	1	3			
-0-H17-005	札幌清田6条2丁目1		38	7	45	無	火山砕屑物	自然	無	3	8				
-0-H17-0004	札幌清田2条1丁目1		60	7	35	無	火山砕屑物	人工	無	4	10				
-0-H17-011	札幌北野1条2丁目1		270	8	50	無	火山砕屑物	自然	無	20	50				
-0-H17-012	札幌北野1条2丁目2		80	8	50	無	火山砕屑物	自然	無	4	10				
-0-H17-0005	札幌北野4条4丁目3		145	6	45	無	火山砕屑物	人工	無	5	13				
-0-H17-0001	札幌北野4条4丁目2		120	6	45	無	火山砕屑物	人工	無	0	0				
-0-H17-0012	札幌北野4条4丁目1		25	6	45	無	火山砕屑物	人工	無	10	25				
南区	-0-111-111	札幌藻岩山3		160	70	40	無	硬岩	自然	無	7	18			
	-0-112-112	札幌藻岩山4		145	24	40	無	硬岩	自然	無	36	90			
	-0-113-113	札幌藻岩山5	シティホーム山鼻2号館		250	88	50	無	硬岩	自然	有	122	305		
	-0-114-114	札幌藻岩山6		300	60	40	無	硬岩	自然	有	32	80			
	-0-115-115	札幌藻岩山10		165	30	45	無	硬岩	自然	無	8	20			
	-0-116-116	札幌藻岩山12		120	30	50	無	硬岩	自然	無	19	48			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハ- ルンガ の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-117-117	札幌藻岩山13		70	105	60	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-118-118	札幌南39条西11丁目		360	70	40	無	硬岩	自然	無	38	95		
	-0-119-119	札幌北の沢2	札幌トモ幼稚園	110	38	45	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-120-120	札幌北の沢3丁目		120	8	75	無	硬岩	自然	無	9	23		
	-0-121-121	札幌川沿1条2丁目1		180	30	30	無	硬岩	自然	有	27	68		
	-0-122-122	札幌川沿1条3丁目		200	35	40	無	硬岩	自然	無	20	50		
	-0-123-123	札幌川沿1条4丁目		320	20	50	無	硬岩	自然	無	27	68		
	-0-124-124	札幌川沿1条6丁目1		90	8	50	無	硬岩	自然	無	9	23		
	-0-125-125	札幌川沿2条4丁目		390	14	40	無	硬岩	自然	無	23	58		
	-0-126-126	札幌川沿4条5丁目		30	24	40	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-127-127	札幌川沿町1		420	60	40	無	硬岩	自然	無	72	180		
	-0-128-128	札幌川沿町2		220	26	40	無	硬岩	自然	有	22	55		
	-0-129-129	札幌川沿町3		320	55	40	無	硬岩	自然	無	54	135		
	-0-130-130	札幌中ノ沢4丁目		250	20	70	無	硬岩	自然	有	12	30		
	-0-131-131	札幌南沢2		60	26	50	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-132-132	札幌南沢3	共同生活介護事業所 グループ505	90	26	50	無	硬岩	自然	有	27	68		
	-0-133-133	札幌南沢5		100	42	40	無	硬岩	自然	無	10	25		
	-0-134-134	札幌南沢1条2丁目		480	28	40	無	硬岩	自然	無	59	148		
	-0-135-135	札幌南沢9		95	32	40	無	硬岩	自然	無	11	28		
	-0-136-136	札幌南沢10		95	10	40	無	硬岩	自然	無	13	33		
	-0-137-137	札幌南沢11		110	20	40	無	硬岩	自然	無	7	18		
	-0-138-138	札幌南沢13		145	40	65	無	硬岩	自然	無	10	25		
	-0-139-139	札幌硬石山2		60	48	35	無	硬岩	自然	無	7	18		
	-0-140-140	札幌藤野2条1丁目		350	16	40	無	硬岩	自然	無	13	33		
	-0-141-141	札幌藤野3条3丁目1		130	12	40	無	硬岩	自然	無	12	30		
	-0-142-142	札幌藤野4条3丁目		180	8	35	無	硬岩	自然	無	13	33		
	-0-143-143	札幌藤野5条3丁目		190	8	40	無	硬岩	自然	無	12	30		
	-0-144-144	札幌藤野2条5丁目		290	15	40	無	硬岩	自然	有	17	43		
	-0-145-145	札幌藤野2条6丁目		280	6	40	無	硬岩	自然	無	44	110		
	-0-146-146	札幌藤野2条7丁目		90	6	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
-0-147-147	札幌藤野3条5丁目		150	9	40	無	硬岩	自然	無	11	28			
-0-148-148	札幌藤野4条6丁目		200	20	40	無	硬岩	自然	有	26	65			
-0-149-149	札幌藤野1条10丁目2		190	16	35	無	硬岩	自然	無	23	58			
-0-150-150	札幌藤野2条10丁目2		80	40	45	無	硬岩	自然	有	0	0			
-0-151-151	札幌藤野2条11丁目		140	25	40	無	硬岩	自然	無	6	15			
-0-152-152	札幌白川12		205	140	40	無	硬岩	自然	無	0	0			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-153-153	札幌白川13	独立行政法人国立病院機構 札幌南病院	260	100	40	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-154-154	札幌篠舞1条2丁目1		410	30	45	無	硬岩	自然	無	25	63		
	-0-155-155	札幌篠舞3条3丁目		110	10	30	無	硬岩	自然	無	6	15		
	-0-156-156	札幌篠舞4条3丁目		125	5	40	無	硬岩	自然	無	7	18		
	-0-157-157	札幌篠舞2条3丁目	札幌みすまい幼稚園	90	20	45	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-158-158	札幌篠舞5		170	28	40	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-159-159	札幌篠舞3条5丁目		400	30	40	無	硬岩	自然	無	12	30		
	-0-160-160	札幌砥山1		70	100	45	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-161-161	札幌豊滝4		100	14	45	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-162-162	札幌豊滝5		80	46	60	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-163-163	札幌小金湯1		170	20	45	無	硬岩	自然	有	2	5		
	-0-164-164	札幌小金湯12		200	20	55	無	硬岩	自然	有	3	8		
	-0-165-165	札幌定山溪6		90	260	50	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-166-166	札幌定山溪7		85	140	35	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-167-167	札幌定山溪温泉西1丁目2		160	36	90	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-168-168	札幌定山溪温泉西1丁目3		230	20	60	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-169-169	札幌定山溪温泉西1丁目5		55	20	50	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-170-170	札幌定山溪温泉西1丁目6		80	20	70	有	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-171-171	札幌定山溪温泉西1丁目7		160	22	45	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-172-172	札幌定山溪温泉東2丁目2		160	24	70	有	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-173-173	札幌定山溪温泉東2丁目4		160	190	40	無	硬岩	自然	有	9	23		
	-0-174-174	札幌定山溪温泉東2丁目5		410	22	45	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-175-175	札幌定山溪温泉東2丁目6		230	172	45	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-176-176	札幌定山溪温泉東2丁目7		70	24	45	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-177-177	札幌定山溪13	特別養護老人ホーム ひびきの郷札幌 ひびきサービスセンター	15	28	80	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-178-178	札幌定山溪温泉西2丁目3		220	32	50	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-179-179	札幌定山溪温泉東3丁目2		290	20	65	無	硬岩	自然	有	5	13		
	-0-180-180	札幌定山溪温泉西3丁目		180	20	80	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-181-181	札幌定山溪温泉東3丁目1		70	12	70	有	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-182-182	札幌定山溪16	定山溪保育所	320	146	40	無	硬岩	自然	有	33	83		
	-0-183-183	札幌定山溪17		430	80	40	無	硬岩	自然	無	95	238		
	-0-184-184	札幌定山溪18		370	240	40	無	硬岩	自然	無	21	53		
-0-185-185	札幌定山溪温泉東4丁目1		395	26	45	無	硬岩	自然	無	0	0			
-0-186-186	札幌定山溪19		170	115	40	無	硬岩	自然	無	41	103			
-0-187-187	札幌定山溪温泉東4丁目2		140	110	40	無	硬岩	自然	有	29	73			
-0-188-188	札幌定山溪20		65	16	90	無	硬岩	自然	無	0	0			

がけ地一覽

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-189-189	札幌定山溪22		90	190	40	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-190-190	札幌定山溪23		100	90	40	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-191-191	札幌定山溪26		180	60	40	無	硬岩	自然	有	6	15		
	-0-192-192	札幌定山溪39		90	50	40	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-193-193	札幌定山溪40		90	64	45	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-194-194	札幌定山溪43		210	90	80	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-195-195	札幌豊羽1		90	20	40	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-196-196	札幌豊羽2		230	30	45	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-197-197	札幌豊羽3		130	40	40	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-198-198	札幌豊羽4		20	20	60	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-199-199	札幌豊平峡1		70	20	80	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-200-200	札幌豊平峡2		70	150	70	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-201-201	札幌豊平峡3		75	20	80	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-202-202	札幌澄川5条4丁目		180	10	35	無	火山碎屑物	自然	無	41	103		
	-0-203-203	札幌澄川5条5丁目1		360	22	35	無	火山碎屑物	自然	無	60	150		
	-0-204-204	札幌澄川5条5丁目2		210	10	60	無	火山碎屑物	自然	無	43	108		
	-0-205-205	札幌澄川6条5丁目		250	12	50	無	火山碎屑物	自然	無	52	130		
	-0-206-206	札幌澄川5		420	17	45	無	火山碎屑物	自然	無	34	85		
	-0-207-207	札幌澄川6条9丁目		205	8	45	無	火山碎屑物	自然	無	19	48		
	-0-208-208	札幌澄川4条10丁目		160	8	45	無	火山碎屑物	自然	無	14	35		
	-0-209-209	札幌真駒内東町1丁目		50	12	35	無	火山碎屑物	自然	無	7	18		
	-0-210-210	札幌真駒内柏丘1丁目1		970	42	55	無	火山碎屑物	自然	無	75	188		
	-0-211-211	札幌真駒内柏丘7丁目		280	18	45	無	火山碎屑物	自然	無	53	133		
	-0-212-212	札幌真駒内柏丘8丁目		450	50	45	無	火山碎屑物	自然	無	67	168		
-0-213-213	札幌真駒内柏丘11丁目		620	8	50	無	火山碎屑物	自然	無	42	105			
-0-214-214	札幌石山1		360	8	40	無	硬岩	自然	無	24	60			
-0-215-215	札幌石山2		60	24	70	有	硬岩	自然	無	0	0			
-0-216-216	札幌石山3	医療法人 芸術の森泌尿器科	560	30	40	無	硬岩	自然	無	74	185			
-0-217-217	札幌石山2条3丁目1	宏楽苑	80	8	45	無	硬岩	自然	有	0	0			
-0-218-218	札幌石山2条3丁目2		250	34	40	無	硬岩	自然	有	24	60			
-0-219-219	札幌石山2条3丁目4		80	8	45	無	硬岩	自然	無	14	35			
-0-220-220	札幌石山5		210	40	35	無	硬岩	自然	無	38	95			
-0-221-221	札幌石山8		150	16	35	無	硬岩	自然	無	30	75			
-0-222-222	札幌石山11		120	24	35	無	硬岩	自然	無	0	0			
-0-223-223	札幌石山12		165	24	45	無	硬岩	自然	無	3	8			
-0-224-224	札幌石山13	医療法人五月会 小笠原クリニック札幌病院	80	26	40	無	硬岩	自然	無	2	5			

がけ地一覽

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-225-225	札幌石山14	デイサービスふれあいふるさと 和幸園芸術の森デイサービスセンター 「のえるの森」	200	26	40	無	硬岩	自然	無	20	50		
	-0-226-226	札幌石山18		60	12	50	無	硬岩	自然	無	5	13		
	-0-227-227	札幌石山20	障がい者支援施設 グリンハイム 生活介護事業所 グリンハイム グリンハイム短期入所事業所 日中一時支援事業所 グリンハイム	70	30	45	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-228-228	札幌常盤1		190	18	35	無	火山砕屑物	自然	無	10	25		
	-0-229-229	札幌芸術の森1丁目1		240	32	35	無	火山砕屑物	自然	無	0	0		
	-0-230-230	札幌芸術の森1丁目3		85	25	35	無	火山砕屑物	自然	無	0	0		
	-0-231-231	札幌真駒内3		120	10	40	無	火山砕屑物	自然	無	11	28		
	-0-232-232	札幌真駒内10		60	25	50	無	火山砕屑物	自然	有	0	0		
	-0-233-233	札幌滝野4		20	7	40	無	火山砕屑物	自然	有	0	0		
	-0-560-2978	札幌川沿1条2丁目2	介護付有料老人ホーム かわぞえ	270	54	40	無	硬岩	人工	有	99	248		
	-0-561-2979	札幌川沿3条3丁目		95	6	45	無	硬岩	人工	無	33	83		
	-0-562-2980	札幌川沿4条3丁目		210	8	45	無	硬岩	人工	無	54	135		
	-0-563-2981	札幌川沿5条3丁目		190	10	75	無	硬岩	人工	無	34	85		
	-0-564-2982	札幌南沢6条2丁目		240	8	45	無	硬岩	人工	無	28	70		
	-0-565-2983	札幌南沢1		20	12	45	無	硬岩	人工	無	0	0		
	-0-566-2984	札幌南沢5条4丁目		60	10	70	無	硬岩	人工	無	5	13		
	-0-567-2985	札幌南沢3条2丁目		120	14	40	無	硬岩	人工	無	23	58		
	-0-568-2986	札幌藤野3条3丁目2		180	13	40	無	硬岩	人工	有	15	38		
	-0-569-2987	札幌藤野3		50	6	45	無	硬岩	人工	無	0	0		
	-0-570-2988	札幌藤野5条8丁目		190	5	45	無	硬岩	人工	無	16	40		
	-0-571-2989	札幌簾舞2		130	10	45	無	硬岩	人工	無	7	18		
	-0-572-2990	札幌定山溪温泉西3丁目1		230	16	70	無	硬岩	人工	無	0	0		
	-0-573-2991	札幌澄川4条2丁目		140	12	45	無	火山砕屑物	人工	無	39	98		
	-0-574-2992	札幌澄川5条8丁目		1,010	24	40	無	火山砕屑物	人工	無	207	518		
	-0-575-2993	札幌澄川6条11丁目2		300	5	50	無	火山砕屑物	人工	無	40	100		
	-0-576-2994	札幌澄川1		50	10	75	有	火山砕屑物	人工	無	0	0		
	-0-577-2995	札幌澄川6条12丁目1		550	18	90	無	火山砕屑物	人工	無	60	150		
	-0-578-2996	札幌澄川6条12丁目2		120	5	65	無	火山砕屑物	人工	無	16	40		
	-0-579-2997	札幌澄川6条13丁目		220	5	65	無	火山砕屑物	人工	無	27	68		
	-0-580-2998	札幌石山1条2丁目2		210	24	35	無	硬岩	人工	無	24	60		
	-0-581-2999	札幌石山3条6丁目		180	8	70	無	硬岩	人工	有	18	45		
	-0-582-3000	札幌石山17		80	9	60	無	硬岩	人工	無	6	15		
	-0-583-3001	札幌常盤5条2丁目		160	5	60	無	火山砕屑物	人工	無	10	25		
-0-584-3002	札幌真駒内4		80	7	90	無	火山砕屑物	人工	無	5	13			
-0-585-3003	札幌真駒内19	ときわみなみ幼稚園	55	12	40	無	火山砕屑物	人工	無	0	0			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-49-49	札幌藻岩山1		50	34	30	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-50-50	札幌藻岩山2		120	70	35	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-51-51	札幌藻岩山7		110	18	40	無	硬岩	自然	有	6	15		
	-0-52-52	札幌藻岩山8		80	110	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-53-53	札幌藻岩山9		85	80	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-54-54	札幌藻岩山11		90	125	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-55-55	札幌藻岩下1丁目1		50	8	45	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-56-56	札幌藻岩下1丁目2		80	12	70	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-57-57	札幌藻岩下2丁目1		10	8	50	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-58-58	札幌藻岩下1丁目3		65	10	60	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-59-59	札幌藻岩下1丁目4		95	8	50	無	硬岩	自然	無	5	13		
	-0-60-60	札幌藻岩下3丁目		80	30	40	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-61-61	札幌北の沢1		80	50	40	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-62-62	札幌北の沢3		55	34	30	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-63-63	札幌北の沢4		50	25	50	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-64-64	札幌北の沢5		50	30	50	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-65-65	札幌北の沢7		150	46	30	無	硬岩	自然	無	5	13		
	-0-66-66	札幌川沿1条6丁目2		35	6	40	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-67-67	札幌川沿12条5丁目		40	16	75	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-68-68	札幌中ノ沢1		60	10	45	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-69-69	札幌中ノ沢2		45	25	50	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-70-70	札幌中ノ沢4		90	32	40	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-71-71	札幌中ノ沢5		45	20	35	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-72-72	札幌南沢6		40	8	60	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-73-73	札幌南沢8		95	18	30	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-74-74	札幌南沢12		135	38	40	無	硬岩	自然	無	6	15		
	-0-75-75	札幌硬石山1		30	12	35	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-76-76	札幌硬石山5		50	100	40	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-77-77	札幌藤野1		40	25	40	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-78-78	札幌藤野6条9丁目		20	8	35	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-79-79	札幌白川3		75	18	45	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-80-80	札幌白川5		40	50	30	無	硬岩	自然	無	1	3		
-0-81-81	札幌白川6		20	10	35	無	硬岩	自然	無	1	3			
-0-82-82	札幌白川7		40	12	40	無	硬岩	自然	無	0	0			
-0-83-83	札幌白川11		70	70	40	無	硬岩	自然	無	0	0			
-0-84-84	札幌白川14		40	8	40	無	硬岩	自然	有	4	10			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバー ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-85-85	札幌篠舞1条2丁目2		15	10	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-86-86	札幌篠舞3		80	28	35	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-87-87	札幌篠舞4		130	40	40	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-88-88	札幌篠舞6		100	26	40	無	硬岩	自然	有	2	5		
	-0-89-89	札幌篠舞10		10	22	50	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-90-90	札幌篠舞11		20	25	35	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-91-91	札幌篠舞12		55	20	35	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-92-92	札幌篠舞16		40	30	30	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-93-93	札幌篠舞18		70	26	45	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-94-94	札幌篠舞19		60	16	45	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-95-95	札幌篠舞20		90	30	45	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-96-96	札幌篠舞21		90	30	35	無	硬岩	自然	有	2	5		
	-0-97-97	札幌篠舞22		25	5	30	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-98-98	札幌砥山2		60	180	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-99-99	札幌砥山5		25	5	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-100-100	札幌豊滝1		65	18	50	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-101-101	札幌豊滝7		55	18	45	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-102-102	札幌豊滝8		130	28	45	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-103-103	札幌豊滝9		85	28	50	無	硬岩	自然	有	4	10		
	-0-104-104	札幌小金湯2		110	8	40	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-105-105	札幌小金湯4		80	50	40	無	硬岩	自然	有	2	5		
	-0-106-106	札幌小金湯5		100	50	40	無	硬岩	自然	有	2	5		
	-0-107-107	札幌小金湯6		10	15	60	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-108-108	札幌小金湯7		50	38	45	無	硬岩	自然	有	2	5		
	-0-109-109	札幌小金湯8		30	32	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-110-110	札幌小金湯9		100	20	55	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-111-111	札幌定山溪5		90	126	45	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-112-112	札幌定山溪温泉東1丁目3		80	18	65	無	硬岩	自然	有	2	5		
	-0-113-113	札幌定山溪温泉東2丁目1		70	48	40	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-114-114	札幌定山溪温泉東2丁目3		55	20	70	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-115-115	札幌定山溪温泉西2丁目1		20	26	80	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-116-116	札幌定山溪温泉東4丁目3		65	20	70	無	硬岩	自然	無	8	20		
	-0-117-117	札幌定山溪24		80	18	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-118-118	札幌定山溪27		140	72	45	無	硬岩	自然	有	1	3		
-0-119-119	札幌定山溪30		70	14	60	無	硬岩	自然	無	1	3			
-0-120-120	札幌定山溪34		35	12	40	無	硬岩	自然	有	1	3			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-121-121	札幌定山溪48		45	180	45	無	硬岩	自然	有	1	3		
	-0-122-122	札幌豊羽5		50	30	40	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-123-123	札幌豊羽6		50	8	70	有	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-124-124	札幌豊羽7		20	6	65	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-125-125	札幌豊羽8		45	8	40	無	硬岩	自然	有	0	0		
	-0-126-126	札幌豊羽9		70	30	60	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-127-127	札幌豊羽10		20	6	35	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-128-128	札幌澄川6条11丁目1		70	9	30	無	火山砕屑物	自然	無	4	10		
	-0-129-129	札幌真駒内柏丘12丁目1		50	10	45	無	火山砕屑物	自然	無	3	8		
	-0-130-130	札幌石山1条2丁目1		90	20	35	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-131-131	札幌石山2条3丁目3		50	24	35	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-132-132	札幌石山4		30	12	75	有	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-133-133	札幌石山6		30	7	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-134-134	札幌石山9		70	22	40	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-135-135	札幌石山10		90	24	45	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-136-136	札幌石山16		130	16	40	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-137-137	札幌石山22		50	14	40	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-138-138	札幌石山25		75	35	35	無	硬岩	自然	無	5	13		
	-0-139-139	札幌石山26		80	18	30	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-140-140	札幌石山27		100	28	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-141-141	札幌石山28		100	50	35	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-142-142	札幌石山29		120	25	35	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-143-143	札幌常盤2		35	7	90	無	軟岩	自然	有	1	3		
	-0-144-144	札幌常盤3		120	24	40	無	火山砕屑物	自然	無	2	5		
	-0-145-145	札幌常盤5		120	30	45	無	火山砕屑物	自然	無	1	3		
	-0-146-146	札幌常盤6		60	7	45	無	火山砕屑物	自然	無	1	3		
	-0-147-147	札幌常盤8		80	7	40	無	火山砕屑物	自然	有	1	3		
	-0-148-148	札幌常盤9		100	40	45	無	火山砕屑物	自然	有	1	3		
	-0-149-149	札幌常盤10		150	26	40	無	火山砕屑物	自然	有	3	8		
	-0-150-150	札幌常盤14		10	5	40	無	火山砕屑物	自然	有	1	3		
	-0-151-151	札幌常盤15		40	20	40	有	火山砕屑物	自然	無	1	3		
	-0-152-152	札幌常盤16		35	10	40	無	火山砕屑物	自然	有	1	3		
-0-153-153	札幌真駒内5		105	16	45	無	火山砕屑物	自然	無	1	3			
-0-154-154	札幌真駒内6		10	6	30	無	火山砕屑物	自然	有	1	3			
-0-155-155	札幌真駒内7		90	20	30	無	強風化岩	自然	有	1	3			
-0-156-156	札幌真駒内9		50	16	30	無	火山砕屑物	自然	有	1	3			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-157-157	札幌真駒内11		15	6	40	無	火山碎屑物	自然	有	1	3		
	-0-158-158	札幌真駒内12		55	8	40	無	火山碎屑物	自然	有	3	8		
	-0-159-159	札幌真駒内14		110	20	30	無	火山碎屑物	自然	有	1	3		
	-0-160-160	札幌真駒内15		25	18	30	無	火山碎屑物	自然	無	1	3		
	-0-161-161	札幌真駒内17		90	6	35	無	火山碎屑物	自然	無	1	3		
	-0-162-162	札幌真駒内20		90	10	60	無	火山碎屑物	自然	無	0	0		
	-0-163-163	札幌真駒内21		25	7	30	無	火山碎屑物	自然	無	1	3		
	-0-164-164	札幌真駒内23		25	8	45	無	火山碎屑物	自然	無	1	3		
	-0-165-165	札幌滝野3		80	24	45	有	火山碎屑物	自然	有	2	5		
	-0-166-166	札幌滝野5		35	18	45	有	火山碎屑物	自然	無	1	3		
	-0-167-167	札幌滝野8		90	20	45	無	火山碎屑物	自然	有	3	8		
	-0-168-168	札幌滝野11		60	20	40	無	火山碎屑物	自然	有	1	3		
	-0-169-169	札幌滝野12		90	42	45	無	火山碎屑物	自然	有	2	5		
	-0-557-2338	札幌南沢4		100	16	70	無	硬岩	人工	無	4	10		
	-0-558-2339	札幌簾舞1		140	10	35	無	硬岩	人工	無	7	18		
	-0-559-2340	札幌簾舞1条5丁目1		80	10	45	無	硬岩	人工	無	7	18		
	-0-560-2341	札幌簾舞17		25	5	45	無	硬岩	人工	無	1	3		
	-0-561-2342	札幌定山溪31		50	7	45	無	硬岩	人工	有	1	3		
	-0-562-2343	札幌定山溪33		30	9	40	無	硬岩	人工	無	1	3		
	-0-563-2344	札幌石山19		85	16	50	無	硬岩	人工	無	1	3		
	-0-564-2345	札幌真駒内1		60	12	45	無	火山碎屑物	人工	無	5	13		
	-0-565-2346	札幌真駒内8		70	7	75	無	火山碎屑物	人工	無	3	8		
	-0-566-2347	札幌真駒内13		55	15	60	無	火山碎屑物	人工	無	2	5		
	-0-567-2348	札幌真駒内18		55	8	40	無	火山碎屑物	人工	無	4	10		
	-0-13-13	札幌藻岩下2丁目2		200	18	43		硬岩	自然		2	5		
	-0-14-14	札幌北の沢6		160	6	40		硬岩	自然		0	0		
	-0-15-15	札幌中ノ沢3		150	68	37		硬岩	自然		0	0		
	-0-16-16	札幌南沢7		130	20	40		硬岩	自然		0	0		
	-0-17-17	札幌硬石山3		350	170	42		硬岩	自然		0	0		
	-0-18-18	札幌硬石山4		110	190	55		硬岩	自然		0	0		
	-0-19-19	札幌藤野2		280	40	42		硬岩	自然		0	0		
	-0-20-20	札幌藤野1条10丁目1		160	11	40		硬岩	自然		0	0		
	-0-21-21	札幌藤野2条10丁目1		100	36	42		硬岩	自然		0	0		
	-0-22-22	札幌白川1		520	154	43		硬岩	自然		0	0		
-0-23-23	札幌白川2		300	106	32		硬岩	自然		0	0			
-0-24-24	札幌白川4		170	22	55		硬岩	自然		0	0			

がけ地一覽

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハ- ルガ の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-25-25	札幌白川8		125	18	42		硬岩	自然		0	0		
	-0-26-26	札幌白川9		140	16	39		硬岩	自然		0	0		
	-0-27-27	札幌白川10		110	52	45		硬岩	自然		0	0		
	-0-28-28	札幌篠舞1条2丁目3		180	20	40		硬岩	自然		0	0		
	-0-29-29	札幌篠舞1条5丁目2		130	12	40		硬岩	自然		0	0		
	-0-30-30	札幌篠舞7		100	10	35		硬岩	自然		5	13		
	-0-31-31	札幌篠舞8		110	15	37		硬岩	自然		0	0		
	-0-32-32	札幌篠舞9		140	20	50		硬岩	自然		0	0		
	-0-33-33	札幌篠舞13		270	25	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-34-34	札幌篠舞14		140	20	40		硬岩	自然		0	0		
	-0-35-35	札幌篠舞15		140	28	45		硬岩	自然		0	0		
	-0-36-36	札幌篠舞23		190	14	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-37-37	札幌砥山3		350	186	42		硬岩	自然		0	0		
	-0-38-38	札幌砥山4		120	15	37		硬岩	自然		0	0		
	-0-39-39	札幌豊滝2		150	28	38		硬岩	自然		0	0		
	-0-40-40	札幌豊滝3		100	20	30		硬岩	自然		0	0		
	-0-41-41	札幌豊滝6		470	45	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-42-42	札幌小金湯3		190	10	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-43-43	札幌小金湯10		100	8	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-44-44	札幌小金湯11		330	32	33		硬岩	自然		0	0		
	-0-45-45	札幌定山溪1		110	12	34		硬岩	自然		0	0		
	-0-46-46	札幌定山溪2		150	48	41		硬岩	自然		0	0		
	-0-47-47	札幌定山溪3		580	22	56		硬岩	自然		0	0		
	-0-48-48	札幌定山溪4		920	280	40		硬岩	自然		0	0		
	-0-49-49	札幌定山溪8		160	116	38		硬岩	自然		0	0		
	-0-50-50	札幌定山溪温泉東1丁目1		200	30	56		硬岩	自然		0	0		
	-0-51-51	札幌定山溪温泉東1丁目2		430	32	55		硬岩	自然		0	0		
	-0-52-52	札幌定山溪9		120	124	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-53-53	札幌定山溪温泉西1丁目1		130	20	50		硬岩	自然		0	0		
	-0-54-54	札幌定山溪10		170	100	40		硬岩	自然		0	0		
-0-55-55	札幌定山溪温泉西1丁目4		110	22	48		硬岩	自然		0	0			
-0-56-56	札幌定山溪温泉西1丁目8		350	22	48		硬岩	自然		0	0			
-0-57-57	札幌定山溪温泉西2丁目2	特別養護老人ホーム ひびきの郷札幌 ひびきサービスセンター		330	30	54		硬岩	自然		0	0		
-0-58-58	札幌定山溪11		350	230	45		硬岩	自然		0	0			
-0-59-59	札幌定山溪12		720	160	42		硬岩	自然		0	0			
-0-60-60	札幌定山溪14		300	95	50		硬岩	自然		0	0			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-61-61	札幌定山溪15		530	30	45		硬岩	自然		0	0		
	-0-62-62	札幌定山溪温泉西2丁目4		220	26	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-63-63	札幌定山溪21		180	20	35		硬岩	自然		0	0		
	-0-64-64	札幌定山溪25		180	18	40		硬岩	自然		0	0		
	-0-65-65	札幌定山溪28		160	66	45		硬岩	自然		0	0		
	-0-66-66	札幌定山溪29		110	25	38		硬岩	自然		0	0		
	-0-67-67	札幌定山溪32		255	18	60		硬岩	自然		0	0		
	-0-68-68	札幌定山溪35		190	14	32		硬岩	自然		0	0		
	-0-69-69	札幌定山溪36		630	16	30		硬岩	自然		0	0		
	-0-70-70	札幌定山溪37		180	120	45		硬岩	自然		0	0		
	-0-71-71	札幌定山溪38		460	200	50		硬岩	自然		0	0		
	-0-72-72	札幌定山溪41		150	230	56		硬岩	自然		0	0		
	-0-73-73	札幌定山溪42		130	102	48		硬岩	自然		0	0		
	-0-74-74	札幌定山溪44		440	190	50		硬岩	自然		0	0		
	-0-75-75	札幌定山溪45		120	210	55		硬岩	自然		0	0		
	-0-76-76	札幌定山溪46		270	174	42		硬岩	自然		0	0		
	-0-77-77	札幌定山溪47		100	217	44		硬岩	自然		0	0		
	-0-78-78	札幌定山溪49		110	140	44		硬岩	自然		0	0		
	-0-79-79	札幌真駒内柏丘12丁目2		200	44	60		硬岩	自然		0	0		
	-0-80-80	札幌石山7		130	23	65		硬岩	自然		1	3		
	-0-81-81	札幌石山15		150	32	40		硬岩	自然		6	15		
	-0-82-82	札幌石山21		200	16	32		硬岩	自然		0	0		
	-0-83-83	札幌石山23		190	10	30		硬岩	自然		0	0		
	-0-84-84	札幌石山24		250	10	45		硬岩	自然		0	0		
	-0-85-85	札幌常盤2条1丁目		290	8	35		火山碎屑物	自然		1	3		
	-0-86-86	札幌常盤4		100	27	45		火山碎屑物	自然		0	0		
	-0-87-87	札幌常盤7		160	68	34		火山碎屑物	自然		0	0		
	-0-88-88	札幌常盤11		250	37	45		火山碎屑物	自然		0	0		
	-0-89-89	札幌常盤12		410	36	48		火山碎屑物	自然		0	0		
	-0-90-90	札幌常盤13		840	37	45		火山碎屑物	自然		0	0		
-0-91-91	札幌常盤17		260	40	48		火山碎屑物	自然		0	0			
-0-92-92	札幌常盤18		165	20	30		火山碎屑物	自然		0	0			
-0-93-93	札幌芸術の森1丁目2		170	25	40		火山碎屑物	自然		0	0			
-0-94-94	札幌真駒内2		280	40	57		火山碎屑物	自然		0	0			
-0-95-95	札幌真駒内16		190	15	40		火山碎屑物	自然		0	0			
-0-96-96	札幌真駒内22		100	18	36		火山碎屑物	自然		0	0			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
南区	-0-97-97	札幌滝野1		250	70	34		火山砕屑物	自然		0	0		
	-0-98-98	札幌滝野2		140	72	45		火山砕屑物	自然		0	0		
	-0-99-99	札幌滝野6		170	11	45		火山砕屑物	自然		0	0		
	-0-100-100	札幌滝野7		475	16	33		火山砕屑物	自然		0	0		
	-0-101-101	札幌滝野9		200	13	32		火山砕屑物	自然		0	0		
	-0-102-102	札幌滝野10		170	30	45		火山砕屑物	自然		0	0		
	-0-H17-005	札幌川沿2条3丁目		50	6	47	無	硬岩	自然	有	20	50		
	-0-H17-006	札幌藤野5条2丁目		145	8	37	無	硬岩	自然	無	8	20		
	-0-H17-007	札幌定山溪温泉西3丁目2		50	6	50	有	硬岩	自然	無	15	38		
	-0-H17-0007	札幌南沢6条4丁目		120	9	50	無	硬岩	人工	無	7	18		
	-0-H17-0008	札幌澄川5条4丁目1		60	9	48	無	火山砕屑物	人工	無	18	45		
	-0-H17-0009	札幌澄川5条11丁目		195	9	55	無	火山砕屑物	人工	無	26	65		
	-0-H17-003	札幌北の沢8		90	8	33	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-H17-010	札幌石山東7丁目		40	26	40	無	硬岩	自然	無	8	20		
	-0-H17-008	札幌川沿5条3丁目1		100	10	75	無	硬岩	自然	無	4	10		
	-0-H17-001	札幌川沿1条3丁目2		250	35	40	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-H17-002	札幌川沿11条3丁目		320	55	40	無	硬岩	自然	無	18	45		
	-0-H17-003	札幌藤野2条2丁目		100	16	40	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-H17-004	札幌藤野4条3丁目1	グループホーム 青十字サマリア館	230	8	35	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-H17-005	札幌白川15		210	100	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-H17-009	札幌真駒内南		200	7	90	無	火山砕屑物	自然	無	0	0		
	-0-H17-010	札幌石山2条2丁目		220	8	40	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-H17-009	札幌定山溪温泉西1丁目9		150	22	45	無	硬岩	自然	無	20	50		
-0-H17-006	札幌定山溪温泉東2丁目8		120	24	70	有	硬岩	自然	無	0	0			
-0-H17-007	札幌定山溪温泉東4丁目4		325	26	45	無	硬岩	自然	無	0	0			
-0-H17-008	札幌定山溪温泉西2丁目5		180	28	80	無	硬岩	自然	無	0	0			
西区	-0-15-15	札幌宮の沢4条5丁目3		20	8	40	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-16-16	札幌宮の沢1	宮ノ丘幼稚園	40	20	30	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-17-17	札幌宮の沢2	特別養護老人ホーム 手稲リハビリテーションセンター 手稲リハビリテーション 指定短期入所生活介護事業所	35	24	30	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-18-18	札幌西野1		60	12	35	無	硬岩	自然	無	8	20		
	-0-19-19	札幌西野4条10丁目		95	30	30	無	硬岩	自然	有	8	20		
	-0-20-20	札幌西野3		260	25	30	無	硬岩	自然	無	15	38		
	-0-21-21	札幌西野4		40	22	45	無	硬岩	自然	無	16	40		
	-0-22-22	札幌西野5		30	18	50	無	硬岩	自然	無	6	15		
-0-23-23	札幌西野6	介護付有料老人ホーム 生きがいの森萬寿円 生きがいの森萬寿円 デイサービス	100	110	35	無	硬岩	自然	無	22	55			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害		
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域	
西 区	-0-24-24	札幌西野7		210	32	35	無	硬岩	自然	無	26	65			
	-0-25-25	札幌西野8		280	44	35	無	硬岩	自然	無	31	78			
	-0-26-26	札幌西野9		320	120	45	無	硬岩	自然	無	51	128			
	-0-27-27	札幌西野11条8丁目		260	9	40	無	硬岩	自然	無	23	58			
	-0-28-28	札幌西野10		135	20	40	無	硬岩	自然	無	10	25			
	-0-29-29	札幌平和1		65	50	55	無	硬岩	自然	無	0	0			
	-0-30-30	札幌福井1		290	40	40	無	硬岩	自然	無	25	63			
	-0-31-31	札幌福井2		380	90	35	無	硬岩	自然	有	71	178			
	-0-32-32	札幌福井9丁目1		55	6	70	無	硬岩	自然	無	4	10			
	-0-33-33	札幌福井9丁目3		40	10	45	無	硬岩	自然	無	1	3			
	-0-34-34	札幌福井9丁目4		70	5	40	無	硬岩	自然	無	5	13			
	-0-35-35	札幌手稲平和		540	30	45	無	硬岩	自然	無	68	170			
	-0-36-36	札幌山の手1	琴似平和学園 札幌育成園		150	40	45	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-37-37	札幌山の手7条8丁目2		130	20	50	無	硬岩	自然	無	2	5			
	-0-38-38	札幌山の手7条8丁目3		60	15	35	無	硬岩	自然	無	6	15			
	-0-39-39	札幌山の手4条11丁目		160	30	35	無	硬岩	自然	無	19	48			
	-0-40-40	札幌山の手4		250	30	50	無	硬岩	自然	無	22	55			
	-0-41-41	札幌山の手5		210	40	40	無	硬岩	自然	無	31	78			
	-0-42-42	札幌山の手6		70	50	35	無	硬岩	自然	無	17	43			
	-0-541-2959	札幌宮の沢4条5丁目4		75	18	50	無	硬岩	人工	無	7	18			
	-0-542-2960	札幌宮の沢4条5丁目5		60	20	40	無	硬岩	人工	無	8	20			
	-0-543-2961	札幌宮の沢4条5丁目6		40	5	65	無	硬岩	人工	無	6	15			
	-0-544-2962	札幌宮の沢4条3丁目		105	25	45	無	硬岩	人工	無	17	43			
	-0-545-2963	札幌宮の沢3条2丁目		90	11	30	無	硬岩	人工	無	6	15			
	-0-546-2964	札幌平和5		205	20	35	無	硬岩	人工	有	16	40			
	-0-547-2965	札幌平和3条4丁目		190	10	30	無	硬岩	人工	無	0	0			
	-0-548-2966	札幌福井2丁目		110	10	30	無	硬岩	人工	無	10	25			
	-0-11-11	札幌宮の沢4条5丁目1		60	25	45	無	硬岩	自然	無	9	23			
	-0-12-12	札幌宮の沢4条5丁目2		50	25	40	無	硬岩	自然	無	4	10			
	-0-13-13	札幌西野2		50	22	30	無	硬岩	自然	無	6	15			
	-0-14-14	札幌西野11		20	10	50	無	硬岩	自然	無	1	3			
	-0-15-15	札幌西野12		15	18	45	無	硬岩	自然	無	2	5			
	-0-16-16	札幌西野13		70	10	40	無	硬岩	自然	無	3	8			
-0-17-17	札幌平和3		40	5	30	無	硬岩	自然	無	1	3				
-0-18-18	札幌平和4		110	16	40	無	硬岩	自然	無	2	5				
-0-19-19	札幌福井9丁目2		50	8	45	無	硬岩	自然	無	2	5				

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
西区	-0-20-20	札幌福井4		80	12	50	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-21-21	札幌福井6		40	10	35	無	硬岩	自然	無	0	0		
	-0-22-22	札幌小別沢		100	22	65	無	硬岩	自然	無	2	5		
	-0-23-23	札幌山の手7条8丁目1		85	10	30	無	硬岩	自然	無	9	23		
	-0-24-24	札幌山の手2		15	12	55	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-25-25	札幌山の手3		40	12	40	無	硬岩	自然	無	1	3		
	-0-554-2335	札幌宮の沢4条5丁目7		40	5	65	無	硬岩	人工	無	3	8		
	-0-2-2	札幌平和2		150	12	49		硬岩	自然		0	0		
	-0-3-3	札幌福井3		110	34	30		硬岩	自然		1	3		
	-0-4-4	札幌福井5		130	12	34		硬岩	自然		0	0		
	-0-H17-001	札幌福井1丁目		25	5	41	無	硬岩	自然	無	7	18		
	-0-H17-002	札幌山の手5条10丁目		100	7	41	無	硬岩	自然	無	9	23		
-0-H17-007	札幌山の手1条13丁目		75	50	35	無	硬岩	自然	無	4	10			
手稲区	-0-1-1	札幌星置南1丁目		400	20	40	無	段丘堆積物	自然	無	36	90		
	-0-2-2	札幌星置南3丁目		180	16	40	無	段丘堆積物	自然	無	11	28		
	-0-3-3	札幌手稲金山2		100	94	40	無	硬岩	自然	無	3	8		
	-0-4-4	札幌金山2条4丁目		160	22	40	無	段丘堆積物	自然	無	3	8		
手稲区	-0-5-5	札幌稲穂1条8丁目1		185	24	40	無	段丘堆積物	自然	無	12	30		
	-0-6-6	札幌稲穂1条8丁目2		100	26	40	無	段丘堆積物	自然	無	3	8		
	-0-7-7	札幌稲穂1条8丁目3		380	20	40	無	段丘堆積物	自然	無	23	58		
	-0-8-8	札幌手稲富丘1		150	60	45	無	硬岩	自然	無	8	20		
	-0-9-9	札幌手稲富丘4		220	55	40	無	硬岩	自然	無	13	33		
	-0-10-10	札幌手稲富丘5	障害福祉サービス事業所 ぶどうの木ていね	90	76	35	無	硬岩	自然	有	26	65		
	-0-11-11	札幌手稲富丘5条3丁目1		130	32	35	無	硬岩	自然	無	12	30		
	-0-12-12	札幌手稲富丘5条3丁目2		660	28	30	無	硬岩	自然	無	55	138		
	-0-13-13	札幌手稲富丘6		180	36	35	無	硬岩	自然	有	3	8		
	-0-14-14	札幌手稲富丘7		90	34	35	無	硬岩	自然	無	7	18		
	-0-538-2956	札幌手稲本町5条3丁目		120	9	40	無	段丘堆積物	人工	無	10	25		
	-0-539-2957	札幌手稲富丘3条1丁目		100	10	40	無	段丘堆積物	人工	無	8	20		
	-0-540-2958	札幌手稲富丘4条1丁目		180	14	40	無	段丘堆積物	人工	無	16	40		
	-0-1-1	札幌手稲金山1		20	14	40	無	段丘堆積物	自然	無	1	3		
	-0-2-2	札幌金山3条3丁目		70	15	70	無	段丘堆積物	自然	無	0	0		
	-0-3-3	札幌手稲金山3		70	10	40	無	段丘堆積物	自然	無	5	13		
	-0-4-4	札幌稲穂4条5丁目		10	5	35	無	段丘堆積物	自然	無	2	5		
-0-5-5	札幌稲穂3条2丁目		30	12	40	無	段丘堆積物	自然	無	7	18			
-0-6-6	札幌手稲本町1		50	12	30	無	段丘堆積物	自然	無	1	3			

がけ地一覧

区名	箇所番号	区域の名称	要援護者施設	延長 (m)	高さ (m)	傾斜 (度)	オーバ- ハング の有無	地盤の 状況	斜面 区分	湧水	危険区域内		土砂災害	
											戸数	人口	警戒 区域	特別 警戒 区域
手 稲 区	-0-7-7	札幌手稲本町2		30	18	45	無	段丘堆積物	自然	無	1	3		
	-0-8-8	札幌手稲本町5条2丁目		25	10	40	無	段丘堆積物	自然	無	3	8		
	-0-9-9	札幌手稲富丘2		90	70	35	無	段丘堆積物	自然	無	1	3		
	-0-10-10	札幌手稲富丘3		65	70	35	無	段丘堆積物	自然	無	1	3		
	-0-1-1	札幌富丘6条2丁目		135	60	62		段丘堆積物	自然		0	0		
	-0-H17-0001	札幌稲穂5条2丁目2	介護老人保健施設 手稲あんじゅ 手稲あんじゅ(介護予防) 通所リハビリテーション 手稲あんじゅ訪問介護事業所 手稲あんじゅ指定居宅介護支援事業所 札幌市手稲区介護予防センター 稲穂・金山・星置 手稲あんじゅ訪問リハビリテーション事業所	105	9	50	無	段丘堆積物	人工	無	0	0		
	-0-H17-0002	札幌富丘6条7丁目		110	8	33	無	硬岩	人工	無	10	25		
	-0-H17-0001	札幌稲穂5条3丁目		250	12	45	無	段丘堆積物	人工	無	4	10		
	-0-H17-0002	札幌稲穂5条2丁目1		80	8	55	無	段丘堆積物	人工	有	2	5		
	-1-269-806	小樽星野2		175	28	35	無	硬岩	人工	無	0	0		

地すべり危険区域一覧

平成18年7月現在

区名	箇所番号	箇所名	面積(ha)	勾配(度)	湧水の有無	人家戸数(棟)
中央区	0-3-3	円山	17.6	11	無	34
南区	0-66-432	焼山	128.5	11	有	12
手稲区	0-1-1	手稲	1098.2	8	有	9182
手稲区	0-2-2	宮の沢	78.6	16	無	1089

関係機関連絡先一覧

区分	機関名	部署名	役職	電話		F A X
				日中	夜間	
国	札幌開発建設部	河川管理課	—————	611 -0340	611 -0340	612 -0826
	札幌開発建設部	河川計画課	—————	611 -0329	611 -0329	618 -4701
	札幌開発建設部	札幌河川事務所計画課	—————	581 -3235	581 -3235	582 -0199
	札幌管区气象台	技術部予報課	—————	611 -6123	611 -6123	611 -4433
北海道	石狩振興局	地域政策部地域政策課	防災主査	231 -4111	231 -4111 (警備室)	232 -1070
	石狩振興局	札幌建設管理部事業室治水課	防災係長	561 -0201	561 -0201 (警備室)	563 -4041
札幌市	危機管理対策室	危機管理対策部危機管理対策課	危機管理対策課長・統括係長	211 -3062	215 -2080 (指令情報センター)	218 -5115
	市長政策室	広報部広報課	企画調査課・庶務係長	211 -2036	211 -3282 (本庁防災センター)	218 -5161
	建設局	下水道河川部河川管理課	河川管理課長・維持係長	818 -3415	—————	812 -5237
	都市局	市街地整備部宅地課	監理担当課長・宅地防災担当係長	211 -2512	211 -3282 (本庁防災センター)	218 -5177
	中央区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	231 -2400	231 -2400 (警備室)	261 -2991
	北区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	757 -2400	757 -2400 (警備室)	747 -5898
	東区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	741 -2400	741 -2400 (警備室)	723 -2691
	白石区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	861 -2400	861 -2400 (警備室)	861 -2586
	厚別区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	895 -2400	895 -2400 (警備室)	895 -5930
	豊平区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	822 -2400	822 -2400 (警備室)	813 -6585
	清田区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	889 -2400	889 -2400 (警備室)	889 -2701
	南区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	582 -2400	582 -2400 (警備室)	582 -5469
	西区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	641 -2400	641 -2400 (警備室)	612 -5264
	手稲区役所	総務企画課	総務企画課長・庶務係長	681 -2400	681 -2400 (警備室)	681 -2523
	中央区土木センター	維持管理課	維持管理課長・維持係長	614 -5800	614 -5800 (警備室)	614 -5843
	北区土木センター	維持管理課	維持管理課長・維持係長	771 -4211	771 -4211 (警備室)	772 -3138
	東区土木センター	維持管理課	維持管理課長・維持係長	781 -3521	781 -3521 (警備室)	784 -6418
	白石区土木センター	維持管理課	維持管理課長・災害対策担当係長	864 -8125	864 -8125 (警備室)	864 -4530
	厚別区土木センター	維持管理課	維持管理課長・維持係長	897 -3800	897 -3800 (警備室)	897 -3856
	豊平区土木センター	維持管理課	維持管理課長・維持係長	851 -1681	851 -1681 (警備室)	854 -4217
	清田区土木センター	維持管理課	維持管理課長・維持係長	888 -2800	888 -2800 (警備室)	884 -6474
	南区土木センター	維持管理課	維持管理課長・災害対策担当係長	581 -3811	581 -3811 (警備室)	582 -2916
	西区土木センター	維持管理課	維持管理課長・維持係長	667 -3201	667 -3201 (警備室)	667 -3238
	手稲区土木センター	維持管理課	維持管理課長・維持係長	681 -4011	681 -4011 (警備室)	681 -4937

關係機關連絡先一覽

区分	機関名	部署名	役職	電話		F A X
				日中	夜間	
札幌市	中央消防署	警防課	警防課長・消防一・二担当課長	215-2130	215-2130	271-0627
	北消防署	警防課	警防課長・消防一・二担当課長	737-2100	737-2100	271-0636
	東消防署	警防課	警防課長・消防一・二担当課長	781-2100	781-2100	271-0673
	白石消防署	警防課	警防課長・消防一・二・三担当課長	861-2100	861-2100	271-0674
	厚別消防署	警防課	警防課長	892-2100	892-2100	271-0686
	豊平消防署	警防課	警防課長・消防一・二担当課長	852-2100	852-2100	271-0690
	清田消防署	警防課	警防課長・消防一・二担当課長	883-2100	883-2100	271-0629
	南消防署	警防課	警防課長・消防一・二担当課長	581-2100	581-2100	271-0748
	西消防署	警防課	警防課長・消防一・二担当課長	667-2100	667-2100	271-0752
	手稲消防署	警防課	警防課長・消防一・二担当課長	681-2100	681-2100	271-0756